

令和元年度決算

事務事業実績・評価報告書

南 国 市

目 次

頁

一. はじめに・対象事業数・評価結果一覧

1

二. 事務事業実績・評価報告書

議会事務局		議会一般管理費	2
総務課	総務係	総務一般管理費	3
		総務財産管理費	4
		総務諸費	5
		市民館運営事業費(南部)	6
		人権擁護諸費	7
		集会所運営事業費	8
	職員係	職員給与費	9
		人事一般管理費	10
		人事管理費	11
	中央市民館	市民館運営事業費(中央)	12
		市民館デイサービス事業費	13
		交流促進講座開催事業費	14
危機管理課	危機管理係	交通安全対策費	15
		地域安全推進費	16
		防犯費	17
		防災費	18
企画課	企画調整係	企画一般管理費	19
		国際交流事業費	20
		姉妹都市交流事業費	21
		中央・四国広域事業費	22
		地域振興事業費	23
		れんけいこうち広域都市圏事業費	24
		市制施行60周年事業費	25
		国土法事業費	26
		統計調査一般管理費	27
		各種統計調査	28
	コミュニティ推進係	地域づくり事業費	29
		移住促進事業費	30
		空港対策一般管理費	31
		住宅騒音防止対策事業費	32
		交通関係事業費	33
		コミュニティバス等運行事業費	34
		ごめん・なはり線関連事業費	35
		地域集会所等耐震化支援事業費	36
	秘書広報係	秘書一般管理費	37
		広報紙発行費	38
情報政策課	情報政策係	行政情報化推進事業費	39
		電子自治体推進事業費	40
財政課	管財係	財政財産管理費	41
	財政係	財政管理費	42
		各種基金積立金	43
		公債費元金・利子	44
		ふるさと寄附金事業費	45

会計課	会計係	会計管理費	46
税務課	市民税係	税務一般管理費(民税)	47
		賦課徴収費(民税)	48
	資産税係	税務一般管理費(固定)	49
		賦課徴収費(固定)	51
	税務管理係	税務一般管理費(管理)	52
		賦課徴収費(管理)	53
		過誤納税還付金	54
	収納係	税務一般管理費(収納)	55
		賦課徴収費(収納)	56
市民課	市民係	戸籍住民基本台帳費	57
	年金係	国民年金事業費	58
	国保係	国民健康保険特別会計繰出金	59
選挙管理委員会事務局		選挙管理委員会費	60
		常時啓発費	61
		県議会議員選挙費	62
		参議院議員通常選挙費	63
		市議会議員選挙費	64
		県知事選挙費	65
監査委員事務局		監査委員事務局費	66
福祉事務所	地域福祉支援係	国・県支出金返還金	67
		社会福祉一般管理費	68
		戦没者追悼式及び遺族関係費	69
		要配慮者台帳整備事業費	70
		あったかふれあいセンター事業費	71
		生活困窮者自立支援事業費	72
	障害福祉係	国・県支出金返還金	73
		障害者福祉一般管理費	74
		障害者自立支援給付事業費	75
		地域生活支援事業費	76
		障害・高齢障害医療費(福祉医療費)	77
		障害者給付事業費	78
		障害者支援事業費	79
		特別児童扶養手当事務費	80
	保護係	国・県支出金返還金	81
		生活保護一般管理費	82
		生活保護適正実施推進事業	83
		生活保護扶助費	84
		中国残留邦人生活支援給付事業費	85
		被保護者就労支援事業費	86
	こども相談係	国・県支出金返還金	87
		児童家庭相談援助事業費	88
長寿支援課	いきいき長寿係	老人福祉一般管理費(いきいき長寿)	89
		老人保護措置事業費	90
		地域老人クラブ補助事業費	91
		しあわせ広場運営事業費	92
		後期高齢者医療保険特別会計繰出金	93
		後期高齢者医療関連事業費	94
	介護保険係	老人福祉一般管理費(介護保険)	95
		高齢者住宅改造助成事業費	96
		介護予防事業費	97
		介護予防サービス計画作成事業費	98
		介護保険特別会計繰出金	99

保健福祉センター	健康ライフ推進係	保健福祉センター一般管理費	100
		精神保健事業費	101
		食生活改善推進事業費	102
		口腔衛生関係事業費	103
	保健予防係	保健事業費	104
		健康文化都市づくり事業費	105
		献血推進事業費	106
	地域保険係	養育支援訪問事業費	107
		子育て世代包括支援センター事業費	108
		保健衛生予防費	109
		母子保健事業費	111
		乳幼児健診事業費	112
		地域母子保健事業費	113
		妊婦・乳児健康診査事業費	114
		子育て支援事業費(保健センター)	115
環境課	環境係	環境委員会事業費	116
		環境配慮活動推進事業費	117
		環境保全団体等活動費	118
		狂犬病予防事業費	119
		香南斎場組合負担金	120
		舟入川等清掃委託事業費	121
		塵芥処理関係事業費	122
	施設整備係	合併処理浄化槽設置整備事業費	123
		最終処分場関係一般管理費	124
		し尿処理施設運営事業費	125
		再生可能エネルギー活用推進事業費	126
		農道水路整備事業費(環境課分)	127
		道路清掃費	128
		公民館運営事業費	129
農業委員会	農地・農業振興係	農業委員会事業費	130
		農業者年金事業費	131
		機構集積支援事業費	132
農林水産課	農林振興係	農業振興一般管理費	133
		経営改善支援活動事業費	134
		共同利用施設運営費	135
		農業振興育成補助金等事業費	136
		経営所得安定対策事業費	138
		農地中間管理事業費	139
		林道管理費	140
		林業振興育成補助金等事業費	141
		市有林保育事業費	143
		農地耕作条件改善事業	144
	地産地消推進係	地域おこし協力隊事業費	145
		れんけいこうち広域都市圏事業費	146
		地産地消促進事業費	147
		中山間地域等直接支払制度事業費	148
		鳥獣対策補助金等事業費	149
		中山間振興費	150
		農業生産法人育成事業費	151
		畜産振興育成補助金等事業費	152
		水産業一般管理費	153

農地整備課	農地係	ほ場整備推進費	154
		多面的機能支払交付金事業費	155
商工観光課	企業誘致係	商工振興企業誘致費	157
		社会資本整備総合交付金事業費	158
	観光係	労働諸費	159
		商工一般管理費	160
		商工振興費	161
		観光費	162
		都市再生整備事業費（商工）	163
建設課	土木第1係	交通安全施設設置事業費	164
		道路橋梁一般管理費	165
		道路維持費	166
		市単独道路新設改良事業費	167
		社会資本整備総合交付金事業費	168
		市街化区域内法定外道路改良事業費	169
		県営事業負担金（道路）	170
		道路橋梁一般管理費災害復旧事業費	171
		橋梁新設改良事業費	172
	土木第2係	市単独土地改良事業費	173
		農地一般管理費	174
		市単独農道水路維持管理費	175
		市単独農道水路維持補修費	176
		県営事業負担金（震災対策農業水利施設整備事業）	177
		県営事業負担金（海岸）	178
		市単独河川改修事業費	179
		海岸地域排水対策事業費	180
		市街化区域内法定外水路整備事業費	181
		がけくずれ住家防災対策事業費	182
		急傾斜地崩壊対策事業費	183
		農業用施設災害復旧事業費	184
	土木第3係	高規格道路周辺対策市道改良事業費	185
		工業団地周辺対策農道水路整備事業費	186
	建設管理係	公用車管理費	187
		土木一般管理費	188
		河川一般管理費	189
地籍調査課	地籍調査係	国土調査事業費	190
上下水道局		下水道事業会計繰出金	191
		農業集落排水事業特別会計繰出金	192
都市整備課	都市整備係	都市整備一般管理費	193
		都市再生整備事業費（道路）（現年）	194
		都市再生整備事業費（道路）（現年）	195
		都市再生整備事業費（道路）（繰越）	196
		県営事業負担金（街路）	197
	都市計画係	公園費	198
		公園費（繰越）	199
		県営事業負担金（公園）	200
		狭あい道路整備等促進事業費	201
		都市計画一般管理費（繰越）	202
		都市計画一般管理費	203
		共同墓地管理事業費	204
		都市再生整備事業費（道路）	205
	土地区画整理係	土地区画整理事業費	206

消防本部		常備消防費	207
		非常備消防費	208
		消防施設費	209
		水防費	210
教育委員会 学校教育課	総務係	教育委員会費	211
		事務局費(学校総務)	212
		小学校管理費(学校総務)	213
		中学校ALT事業費	214
		中学校管理費(学校総務)	215
	学校教育係	事務局費(学校教育)	216
		教育研究所費	217
		小学校管理費(学校教育)	218
		小学校保健関係費	219
		小学校教育振興費(学校教育)	220
		小学校特別支援教育就学奨励事業費	221
		小学校コンピュータ教育事業費	222
		小学校理科教育等設備整備事業費	223
		中学校管理費(学校教育)	224
		中学校保健事業費	225
		中学校教育振興費(学校教育)	226
		中学校特別支援教育就学奨励事業費	227
		中学校コンピュータ教育事業費	228
		中学校理科教育等設備整備事業費	229
		視聴覚ライブラリー事業費	230
	学校教育指導係	事務局費(学校指導)	231
		南国市アクションプラン事業費	232
		山の学習支援事業費	233
		スクールソーシャルワーカー活用事業費	234
		自然体験型学習事業費	235
		放課後等学習支援事業費	236
		教育課程研究指定校事業	237
		学校運営協議会支援事業費	238
		実践的防災教育推進事業費	239
		インクルーシブ教育システム構築事業費	240
		小学校教育振興費(学校指導)	241
		中学校教育振興費(学校指導)	242
		部活動指導員配置促進事業費	243
		補習等のための指導員等派遣事業費	244
		がん教育総合支援事業費	245
	学校給食係	給食一般管理費	246
		給食センター運営事業費	247

教育委員会 生涯学習課	生涯学習人権係	人権啓発活動委託事業費	248
		人権対策事務費	249
		都市再生整備事業費(生涯)	250
		南国市奨学資金	251
		地域学校共同品部事業費	252
		高齢者教室開催事業費	253
		社会教育推進費	254
		成人式開催事業費	255
		生涯学習まちづくり推進事業費	256
		家庭教育推進事業費	257
		美術展覧会開催事業費	258
		公民館管理費	259
	少年育成センター	少年育成センター事業費	260
	文化財係	文化財講座開催事業費	261
		オナガドリ保護増殖事業費	262
		一般文化財保護事業費	263
		市内遺跡発掘調査等事業費	264
	スポーツ推進係	保健体育一般管理費	265
		体育施設管理運営費	266
	図書館	図書館費	267
		都市再生整備事業費(図書館)	268
子育て支援課	幼保支援係	保育一般管理費	269
		民営保育所等費	270
		公立保育所費	271
		公立保育所費	272
		国・県支出金返還金	273
		認定こども園事業費	274
		地域型保育事業費	275
		認可外保育事業費	276
		幼稚園管理費	277
		子育て応援係	国・県支出金返還金
	児童扶養手当費		279
	少子化対策事業費		280
	助産施設入所措置事業費		281
	児童手当費		282
	ファミリーサポートセンター事業費		283
	母子福祉事業費		284
	ひとり親家庭等医療費		285
	乳幼児等医療費助成事業費		286
	未熟児養育医療給付費		287
	放課後児童施設整備事業費		288
	放課後児童対策事業費		289
	放課後子ども教室推進事業費		290
	児童館等運営費	291	
住宅課	住宅係	住宅管理費	292
		公営住宅使用料滞納整理事業費	293
		空き家活用促進事業費	294
	建築係	建築一般管理費	295
住宅耐震対策推進事業費(現年・繰越)		296	
避難路沿道建築物耐震対策事業費		297	
水道事業会計			298
下水道事業特別会計			299
住宅新築資金等貸付事業特別会計			301
農業集落排水事業特別会計			302
国民健康保険特別会計			303
介護保険特別会計			305
企業団地造成事業特別会計			307
後期高齢者医療保険特別会計			308
基金会計			309

1. はじめに

地方自治法第233条第5項には、決算を議会の認定に付するに当たっては、主要な施策の成果を説明する書類を併せて提出しなければならない、と定められています。

本冊子は、この規定にもとづき、令和元年度決算における各事業について、その概要を説明し、成果や改善策等についてまとめたものです。

市の事業について市民の皆様に広くご理解いただき、ご意見等を市政に反映させるためにご活用いただきたいと存じます。

2. 対象事業数

予算書に記載されている全ての事業を対象に作成しています。

年度	対象事業数
令和元年度	300
平成30年度	285
平成29年度	297

3. 事業の評価・今後の方向性について

事業の評価は、「妥当性」「効率性」「有効性」についてそれぞれ「適正である」を3点、「検討余地あり」を2点、「改善すべき」を1点とし、合計点数が9・8点のときは「A」、7・6点のときは「B」、5～3点のときは「C」としました。

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	議会一般管理費	所管課・係	議会事務局
		作成者	野口 裕介
事業の目的	市民の代表である議員の活動が円滑かつ適正に行われ、効率的で開かれた議会運営ができる環境を作ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地方自治法 南国市議会委員会条例 南国市議会会議規則		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	186,812				186,812
		H30年度	181,838				181,838
		R元年度	180,169				180,169

●事業の概要

市議会は、市民の皆さんから選挙で選ばれた議員によって、議会に提出された議案を審議し可否の結論を出して予算や各種事業など市政の方針を決定する議決機関です。毎年3、6、9、12月に開かれる定例議会と、必要に応じて開かれる臨時議会があります。

議会には、議案を専門的に審議する総務・産業建設・教育民生の3つの常任委員会と、必要に応じて設けられる特別委員会(災害対策調査特別委員会、西島園芸団地調査特別委員会)があります。

このほか、市長が副市長・教育委員等を任命するとき同意を与えること、市民から出された請願書や陳情書を受理し審査すること、などがその主な役割です。

議会の内容をお知らせするため、本会議のインターネット中継等を行うとともに、年4回議会だよりを発行し全戸に配布しています。また、本会議会議録を市のホームページに掲載しています。

●事業の成果

1. 本会議の開催

開催議会	開会日	閉会日	会期	付議事件
第407回定例会	令和元年 6月14日	令和元年 6月27日	14日間	33件
第408回臨時会	令和元年 8月 2日	令和元年 8月 2日	1日間	5件
第409回定例会	令和元年 9月 6日	令和元年 9月20日	15日間	55件
第410回臨時会	令和元年11月 5日	令和元年11月 5日	1日間	2件
第411回定例会	令和元年12月 6日	令和元年12月19日	14日間	38件
第412回定例会	令和2年 2月28日	令和2年 3月16日	18日間	37件

2. 常任委員会の調査研修状況(行政視察)

常任委員会名	日程	研修先	視察項目
総務	5月14日～16日	亀岡市、小野市、赤穂市	文書質問制度、行政経営、循環バスの運行
産業建設	5月15日～17日	松茂町、津山市、内子町	スマートインターチェンジ、観光振興策、道の駅
教育民生	5月21日～23日	塩尻市、山梨市、かすみがうら市	市民交流センター、図書館の役割、図書館機能の充実

3. 行政視察の受入状況

兵庫県三田市ほか12市、79名

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 今後も、市民の皆さんに開かれた議会づくりを目指して、業務を遂行してまいります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	総務一般管理費	所管課・係	総務課 総務係
		作成者	松下 倫子
事業の目的	議案の作成、例規集の管理、文書の収発、行政情報公開等の業務を円滑に遂行するものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	南国市公告式条例 政治倫理の確立のための南国 市長の資産等の公開に関する 条例 南国市個人情報保護条例他		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	42,372	2,075		681	39,616
		H30年度	45,293	2,175		2,011	41,107
		R元年度	44,346	2,079		688	41,579

●事業の概要

市が行う業務全般の基礎となる諸経費(光熱水費・電話料・郵便料)や文書管理等にかかる業務です。
組織全体に関する業務であり、必須のものです。

●事業の成果

上記業務について、全庁的な取扱をすることで行政運営の効率化が図れます。
令和元年度は郵便物発送業務について、新たに郵便料金計器を導入し、計量・集計業務の軽減に努めました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 事業費の大半は、光熱水費、電話料、例規集管理、図書追録、印刷経費等の一般管理費です。電気料については、デマンドコントローラーによる監視及び庁内節電の実施により経費削減に努めています。特に夏期、冬期にはスーパークールビズやウォームビズにより冷暖房の消費電力の縮減に取り組んでいます。今後においても、節約できる経費を精査し、一層の削減に取り組めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	総務財産管理費	所管課・係	総務課 総務係
		作成者	松下 倫子
事業の目的	市庁舎、駐車場、公用車等の維持管理を行うものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	南国市庁舎管理規則 南国市放置自動車の発生の防 止及び適正な処理に関する条 例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	20,697			7,985	12,712
		H30年度	12,795			8,067	4,728
		R元年度	20,094			8,629	11,465

●事業の概要

庁舎管理

エレベーター、電話交換機、電気設備、冷・暖房設備、消防設備、水質・衛生環境、清掃等庁舎の維持管理、修繕・工事に関することです。

駐車場管理

職員通勤車輛の駐車許可、公用車駐車場所の配置、放置自動車対策等を行うものです。

公用車(協力車輛等)、マイクロバスの維持管理

安全運行に係る日常の維持管理、修繕等を行うものです。

マイクロバスの運行により市民との協働の取組を実施しています。

省エネ対策に関すること

市全体のエネルギー消費量の把握を行い、省エネに努めるものです。

●事業の成果

市民生活を維持していく上で行政活動の拠点として市庁舎の維持管理は必要です。

ただし、市民団体のマイクロバスを利用した研修については、レクリエーション的要素も含むため、燃料費や運転手の人件費などについて一定の受益者負担も将来的には検討する必要があります。

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 老朽化した設備について、省エネ性の高いものに更新を行い、維持管理費の削減に努めました。引き続き、更新時には省エネ性を考慮したものに変更していきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	総務諸費	所管課・係	総務課 総務係
		作成者	松下 倫子
事業の目的	固定資産税に係る審査申出の審査を行うものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地方税法 南国市固定資産評価審査委員 会条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	36				36
		H30年度	41				41
		R元年度	8				8

●事業の概要

固定資産税の評価額に係る審査申出について、地方税法の規定に基づいて設置された固定資産評価審査委員会において、書面審理、口頭審理、実地調査等により審査を行うものです。

- ・委員の定数は3名以上(現在3名)。
- ・総務課総務係に書記をおき、審査にかかる事務を行っています。
- ・固定資産評価審査委員研修会に参加し、固定資産評価に関する知識、審査の向上に努めています。
- ・平成28～令和元年度は0件、平成27年度は1件(棄却)、平成26年度は1件(棄却)でした。

●事業の成果

法定定員の下限である3名の委員で運営しています。予算の大部分は研修旅費であり、評価替えの年度や裁判例(判例)が変更となった場合以外については、研修内容にあまり変化がないことから削減が可能と思われます。令和元年度は研修に不参加であったため、事業費が少なくなっています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 法律で定められた制度であり、委員の人数は過去の申出件数を踏まえ、現状の委員数を維持します。旅費については、研修内容によりますが、最低でも2年に一度は必要であると考えています。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	市民館運営事業費(南部)	所管課・係	総務課 総務係
		作成者	松下 倫子
事業の目的	地域のコミュニティセンターとして人権啓発、交流活動の促進を図るものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	地域福祉の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	南国市立市民館の設置及び管理に関する条例 南国市立共同納骨堂の設置及び管理に関する条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	2,971				2,971
		H30年度	2,704				2,704
		R元年度	3,066				3,066

●事業の概要

南部市民館は公設公営の隣保館として設置され、地域の住民に対して、地域福祉や地域コミュニティの充実のため、各種相談の受付、各種教室の運営等の活動を実施しています。
また、市立前浜納骨堂の管理等に関する業務も行っています。

●事業の成果

周辺地域の人口減少等に伴い、各事業の利用状況が低調なため、非常勤職員を配置し、毎週水曜日を休館として運営を続けています。平成29年度から、南児童館の老朽化に伴い、卓球台等を市民館に置き、建物の一部を児童館として共同利用を行っています。

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 人員については当面現状維持のままで、相談事業、交流活動事業に対応し、地域のコミュニティセンターとしての役割を担っていきます。 しかしながら、利用者や講座等の受講者も低調であるため、施設の管理、事業のあり方など、今後の方向性について、地元と協議していく必要があります。					☐ 拡充 ☐ 継続 ☒ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	人権擁護諸費	所管課・係	総務課 総務係
		作成者	松下 倫子
事業の目的	人権擁護に関する活動を支援し、人権が尊重される社会づくりを目指すものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	人権対策・男女共同参画の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	南国市人権擁護委員協力員制度に関する条例 南国市補助金の交付に関する条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	667				667
		H30年度	667				667
		R元年度	692				692

●事業の概要

人権擁護委員、保護司、行政相談委員、特定非営利活動法人こうち被害者支援センター等の人権擁護に関する団体の活動を支援しています。

・人権擁護委員及び香美人権擁護委員協議会に関すること。

（人権擁護委員：市町村長が推薦した者の中から人権擁護委員法に基づき法務大臣が委嘱します。）

補助金 200,000円

・南国保護区保護司会に関すること。

（保護司：保護観察所の長が推薦した者のうちから、保護司法に基づき法務大臣が委嘱します。）

助成金 344,000円

・行政相談委員に関すること。

（行政相談委員：行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱します。）

・こうち被害者支援センターに関すること。

（特定非営利活動法人こうち被害者支援センターの活動を支援しています。）

負担金 95,120円

・じんけん行政連絡協議会に関すること。

（人権行政に関する事項の研究と積極的施策の推進の寄与を目的に、県内市町村で協議会を構成しています。）

負担金 28,000円

●事業の成果

それぞれの組織ごとに人権に関する相談、啓発活動に取り組み、人権意識の高揚に努めています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 各団体は、人権を守るための活動を法律に基づいて行っており、市からの支援は不可欠です。補助金・負担金等についても、人権意識の高揚・啓発のために必要であると考えています。南国保護区保護司会が開設しているサポートセンターの設置場所が大篠公民館内であるため、同公民館の建て替えに伴い、移転先について検討が必要となっています。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	集会所運営事業費	所管課・係	総務課 総務係
		作成者	松下 倫子
事業の目的	地域集会所の自主運営により、地域住民の自主活動を支援するものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	地域コミュニティ活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	南国市立集会所施設の設置及び管理に関する条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	3,483			63	3,420
		H30年度	2,956			52	2,904
		R元年度	2,892			53	2,839

●事業の概要

各地域集会所の運営を地域住民に委託し、運営審議会による自主的な活動、運営を支援しています。併せて、各施設の維持管理を行っています。

委託集会所 7ヶ所（各集会所への委託料年間：11万円、各集会所長への報酬：年額5.4万円）

中央第1集会所
中央第2集会所
中央第3集会所
中央第4集会所
中央第5集会所
西部集会所
南部集会所
（下島浜集会所は事業委託していません。）

●事業の成果

各施設ごとに年間の施設利用計画を立てて地域活動を実施しています。集会所によっては、ほとんど行事がなく、施設の維持管理が主体となっている箇所もあり、事業が休止している集会所もあります。

集会所は公民館的機能を持たせており、維持管理費については市が負担しています。地域コミュニティの維持という側面はありますが、他の地区との整合性を取りながら、さらに削減可能なものについて費用対効果を検討する必要があります。

市の機構改革によるじんけんセンターの廃止に伴い、集会所業務を総務課で行っていますが、年1回の運営審議会以外にほとんど関わりがないことから、今後の事務対応について検討しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 将来的な自主運営に向けて、地元主体の地域活動が円滑に実施されるよう支援します。現在老朽化による修繕も増えており、今後の維持管理も含め、地域コミュニティの拠点施設としての活動の方向性の検討が必要です。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	職員給与費	所管課・係	総務課 職員係
		作成者	川村 佳史
事業の目的	正職員に給与を支給するものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	南国市一般職の職員の給与に関する条例、南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例など		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	2,806,653			24,637	2,782,016
		H30年度	2,817,892			45,849	2,772,043
		R元年度	2,838,148			28,313	2,809,835

●事業の概要

正職員(一般職・特別職)への給与支払い事務です。

※ 人事院勧告に準じて給料月額を引き上げを行いました。

※ 人事院勧告に準じて一般職(再任用を除く)の勤勉手当を年間0.05月分引き上げました。

※ 特別職の期末手当を0.05月分引き上げました。

●事業の成果

(普通会計)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職員数(人)	384	392	396	401	400
前年比(人)		8	4	5	△1
給料(千円)	1,469,342	1,446,766	1,448,694	1,447,143	
手当等(千円)	826,787	869,858	879,977	900,367	
共済費(千円)	470,552	490,029	489,221	490,638	
計(千円)	2,766,681	2,806,653	2,817,892	2,838,148	
前年比(千円)		39,972	11,239	20,256	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 今後も、人事院の勧告を踏まえ、他団体との均衡を失しないよう努めていきます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	人事一般管理費	所管課・係	総務課 職員係
		作成者	川村 佳史
事業の目的	臨時職員の雇用及び宿日直委託料に関するものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	88,754				88,754
		H30年度	90,954				90,954
		R元年度	96,068				96,068

●事業の概要

1. 一般臨時職員・嘱託職員の通勤手当・共済費の支給
2. 産休・育休・病休等の代替職員の賃金の支給
3. 宿日直業務委託料

●事業の成果

産休・育休・病休等により勤務できない職員の代替を速やかに補充することで行政サービスを維持することができました。
また、閉庁時における戸籍届の受付など住民サービスの向上を図ることができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 産休・育休・病休者が増加しているため、臨時職員についても一定以上の能力が求められています。 保健師や土木技師などの専門職、保育所保育士、学校調理師の臨時職員の確保が年々困難になっており、人材確保の対策が必要です。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	人事管理費	所管課・係	総務課 職員係
		作成者	川村 佳史
事業の目的	職員の採用、研修、健康管理に係る経費及び退職金に関するものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	労働安全衛生法、南国市職員の退職手当に関する条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	345,573			1,918	343,655
		H30年度	420,039			1,853	418,186
		R元年度	314,410			1,846	312,564

●事業の概要

- ① 職員採用試験(1次試験:教養・事務適正・パーソナリティ・専門・体力、2次試験:集団面接・ケーススタディー、3次試験:個人面接・論文)
- ② 職員研修(こうち人づくり広域連合の実施する階層別研修、能力向上研修、市町村アカデミー等への派遣研修、こうち人づくり広域連合の補助事業を活用した講師派遣研修)
- ③ 短期人間ドック、事業所検診、胸部レントゲン検診、調理師腰痛検診
- ④ 退職手当の支給

●事業の成果

① 職員採用(令和2年4月1日採用者19名)

職種	一次試験		二次試験		三次試験		採用者	備考
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者		
行政職	77	35	33	21	19	8	8	
行政職(障害者対象)	4	3	2	0	—	—	0	
土木技師	3	1	1	1	1	1	1	
保健師	2	2	2	1	—	—	1	
保育士・幼稚園教諭	17	10	9	6	6	2	2	
消防士	27	10	9	6	6	2	2	
調理師	6	5	5	3	3	3	3	
文化財調査員	1	1	—	—	—	—	1	任期付職員
指導主事	—	—	—	—	—	—	1	県教委からの採用1名

② 職員研修

こうち人づくり広域連合階層別研修	新採研修25名、2年目研修21名、5年目研修17名、10年目研修17名、15年目研修1名、係長研修14名、課長補佐研修16名、課長研修8名、新任土木技術職員研修3名
こうち人づくり広域連合能力向上研修	25研修科目をのべ62名が受講
市町村アカデミー等への派遣研修	31名
講師派遣研修	保育所職員研修 111名受講 消防職員研修 55名受講 コンプライアンス研修 285名受講

③ 短期人間ドック225名、事業所検診125名、胸部レントゲン検診191名、調理師腰痛検診14名、ストレスチェック531名受診

④ 令和元年度退職者 定年退職10名、勧奨退職3名、普通退職7名

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 職員の世代交代・若返りが進み、経験値が減少しているので、研修の重要性がますます大きくなっています。 職員の心の健康づくり(メンタルヘルス)対策が急がれます。					☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	市民館運営事業費(中央)	所管課・係	総務課 中央市民館
		作成者	山田 浩司
事業の目的	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のため各種事業を総合的に行うものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	人権対策・男女共同参画の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	・隣保館設置運営要綱(平成14年8月29日厚生労働事務次官通知) ・南国市立市民館の設置及び管理に関する条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	5,231	4,626			605
		H30年度	5,241	4,433			808
		R元年度	5,364	4,683			681

●事業の概要

南国市立中央市民館は、社会福祉法第2条の隣保事業を行う隣保館として設置されており、地域住民の福祉の向上や人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、下記のような事業を行っています。また、運営にあたっては、高知県隣保館運営支援事業の補助を受けています。(国費1/2、県費1/4)

- ①社会調査及び研究事業…地域住民の生活実態を調査し、生活の改善向上を図るために必要な事業の研究をします。
- ②相談事業…地域住民の生活上の相談、人権に関わる相談に応じ、関係機関と連携し、適切な助言指導を行います。
- ③啓発・広報活動事業…地域住民に対し、広く人権に関する理解を深めるため、啓発・広報活動を行います。
- ④地域交流事業…地域住民を対象とした各種クラブ活動、レクリエーション、教養・文化活動等を行い、地域住民の交流を図ります。
- ⑤周辺地域巡回事業…隣保館の利用が困難な周辺地域住民に対して、巡回相談、啓発講演会開催等を実施します。
- ⑥地域福祉事業…地域における様々な生活上の課題の解決を図るため、地域の実情に応じた事業を行います。

●事業の成果

令和元年度は下記の事業を行い、様々な相談への対応や、啓発・広報活動、地域住民の交流促進等に努めました。

相談への対応	・各種相談(生活・福祉・就労等)に対して随時対応し、関連機関と連携して早期解決に努めました。	相談件数:44件/年
啓発・広報活動	・「市民館だより」を発行し、広報活動に努めました。	毎月1回・年12回発行
	・人権講座「災害をめぐる人権問題」を開催しました。	参加者:20人
	・長岡小学校人権総合学習の講師を行いました。	小学6年生 21人
地域の交流促進	・女性学級(ひばり学級・蘭の会)の育成に努め、各種教室を開催しました。	年間のべ400人参加
	・第4回西部ふれあい文化祭の開催に協力し、各教室から作品の出品を行いました。	文化祭:約200人参加
	・地域の伝統行事である盆踊り大会や、敬老会・長岡西部地区音楽祭など公民館活動への協力を行いました。	
その他	・単身高齢者宅への配食サービスを行い、安否確認等を行いました。	計45戸・毎月1回
	・長岡西部地区合同防災訓練への協力を行いました。	
	・蔦ヶ池中学校学校運営協議会委員として活動を行いました。	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 市民の人権問題に関する意識は徐々に高まっていますが、SNSの普及に伴う新たな問題が発生するようになっていきます。 今後においても、実施事業の内容を検証し、住民ニーズの把握、相談事業、啓発・交流活動等を関係機関と連携し取り組む必要があります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	市民館デイサービス事業費	所管課・係	総務課 中央市民館
		作成者	山田 浩司
事業の目的	障がい者や高齢者が中央市民館を利用して、創作・軽作業、日常生活訓練等を行うことにより、その自立を助長し、生きがいを高めるための事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	人権対策・男女共同参画の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	・隣保館設置運営要綱(平成14年8月29日厚生労働事務次官通知) ・南国市立市民館の設置及び管理に関する条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,307	893			414
		H30年度	1,315	893			422
		R元年度	1,265	893			372

●事業の概要

社会福祉法第2条の隣保事業の1つとして、地域の高齢者や障がい者の方の自立を助長し、生きがいを高めるために、南国市立中央市民館を利用して、創作・軽作業、日常生活訓練等を行うデイサービスを実施するものです。

対象者は、60歳以上の高齢者及び障害のある方です。

高知県隣保館運営支援事業の補助を受けて実施しています。(国費1/2、県費1/4)

●事業の成果

令和元年度は下記のとおりデイサービスを実施しました。普段、日中活動の場が少ない高齢者や障がい者の方が集まることで、地域住民の交流が図られるとともに、参加者の自立を助長し、生きがいを高めることができました。また、栄養バランスのとれた食事を提供することで、参加者の健康維持にも貢献しました。

内 容	回 数	参加人数
昼食サービス	毎月1回・年間9回 (8月・1月を除く)	のべ353人/年間

※3月は新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 今後においても、高齢者及び障がい者の方の健康維持、生きがいづくりが必要です。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	交流促進講座開催事業費	所管課・係	総務課 中央市民館
		作成者	山田 浩司
事業の目的	地域住民相互の理解と交流を促進するため、各種講座を開催し、地域交流の促進を図るための事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	人権対策・男女共同参画の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
・隣保館設置運営要綱(平成14年8月29日厚生労働事務次官通知)	H29年度 486	309			177
・南国市立市民館の設置及び管理に関する条例	H30年度 490	309			181
	R元年度 482	309			173

●事業の概要

社会福祉法第2条の隣保事業の1つとして、南国市立中央市民館を利用して、各種講座を開催し、地域住民相互の交流を図る事業です。地域の幼児から高校生を対象に「ふれあい教室」を開催し、生花教室・太鼓・ものづくり教室、レクリエーション等を行っています。

高知県隣保館運営支援事業の補助を受けて実施しています。(国費1/2、県費1/4)

●事業の成果

令和元年度は下記のとおり「ふれあい教室」を開催しました。各教室は、子どもたちの居場所や相互交流の場となっており、生花教室等で豊かな感性を育む場ともなっています。また、レクリエーション等を行うことで、子ども同士だけでなく、世代間や地域全体の交流を促進し、子どもたちの健全育成に寄与しました。

ふれあい教室	小学部	宿題学習、作品作り等	毎週2回	
	中学部	人権学習、作品作り、料理教室等	毎週1回	
	生花教室	小学部、中学部にて実施	毎月1回(4・8月休)	のべ360人
	太鼓	地域の盆踊り大会、敬老会にて演奏	8月・9月	20人
		市制施行60周年記念式典にて演奏	10月	20人
		第4回西部ふれあい文化祭にて演奏	11月	20人
	レクリエーション	新入生を迎える会	4月	55人
		平和学習	7月	40人
		工作教室	7月	10人
		クリスマス会	12月	40人
		もちつき大会	1月	60人
		おやつ作り	5,10,3月	のべ40人
		門出を祝う会	3月	中止

※3月行事は新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 地域住民の交流・活性化を図り、次世代の子どもたちを育成することが必要です。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	交通安全対策費	所管課・係	危機管理課 危機管理係
		作成者	野村 学
事業の目的	交通安全に対する啓発活動を推進し、交通犠牲者ゼロの安心・安全まちづくりを目指すことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	交通安全・防犯・消費者対策の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	・道路交通法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	2,329			17	2,312
		H30年度	2,345				2,345
		R元年度	2,615	320			2,295

●事業の概要

交通安全対策事業は、日常の交通事故から幼児から高齢者に至るすべての市民の生命を守る大切な事業です。国及び県による認定・指導・援助を得て、交通安全の広報活動などを交通安全市民会議などの関係団体と連携して推進することにより、市民の安全と安心を図るための支援活動を行っています。

●事業の成果

○交通安全市民会議などとの連携により、春・秋の全国交通安全運動行事の支援、県民交通安全の日の街頭指導、新入園・入学の園児・児童・生徒や在校生を対象に、交通安全教室(年間33カ所34回)を実施しています。

	実施箇所	実施回数
保育所・幼稚園	17	17
小学校	12	13
中学校	4	4
合計	33	34

○交通指導の必要な各種イベントに対する指導及び支援

- ・毎月県民交通安全の日の街頭指導、巡回
- ・春、秋の交通安全期間にて大塚交差点での人間看板、桃太郎旗の掲揚にて啓発活動
- ・自転車へのマナーアップキャンペーンでの啓発、反射材の配布
- ・高齢者のお宅訪問への参加、啓発グッズの配布
- ・敬老会の交通安全啓発グッズの配布

○小・中学生の自転車通学用ヘルメットの購入助成

	個数(個)
三和小	5
北陵中	69
香長中	155
香南中	27
薦ヶ池中	64
合計	320

※部活動での使用。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 市民一人ひとりの生命を守るために、重要性の高い事業です。特に、高齢者の交通事故の発生が増加していることから、今後も高齢者に対する啓発を継続していかなければなりません。また、自転車の交通事故による高額な賠償事案があることから自転車保険の加入啓発や、自転車講習制度が実施されたことからその啓発を、引き続き行っていかなければなりません。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	地域安全推進費	所管課・係	危機管理課 危機管理係
		作成者	野村 学
事業の目的	南国署管内における、犯罪のない安心・安全の住みよい社会の実現を目指します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	交通安全・防犯・消費者対策の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	・南国市地域安全条例 ・南国地区地域安全協会補助 金交付要綱		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	3,364				3,364
		H30年度	3,351				3,351
		R元年度	4,199				4,199

●事業の概要

地域住民が豊かでゆとりのある社会生活を営む上で、犯罪や事故などがない安全で安心した住みよい社会の実現を目指して、市民総ぐるみで地域安全活動の推進・支援を行っています。

●事業の成果

○南国地区地域安全協会(事務局:南国警察署)に補助金を交付し、地域安全活動の推進の支援を行っています。同協会の活動は、地域安全ニュースの毎月発行、防犯教室(教室:年間26回、講話年間13回)や防犯パトロール(年間18回)、各園・各小学校の訪問活動及び見守り活動を実施しています。

防犯教室関係	高齢者地域安全教室
	不審者対応訓練及び誘拐被害防止教室
	セルフディフェンスセミナー
	誘拐等被害防止教室
	非行防止教室 等
防犯パトロール	タウンポリスと連携してパトロール
	学校周辺でのパトロール 等

○ごめん中央地区タウンポリスは、各地域で年12回巡回を実施、節分まつりなど地域の住民と一体的な協働の取組を継続し、地域コミュニティの活性化にも貢献しています。また、違反広告物簡易除去活動推進団体を継続して認定を受け、美しい風景や快適な住環境を守り、秩序あるまちの景観の形成に寄与しています。

日章地区タウンポリス、前浜タウンポリスも同様に、巡回を行い、節分まつりなど地域の住民と一体的な協働を継続し、地域コミュニティの活性化に貢献しています。

ごめん中央地区	ごめん班
	駅前班
	西野田班
日章地区	日章地区
前浜	前浜地区

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 犯罪のない安全・安心のまちづくりの取組として、新しい犯罪手口の情報を市民に発信することや、地域を見守るタウンポリスの活動が大きな役割を担っています。この取組には、地域コミュニティの活性化を通じて、市民総ぐるみの地域安全活動を推進することが重要であり、今後も、継続して関係機関と連携して取り組みます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	防犯費	所管課・係	危機管理課 危機管理係
		作成者	野村 学
事業の目的	市内の防犯灯を設置・管理することで、夜間の犯罪防止及び夜間交通安全のまちづくりを目指します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	交通安全・防犯・消費者対策の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	・南国市地域安全条例 ・南国市防犯灯施設設置事業 補助金交付要綱		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	14,518				14,518
		H30年度	16,032				16,032
		R元年度	15,909				15,909

●事業の概要

犯罪のない安全・安心なまちづくりを構築するため、市管理の防犯灯を管理します。現在、市全域に防犯灯は、地区管理分も含めると約3,000基が整備されています。

●事業の成果

○市管理の防犯灯について、光熱費の支払い及び修繕(一部をLEDに取替)を行っています。

修繕実績	
合計	74灯

○自治会申請により防犯灯を設置する(灯具の交換含む)場合、1灯具あたり30,000円(LED)または9,000円(蛍光灯)を限度に補助を行っています。

補助金実績	
合計	96灯

※すべてLEDに取替または新設。

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 新設の防犯灯や既存防犯灯のLED化に対応しました。引き続き補助事業を実施し、市内の防犯環境の充実を図ります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	防災費	所管課・係	危機管理課 危機管理係
		作成者	野村 学
事業の目的	自主的な地域防災対策を総合的に推進し、災害に強いひとやまちをつくり、災害による犠牲者0を目指します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
・災害対策基本法 ・南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法 ・自主防災組織防災活動支援事業補助金交付要綱ほか	H29年度	111,376	45,648	19,200	1,900	44,628
	H30年度	142,447	46,333	62,200	1,900	32,014
	R元年度	120,664	44,173	31,500	2,000	42,991

●事業の概要

防災・減災を見据えた地域コミュニティの形成をとおして、住民一人ひとりや地域ぐるみで支え合う自主的な地域防災対策を総合的に推進し、災害に強い人づくりと地域づくりを目指すことを目的としています。

●事業の成果

近い将来発生が懸念される南海トラフ地震への対策を進めるため、市地域防災計画に基づき、防災上緊急に整備すべき施設などのハード対策や住民一人ひとりが主体性のある防災意識を持つことができるようソフト対策に関する事業を行いました。

主な啓発・防災活動支援事業	
防災士連絡会活動	自主防災組織リーダー研修(パネル討論)
既存自主防災会の活性化を図る事業	先進地研修(徳島防災センター)
既存自主防災会の資機材再整備事業	震災訓練(蔦ヶ池中学校)
PTA行事出前講座講座	避難所安否確認通信訓練
学童保育出前講座	きらりフェアで啓発
高齢者教室出前講座	健康ウォーキングで啓発

防災備蓄倉庫	2箇所
--------	-----

避難誘導看板	10箇所
--------	------

避難誘導灯	5箇所
-------	-----

避難所 環境整備事業	4箇所
---------------	-----

家具転倒予防 対策補助事業	8世帯
------------------	-----

災害用資機材・備蓄品整備			
乳幼児用粉ミルク	66 箱	投光器	7 台
マジックライス	6,400 食	ハイブリッド式発電機	9 台

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点)	効率性	☒ 適正である(3点)	有効性	☒ 成果は高い(3点)
		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)
		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

南海トラフ地震対策については、避難路、備蓄倉庫などの整備、備蓄品の購入及び避難所運営体制の整備等、命を守り、命をつなぐための対策と併せ、防災・減災のため、住民一人ひとりが主体性のある防災意識を持つ必要が重要です。また、台風や大雨に起因する洪水・土砂災害については、「早めの避難」を基本とする市民の防災意識の向上が必要であり、引き続き、ソフトとハード対策を両立させた取組、特に住民が主体性を持つことができるよう市民とのリスクコミュニケーションを図る取組を行います。

- ☐ 拡充
- ☒ 継続
- ☐ 縮小
- ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	企画一般管理費	所管課・係	企画課 企画調整係
		作成者	小野 佑希子
事業の目的	企画調整係全体の事務にかかる経費です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,822				1,822
		H30年度	1,802				1,802
		R元年度	2,832				2,832

●事業の概要

企画調整係において実施する事業推進のために必要となる消耗品・通信費などの一般事務費です。
事務用品、コピー料などの経費は、可能な限り節減に努めています。

●事業の成果

- ・臨時職員賃金 ※市制施行60周年記念事業に伴い、フルタイムの臨時職員1名を8月～3月まで増員
- ・消耗品費(コピー代、事務用品ほか)
- ・通信運搬費(電話料、郵便料ほか)
- ・旅費(県外での説明会参加)
- ・使用料及び賃借料(コピー機リース料、高速道路使用料、駐車場代)
- ・修繕料(事務用品修理代)
- ・報酬(行政改革推進委員会委員、行政計画審議会委員)

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 行政計画の策定及び進捗管理においては、各種審議会委員からの意見を踏まえ、施策に反映していきます。消耗品費等の経費については、今後においても、可能な限り、一層の経費の節減に努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	国際交流事業費	所管課・係	企画課 企画調整係
		作成者	西岡 夏代
事業の目的	本市における国際交流の推進及び国際親善に寄与することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	友好都市との交流促進と多文化共生体制の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	629				629
		H30年度	413				413
		R元年度	512				512

●事業の概要

本市の国際交流事業については、南国市国際交流協会が主体となり、広く市民に呼びかけ、外国人との友好交流・親善活動を展開しています。同協会は、県下的にも活発な活動を行っており、市内在住外国人と市民との交流に大きく貢献しています。同協会の活動が、より一層充実し、安定して継続できるよう、補助金を交付するとともに、人的支援、財政的支援を行っています。

また、本市在住の私費留学生に対し、支援金を交付し、経済的負担を軽減することにより、快適で安定した勉強ができる環境の整備を図っています。

●事業の成果

令和元年度の補助は以下のとおりです。

国際交流協会 197,000円

私費留学生奨学支援金 324,000円(月額9,000円×12月×3名)

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 本市には、高知大学農林海洋科学部、同医学部、高知工業高等専門学校などの高等教育機関があり、多数の外国人留学生とその家族が生活しています。その他、外国人労働者など市内在住の外国人は増加傾向にあり、南国市国際交流協会では、こうした在住外国人に対する生活相談や支援を行うとともに、日本語教室や外国料理教室の開催など、市民と外国人との様々な交流事業を実施しています。この南国市国際交流協会の活動を側面から支援していくため本事業を継続します。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	姉妹都市交流事業費	所管課・係	企画課 企画調整係
		作成者	西岡 夏代
事業の目的	姉妹都市である宮城県岩沼市との友好交流を促進することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	友好都市との交流促進と多文化共生体制の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	309				309
		H30年度	2,304				2,304
		R元年度	222				222

●事業の概要

本市と宮城県岩沼市は、互いの市勢や気候、交通の面が似通っていたことから、昭和48年に姉妹都市提携を結び、以来、文化交流やスポーツ交流等を活発に行ってきました。平成23年3月に発生した東日本大震災に際しては、本市から岩沼市へ、災害復興のための人員派遣を行うとともに、市民からの物資の寄附を含め、様々な支援を行いました。

姉妹都市交流事業については、本市においては、平成5年に南国市姉妹都市親善協会が設立され、市、市民、各種団体が一体となって友好関係を構築しています。毎年、双方が交流を深めるために、それぞれの市を訪問し、友好交流を図っています。平成30年度は姉妹都市提携45周年の節目の年として多くの交流行事が実施されました。市は、姉妹都市親善協会に対し、活動費の補助を行っています。

●事業の成果

令和元年度は以下の事業が行われました。

○岩沼市市民夏まつり参加(令和元年8月24日～25日)

8月24日、岩沼市役所前広場にて「いわぬま市民夏まつり」が開催され、まつり会場では、南国市産の新米・新生姜・芋けんぴ、ピリシャキ漬を専用ブースにて販売し、売上の一部を岩沼市に寄付しました。

○岩沼市来高(令和元年10月1日～2日)

10月1日～2日、岩沼市より井口岩沼市民交流協会長、菊地市長、森議長、百井教育長、渡辺課長(さわやか市政推進課)、遠藤課長(政策企画課)、大元議会事務局長が来高されました。初日は市制施行60周年記念事業の記念式典に出席され、懇親会には岩沼市、南国市から計27名が参加し、両市の交流を深めました。

2日目は、JAファーマーズマーケット「とさのさと」やJA複合施設「アグリコレット」を見学されました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 岩沼市とは、2012年に災害時相互応援協定を締結していますが、2018年には南国市社会福祉協議会と岩沼市社会福祉協議会との間で、相互支援協定が結ばれました。また、教育分野では、小中学生が岩沼市を訪問して、防災学習を通じて地元の児童生徒との交流が継続して行われています。今後も姉妹都市・岩沼市とのさらなる友好関係を構築するため、南国市姉妹都市親善協会を中心に、多分野において市民と行政が一体となって一層の交流を図るための支援を継続します。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	中央・四国広域事業費	所管課・係	企画課 企画調整係
		作成者	小野 佑希子
事業の目的	行政の広域化を進めることで、各自治体内の諸問題に対し関係自治体が連携し、一体的かつ効率的に課題解決に取り組みます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	広域行政の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	633				633
		H30年度	633				633
		R元年度	633				633

●事業の概要

高次の都市機能を持つ中心市とその周辺市が様々な政策分野で連携・協力することにより、圏域の活性化と人口の定住を図ることを目的として、平成22年10月に中心市である高知市と周辺3市（本市・香南市・香美市）との間で定住自立圏協定を締結し、各市が連携した取り組みを進めてきました。この連携をさらに高めていくため、平成30年3月に県内34市町村で「れんけいこうち広域都市圏」の連携協約を締結し、県全域の活性化に向けて取り組み始め、それに伴い定住自立圏を発展的に解散することとしました。

広域事業としては、特に、本市と香南市、香美市の物部川流域3市による広域行政を中心に展開しています。本市・香南市・香美市・アクアリブルネットワーク（民間団体）により組織され、物部川の環境保全活動や流域3市の交流推進事業を行う「物部川流域ふるさと交流推進協議会」に対して、その運営のための負担金を拠出し、官民が一体となって物部川の環境保全活動の活発化や流域での交流を促進し、諸問題に取り組んでいます。

●事業の成果

物部川流域ふるさと交流推進協議会負担金 633,000円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 物部川流域3市（本市、香南市、香美市）において、物部川の環境保全活動を通じて、山・川・海における諸問題について情報共有し、官民一体で連携した取組を進めるとともに、流域3市の交流を推進します。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	地域振興事業費	所管課・係	企画課 企画調整係
		作成者	西岡 夏代
事業の目的	地域の活性化や産業振興などを目指して取り組む各種団体等と行政が連携して、地域振興を推進することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	市民参画・協働の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	31,400			17,200	14,200
		H30年度	2,308			2,000	308
		R元年度	800			800	0

●事業の概要

本市の1次産業、2次産業、3次産業が連携して、南国市産のブランド商品の開発や地産外商に向けた情報発信、食品産業に関わる人材育成など、地域産業の振興を図るための取組を支援しています。
また地域活動の充実・強化を図る活動を行う団体や個人に対する支援を行うことで地域の発展とコミュニティの活性化を目指しています。

●事業の成果

項目	内容	支援額
土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業(土佐FBCⅢ)	土佐FBCは、平成20年度から高知県の食品産業の中核を担う専門人材及び高知県の食料産業の拡充に資する基礎人材を育成することを目的に、高知大学を中心に、地域の産学官が連携し、大学での講義や、高知県工業技術センター等において、現場レベルでの実習からなる教育プログラムを実施してきました。 平成30年度からは、新たに土佐FBCⅢとして企業等における研究開発の基礎となる知識・技術力を有した食品産業従事者の養成に取り組んでいます。 本市では、この土佐FBCⅢ企画運営委員会に参加するとともに、本市在住の修了者に対する、受講料の補助制度を設けていますが、令和元年度の申請はありませんでした。	
コミュニティ助成事業助成金	(一財)自治総合センターが実施する、宝くじの社会貢献広報事業としての助成金を利用し、地域コミュニティの発展を図ることを目的とした組織活動に対して助成を行いました。 ・南国市国際交流協会 狂言鑑賞 800千円	800千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 本市の産業振興と地域活性化のために取り組む各種団体や地域振興に向けて高度な技術を習得する個人に対して、行政が支援することにより、本市全体の活性化を目指しています。引き続き必要かつ有効な支援を行っていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	れんけいこうち広域都市圏事業費	所管課・係	企画課 企画調整係
		作成者	小野 佑希子
事業の目的	行政の広域化を進めることで、各自治体内の諸問題に対し関係自治体が連携し、一体的かつ効率的に課題解決に取り組みます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	広域行政の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度					
	H30年度	26				26
	R元年度	49				49

●事業の概要

人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある地域経済を維持するため、高知市を連携中枢都市として県下全域を一つの圏域とする「高知広域連携中枢都市圏」（れんけいこうち広域都市圏）が平成30年度に発足しました。

圏域の産業振興、観光振興、人材育成や人材確保、生活関連サービスの向上などの事業連携を通じ、将来にわたって安心・快適に住み続けられる地域の構築を目指して取り組んでいます。

●事業の成果

令和元年度は、連携中都市（高知市）と連携協約を締結し、連携事業として、下記の23事業を実施しました。

①圏域全体の経済成長のけん引(15事業)

日曜市出店事業、地場産品販売拡大推進事業、広域観光推進事業、二段階移住推進事業など

②高次の都市機能の集積・強化(2事業)

新高知赤十字病院への支援、高知みらい科学館機能の強化

③圏域全体の生活関連機能サービスの向上(6事業)

子育て支援事業、新規就農者の確保、防災リーダー育成事業、職員交流による連携強化と能力向上など

※ 令和元年度の企画課担当業務として会議（市町村担当者会議・事業調整チーム・ビジョン懇談会・首長協議会）等に出席するとともに、統計データ活用事業の研修の庁内周知・参加を行いました。会場が駐車場料金不要であったため、事業費は発生していません。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性	成果
	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	
●担当課長が考える今後の方向性等 人口減少にあっても、産業振興や行政サービスの向上を図るため、圏域連携は重要な役割を担うものと考えます。平成30年度から高知市との連携協定締結により、20の連携事業でスタートし、これまで二段階移住や人材育成などにおいて一定の成果が現れています。今後も、ビックデータを活用した広域観光の推進などを進めることにしており、引き続き多くの分野で効率的かつ有効な連携事業を構築していきます。				☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	市制施行60周年事業費	所管課・係	企画課 企画調整係
		作成者	小野 佑希子
事業の目的	令和元年10月1日に迎える市制施行60周年を記念し、これまでの歴史を振り返るとともに、未来へと歩みを進める契機として、各種記念事業を実施しました。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	市民参画・協働の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度					
		R元年度	7,747				7,747

●事業の概要

「南国新世紀～創意あふれる価値観で築く南国市の未来～」をコンセプトに、100周年となる40年後の未来「新世紀」に向け、南国市の資源を活かしながら、「夢」や「希望」にあふれ「笑顔」が広がるよう、様々な事業を実施しました。

【新世紀への6つのメッセージ】

- 新世紀を担う子どもたちへ
- 価値ある産業を新世紀へ
- 伝統文化を受け継ぎ新世紀へ
- 新しいネットワークで結ぶ新世紀へ
- 充実の防災・減災で新世紀へ
- 元気と活力ある新世紀へ

●事業の成果

事業名	実施時期	企画課担当
ロゴマーク作成	2018年7月～10月	○
基本計画(コンセプト)策定	2018年8月～10月	○
原動機付自転車オリジナルナンバープレート作成	2018年7月～2019年9月作成・2019年10月1日より配布開始	
ナンコクフェスティバル	【春】2019年3月2日(土)・3日(日) 【秋】2019年10月27日(日)	
市ホームページ(60周年記念サイト)制作	2019年3月～	○
YUI(結)フェスティバル2019 ～ニューススポーツ体験～	2019年5月11日(土)	
長宗我部フェス	2019年5月18日(土)	
NHKのど自慢	【予選会】2019年5月25日(土) 【本番(公開生放送)】2019年5月26日(日)	○
南国市地域スポーツハブ 第2回交流イベント	2019年6月2日(日)	
児童生徒の作文・習字の募集	2019年夏季休業中	
記念式典	2019年10月1日(火)	○
テレビ番組・動画制作事業	【番組放送】2019年10月6日(日)・26日(土)	○
秋の感謝祭 ～ニューススポーツ体験～	2019年10月19日(土)	
南国市社会福祉大会	2019年11月14日(木)	
健康なんこく☆きりり☆フェア	2019年11月23日(土)	
南国スポーツセミナー	2019年11月23日(土)	
防災フォーラム	2020年2月2日(日)	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性	成果は高い(3点)
	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	
●担当課長が考える今後の方向性等 市制施行60周年という節目において、これまでの歴史や軌跡を振り返ることで、南国市の魅力を再認識し、未来に向けて愛着と誇りを持つ契機とすることができました。また、記念事業の実施により、関係団体と連携して、市の取組等について、市内外に情報発信することができました。今後においても、市民参加、関係団体との連携により、市民との協働の体制づくりを進めます。				☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☒ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	国土法事業費	所管課・係	企画課 企画調整係
		作成者	西岡 夏代
事業の目的	土地流動状況の実態を把握し、土地を適正に利用することができるようにします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	計画的な土地利用

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	国土利用計画法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	146	146			
		H30年度	188	188			
		R元年度	200	200			

●事業の概要

乱開発や無秩序な土地利用を防止するため、一定面積以上（市街化区域2,000㎡以上、市街化調整区域5,000㎡以上、都市計画区域以外の区域10,000㎡以上）の大規模な土地の取引をした場合、利用目的などを届出し、審査を受けることとしています。そうすることで、土地取引という早い段階から計画に従った適正な土地利用を促し、快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりを推進しています。

●事業の成果

- ・一定面積以上の土地取引をした土地売買等届出書を受理しました。（令和元年度実績9件）
- ・国土法に基づく届出をし、取得後2年を経過している土地について、現在の利用状況の調査を行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 今後も、土地取引状況の把握に努め、適正な土地利用となるよう国土法に基づき取り組みます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	統計調査一般管理費	所管課・係	企画課 企画調整係
		作成者	西岡 夏代
事業の目的	各種統計調査を円滑に実施するための事務費です。統計調査員希望者を事前に登録し、統計調査の実施を円滑にします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	31	15			16
		H30年度	30	15			15
		R元年度	6	5			1

●事業の概要

各種指定統計調査を円滑に行うための一般事務費です。

国が実施する各種統計調査に際し、統計調査員の確保が困難となっている現状を改善するため、あらかじめ統計調査員となる意思のある者を登録し、その熱意の維持を図るとともに、統計調査に関する実務知識の向上を図っています。

●事業の成果

消耗品費(事務用品)

使用料及び賃借料(駐車場代)

令和元年度末現在の登録調査員数	45 名
-----------------	------

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 必要最小限の経費で適正に統計調査が実施できるよう努めます。 調査員については、個人情報保護に関する意識の高まりとともに調査活動に困難さが増していますが、統計調査を円滑かつ正確に実施していくために、引き続き統計調査員の登録制を堅持し、統計調査への住民の理解と協力を促し、調査員の確保に努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	各種統計調査費（経済センサス調査・工業統計調査・農林業センサス調査・全国家計構造調査・国勢調査）	所管課・係	企画課 企画調整係
		作成者	西岡 夏代
事業の目的	各種統計調査によって、社会の暮らしの状況を捉え、行政施策・計画の立案などに役立っています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	統計法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	3,028	3,020			8
		H30年度	5,473	5,470			3
		R元年度	6,241	6,241			

●事業の概要

統計法に基づき各種統計調査を実施しています。公表結果は行政機関の施策立案の基礎資料のみならず、民間にも広く活用され、私たちの暮らしをより良くするために重要な役割を担っています。

●事業の成果

令和元年度の事業実績は、下記のとおりです。

調査費名	事業費(円)
経済センサス調査費	466,952
工業統計調査費	281,006
農林業センサス調査費	3,448,265
全国家計構造調査費	1,875,500
国勢調査費	169,446
合計	6,241,169

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 個人情報保護に関する意識の高まりや居住環境・ライフスタイルの変化により、調査活動が困難さを増しています。住民への統計調査の意義と重要性を認識していただけるよう広報活動に取り組み、正確な統計調査が円滑に実施できるよう努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	地域づくり事業費	所管課・係	企画課 コミュニティ推進係
		作成者	藤原 亜莉紗
事業の目的	市民と行政が共通の目的や問題意識をもって協働・連携して、まちづくりを進めることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	地域コミュニティ活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	6,942				6,942
		H30年度	10,050	480			9,570
		R元年度	8,999				8,999

●事業の概要

全国的に、人口の減少、少子高齢化社会の進行等により、地域における役員・担い手の高齢化や後継者不足が深刻化し、地域のつながりの希薄化等のいわゆる地域コミュニティの衰退がいられています。本市においても、同様の課題が存在し、これらの課題解決に向けて、地域再生や地域コミュニティに関する活動をより一層後押しする支援策が必要な状況となっています。

この事業においては、地域再生や地域コミュニティに関する活動を行う団体に対する財政的支援を行うことと、地域に集落支援員を配置することによって地域の活性化、地域コミュニティの再生を目指しています。

●事業の成果

令和元年度の主な事業実績は下表のとおりです。

支援先	活動内容及び事業内容	支援額
地域活性化のための自治活動団体 (17地区)	地域の特徴を活かした活動及び住民の需要を満たすための活動を実施する各地区の自治活動団体に対し、活動支援のための補助金を交付しました。各地区の団体の活動は、夏祭りや地区文化祭の開催、地域の伝統行事の復活等です。	154千円 (16地区計)
地域活性化のための自治活動団体連合会	各地区の自治活動団体事業の情報共有、地域づくりやコミュニティ再生のための視察研修等を行っている地域活性化のための自治活動団体連合会に対し、補助金を交付しました。	109千円
学生まちづくり協働事業費補助金	学生が主体となって企画・立案し、地域の課題解決や活性化を目的とする活動に対して補助金を交付しました。	185千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 高齢化や人口減少等に伴う集落機能の低下が懸念されており、集落支援員による地域内点検や生活のサポートなど、地域力の維持・強化に向けた支援が必要となっています。今後は、集落支援員による支援を通じて、地域活動団体間の連携体制を構築し、地域と協働で解決していく仕組みづくりを進めます。また、平成30年度から市単独事業として、地域集会所整備に対する補助制度を設けており、地域住民のコミュニティ活動の拠点としての集会所の維持管理を支援し、地域活動の促進を図ります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	移住促進事業費	所管課・係	企画課 コミュニティ推進係
		作成者	長野 直人
事業の目的	県外及び市外からの移住者を迎え入れることによって、人口減少対策のみでなく地域の活力増進への寄与を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	移住促進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	13,810	6,889			6,921
		H30年度	3,867	1,778			2,089
		R元年度	2,972	1,386			1,586

●事業の概要

本市は平成19年をピークに人口減少に転じ、高齢化率の上昇に伴って少子高齢化が年々進行しています。この状況を克服し、活力あるまちづくりを進めるためには「新しい人の流れをつくる」ことが必要であり、主に若い世代やアクティブシニアを呼び込むための移住促進施策が重要です。そのため、本事業においては、本市への移住に興味を持っていただく方や移住を実際に検討される方などの人口拡大を図るため、以下の取り組みを行っています。

- ・市移住ポータルサイトや全国版移住サイトを通じて本市の仕事・住宅・交通等の情報や、歴史・風土にかかる情報発信
- ・都市圏で開催される移住相談会での相談対応
- ・移住情報の発信、移住相談対応および移住後のフォローアップを行う移住専門相談員の配置
- ・移住希望者に実際に本市を訪れ、生活を実感していただく移住体験ツアーの開催
- ・高知市、香美市、香南市と連携し、二段階移住の推進や合同での移住相談会や移住体験ツアーの開催

また、空き家対策の一環として、空き家所有者から借り上げた空き家をリフォームして移住者等に住宅として提供する「空き家活用住宅」制度を住宅課と協力して進め、特に中山間地域への移住を促進しています。

さらに、本市への移住のハードルを下げるため「空き家活用住宅」制度を利用して、市の中心地に移住者用のお試し滞在住宅を1棟整備し、本市の持つ生活にかかる利便性を体感していただき、さらなる移住促進につなげています。

●事業の成果

令和元年度の事業実績は下表のとおりです。

移住組数・移住者数	28組49人
移住相談件数	110人
移住ポータルサイトアクセス件数	24,896件

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 人口減少に伴う経済規模の縮小や若い世代の県外流出、少子高齢化の加速などの負の連鎖に歯止めをかけるためにも、移住促進の取組は有効です。移住希望者に向けて、移住ポータルサイトを通じて、支援策や住居等の情報提供を行うとともに、広域での移住体験ツアーの実施など、より一層の移住促進を図ります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	空港対策一般管理費	所管課・係	企画課 コミュニティ推進係
		作成者	藤原 亜莉紗
事業の目的	空港整備の促進並びに利用促進に寄与すること及び住宅騒音防止対策事業を実施した生活保護世帯の負担軽減を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	49				49
	H30年度	96				96
	R元年度	96				96

●事業の概要

全国の空港所在市町村等により構成されている「全国民間空港関係市町村協議会」に対し負担金を拠出しています。協議会では、国や航空会社に対し、空港整備、地方財源である航空機燃料譲与税の維持等の要望活動を団結して行っています。

また、空港に親しみを持ってもらい、空港の利用促進を図るため、高知空港「空の日」「空の旬間」事業実行委員会(大阪航空局高知空港事務所が事務局)の一員として「空の日」イベントを実施しています。

その他、騒音対策区域内に居住する住宅騒音防止対策事業を実施した生活保護等世帯に対し、夏場の電気代上昇分を補助しています。

●事業の成果

令和元年度の事業実績は下表のとおりです。

項 目	金 額	備 考
全国民間空港関係市町村協議会への負担金拠出	36,000円	
高知空港「空の日」「空の旬間」記念事業への負担金拠出	60,000円	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性 ☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性 ☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
●担当課長が考える今後の方向性等 空港所在市として、今後とも全国の空港所在市町村と連携を図ることが重要です。また、空港の利用促進を図り、高知県の玄関都市として空港を活用した本市活性化の取組について継続して検討します。			
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了			

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	住宅騒音防止対策事業費	所管課・係	企画課 コミュニティ推進係
		作成者	藤原 亜莉紗
事業の目的	航空機の騒音による障害を防止・軽減することにより、空港周辺住民の生活の安定・福祉の向上を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	公共用飛行場周辺における 航空機騒音による障害の防 止等に関する法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	133	118			15
		H30年度	26				26
		R元年度	435	346			89

●事業の概要

住宅騒音防止対策事業は、航空機騒音防止法に基づいて実施される事業であり、補助事業実施者として市が事業を行っていますが、国の要綱により、国、地方自治体(県、市)及び対象住民の負担率が定められています。

住宅騒音防止事業を細かく区分すると、防音工事、更新工事①、更新工事②、更新工事③に分けられ、高知空港周辺住宅の騒音による障害の防止・軽減を図るために実施しています。

防音工事では、騒音対策区域内の対象住宅に対する、防音サッシへの改造(一部住宅については防音壁、防音天井への改造も含む)及び防音サッシを取り付けた部屋への空気調和機器の設置を行っています。

更新工事①では、防音工事後10年以上経過し、かつ所要の機能が失われていると認められた空気調和機器の更新を行っています。

更新工事②では、更新工事①後10年以上経過し、かつ所要の機能が失われていると認められた空気調和機器の更新を行っています。

更新工事③では、更新工事②後10年以上経過し、かつ所要の機能が失われていると認められた空気調和機器の更新を行っています。

なお、平成24年に国による騒音対策区域の見直しにより、対象区域が大幅に縮小され、これに伴い補助対象者が大幅に減少しています。

●事業の成果

令和元年度の事業実績は下表のとおりです。

項 目	金 額	備 考
住宅騒音防止対策事業費補助金	352,715円	更新工事②×1件 更新工事③×2件

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 航空機騒音防止法に基づく空港騒音区域における住宅への騒音防止対策であり、市補助対象者に対して、制度の周知徹底を図り、円滑な事務手続きの支援に努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	交通関係事業費	所管課・係	企画課 コミュニティ推進係
		作成者	須藤 知成
事業の目的	住民生活に不可欠な路線バスや路面電車の維持と安全性の向上を図るとともに、市内全域の住民の移動手段を確保し、効率的で効果的な公共交通体系の確立を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	交通政策基本法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	78,071				78,071
		H30年度	81,187				81,187
		R元年度	52,100				52,100

●事業の概要

利用者の減少等により、交通事業者が路線を維持できなくなったり、必要な設備投資が困難な状況に陥っています。

そのため、この事業において、地域住民の移動手段を確保するため、交通事業者に対し必要な支援を行ったり、中山間地域等の交通不便地域への公共交通体系の構築を図っています。

市内バス路線については、とさでん交通から退出の申し出を受け、令和元年10月より市が運営するコミュニティバスを運行しています。

●事業の成果

- 1 利用者の減少等により事業者が運行を維持することが困難なバス路線で、かつ、高知県地域交通協議会で承認された路線に対し、その運行経費について補助金を交付することにより地域住民の交通手段を確保しました。(幹線7系統)

生活バス路線運行維持費補助金	23,181 千円	とさでん交通(株)、高知東部交通(株)
----------------	-----------	---------------------

- 2 久枝～医大線の一般乗合バス運行を事業者に委託し、地域住民の交通手段を確保しました。

一般乗合バス運行委託料	11,340 千円	とさでん交通(株)
-------------	-----------	-----------

- 3 市の北部中山間地域の移動手段として運行を開始した乗合タクシー「せいらん」、「うめの里交通」及び市内北部と南部の住民輸送手段であるバス路線(「植田～後免町線」「医療センター～十市～後免町線」)の運行経費について、補助金を交付しました。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金	15,418 千円	(有)いだいハイヤー、とさでん交通(株)
--------------------	-----------	----------------------

- 4 路面電車の設備整備に要する経費について補助金を交付しました。

鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金	1,642 千円	とさでん交通(株)
---------------------	----------	-----------

- 5 市内の公共交通空白地の解消や交通弱者の移動手段の確保などを講ずるとともに、本市の効率的かつ効果的な公共交通体系の確立を図るために設置された南国市地域公共交通会議に対し、運営補助金を交付しました。

南国市地域公共交通会議運営補助金	74 千円	南国市地域公共交通会議
------------------	-------	-------------

- 6 令和元年10月1日のコミュニティバス運行開始やとさでん交通(株)のダイヤ改正にあわせて、南国市公共交通マップを2,000部作成し、本庁舎、支所、保健福祉センターにて配布しました。

南国市公共交通マップ作成費	100 千円
---------------	--------

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 公共交通を取り巻く環境は、自家用車の普及による利用者離れや、人口減少、少子高齢化の進展により大変厳しい状況にあります。これに加えて、路線バスの乗務員不足という新たな課題に直面しています。公共交通は、高齢化の進行により、買物や通院など生活の足としてより重要度を増しており、地域公共交通網形成計画で定めた路線の再編や交通モードの変更、利用促進策など、南国市地域公共交通会議で協議を重ね、持続可能な公共交通に向け取組を進めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	コミュニティバス等運行事業費	所管課・係	企画課 コミュニティ推進係
		作成者	須藤 知成
事業の目的	乗務員の不足によって路線バス会社による運行が困難となった市内のバス路線について、住民生活の維持を目的として、市が主体となって運行計画を策定し、事業者への運行委託によって路線バスを運行しています。		
	第4次南国市総合計画での位置づけ		
	基本目標	安全・安心のまち	
	施策の項目	道路・公共交通網の整備	

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例	道路運送法等		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度					
		R元年度	77,385	22,425	25,000		29,960

●事業の概要

◆導入の背景

少子高齢化が進行するなか、路線バスの乗務員不足が全国的に進行しています。県内においてもこの問題は深刻で、路線バス運行事業者によるバス路線網の維持が困難な状況に至っています。このような状況から、これまでとさでん交通によって運行されていた南国市内のバス路線の運行から事業者が退出せざるを得ない事態に至り、市民生活を支える公共交通を維持するため、南国市が主体となって運行計画を策定し、その運行を道路運送法上の許可事業者に委託することにより、令和元年10月から南国市コミュニティバス(愛称「NACOバス」)の運行を開始しました。

◆概要

コミュニティバス運行前に運行されていた市内3バス路線を4路線とし、1日の運行便数も概ね5往復であったものを6～7往復として増便して運行しています。運行車両は、小型バス3台(うち予備車両1台)、10人乗りワゴン車両2台を市から運行事業者に貸与し、利用状況に応じて各路線に配置しています。

(市内4路線)

- ①高知医大～久枝線(小型バス車両)
- ②植田～JA高知病院線(小型バス車両)
- ③前浜～JA高知病院線(10人乗りワゴン車両)
- ④医療センター～十市～後免町線(10人乗りワゴン車両)

●事業の成果

1. コミュニティバスの利用状況(令和元年10月～令和2年3月)

運行月	利用者数
令和元年10月	3,270人
令和元年11月	3,445人
令和元年12月	4,046人
令和2年1月	3,646人
令和2年2月	3,346人
令和2年3月	3,073人

2. コミュニティバス運行経費(令和元年10月～令和2年3月)

運行委託費(上限)	19,817,160円
運賃収入(現金)	2,128,595円
運賃収入(ICカード)	1,610,680円
燃料費	3,147,032円

※実質運行委託経費:運行委託費上限額－(運賃現金+IC)

3. 生活路線維持確保運行費補助金

利用者の減少等により、事業者が運行を廃止したバス路線であっても、地域住民にとって必要不可欠と認められるバス路線について、乗合タクシーなど代替公共交通の運行を事業者へ依頼し、その運行に係る運行経費に対して補助金を交付しました。

予約型医大病院乗合タクシー(2路線)	430千円
高知医大線(路線バス)	1,007千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 運転手不足の状況下において、行政としていかに市民の「日常の足」を存続させるかが課題となっています。新たな公共交通の担い手確保の必要性から、市が運行車両を購入し、運行受託者に貸与することで、運転手確保と事業者参入の門戸を広げました。今後は、利用の状況も見ながら、ダイヤの見直しなど、より利便性を高めるとともに、持続可能な公共交通の確保に向け、南国市公共交通会議において検討を進めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	ごめん・なはり線関連事業費	所管課・係	企画課 コミュニティ推進係
		作成者	長野 直人
事業の目的	ごめん・なはり線利用者の利便性・安全性の確保・向上を図ること、及び関連施設の環境整備を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	ごめん・なはり線駅前広場の設置及び管理に関する条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	11,527			232	11,295
		H30年度	13,090			206	12,884
		R元年度	13,988			275	13,713

●事業の概要

公共交通としてのごめん・なはり線の利便性・安全性の維持確保、向上のための事業、また市が管理している後免町・立田両駅の駅前広場の環境整備事業を実施しています。

【ごめん・なはり線利便性・安全性維持確保支援事業】

ごめん・なはり線は開業以来、当初予測を大きく上回る乗車実績をあげているものの、厳しい経営状況にあります。そのため、沿線及び周辺市町村や高知県とともに「ごめん・なはり線活性化協議会」を組織して負担金を拠出し、利用促進のための取り組みや鉄道を活用した地域活性化の取り組みを行っています。また、鉄道経営助成基金の負担金を拠出し、経営の安定化を図っています。さらに、輸送設備の安全性の確保や高架橋の耐震化の実施など、国の制度を活用した事業を行い、県中東部を結ぶ公共交通の維持と路線の安全性向上に寄与しています。

【駅前広場管理・環境整備事業】

ごめん・なはり線の利用者が気持ち良く駅前広場の施設を利用できるよう、清掃管理業務等の環境整備を行っています。

●事業の成果

令和元年度の事業実績は下表のとおりです。

1. ごめん・なはり線の利便性・安全性の維持確保・向上のための事業

項 目	事業費
鉄道経営安定基金負担金	1,527 千円
ごめん・なはり線活性化協議会負担金	1,416 千円
ごめん・なはり線安全輸送設備等整備事業費補助金	7,803 千円

2. 後免町・立田両駅駅前広場の管理・環境整備事業

項 目	事業費
後免町駅・立田駅の駅前広場(後免駅の一部も含む)の光熱水費	1,999 千円
立田駅の駅前広場公衆便所のし尿汲取り料	86 千円
後免町駅駅前広場修繕費	450 千円
後免町駅・立田駅の駅前広場清掃等委託費	648 千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 県東部の公共交通としてのごめん・なはり線の経営の安定、利用者の利便性の向上、設備の安全性の確保を、沿線市町村や県とともに支えることが重要です。引き続き、「ごめん・なはり線活性化協議会」(高知県及び沿線11市町村で構成)における協議により、関係自治体と協力して取り組みます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	地域集会所等耐震化支援事業費	所管課・係	企画課 コミュニティ推進係
		作成者	須藤 知成
事業の目的	地域集会所の耐震化を進めることで、災害時に避難所として活用することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	建築物の耐震改修の促進に関する法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	17,797	9,124			8,673
		H30年度	11,558	7,875			3,683
		R元年度	6,588	4,479			2,109

●事業の概要

地域集会所は、地域住民のコミュニティ活動の拠点であり、災害時には住民の最も身近な避難所となる施設です。そのため、本事業において、津波浸水予測区域外にある昭和56年(旧耐震基準)以前に着工された地域集会所で、耐震診断の結果「倒壊の危険性がある」と判断されたものについては、その耐震改修もしくは建て替えにかかる経費について、国や高知県とともに補助を行うものです。事業は大きく分けると、「対象建築物の耐震診断」、「対象建築物の耐震化又は建て替えのための設計」、「対象建築物の耐震改修工事又は建て替え工事」に分かれ、それぞれに対して補助を行います。

また、平成30年度より既存の補助制度の適用外である地域集会所に対する支援を行うため、市単独事業による支援制度を創設しました。これにより、津波浸水予測区域に存するものや、昭和56年の建築基準法改正後に建築された地域集会所に対する耐震化を行うことが可能となりました。さらに耐震化だけでなく、改築、建替、大規模修繕及び修理を行う場合にも補助を行うこととし、地域のコミュニティスペースとしての機能向上も行うことができることとなりました。

●事業の成果

平成27年度から事業を開始し、令和元年度終了までに、11棟の「耐震改修工事」が完了し、工事終了後には市と地域の間で避難所協定を締結しました。

令和元年度においては、新たに2棟の「耐震化設計」が完了しており、これらについて順次事業を進めるとともに、他の集会所についても事業実施を検討していきます。

年 度	施設数	集会所施設
平成28年度	1	植田
平成29年度	6	上廿枝、剣尾、西島、上末松南、金地、新川
平成30年度	2	八木
令和元年度	2	住吉野、永田
合 計	11	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 南海トラフ地震の発生時に、地域集会所を避難所として活用し、住居の近くで避難生活ができるようにし、避難所の収容力拡大を図ることを目的としており、今後も、国、県の補助金を活用して、耐震化を進めていきます。これと併せて、平成30年度から市単独事業として、地域集会所整備に対する補助制度を新設しており、地域住民のコミュニティ活動の拠点としての集会所の維持管理を支援していきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	秘書一般管理費	所管課・係	企画課 秘書広報係
		作成者	福留 あゆみ
事業の目的	市長・副市長が執務を遂行しやすい環境を整えることで、公務が円滑に行えることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	9,700				9,700
		H30年度	10,482				10,482
		R元年度	10,234				10,234

●事業の概要

市長・副市長の公務スケジュール管理と事務の補助、市政に対する要望や陳情等の受付・対応をしています。

●事業の成果

市長・副市長の円滑な公務遂行に寄与しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 引き続き市長・副市長が円滑に公務を遂行できるよう努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	広報紙発行費	所管課・係	企画課 秘書広報係
		作成者	小田 直人
事業の目的	市の施策、事業などを市民に周知し、市政の円滑な運営を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	情報公開と広報広聴の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例	南国市広報紙発行規則		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	4,796			234	4,562
		H30年度	5,015			204	4,811
		R元年度	6,312			267	6,045

●事業の概要

市の施策や事業、行事などを市民に周知するために、広報誌「広報なんこく」を毎月1回、1日に発行する事業です。

市からのお知らせの中で、下記のコーナーを毎月記載しています。

- ・居安思危：防災や交通安全などの情報
- ・カメラリポート：市内イベントの写真を掲載
- ・環境課からのお知らせ：ごみ出しや省エネなどの情報
- ・健康文化都市・南国：保健福祉センターで行われているイベントや、健康診断などの情報
- ・シリーズ国営ほ場整備：国営ほ場整備に関する情報

市からのお知らせの他にも、下記のコーナーを毎月掲載しています。

- ・親子クイズ：広報委員が作成したクイズを掲載
- ・人権学習シリーズ：人権に関するコラム
- ・にこにこライフ：市民またはグループを紹介
- ・ハイイチっくとごめん：留学生やALT(外国語指導助手)を1人紹介
- ・こんにちは赤ちゃん：2歳の誕生日までの赤ちゃんを2人紹介

●事業の成果

スケジュールどおり年12回発行することができました。

なんこく漫歩においては、平成27年度から掲載を依頼しています岡豊高校漫画・アニメ部に引き続き掲載していただき、学生の活動の一部を広報することができました。

令和元年度は南国市制施行60周年であり、関連イベントについて随時広報することができました。また、10月号広報から特集記事として60周年を特集し、南国市の歩みを掲載したほか、市民からのメッセージの掲載、児童生徒の作文・習字の優秀作品の掲載も行いました。

9月号においては令和元年度より始めました南国市コミュニティバスの路線図や時刻表を掲載しました。新たな市民の方の交通手段を広報することができました。

広報誌を配信するアプリ「マチイロ」を提供する(株)ホープと契約し、H26年度3月号からアプリ配信を始めています。令和元年度においても継続してアプリ配信を続け、順調に広報なんこくを登録しているユーザー数が増えてきており、4月1日時点の408名から平成31年3月31日時点では435名となっています。また、地域特化型電子書籍ポータルサイトである「Kochi e-books」への広報誌の掲載も継続しており、情報通信機器を使っている世代を含む幅広い年齢層に手軽に広報誌に目を通していただける環境が整っております。

平成30年度に引き続き、広報誌のページ数を28ページまで対応可能とし、お知らせ記事等が多い月の増ページにも対応できました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
●担当課長が考える今後の方向性等 引き続き市民への行政情報の発信ツールとして広報紙の発行に努め、市政の取組状況について、市民に分かり易く伝えるなど内容を充実し、見やすく、また読みたくなる紙面づくりに努めます。			
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了			

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	行政情報化推進事業費	所管課・係	情報政策課 情報政策係
		作成者	竹村 亜希子
事業の目的	南国市地域情報通信基盤の維持管理を行うことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	情報ネットワークの整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	37,104			17,235	19,869
		H30年度	43,495			17,340	26,155
		R元年度	38,194			17,147	21,047

●事業の概要

対象人口数等の理由により、民間事業者の参入が望めない地域における情報通信環境格差の是正を目的とした事業です。

総務省地域情報通信基盤整備推進事業交付金の交付を受け、光ケーブル等のインフラ整備を行ったことにより、平成22年度に市内のほとんどの地域に光ファイバーを敷設、また、黒滝、桑ノ川、大改野については、衛星ブロードバンドを利用できる環境の構築を行い、市内全域でブロードバンドが利用できる環境が整いました。

南国市が保有する光通信設備については、IRU契約により西日本電信電話株式会社高知支店に賃貸借するとともに、同社に設備の保守を委託しています。

●事業の成果

転居や住宅の立て替えなどにより設備の撤去数は一定数ありますが、設備の利用者は年々増加しており、住民の利便性向上に寄与しています。また、市民の安全安心を守る仕組みを、情報通信を活用して効率的に構築するためにも、光通信設備の維持管理は不可欠な事業です。また、南国オフィスパーク等、市内の主要な企業団地においても利用者が順調に増加し、効果が認められています。

1. 保守業務(西日本電信電話株式会社高知支店に委託)

伝送路延長	185km
引込用設備	2,176か所
局内設備	2か所

2. 引込工事

新規加入	120
設備変更	3
撤去	14

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 NTT西日本を契約している10年間の使用期間が令和3年3月31日で、終了することから、以降の運用等について、最善策を検討していきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	電子自治体推進事業費	所管課・係	情報政策課 情報政策係
		作成者	竹村 亜希子
事業の目的	事務の効率化と迅速な市民サービスを実施するための業務システムの構築・運営を行うことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	206,691	6,966		214	199,511
		H30年度	152,683	3,669			149,014
		R元年度	159,782	2,391			157,391

●事業の概要

スピード感を持ち、安定した市民サービスを遂行していくためには、業務システムや端末機を使用することは重要であり、電算システムや機器の維持、管理は欠かせません。情報セキュリティと維持管理コストに配慮しつつ、システムの導入、維持管理を適切に行うことで、迅速な市民サービスの提供を目指しています。住民情報系及び福祉系システムについては、香南市、香美市とともに、共同利用型自治体クラウドシステムを導入、利用しています。

●事業の成果

電算システムや機器の維持、管理のため、修理や保守のメーカー対応期間が終了するサーバ、パソコン、プリンターなどの機器について、計画的に入れ替えを行っています。

電算システム関係の消耗品については、一括調達を行い、経費の削減を図っています。また、プリンタトナーについては再生トナーを利用して、環境保護とコスト削減に努めています。サーバについても、入れ替える際は平成26年度に構築した仮想サーバを使用し、電気代等の経常経費の節約にも努めています。その他、各部署の電算機器の利用、システム導入、利用に関する支援を行うとともに、南国市セキュリティポリシーに沿った、電算システム、機器の運用ができるよう、業務系ネットワークシステムの運用を行っています。

ホームページについては、専門知識がない職員でも簡単に記事が作成できるシステムを導入しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 迅速で安定した市民サービスの確保や事務の軽減・効率的な運営のために、電算システムは不可欠です。システムの導入にあたっては、事務の標準化、クラウド利用の推進等により、引き続き、より効率的でコストパフォーマンスの高い安全なシステムやネットワークの構築・維持管理に努めます。 また、ホームページ、フェイスブックを利用した、市からの情報発信をさらに進めてまいります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	財政財産管理費	所管課・係	財政課 管財係
		作成者	北村 長武
事業の目的	公共事業の入札・契約、市有財産(主に普通財産)の管理及び処分、登記事務等を適切に遂行すること。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	財政運営の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	57,985				57,985
		H30年度	54,985				54,985
		R元年度	62,162				62,162

●事業の概要

公共事業の入札及びそれに伴う契約事務、市有財産(主に普通財産)の管理及び処分、公共施設や市道用地に係る借地料の支払、建物・自動車・市の損害賠償等に関する保険業務、登記事務等を行っています。

●事業の成果

【入札・契約事務】

入札件数及びその内訳は、土木一式工事108件、その他工事78件、委託業務52件、物品購入7件でした。
このうち、南国市議会の議決を得て本契約を締結した案件は4件でした。

【財産の処分】

財産の処分による、市有地売却収入は 29件 総額 6,247,864円でした。
用途廃止した法定外公共用財産(農道・水路) 24件 3,099,400円
普通財産 土地売却収入 5件 3,148,464円

【借地料】

令和元年度の学校・運動公園等の公共施設用地に係る借地料は39,492,673円でした。
市道用地に係る借地料は4,752,142円でした。

【保険関係】

市が所有する財産に損害が生じた時の保険として、社団法人全国市有物件災害共済会に建物337件・分担金4,978,377円、自動車140台・分担金2,200,765円を支払っています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 入札・契約事務については、令和元年度に総合評価入札方式・低入札価格調査制度の要綱を作成しました。 借地料については、後年度に経常的な負担をかけないよう、新たな借地契約は結ばない方針となっています。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	財政管理費	所管課・係	財政課 財政係
		作成者	細川 幸寛
事業の目的	計画的かつ効率的な財政運営を行うことにより、健全な財政状況を堅持すること。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地方自治法 南国市財務規則 南国市財政審議会設置条例 南国市ふるさと寄附条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	794				794
		H30年度	957				957
		R元年度	9,179				9,179

●事業の概要

予算の編成に関する業務や、南国市財政審議会、決算書や各種調査書類の作成業務を行っています。

●事業の成果

【南国市財政審議会】

令和2年3月26日

計画的な財政運営を行うため、平成31年度から3ヵ年の中期財政収支ビジョンについてご審議いただきました。

なお、委員長は関西学院大学で地方財政を研究されている小西砂千夫教授に務めていただいております。

【令和2年度予算編成】

令和元年12月から令和2年2月にかけては、令和2年度の予算編成を行いました。

街路事業高知南国線事業費や土地区画整理事業費などの減少に伴い、令和2年度当初予算は令和元年度と比べ、340百万円減となりました。

【予算書・決算書作成】

平成30年度決算書(120冊)作成

令和2年度当初予算書(250冊)作成

【事務事業実績・評価報告書作成】

平成30年度事務事業実績・評価報告書(120冊)作成

(地方自治法の定める主要な施策の実績報告書として作成したもの。)

【南国市公共施設等個別施設計画策定業務委託】

令和2年度に本計画を策定するために、令和元年度より業務委託しています。

そのため、令和元年度の事業費は昨年度より大幅に増加しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 住民の要望に応えつつ健全な財政運営が行えるように、常に費用対効果を検証し、中長期的に収支のバランスを考えながら予算編成業務を行っていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	各種基金積立金	所管課・係	財政課 財政係
		作成者	細川 幸寛
事業の目的	各種基金条例に基づき、保管かつ設置目的を果たすための運用を行うこと。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	各種基金条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	109,783	26,489			83,294
		H30年度	129,715	27,440			102,275
		R元年度	320,212	17,800			302,412

●事業の概要

各種基金の設置目的に沿った運用を行います。

各種基金条例には必ず「最も確実で有利な方法により、保管しなければならない」と定められています。現在は国債や他団体の地方債で運用するほか、ペイオフ対策として、もしの場合に相殺されるよう、南国市が地方債を借り入れている金融機関の預金として運用、保管されています。

●事業の成果

【基金残高】

(単位: 円)

基金名	30年度末残高	令和元年度取崩額	令和元年度積立額	令和元年度末残高
財政調整基金	2,388,613,888	300,000,000	376,820,108	2,465,433,996
減債基金	793,512,268		2,722,452	796,234,720
庁舎建設・整備基金	105,032,644		10,532	105,043,176
地域福祉基金	636,048,196		63,779	636,111,975
中山間ふるさと・水と土保全基金	23,028,000	2,309	2,309	23,028,000
山村振興等施設整備基金	13,304,588	465,000	1,669,334	14,508,922
文化会館建設基金	25,247,409		2,532	25,249,941
社会教育振興基金	9,504,991		953	9,505,944
退職手当基金	212,773,417		21,336	212,794,753
ふるさと応援基金	95,027,013	97,828,000	286,326,529	283,525,542
防災対策加速化基金	287,977,583	75,503,000	17,829,432	230,304,015
森林環境譲与税基金	0		6,411,000	6,411,000
計	4,590,069,997	473,798,309	691,880,296	4,808,151,984

※財政調整基金以外の基金は、それぞれの目的に沿った歳出にのみ取り崩すことができます。

※財政調整基金の令和元年度積立額のうち、370,000,000円は令和元年度の決算積立金であり、各年度事業費推移の令和元年度欄には計上されていません。

※山村振興等施設整備基金は農林水産課所管となっており、積立金1,669,334円は各年度事業費推移の令和元年度欄には計上されていません。

※防災対策加速化基金については、県からの水道耐震化推進事業交付金17,800,000円を積立てました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 財政審議会で、中期財政収支ビジョンについての答申として出された令和3年度決算時財政調整基金残高20億円の目標を達成するべく財政運営を図っていきます。 今後も引き続き、適正な基金残高の管理に努めていきたいと考えています。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	公債費元金・利子	所管課・係	財政課 財政係
		作成者	細川 幸寛
事業の目的	適切な公債費の償還を行い、もって本市の信頼性を確保すること。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地方財政法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,895,753			115,958	1,779,795
		H30年度	1,771,810			115,877	1,655,933
		R元年度	1,762,632			112,398	1,650,234

●事業の概要

【公債費】

ここでいう公債費とは、本市が借り入れた地方債(借金)の元金と利子の償還金(返済金)のことで、返済が滞ると借り入れに地方財政法上の許可が必要になるほか、本市の信頼性が失われ、借入先からのペナルティ(利子が高くなる、借り入れさせてくれない等)が課せられることになります。

【令和元年度償還先】(それぞれの団体ごと決められた日時に償還実施)

(財務省)、(国土交通省)、(高知県)、(地方公共団体金融機構)、(全国市有物件災害共済会)、(高知県市町村振興協会)、(ゆうちょ銀行)、(かんぽ生命保険)、(四国銀行)、(高知銀行)、(高知県農業協同組合)

●事業の成果

【公債費の状況】

近年は公債費が財政運営を非常に圧迫していたため、普通建設事業を抑制し起債(借金)を少なくしていたことから、本市の普通会計における地方債残高は、ピークであった平成13年度末の約340億円から平成24年度末には約175億円に減少しました。

しかし、平成25年度からの南海地震対策関連事業等の実施等により、令和元年度末には約198億円に増加しています。公債費(借金返済)も、ピークであった平成18年度の約39億8百万円から、本年度は約17億63百万円に減少しましたが、地方債残高の増加により今後の公債費の増加が見込まれています。(上記の各年度事業費推移は一般会計分のみの事業費)

(参考:地方債残高)

(単位:円)

会計名	平成30年度末	令和元年度末
一般会計	19,226,530,209	19,736,274,904
住宅新築資金等貸付事業特別会計	0	0
土地取得事業特別会計	101,300,000	101,300,000
(普通会計)小計(A)	19,327,830,209	19,837,574,904
下水道事業特別会計	3,310,745,140	3,154,662,105
農業集落排水事業特別会計	1,097,524,363	1,002,156,825
水道事業会計	4,214,596,260	4,159,217,719
工業団地造成事業特別会計	860,700,000	1,010,500,000
(公営企業等)小計(B)	9,483,565,763	9,326,536,649
合計(A+B)	28,811,395,972	29,164,111,553

3. 事業の評価・今後の方向性

5. 事業の計画 / 後の方向性						
A	妥当性	☒ 適正である(3点)	効率性	☒ 適正である(3点)	有効性	☒ 成果は高い(3点)
		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)
		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

今後は、これまで抑制してきたまちづくりや施設建設等への財政需要に対応していかざるを得ず、公共施設等総合管理計画に沿ったインフラや施設の更新等によって、一時的であっても、一定程度、地方債残高の増加に伴う財政指標の悪化が避けられないと考えます。中長期の公債費の動きについて十分注意を払い、公債費の据え置き期間を考慮し、公債費あるいは地方債残高の適切な管理を行ってまいります。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	ふるさと寄附金事業費	所管課・係	財政課 財政係
		作成者	細川 幸寛
事業の目的	南国市を応援しようとする個人又は団体から広く寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施し、個性豊かで活力あるふるさとづくりに資することを目的とした事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
南国市ふるさと寄附条例	H29年度		64,772				64,772
	H30年度		42,955				42,955
	R元年度		110,755				110,755

●事業の概要

ふるさと寄附条例に基づき、ふるさと寄附金の受付や、指定された事業への財源措置を行っています。
また、寄附いただいた方に対して、南国市の特産品を寄附に対する返礼品として送付する手続きを行っています。

寄附金を充当する事業は、以下の通りとなっています。

- (1) 健康・福祉の充実に関する事業
- (2) 子育て支援及び教育環境の充実に関する事業
- (3) 産業振興に関する事業
- (4) 地域活性化に関する事業
- (5) 文化・スポーツ活動の振興に関する事業
- (6) 防災の強化に関する事業
- (7) その他市長が必要と認める事業

●事業の成果

	寄附件数	寄附金総額	前年度比(件数)	前年度比(総額)
平成29年度	3,875件	82,749千円	▲53%	▲38%
平成30年度	3,621件	97,818千円	▲7%	+18%
令和元年度	12,079件	283,612千円	+234%	+190%

令和元年度ふるさと寄附金充当額一覧

(単位:千円)

(1) 健康・福祉の充実に関する事業	17,010
(2) 子育て支援及び教育環境の充実に関する事業	21,484
(3) 産業振興に関する事業	5,279
(4) 地域活性化に関する事業	25,553
(5) 文化・スポーツ活動の振興に関する事業	4,004
(6) 防災の強化に関する事業	18,981
(7) その他市長が必要と認める事業	5,517

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等					☐ 拡充
	令和元年度は寄附受付ポータルサイトの効果や、返礼品の追加を行ったことにより、平成30年度よりも寄附額は大幅に増加しました。更なる寄附件数増加に向け取組を進めていきます。 ふるさと寄附は南国市や市特産品等のPRの場と考えておりますので、今後も制度の趣旨に沿った適切な対応をとりつつ、事業の拡充を行っていききたいと考えております。					☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	会計管理費	所管課・係	会計課 会計係
		作成者	渡部 彩
事業の目的	会計管理者の権限に属する事務処理を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地方自治法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	3,354			404	2,950
		H30年度	3,346			211	3,135
		R元年度	3,839			143	3,696

●事業の概要

地方自治法の規定に基づき、会計管理者の権限に属する事務を処理するために会計課が置かれています。その事務は、南国市会計管理者の補助組織の設置等に関する規則で次のとおりと定められています。

- (1) 現金(現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。)の出納及び保管に関すること。
- (2) 小切手を振り出すこと。
- (3) 有価証券(公有財産又は基金に属するものを含む。)の出納及び保管に関すること。
- (4) 物品の出納及び保管に関すること。
- (5) 現金及び財産の記録管理に関すること。
- (6) 支出命令の審査に関すること。
- (7) 支出負担行為の確認に関すること。
- (8) 決算の調製に関すること。
- (9) 指定金融機関等に関すること。
- (10) 出納員その他の会計職員に関すること。
- (11) 用品等調達基金の運用に関すること。

●事業の成果

事業費の主なものは、臨時職員賃金(6時間パート24カ月雇用)、帳票の印刷製本費等の消耗品費、公金総合保険の保険料、市税等の口座振替手数料及び払込手数料等です。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 今後も引き続き、会計事務の適正な執行に取り組んでいきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	税務一般管理費(民税)	所管課・係	税務課市民税係
		作成者	濱口 香織
事業の目的	円滑な税務行政の遂行を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地方税法、南国市税条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	5,272	5,272			
		H30年度	5,552	5,552			
		R元年度	6,053	6,053			

●事業の概要

適正な課税事務を円滑に行うために必要な一般管理費を計上しています。

●事業の成果

・臨時職員賃金について

繁忙期に臨時職員を雇用し、窓口の充実や時間外労働の削減につとめました。

・旅費について

岡山市で行われた「eL-TAX研修会」に出席し、国税連携システム、共通納税システム等について説明を受けました。

・消耗品等需用費について

税制改正に対応するため、住民税・所得税の参考図書を購入しました。

・駐車場代について

共済会館で県により行われた国保の新任者研修を受講しました。

・負担金・補助金について

「南国税務署管内租税教育推進協議会」に負担金を支払い、市内の小学校4校に講師として職員を派遣しました。

「高知県中央東県税事務所管内地方税研究会」に負担金を支払い、事務局を運営しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 適切な課税事務を行うため今後も必要であると考えます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	賦課徴収費(民税)	所管課・係	税務課市民税
		作成者	濱口 香織
事業の目的	正確な課税客体の把握に努め、適正な課税を実施することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地方税法、南国市税条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	3,614	3,614			
		H30年度	4,932	4,932			
		R元年度	5,702	5,702			

●事業の概要

法令に基づく適正な賦課徴収により、市政運営に必要な財源を確保するための事業です。

●事業の成果

個人市民税の状況(R元.07.01現在) 課税状況調より

(単位:人、千円)

	給与所得者	営業所得者	農業所得者	その他の所得者	計
納税義務者数	17,442	920	353	4,175	22,890
所得金額	46,212,464	2,207,589	697,289	5,870,540	54,987,882
所得割額	1,619,592	83,171	21,906	222,572	1,947,241

法人市民税の状況

(単位:千円)

	均等割額	法人税割額	計
令和元年度	166,604	408,233	574,837

市たばこ税の状況

	売渡本数(千本)	1000本あたり税額(円)	税額(千円)
令和元年度	旧3級品以外 64,941	5,692	376,332
	旧3級品 1,664	5,692(R1.9月まで4,0)	
	手持品課税分 24	1,692	40

鉱産税の状況

令和元年度	産出量(t)	課税標準額(千円)		税額(千円)
		月産200万円以下	月産200万円超	
	895,002	15,642	167,569	2,119

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 適正な課税を行い税収の確保に努めます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	税務一般管理費(固定)	所管課・係	税務課・資産税係
		作成者	中井 祐一
事業の目的	市政運営のための財源を確保することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	財政運営の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地方税法、南国市税条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	7,045				7,045
		H30年度	7,043				7,043
		R元年度	7,228				7,228

●事業の概要

●事業の成果

○固定資産税の状況(平成31年概要調書から)

(1)土地

課税客体の状況(法定免税点以上のもの)

		筆数(筆)	評価総地積(㎡)	総評価額(千円)	課税標準額(千円)
田	一般田	30,121	21,700,398	2,469,189	2,464,476
	市街化田	807	377,953	5,682,878	2,088,572
畑	一般畑	11,280	3,766,761	230,336	230,336
	市街化畑	372	85,859	1,808,743	620,787
宅地	小規模	22,774	3,173,780	71,796,317	11,961,332
	一般	15,703	1,948,713	33,797,114	11,260,396
	商業地	7,440	2,922,514	48,781,840	33,894,752
	池 沼	15	4,726	8,168	5,732
山林	一般山林	16,395	31,862,452	407,288	407,288
	市街化山林	13	1,781	20,716	14,501
	原 野	794	704,872	9,031	9,031
雑種地	ゴルフ場用地	212	502,291	541,469	541,469
	鉄軌道用地	605	98,058	738,628	229,352
	その他	3,716	1,461,791	15,010,340	10,381,411
	合 計	110,247	68,611,949	181,302,057	74,109,435

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 市財政を支える安定した基幹税であると考えます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表(別紙)

(2)家屋

課税客体の状況(法定免税点以上のもの)

総数	棟数	床面積(㎡)	評価額(千円)
木造	28,678	1,935,751	37,707,468
非木造	10,617	1,802,020	56,560,549
計	39,295	3,737,771	94,268,017

新築分	棟数		床面積(㎡)		評価額(千円)	
	計	うち増築分	計	うち増築分	計	うち増築分
木造	179	13	17,480	358	1,252,476	24,067
非木造	66	2	12,545	497	1,059,372	32,465
計	245	15	30,025	855	2,311,848	56,532

(3)償却資産

(イ)課税客体の状況(法定免税点以上のもの)

	納税義務者数	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
個人	99	747,370	741,361
法人	690	28,891,612	27,712,327
計	789	29,638,982	28,453,688

(ロ)種類別評価実績

種類	決定価格(千円)	課税標準額(千円)	種類	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
構築物	5,749,816	5,673,374	車両及び運搬具	191,924	191,821
機械及び装置	17,892,304	16,993,055	工具器具備品	5,804,786	5,595,286
船舶	152	152	総務大臣配分	14,921,277	12,061,430
航空機	0	0	知事配分	2,196,824	495,081

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	賦課徴収費(固定)	所管課・係	税務課・資産税係
		作成者	中井 祐一
事業の目的	市政運営のための財源を確保することを目的としています	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	財政運営の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地方税法、南国市税条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	5,223				5,223
		H30年度	1,499				1,499
		R元年度	17,702				17,702

●事業の概要

地方税法や市税条例に基づき、正確な課税客体の確保に努め、適正な課税を実施しています。
評価替えの前々年度である平成31(令和元)年度の課税・徴収業務を遂行しています。

●事業の成果

税務一般管理費(固定)の事業概要に記載しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 適正な課税の推進に努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	税務一般管理費(管理)	所管課・係	税務課 税務管理係
		作成者	溝渕 陽子
事業の目的	円滑な税務行政の遂行を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地方税法、南国市税条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	3,489				3,489
		H30年度	3,542				3,542
		R元年度	3,768				3,590

●事業の概要

臨時職員賃金等、適正な課税事務を円滑に行うために必要な一般管理費を計上しています。
また、各種証明書等発行に関する事務を行い、自動車臨時運行許可証を交付しています。

●事業の成果

令和元年度における証明・閲覧等件数及び手数料額は下表のとおりです。

種 類	人数(件数)	手数料(円)
証 明	6,809人(10,306件)	¥3,278,500
閲 覧	410人(875件)	¥173,700
臨時運行許可証	289件(1,061件)	¥220,500
コピー	322人(1,093件)	¥53,090
合 計	13,335件	¥3,725,790

※収入・所得に関する証明は市民税係、固定資産に関する証明・閲覧は資産税係で対応しています。
※証明件数及び手数料については、財政課発行の証明にかかる件数及び手数料は含めていません。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 今後の課税事務にも必要であると考えます。		

☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	賦課徴収費(管理)	所管課・係	税務課 税務管理係
		作成者	溝渕 陽子
事業の目的	正確な課税客体の把握に努め、適正な課税を実施することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
地方税法、南国市税条例	H29年度	12,183			6,278	5,905
	H30年度	10,937			5,692	5,245
	R元年度	10,858			4,957	5,901

●事業の概要

法令に基づく適正な賦課徴収により、市政運営に必要な財源を確保するための事業です。

徴収に関しては、納税者の利便性の向上のため、口座振替やコンビニエンスストアでの収納にも取り組んでいます。

●事業の成果

軽自動車税は毎年4月1日現在の軽自動車や原動機付自転車、農耕作業用自動車などの所有者に課税される税金です。

令和元年度における軽自動車税の車種別異動状況(課税台数)は下表のとおりです。

区 分		H31.4.1 登録台数	新規登録 台 数	廃車台 数	1台当たりの税額(円)			
					旧税率	新税率	重課	グリーン化特例
原 付	排気量 50cc以下	3,283	344	42		2,000		
	50cc超 90cc以下	411	36	6		2,000		
	90cc超 125cc以下	853	128	28		2,400		
	ミニカー	52	6			3,700		
軽自動車	軽二輪	654	120	16		3,600		
	三輪	1			3,100	3,900	4,600	①1,000/②2,000/③3,000
	乗用営業	4	1		5,500	6,900	8,200	①1,800/②3,500/③5,200
	乗用自家用	15,384	2,936	2,429	7,200	10,800	12,900	①2,700/②5,400/③8,100
	貨物営業	154	29	16	3,000	3,800	4,500	①1,000/②1,900/③2,900
	貨物自家用	6,092	920	618	4,000	5,000	6,000	①1,300/②2,500/③3,800
小型特殊 自動車	農耕車	1,612	243	2		1,600		
	その他	154	23			4,700		
2輪の小型特殊自動車		781	101	15		6,000		
合 計		29,435	4,887	3,172				

※三輪・四輪車両について、平成27年3月31日までの新規登録は旧税率、同年4月1日以降の登録は新税率。

※重課:初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両に適用されます。

※グリーン化特例:三輪と四輪の軽自動車で、排出ガス、燃費性能の優れた車に、三段階で適用(初年度登録時のみ)。

特例① 電気自動車・天然ガス自動車(平成21年排出ガス10%低減または平成30年排出ガス規制適合)

特例② 乗用…☆☆☆☆かつ令和2年度燃費基準+30%達成車

貨物…☆☆☆☆かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

特例③ 乗用…☆☆☆☆かつ令和2年度燃費基準+10%達成車

貨物…☆☆☆☆かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※特例②③については、平成17年排出ガス基準75%軽減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限る。

収納に関して、コンビニエンスストアでの収納件数は増加しています。それにより、納期内納付も増加しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 公平、適正な課税の推進に努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	過誤納税還付金	所管課・係	税務課 税務管理係
		作成者	溝渕 陽子
事業の目的	納税された市税等について適正な収納管理を行うことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地方税法、南国市税条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	25,128				25,128
		H30年度	19,857				19,857
		R元年度	21,000				21,000

●事業の概要

市税・国保税等の収納消込み、及び口座振替等の収納管理事務を行っています。また、市税等の修正申告や更正申告の手続き等による還付の発生に伴い、過誤納税の還付充当処理を行います。

●事業の成果

納税された市税等について、迅速かつ正確に処理をすることにより、適正な収納管理を行うことができます。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 今後も継続して迅速かつ正確に処理をしていく必要があります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	税務一般管理費(収納)	所管課・係	税務課 収納係
		作成者	中山 尚
事業の目的	納税の推進、市税収の確保を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	財政運営の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地方税法 南国市税条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	9,898				9,898
		H30年度	9,664				9,664
		R元年度	10,029				10,029

●事業の概要(市税賦課徴収の状況)

大部分の納税者は、市税を納期限までに納付されておられます。
 納期限までに納付されないときは、督促状、催告書等の納税の催告を行っておりますが、これらの催告によっても納付されないときは、差押、交付要求や捜索などの滞納処分を行っております。
 一定額を超える滞納の場合、南国市から南国・香南・香美租税債権管理機構に移管しています。
 財産調査や捜索などで、滞納処分をすることができる財産がないと認められる場合は、滞納処分の執行停止を行っております。

●事業の成果(市税の徴収実績)

税目	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収入率(%)	
		(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	R元年度	30年度
個人 市民 税	現年	2,042,641,428	2,022,636,548		20,172,741	167,861	99.0	99.0
	滞納繰越	43,429,441	17,609,840	2,933,798	22,893,021	7,218	40.5	42.8
	合計	2,086,070,869	2,040,246,388	2,933,798	43,065,762	175,079	97.8	97.8
法人 市民 税	現年	575,766,100	574,931,400		834,700		99.9	99.9
	滞納繰越	1,782,268	366,000	300,000	1,116,268		20.5	12.6
	合計	577,548,368	575,297,400	300,000	1,950,968		99.6	99.7
固定 資産 税	現年	2,875,036,900	2,843,837,297		31,348,303	148,700	98.9	99.0
	滞納繰越	78,591,943	27,785,625	4,739,432	46,070,886	4,000	35.4	32.8
	交納付金	120,096,700	120,096,700				100.0	100.0
	合計	3,073,725,543	2,991,719,622	4,739,432	77,419,189	152,700	97.3	97.1
軽自 動車 税	現年	187,871,400	183,809,000		4,089,900	27,500	97.8	97.7
	滞納繰越	8,932,690	2,907,784	402,100	5,622,806		32.6	32.6
	合計	196,804,090	186,716,784	402,100	9,712,706	27,500	94.9	95.1
市たばこ税		376,372,455	376,372,455				100.0	100.0
鉱産税		2,118,600	2,118,600				100.0	100.0
合計		6,312,639,925	6,172,471,249	8,375,330	132,148,625	355,279	97.8	97.7

(収入未済額) = (調定額) - (収入済額) - (不納欠損額) (収入率) = (収入済額) ÷ (調定額)

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 滞納繰越額の縮小に努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	賦課徴収費(収納)	所管課・係	税務課 収納係
		作成者	中山 尚
事業の目的	納税の推進、市税収の確保を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	財政運営の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地方税法 南国市税条例 国税徴収法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	17,751				17,751
		H30年度	21,002				21,002
		R元年度	21,359				21,359

●事業の概要

市税の滞納を解消するため、滞納者に対する預金や給与などの債権、動産、不動産などの差押、換価や搜索などを行い、税収の確保を図っています。
納税推進のため、納税相談のときに口座振替を勧奨しています。

滞納処分状況(市税・国民健康保険税)

項目	差押				換価				充当(延滞金含)(千円)			
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
不動産	13	8	2	4	2	11	1	10	3,800	10,860	386	3,852
債権等	224	187	198	196	266	212	193	213	26,744	21,413	17,138	18,992
年金・生保	38	37	39	34	75	87	25	64	52,709	14,347	4,506	9,305
動産	2		4		2		4		16		16	
交付要求	19	14	14	20	5	4	4	10	1,894	100	1,686	1,120
計	296	246	257	254	350	314	227	297	85,163	46,720	23,732	33,269

●事業の成果

「南国・香南・香美租税債権管理機構」と連携し滞納処分の取り組みを進め、徴収に対し積極的に取り組んでいます。その結果、滞納分徴収率は平成29年度42.50%、平成30年度35.78%と県内11市の中で高い徴収率となっています。今後も更なる連携を図りながら、税収の確保に努めていきます。

不納欠損処分

年度	市民税		固定資産税		軽自動車税		その他		計	
	件数	税額(千円)	件数	税額(千円)	件数	税額(千円)	件数	税額(千円)	件数	税額(千円)
H28年度	46	5,836	84	5,013	108	936			238	11,785
H29年度	41	2,202	54	4,688	92	668			187	7,558
H30年度	56	2,929	102	10,137	82	528			240	13,594
R元年度	52	3,234	84	4,739	78	402			214	8,375

8.611

南国・香南・香美租税債権管理機構

年度	移管件数	負担金	徴収金額	納付率
H28年度	121	20,215,350	61,356,091	78.7%
H29年度	100	16,579,609	67,788,634	98.5%
H30年度	106	20,034,936	54,303,599	85.1%
R元年度	103	20,766,619	50,824,901	73.7%

※負担金、徴収金額には国保税を含み、徴収金額には督促・延滞金を含みます。

南国・香南・香美租税債権管理機構

科目		本税額(円) (A)	徴収額(円)				徴収率(%) (B/A)
			本税(B)	督促手数料	延滞金	滞納処分費	
税	個人住民税	14,546,174	6,721,280	20,600	2,198,923		46.21%
	法人住民税						
	固定資産税	13,071,217	6,667,456	21,275	7,303,380	34,700	51.01%
	軽自動車税	975,427	417,427	6,400	132,700	400	42.79%
	合計	28,592,818	13,806,163	48,275	9,635,003	35,100	48.29%
	国民健康保険税	40,086,362	20,481,314	81,200	6,736,446	1,400	51.09%
合計		68,679,180	34,287,477	129,475	16,371,449	36,500	49.92%

※移管件数103件

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 公平、適正な課税の推進に努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	戸籍住民基本台帳費	所管課・係	市民課 市民係
		作成者	藤宗 歩
事業の目的	住民異動、戸籍届出及び印鑑登録などの住民情報等に関する台帳等の管理及び公証を行うことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	住民基本台帳法 戸籍法 南国市印鑑条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	25,094	4,268			20,826
		H30年度	47,368	4,642		19,924	22,802
		R元年度	42,988	8,958		18,987	15,043

●事業の概要

住民サービスなど行政業務の基礎となる業務です。主に、南国市民に関する住民異動、印鑑登録及び戸籍に関する届出の受付、各台帳の管理、証明発行の業務を行っています。
また、住民基本台帳ネットワークを利用して、他市町村の住民票の証明事務も行っています。
証明発行業務については、本庁以外に南国市内3支所(領石支所、岡豊支所、十市支所)でも行っています。令和2年3月よりマイナンバーカードによる住民票と印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始しました。
社会保障・税番号制度に関する事務として、マイナンバーカードの交付事務を行っています。
なお、証明発行業務の一部を民間委託により実施しています。

●事業の成果

住民情報を正しく管理することに努めました。住民の利便性を考え、南国市内3支所で証明発行と、本庁での毎週水曜日午後7時までの窓口延長(証明発行、印鑑登録、マイナンバーカード交付)、3月からはコンビニでの証明発行サービスを開始、31件の利用がありました。
2月からはマイナンバーカードの休日交付も実施しました。

【令和元年度証明等発行業務実績】

	件数	手数料収入額(円)
住民票関係証明	27,083	6,484,549
戸籍関係証明	28,242	8,463,750
印鑑証明	13,734	3,974,349
通知カード再交付	118	59,000
マイナンバーカード再交付	7	7,000
計	69,184	18,988,648

【マイナンバーカード交付件数】

令和2年3月31日現在 交付枚数・・・4,170枚(交付率8.8%)

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 証明発行、届出の受付など、窓口における安定した市民サービスを実施するため、民間業者に窓口業務を委託、職員については台帳整備及びマイナンバーカードの普及業務を行います。マイナンバー及びマイナンバーカードは今後の市民の利便性向上と行政の効率化につながるものであるため、重点的に取り組みます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	国民年金事業費	所管課・係	市民課 年金係
		作成者	野村 知可
事業の目的	市民の年金受給権を確保するため、加入及び納付促進に向けた基礎年金受給のための取り組みを実施しています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	社会保障の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	国民年金法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	4,188	4,188			
		H30年度	3,657	3,657			
		R元年度	2,902	2,902			

●事業の概要

我国の年金制度は、社会保険方式を原則としており、給付を受けるためには一定の保険料の納付が必要となっています。年金額は、保険料納付済み期間等に基づき計算されるため、個人の保険料納付記録等を長期間、適切に管理する必要があります。

公的年金制度はその財政や管理運営は国が責任を持ち、特殊法人である日本年金機構が業務運営を委任・委託されています。市区町村は国民年金等に係る法定受託事務及び協力連携に関する地域の実情を踏まえた業務を行っています。

具体的には国民年金に係る各種届出書、免除申請書の受理、及び老齢・障害・遺族基礎年金等の裁定請求の受付、日本年金機構への報告・進達業務等を行っています。さらに、これらの業務を通じ、市民の年金に関する相談や疑問に応じ、迅速に対応できるよう努めています。

退職後の生活設計の中心は年金となります。被保険者が年金について正しく理解し、一人でも多くの方が受給権を得られ、少しでも受給額を増やすことができるよう、丁寧な窓口対応を心がけています。

●事業の成果

国民年金の加入状況ですが、厚生年金に加入者をしている第2号被保険者を除いた被保険者数は7,419人で年々減少傾向にあります。このうち、任意加入者と第3号被保険者を除いた第1号被保険者は5,401人です。第1号被保険者の保険料免除者総数は2,950人であり、免除率は54.62%です。この免除率は、ここ数年5割を超える割合で推移しています。

一方、現年度分納付率76.22%と年々、少しずつ上昇傾向にあります。窓口での年金制度周知と割引のある一括での前納を勧め、納付率アップを目指しています。

(※上記の人数及び%数値はいずれも令和2年3月末現在の数値です。)

(1) 国民年金加入者状況(令和2年3月末現在)

被保険者(第2号被保険者を除く)	強制加入者	任意加入者	第3号被保険者
7,419人	5,401人	62人	1,956人

(2) 保険料免除状況(令和2年3月末現在)

法定免除	全額免除	納付猶予	3/4免除	半額免除	1/4免除	学生納付特例	免除者数	免除率
662人	1,021人	246人	129人	81人	36人	775人	2,950人	54.62%

(3) 付加年金の加入状況(令和2年3月末現在)

加入対象者	加入者	加入率
2,513人	225人	8.95%

(4) 保険料の納付状況(令和2年3月末現在)

現年度納付率
76.22%

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 国民年金は、高齢者の生活の基盤となる制度であり、身近な市町村の窓口で相談、申請できることは市民にとって安心につながりますので、今後も日本年金機構と連携してサービスを行います。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	国民健康保険特別会計繰出金	所管課・係	市民課・国保係
		作成者	岡崎 七重
事業の目的	国民健康保険事業の健全な運営を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	社会保障の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	国民健康保険法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	509,986	245,247			264,739
		H30年度	532,414	258,511			273,903
		R1年度	527,515	251,048			276,467

●事業の概要

国保税負担の緩和・平準化、人件費など、事務の執行に要する経費について、一般会計から国民健康保険特別会計に繰出しを行い、もって国民健康保険財政の安定的な運営を図ることを目的とした事業です。

●事業の成果

○繰出金の状況

(単位:千円、%)

	R1決算額 (A)	構成比 %	H30決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 保険基盤安定 制度に係るもの	334,731	63.5	344,680	64.7	△ 9,949	△ 2.9
2 職員給与費等 に係るもの	72,758	13.8	69,586	13.1	3,172	4.6
3 出産育児一時金 に係るもの	8,669	1.6	8,182	1.5	487	6.0
4 財政安定化支援 事業に係るもの	88,990	16.9	94,753	17.8	△ 5,763	△ 6.1
5 その他に係る もの	22,367	4.2	15,213	2.9	7,154	47.0
合 計	527,515	100.0	532,414	100.0	△ 4,899	△ 0.9

○繰出金の内容

1 保険基盤安定制度に係るもの

国保税の負担の緩和を図るとともに、国保財政基盤の安定に資するため、低所得者に対する国保税の軽減相当額等を繰り出しました。財源として、国・県からの負担金があります。

2 職員給与費等に係るもの

国保事務に係る職員給与費等の事務費に要する経費を繰り出しました。財源として、地方交付税による措置があります。

3 出産育児一時金に係るもの

国保の保険給付のうち、出産育児一時金に係る経費を繰り出しました。財源として、地方交付税による措置があります。

4 財政安定化支援事業に係るもの

国保財政の健全化及び国保税負担の平準化に資するため、保険者の責に帰することができない特別の事情に基づく認められる経費を繰り出しました。財源として、地方交付税による措置があります。

5 その他に係るもの

地方単独事業(乳幼児医療、障害者医療等)に対して減額されている国庫負担金に係る経費を繰り出しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 国民健康保険税で賄うことが適当でないと思われる事務費などについて、国の繰出基準により算出した金額を一般会計から繰り出しています。また、地方単独事業にかかる国の補助金の減額分を補うための繰り出しも行っており、住民サービスに直結する事業です。国保財政の健全な運営、維持のため今後も継続していく必要があると考えます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	選挙管理委員会費	所管課・係	選挙管理委員会事務局
		作成者	中村 比早子
事業の目的	法律やこれに基づく政令の定めにより南国市が処理する選挙に関する事務及びこれに係る事務を管理するものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地方自治法 公職選挙法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	2,421	2			2,419
		H30年度	2,319	4			2,316
		R元年度	2,398			1	2,397

●事業の概要

選挙管理委員会は、市町村議会議員及び市町村長の選挙をはじめ、国政選挙、県知事選挙、県議会議員選挙など、選挙に関する事務を管理し、すべての選挙について投開票を行い、選挙人名簿の作成・管理を行います。
選挙管理委員会の委員数は4人で、任期は4年です。

●事業の成果

今年度は平成31年4月7日投開票の高知県議会議員選挙、令和元年7月21日投開票の参議院議員通常選挙、10月13日投開票の南国市議会議員選挙、11月24日投開票の高知県知事選挙を執行しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 低迷する投票率を向上させるためには、市民に政治への関心をもっていただき、主権者としての意識の改革・啓発に取り組んでいかなければなりません。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	常時啓発費	所管課・係	選挙管理委員会事務局
		作成者	中村 比早子
事業の目的	選挙が公明かつ適正に行われるように選挙人の政治意識の向上のために、選挙時及び常時の啓発を行うものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	公職選挙法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	144				144
		H30年度	212				212
		R元年度	197				197

●事業の概要

民主主義の基盤である選挙が公明で適正に行われるためには、国民一人ひとりが政治や選挙に強い関心を持ち、有権者としての自覚と政治意識を身に着けることが大切です。また、選挙に際しては積極的に投票に参加し、国民の意見を正しく政治に反映させる必要があります。

このような選挙の実現を目指して選挙人の政治意識の向上、投票参加ときれいな選挙を周知しています。

明るい選挙推進協議会委員・・17名

●事業の成果

今年度は6月3日に「明るい選挙推進協議会」の総会を行い、同時に参議院議員通常選挙に向けて、啓発をどのように行うかを話し合いました。また、9月11日には南国市議会議員選挙及び高知県知事選挙における啓発について話し合いを行いました。さらに、2月18日に稲生小学校で行われた出前授業(主催:高知県選挙管理委員会)に参加し、南国市における啓発活動の参考としました。

・4月3日、7月17日、10月9日、11月17日には、量販店でチラシと啓発グッズの配布を行い、選挙啓発に努めました。

・Facebookを利用し、情報発信を行いました。

・市役所1階の出入り口に、着ぐるみの「めいすいくん」を置き、啓発を行いました。

(明るい選挙推進のキャラクター)

・市役所1階の各課の窓口に、選挙を告知するカードを立てました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 低迷する投票率を向上させるためには、市民に政治への関心をもっていただき、主権者としての意識の改革・啓発に取り組むことは必要なことであるので、引き続き啓発活動を実施します。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	県議会議員選挙費	所管課・係	選挙管理委員会事務局
		作成者	中村 比早子
事業の目的	高知県議会議員選挙	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	公職選挙法		事業費	国県支出金	地方債	その他(負担金)	一般財源
		H29年度					
		H30年度	9,281	5,372			3,909
		R元年度	11,429	15,338			

●事業の概要

高知県議会議員は、日本国民で満25歳以上、当該都道府県議会議員の選挙権をもっていることが被選挙権の条件となっています。

任期は4年で、高知県内17の選挙区において37人の県議会議員が選出されます。

高知県議会議員選挙南国市選挙区

○選挙期日・・平成31年4月7日

○選挙すべき議員数・・2人

●事業の成果

平成31年4月7日に高知県議会議員選挙が市内45投票所において執行されました。投票率は38.42%であり、前回より3.75ポイント下回りました。

	今 回	前 回 (H27.4.12)
当日有権者数	39,023	38,659
投票者数	14,994	16,302
期日前投票者数	2,890	2,525
仮投票者	0	0
不在者投票	149	150
点字投票	1	1
代理投票	38	48
投票率(%)	38.42	42.17
前回との比較	△ 3.75	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 低迷する投票率を向上させるためには、市民に政治への関心をもっていただき、主権者としての意識の改革・啓発に取り組んでいかなければなりません。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	参議院議員通常選挙費	所管課・係	選挙管理委員会事務局
		作成者	中村 比早子
事業の目的	第25回参議院議員通常選挙	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	公職選挙法		事業費	国県支出金	地方債	その他(負担金)	一般財源
		H29年度					
		H30年度					
		R元年度	23,952	23,150			802

●事業の概要

参議院の議員を選出するための選挙です。参議院には解散はありませんので、常に任期満了(6年)による選挙が執行されます。ただし、参議院議員は、3年ごとに議員の半数を改選するよう憲法で規定されていますので、3年ごとに選挙を行うことになります。

参議院議員通常選挙は、選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙により行われます。参議院議員の定数は248人で、うち148人が選挙区選出議員、100人が比例代表選出議員です。

○選挙区選出議員選挙について

全国を原則都道府県単位の選挙区に分けて議員を選出します。候補者氏名を書いて投票します。

○比例代表選出議員選挙について

全国の都道府県全体を通じて議員を選出します。候補者氏名又は政党名を書いて投票し、政党の総得票数に応じて各政党の当選人の数を決定し、各政党の当選人の数の中で、得票数の最も多い候補者から順に当選人が決まります。

今回から全国的な支持基盤を有するとはいえないが、国政上有為な人材あるいは民意を媒介する政党がその役割を果たす上で必要な人材が当選しやすくなることを目的に、得票数に関係なくあらかじめ政党の決めた順位に従って当選人が決まる、特定枠制度が導入されました。

●事業の成果

令和元年7月21日に第25回参議院議員通常選挙が市内45投票所において執行されました。投票率は43.36%で、前回は1.58ポイント上回りました。高知県を除く46都道府県で投票率は低下しました。

投票事務において、包んだ投票用紙と包装紙に貼った表示が異なったことによる投票用紙の誤交付がありました。

	今 回		前 回 (H28.7.10)	
	選挙区	比例代表	選挙区	比例代表
当日有権者数	39,564	39,564	40,262	40,262
投票者数	17,154	17,156	16,820	16,820
再掲	期日前投票者数	4,573	3,699	3,699
	仮投票者	0	0	0
	不在者投票	137	205	205
	点字投票	2	3	3
	代理投票	53	68	64
投票率(%)	43.36	43.36	41.78	41.78
前回との比較	1.58	1.58		

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 低迷する投票率を向上させるためには、市民に政治への関心をもっていただき、主権者としての意識の改革・啓発に取り組んでいかなければなりません。 また、投票事務において、誤交付があり、職員研修の実施により再発防止に努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	市議会議員選挙費	所管課・係	選挙管理委員会事務局
		作成者	中村 比早子
事業の目的	南国市議会議員選挙	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	公職選挙法		事業費	国県支出金	地方債	その他(負担金)	一般財源
		H29年度					
		H30年度					
		R元年度	32,645				32,645

●事業の概要

南国市議会議員は、日本国民で満25歳以上で、南国市議会議員の選挙権をもっていることが被選挙権の条件となっています。

任期は4年で、「南国市議会議員の定数を定める条例」の規定により、21人の市議会議員が選出されます。

南国市議会議員選挙

- 選挙期日・・令和元年10月13日
○選挙すべき議員数・・21人

●事業の成果

令和元年10月13日に南国市議会議員選挙が市内45投票所において執行されました。投票率は43.17%であり、前回より7.79ポイント下回りました。

		今 回	前 回 (H27.10.11)
当日有権者数		39,248	38,892
投票者数		16,945	19,818
再掲	期日前投票者数	4,219	3,237
	仮投票者	0	0
	不在者投票	104	122
	点字投票	2	2
	代理投票	59	70
	投票率(%)	43.17	50.96
前回との比較		△ 7.79	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 低迷する投票率を向上させるためには、市民に政治への関心をもっていただき、主権者としての意識の改革・啓発に取り組んでいかなければなりません。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	県知事選挙費	所管課・係	選挙管理委員会事務局
		作成者	中村 比早子
事業の目的	高知県知事選挙	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	公職選挙法		事業費	国県支出金	地方債	その他(負担金)	一般財源
		H29年度					
		H30年度					
		R元年度	20,637	20,637			

●事業の概要

高知県知事は、日本国民で満30歳以上であることが被選挙権の条件となっています。

任期は4年です。

高知県知事選挙

- 選挙期日・・令和元年11月24日
○選挙すべき数・・1人

●事業の成果

令和元年11月24日に高知県知事選挙が市内45投票所において執行されました。投票率は40.41%であり、前回（平成19年）より3.83ポイント下回りました。
投票事務において、選挙人名簿の確認不足による投票用紙の誤交付がありました。

		今 回	前 回 (H19.11.25)
当日有権者数		39,287	40,264
投票者数		15,877	17,813
再掲	期日前投票者数	4,449	1,581
	仮投票者	0	0
	不在者投票	146	195
	点字投票	2	0
	代理投票	52	65
	投票率(%)	40.41	44.24
前回との比較		△ 3.83	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 低迷する投票率を向上させるためには、市民に政治への関心をもっていただき、主権者としての意識の改革・啓発に取り組んでいかなければなりません。 また、投票事務において、誤交付があり、職員研修の実施により再発防止に努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	監査委員事務局費	所管課・係	監査委員事務局
		作成者	天羽 庸泰
事業の目的	事務の適法性・能率性の確保を図る観点から、監査委員は、監査を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地方自治法・地方公営企業法・地方公共団体の財政の健全化に関する法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	4,137				4,137
		H30年度	4,397				4,397
		R元年度	4,444				4,444

●事業の概要

監査委員は、財務監査、決算審査、例月出納検査、基金運用審査、健全化判断比率等審査などの監査、検査、審査を行います。
監査委員の補助機関として、監査委員事務局を設置しています。

●事業の成果

定期監査を実施して、令和2年3月に市長、市議会議長に報告書を提出しました。
随時監査を実施して、令和2年3月に市長、市議会議長に報告書を提出しました。
工事監査を実施して、令和元年10月に市長、市議会議長に報告書を提出しました。
決算審査と基金運用審査を実施して、令和元年8月に市長に意見書を提出しました。
健全化判断比率等審査を実施して、令和元年8月に市長に意見書を提出しました。
例月出納検査を実施して、市長と市議会議長に提出しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 地方自治法等の一部を改正する法律(平成29年法律第54号)により、令和2年4月1日から、監査委員は、監査基準を定めました。監査委員の補助機関である監査委員事務局は、監査基準に基づいた体制を構築していきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	国・県支出金返還金	所管課・係	福祉事務所 地域福祉支援係
		作成者	宇賀 加代子
事業の目的	市に交付(概算払い)された負担金または補助金について、実績報告に基づき交付額が確定したことで、超過交付分を返還するものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	補助金等に係る予算の執行の 適正化に関する法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	2,111	2,111			
		H30年度	1,259	1,259			
		R元年度	1,344	1,344			

●事業の概要

○平成30年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金返還金

平成30年度に実施しました生活困窮者自立支援事業の必須事業「生活困窮者自立相談支援事業」、「生活困窮者住居確保給付金給付事業」について、実績報告に基づき国庫負担金が確定されましたので、超過交付分を令和元年度に返還しました。(負担率3/4)

○平成30年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金返還金

平成30年度に実施しました生活困窮者自立支援事業の任意事業「就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」、「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」、「地域における生活困窮者支援のための共助の基盤づくり事業」について、実績報告に基づき国庫補助金交付額が確定されましたので、超過交付分を令和元年度に返還しました。(補助率2/3又は1/2)

●事業の成果

○平成30年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金返還金

	負担金	国庫負担基本額	負担率
交付済額	7,369,876円	9,826,502円	3/4
確定額	6,450,108円	8,600,144円	
返還額	919,768円		

○平成30年度生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金返還金

	補助金	国庫補助基本額	補助率
交付済額	9,184,000円	16,959,406円	就労準備支援事業・家計改善 支援事業2/3* その他の事業1/2
確定額	8,759,000円	16,180,681円	
返還額	425,000円		

*家計改善支援事業 上半期分補助率1/2 下半期分補助率2/3

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 補助金・負担金は実績報告により、返還金が生じる場合がありますが、できるだけ精査し適宜減額を行うなど、返還金が過大とならないよう適正な事業の実施に努めます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	社会福祉一般管理費	所管課・係	福祉事務所 地域福祉支援係
		作成者	宇賀 加代子
事業の目的	南国市地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会及び民生児童委員協議会の運営・活動への補助金交付を実施するなどして地域福祉を推進することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	地域福祉の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
・社会福祉法 ・第2次南国市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画	H29年度	51,707			90	51,617
	H30年度	52,974	1,544		240	51,190
	R元年度	43,677	49			43,628

●事業の概要

少子・超高齢社会の到来や雇用情勢の変化に伴い、単身世帯の増加、担い手の減少などで地域の支え合いの力は弱まり、また、地域や住民が抱える課題は複雑・多様化しています。社会福祉法第107条の規定に基づき、南国市では、地域における様々な生活課題を解決するため、地域の実情に応じた取り組みの方向性や必要な施策などを定めた地域福祉計画(※)を策定しています。

地域における「つながり」や「支え合い」の再構築に向け、地域福祉活動の拠点となる南国市社会福祉協議会をはじめ、関係機関と連携・協働してコミュニティ活動や見守りネットワークを推進しています。

また、福祉避難所の指定促進及び機能充実を図るための補助金(県1/2補助あり)を「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を市と締結している法人に交付していますが、令和元年度の交付実績はありませんでした。

※第2次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画

(みんなアで進める"なんこく地域福祉プラン")

<計画期間>平成29年度～平成33年度

第2次計画は、社会福祉の理念と具体的な取り組みを整理し、より実践的な活動へとつなげるため、南国市社会福祉協議会が定める地域福祉活動計画と一体的に策定しています。

●事業の成果

○補助金交付額 40,693,063円

・南国市社会福祉協議会運営費補助金 32,729,213 円 (前年度比▲7,270,787円)

・南国市民生児童委員協議会補助金 7,963,850 円 (前年度比 885,708円)

※民生委員定数:133名(R元.12.1付け一斉改選により1名増)

○その他の事業費 2,984,611円

・嘱託職員賃金(1名) 2,473,397 円

・南国市民生委員推薦会委員報酬(2回開催) 63,000 円

(民生委員一斉改選に伴う高知県民生委員推薦会補助金49,000円を充当)

・南国市社会福祉大会記念品 60,000 円

・通信運搬費(郵送料・電話料) 116,837 円

・福祉避難所指定促進等事業費負担金 165,968 円

(広域福祉避難所の設置・運営に関する協定に基づき、香美市、香南市と等分して負担)

・その他(事務用品費等) 105,409 円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 地域の課題を解決するためには、行政による公助より、地域で支え合う、特に近助・共助の仕組みづくりが重要となっています。そこで地域で活動する社会福祉協議会や民生児童委員協議会の存在は欠かせません。一方、ニーズの増大に伴う負担感が問題として挙がってきています。このようなことから、継続して活動を支えていく必要があります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	戦没者追悼式及び遺族関係費	所管課・係	福祉事務所 地域福祉支援係
		作成者	宇賀 加代子
事業の目的	市戦没者追悼式の実施、また地区追悼式・慰霊祭の開催及び地区忠霊塔の管理のほか、法令に基づく戦没者等の遺族への援護を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	地域福祉の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法 など		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	2,134				2,134
		H30年度	2,241				2,241
		R元年度	1,528				1,528

●事業の概要

先の大戦で亡くなられた南国市出身の戦没者を追悼するため、毎年戦没者追悼式を挙行しています。式典では、平成29年度から毎年、中学生が平和作文を朗読しています。

各地区での追悼式・慰霊祭の開催については、各地区遺族会に業務委託しています。

また、各地区遺族会（一部は地区社会福祉協議会）に忠霊塔管理（清掃等）業務を委託しています。遺族の高齢化と忠霊塔の老朽化により、今後の維持管理方法が課題となっています。

●事業の成果

【市戦没者追悼式、地区戦没者追悼式・慰霊祭、地区忠霊塔管理】

①令和元年度 南国市戦没者追悼式（会場借上げ料等：519千円）

・開催日：令和元年11月17日（日）

・会場：グレース浜すし（南国市大塚甲1504-8）

・遺族席参列者126名

②令和元年度 地区戦没者追悼式・慰霊祭（下記12地区で開催）委託料：738千円、その他（お神酒代等）：7千円

・地区名：十市、稲生、三和、前浜、日章、岩村、大篠、後免野田、長岡、岡豊、瓶岩、上倉

（久礼田地区遺族会は新型コロナウイルス感染症対策として開催を中止）

③令和元年度 地区忠霊塔管理（下記14地区で管理）委託料：140千円

・地区名：十市、稲生、三和、前浜、日章、岩村、大篠、後免野田、長岡、国府、岡豊、久礼田、瓶岩、上倉

④その他（郵送料、事務用品費等）：124千円

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 ご遺族の方の高齢化はすすんでおり、追悼式への参加者も減少してきております。各地区にある忠霊塔等の管理についても、近い将来管理者がいなくなる事態も想定する必要があります。しかしながら、戦没者への追悼の意を表すこと、戦争の悲惨さを忘れないことや平和への誓いを改めて確認するためにも、形式の変更はやむを得ないものの、追悼式や慰霊祭については今後も継続すべきと考えます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	要配慮者台帳整備事業費	所管課・係	福祉事務所 地域福祉支援係
		作成者	宇賀 加代子
事業の目的	災害対策基本法及び地域防災計画に基づき、地域の減災に向けた体制づくりの支援を目的に、要配慮者台帳及び避難行動要支援者名簿を整備・更新します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	地域福祉の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	・災害対策基本法 ・南国市地域防災計画		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	599				599
		H30年度	668				668
		R元年度	566				566

●事業の概要

地域での減災に向けた体制づくりのため、平成23年度から災害時に支援を必要とする方の台帳システムを整備し、対象者の登録や登録情報の更新を行っています。この登録情報を関係機関で共有することに同意している方の台帳は、台帳の提供を希望する地域支援者（民生児童委員、自主防災組織）と共有し、災害時だけでなく、平常時の地域での見守りや支え合い、助け合いの体制構築に活用されています。

平成26年度には、災害対策基本法の改正により、要配慮者の中でも災害時に自力での避難が困難で、特に地域の支援を必要とする避難行動要支援者の名簿作成が市町村に義務付けられました。市では、避難行動要支援者の迅速な把握と、市の関係部署での情報共有を図るため、平成27年度に台帳システムをバージョンアップして、関係部署で運用できる環境を構築しています。

【定義等】

	定義	台帳登録対象者
要配慮者	災害時に避難行動や避難生活において配慮を要する者 高齢者・身体障害者・知的障害者・発達障害者・精神障害者・要介護認定者・難病患者等・乳幼児・妊産婦・外国人等・災害時負傷者・災害孤児等・地理に不案内な旅行者等	在宅者のうち次に該当する者 ・身体障害1級又は2級 ・知的障害A1又はA2 ・精神障害1級 ・要介護認定区分1～5 ・特定医療費（指定難病）受給者 ・75歳以上 ・上記以外の登録希望者
避難行動要支援者	定義 要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難なものであって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者	名簿に掲載する者の範囲 在宅者のうち次に該当する者 ・身体障害1級又は2級（心臓・じん臓機能障害は除く） ・知的障害A1又はA2 ・精神障害1級 ・要介護認定区分3、4又は5 ・上記以外で市長が避難行動要支援者と判断したもの

●事業の成果

【対象者数】

令和2年3月31日現在

	要件該当	情報共有	
		同意	不同意
要配慮者	6,753	2,350	1,251
避難行動要支援者	895	445	68

【事業費】

・対象者への通知など郵送料	136千円
・システムの保守費用	276千円
・プリンター賃借料	58千円
・コピー用紙、トナー等、消耗品費	96千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 南海トラフ地震については、避けることができません。発災時の被害を少しでも減らすためにも、避難行動要支援者については、定期的に台帳登録の更新が欠かせません。本市の要配慮者台帳については、かなり詳細に聞き取り等は行っていますが、今後は地域で要支援者の個別避難行動計画を作成していく取組も必要です。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	あったかふれあいセンター事業費	所管課・係	福祉事務所 地域福祉支援係
		作成者	宇賀 加代子
事業の目的	誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる地域づくりのため、地域の生活課題に対応した新たな支え合いの仕組みづくりと、その拠点となるあったかふれあいセンターの活動を推進することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	地域福祉の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
第2次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画	H29年度	13,803	7,897		5,906
	H30年度	13,665	7,821		5,844
	R元年度	14,288	8,137		6,151

●事業の概要

あったかふれあいセンター事業は、子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集える拠点を整備し、地域ニーズの把握や課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、支援の必要な方の見守りや生活課題に対応した支え合い活動などを行う地域福祉活動を推進するために、高知県あったかふれあいセンター事業費補助金を活用し、社会福祉法人 南国市社会福祉協議会に業務委託して実施しています。(事業開始:平成24年度)
平成27年度からは「地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」として国庫補助金の交付を受けています。

- 拠点「南国市あったかふれあいセンター」(南国市社会福祉センター内)週7日
○サテライト「みそらサロン」(小規模多機能型居宅介護事業所みそら)週1日
○サテライト「明見サロン」(明見公民館)月1日 ○サテライト「ゆうハウス」(個人宅)月1日
○サテライト「丸山サロン」(丸山公民館)月2日 ○サテライト「ひまわり会」(下野田公民館)月1日

●事業の成果

機能	開所・ 実施日数	延べ利用回数(回)					前年度 比(回)
		高齢者	障害者	子ども	その他	合計	
集い	218	1,765	30	18	344	2,157	191
送迎	185	443		695	1	1,139	620
預かり	82			743	1	744	500
働く支援	176	35	21	6	172	234	34
訪問	58	58	12	55	23	148	17
生活支援	68	115	3	26	2	146	73
移動手段の 確保	95	400	5	22	24	451	120
相談	76	47	13	35	26	121	6
支援課題の 発見	23	3	1	17	6	27	▲ 19
つながり	41	16	2	29	13	60	43
交わる	40	213		123	7	343	44
学ぶ	112	305		742	79	1,126	752

○平成30年度から、制度の狭間にある方を対象とした拠点機能を強化して、月曜から日曜日まで曜日ごとのカリキュラムを整備・運営しています。また、小地域での見守りネットワークの構築を推進するために、スタッフが地域に出向き、サロン運営に向けた支援などを行いました。(18回)
○地域住民・関係機関による事業評価を目的とした運営委員会を1回開催(通常は年2回)しました。
○体制…コーディネーター1名(正職員)
スタッフ3名(臨時職員)
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月末から拠点・サテライト運営を休止しました。

○事業費の内訳

・スタッフ人件費等(人件費、福利厚生費、研修費)	11,380 千円	・収益	92 千円
・車両費(整備・燃料費、リース料)	743 千円	就労体験、作業体験、	
・保険料(賠償保険、自動車保険)	211 千円	こども食堂等の事業運	
・拠点事業費(賃金、備品・消耗品費、講師謝金、交通費等)	454 千円	営で生じた収益	
・事務的経費(消耗品費、光熱水費、リース料、通信運搬費等)	967 千円	・委託料支出額	
・消費税	625 千円	14,380千円－92千円	
合計	14,380 千円	=14,288千円	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-------	--	-------	--	-------	--

●担当課長が考える今後の方向性等

各種サービス・制度の狭間の方々に対し、集いや訪問、相談活動を通じて地域の実情に即した事業を展開しています。今後は、地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を構築すべく、高齢者や障害者、子どもや子育て世代とのつながりを強め、関係機関・地域と協働して、地域福祉推進のために必要な環境の一体的かつ重層的な整備に努めます。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	生活困窮者自立支援事業	所管課・係	福祉事務所 地域福祉支援係
		作成者	宇賀 加代子
事業の目的	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立と尊厳の確保及び支援を通じた地域づくりを目標として、事業を適正に実施することにより、生活困窮者の経済的社会的自立の促進を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	地域福祉の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	・生活困窮者自立支援法 ・南国市生活困窮者自立支援 事業実施要綱		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	21,345	14,863			6,482
		H30年度	20,784	14,554			6,230
		R元年度	20,819	14,775			6,044

●事業の概要

平成27年度から、生活困窮者への第2のセーフティネット（生活保護制度は第3のセーフティネット）として「生活困窮者の自立と尊厳の確保」、「生活困窮者支援を通じた地域づくり」を目標に全国で実施されています。

本市では、必須事業「自立相談支援事業」、任意事業「就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」を社会福祉法人南国市社会福祉協議会に委託し、自立相談支援機関「あんしん生活サポートセンター」で業務を行っています。任意事業「生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業」は福祉事務所直接運営しています。

●事業の成果

①生活困窮者自立支援事業（委託事業）

	自立相談支援事業	就労準備支援事業	家計改善支援事業
内容	相談者が抱える課題をアセスメント（評価・分析）して本人の状況にあったプランを作成し、必要な支援の提供につなげました。（関係機関への同行訪問、就労支援、関係機関とのネットワークづくり、社会資源の開発等）	一般就労に従事する準備として、基礎能力（生活習慣の形成、社会的能力の習得、就労自立）の形成を計画的かつ一貫して支援しました。（模擬カフェ・農作業体験等）	家計に関する相談に応じ、相談者とともに家計の状況や課題を明らかにして個別プランを作成し、家計の改善に向けた支援を行いました。
体制	主任相談支援員1名（他業務と兼務） 相談支援員 兼 就労支援員1名 相談支援員 兼 家計改善支援員1名	就労準備支援員1名	家計改善支援員 兼（自立相談支援事業）相談支援員1名

【（ ）内の数字は前年度比】

○新規相談件数（事業としての計上分）：139件（+20）

○支援調整会議：28回（+15）

○プランによる支援決定・確認件数：45件（+21）

○終結：15件（+6）

○法による事業利用等（再プランを含む）：就労準備支援事業15件（+8） 家計改善支援事業36件（+20）

自立相談支援事業による就労支援9件（±0）

住居確保給付金0件（±0）

○なんこく生活総合相談会2回開催*：来所相談24件（-7）

○生活困窮者自立支援フォーラム（R2.2.22）

*新型コロナウイルス感染症対策によりR2.3月は中止

約60名参加

【事業費】委託料14,094千円（内訳：人件費11,838千円・研修費292千円・その他事務費等1,352千円・消費税612千円）

③子どもの学習・生活支援事業

生活困窮世帯の子どもの自らの困難を解決できる力を身につけ貧困の連鎖を防ぐことを目的に、進学に向けた中学生への学習支援や保護者への養育支援等を行いました。（高校等進学率100%）また、この事業により進学した高校生を対象に、中退防止等のための学習支援等を行いました。

○実施場所：2箇所 ○実施日数：223日 ○参加者（実人数）：1,167名（中学生27 高校生12 その他6）

【事業費】6,725千円（内訳：学習支援員（2名）人件費4,346千円・学習支援補助員（15名）謝金2,287千円・消耗品等39千円

・郵送料23千円・傷害保険料30千円）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性	成果
	☒ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	☒ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	☒ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了
●担当課長が考える今後の方向性等 生活保護に至る前に生活に困窮した方が自立した生活が営めるよう、支援、援助していく事業ですが、特に家計改善支援件数が伸びており、ニーズの高い事業と捉えています。新型コロナウイルスの感染拡大では、令和2年度事業とはなりますが、住居確保給付金の申請が大幅に増加しました。子どもの学習支援については、加力学習のみならず、子どもの居場所づくりの役割も果たしており、今後も継続が必要と考えます。				

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	国・県支出金返還金	所管課・係	福祉事務所 障害福祉係
		作成者	讃岐 亜弥
事業の目的	前年度の事業実績に基づき、国・県からの補助金・負担金の過支給分を返還します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	補助金等に係る予算の執行の 適正化に関する法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	14,733				14,733
		H30年度	21,737				21,737
		R元年度	17,830				17,830

●事業の概要

法律・省令に基づき、市が国・県から受ける補助金・負担金についての調整額です。
前年の事業実績に基づき、適正な補助金・負担金を受け取るために、国・県からの過支給分を返還します。

●事業の成果

障害者医療費 更生・育成・療養介護(国)	8,316,888円
障害者医療費 更生・育成・療養介護(県)	4,158,445円
障害者自立支援給付費 (国)	2,231,646円
障害者自立支援給付費 (県)	1,115,823円
特別障害者手当等給付費(国)	20,205円
障害児入所医療費(国)	1,324,044円
障害児入所医療費(県)	662,023円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 補助金・負担金は実績報告により、返還金が生じる場合がありますが、できるだけ精査し返還金が過大と ならないよう適正な事業の実施に努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	障害者福祉一般管理費	所管課・係	福祉事務所 障害福祉係
		作成者	山本 三恵子
事業の目的	身体障害者及び知的障害者福祉の事務にかかる予算と心身障害児者扶養共済制度加入者補助金等	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	障害のある人への支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	南国市心身障害者扶養共済制度 南国市身体障害者相談員設置要綱 南国市知的障害者相談員設置要綱		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	7,155			8	7,147
		H30年度	6,690				6,690
		R元年度	6,842				6,842

●事業の概要

1 心身障害者扶養共済制度

障害のある方を扶養している保護者が、毎月一定額の掛け金を納めることにより、保護者が死亡、又は重度障害状態に該当されたと認められた月の分から、障害のある方の終身にわたり一定額の年金を支給し、障害のある方の生活の安定及び将来に対する保護者の抱く不安の軽減を図ります。
市は、掛け金に対して一定額の補助金を交付しました。

令和元年度補助金対象者 51名 補助金額 4,086,050円

2 身体障害者相談員・知的障害者相談員報償費

相談員自らが障害者または障害者の補助者であることから、同じ立場である障害者または障害者の家族の相談に応じています。

身体障害者相談員 5名
知的障害者相談員 2名

3 身体障害者協議会運営補助金・手をつなぐ育成会協議会運営補助金

身体障害者で構成されている身体障害者協議会、知的障害者の保護者で構成されている手をつなぐ育成会の運営費に対して補助金を交付しました。

身体障害者協議会運営補助金 151,000円
手をつなぐ育成会運営補助金 50,000円

●事業の成果

1 心身障害者扶養共済制度

掛け金の一部を補助する事で障害のある子どもの親なき後の生活の経済的支援をしました。

2 身体障害者相談員・知的障害者相談員報償費

障害を持つもの同士、同じ立場の人と相談することで行政や支援機関に聞けないような悩み・相談を聞いてもらい、ストレス軽減が図れました。

3 身体障害者協議会運営補助金・手をつなぐ育成会協議会運営補助金

補助金を交付することで団体活動に対する経済的支援をし、団体活動の活性化ができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 共済制度は障害者の将来に対し、保護者(加入者)の不安軽減になっています。全県下的に取り組んでいることであり、引き続き事業を行います。また、相談員制度や障害者関係団体への支援も障害者支援の向上には必要と考えますが、相談員により相談件数等にはばつきがあるため、適切な配置に努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	障害者自立支援給付事業費	所管課・係	福祉事務所 障害福祉係
		作成者	猪野 友大
事業の目的	介護、訓練、補装具、医療などにかかる費用の給付を行い、障害者の自立の支援を目的とした事業です。また、障害のあるお子さんの発達の支援として、通所サービスの費用の給付を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	障害のある人への支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 児童福祉法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,119,516	860,464			259,052
		H30年度	1,150,974	877,961			273,013
		R元年度	1,191,390	885,731			305,659

●事業の概要

【障害者自立支援給付費】

障害者の介護、訓練などを提供する福祉サービス、補装具の交付および修理にかかる費用の給付を行います。

【自立支援医療】

- ・更生医療・・・障害の状態を軽減したり、機能を回復するための医療（人工透析、心臓手術等）を対象に医療費の助成を行います。
- ・育成医療・・・18歳未満で、身体に障害があるかそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾病の医療費の助成を行います。

【障害児通所支援】

- ・児童発達支援・・・（未就学児）日常生活での基本的な動作の指導、知識、技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。
- ・医療型児童発達支援・・・（未就学児）上記に加えて、医療的な支援を行います。
- ・放課後等デイサービス・・・（就学児）放課後や長期休暇時に、生活能力向上のための訓練、社会との交流の促進等を支援します。
- ・保育所等訪問支援・・・保育所や学校へ出向き、障害児を担当する保育士、教師等に対して集団生活での支援を行います。
- ・障害児相談支援・・・通所サービス等を利用している障害児に、サービスを適切に利用できるように「サービス等利用計画」を作成します。

●事業の成果 障害者自立支援給付費の実績

障害者 支援 給 付 立 費	事業種別	延利用者数(人) (1ヶ月ごとの利用 者数の年間合計)	決算額 (千円)	財源内訳(千円)		
				国庫支出金	県支出金	一般財源
	障害福祉サービス	8,400	893,596	457,460	228,730	218,943
	補装具	93	11,537			
自 援 立 医 療	更生医療	3379	122,732	61,365	30,683	30,684
	育成医療	27	197	98	49	50
	療養介護	200	12,039	6,797	3,398	1,844
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	245	149,135	66,320	33,160	49,655
	医療型児童発達支援	21				
	放課後等デイサービス	1,728				
	保育所等訪問	127				
	障害児相談支援	335				

※支出金については、実績に基づき、翌年度に清算いたします。

サービス、補装具、医療を提供することで障害者の方の経済的負担を減らし、自立して日常生活を過ごせるようにサポートすることができました。

障害児通所支援では「放課後等デイサービス」の利用者が増加しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 自立支援給付事業は国の施策であり、障害者が地域で自立した生活が送れるよう支援するためのもので今後も継続します。各種サービスの充実とニーズの増加に伴い、サービス事業者の数が増え、利用者が増加しています。今後も事業費全体は増加していくものと考えます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	地域生活支援事業費	所管課・係	福祉事務所 障害福祉係
		作成者	猪野 友大
事業の目的	地域の特性に合わせた障害者福祉サービスの実施、給付等を行い障害者自立支援事業を補完する。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	障害のある人への支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	39,995	11,210			28,785
		H30年度	42,824	11,235			31,589
		R元年度	41,703	10,780			30,923

●事業の概要

障害者及び障害児が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により各種の障害福祉サービスを効果的・効率的に実施しました。

●事業の成果

- 意思疎通支援事業
手話通訳者を派遣することにより、聴覚障害者の方の自立生活を支援しました。
- 日常生活用具給付等事業
障害者の方に日常生活上の便宜を図るため、要綱で定めた用具について給付を行いました。
- レクリエーション活動等支援事業
卓球大会を開催し障害者の体力増量維持を図るとともに、参加者の交流を行いました。
- 移動支援事業
障害者の方の余暇活動等の社会参加のために、外出の際の支援を行いました。
- 日中一時支援事業
障害者の方の日中における活動の場を確保し、支援を行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 地域生活支援事業は国の行う施策であります、地域の特性に合わせたサービスで今後も支援を継続します。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	障害・高齢障害医療費(福祉医療費)	所管課・係	福祉事務所 障害福祉係
		作成者	猪野 友大
事業の目的	重度心身障害児・者に対して医療費を助成し、福祉の増進を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	障害のある人への支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
南国市福祉医療費助成に関する条例	H29年度		130,151	64,792			65,359
	H30年度		138,246	66,671			71,575
	R元年度		135,046	65,428			69,618

●事業の概要

【対象者】

- ①身体障害者手帳1級または2級
- ②療育手帳A1またはA2
- ③身体障害者手帳3級または4級かつ療育手帳B1の知的障害者と認定された18歳未満の合併障害児
ただし、65歳以上で平成15年10月1日以降新たに①②の認定を受けた者は市町村民税非課税の世帯に限ります。

【助成内容】

医療費の保険診療に係る自己負担分(入院時の食事代は除く)

助成区分	受給者数	受診区分	件数	助成額	備考
障害医療	129人	入院	819件	31,477千円	対象者のうち、医療保険が後期高齢者医療ではない方
		外来	10,243	58,302	
		歯科	1,100	3,614	
		訪問	355	8,457	
		計	12,517	101,850	

助成区分	受給者数	受診区分	件数	助成額	備考
高齢障害医療	544人	入院	1,355件	30,406千円	対象者のうち、医療保険が後期高齢者医療の方
		外来	10,326	19,843	
		歯科	712	1,364	
		訪問	99	1,129	
		計	12,492	52,742	

※ 補助金実績報告時の数字であるため、次年度精算となる額を含みます。

●事業の成果

障害者の医療費の助成を行うことで、治療に対する経済的負担軽減に大いに寄与しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 重度の障害者への医療費の助成は県下で行われている事業であり、対象者の経済的軽減と生活の安心に大きく寄与しており、今後も継続します。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	障害者給付事業費	所管課・係	福祉事務所 障害福祉係
		作成者	山本 三恵子
事業の目的	障害者の在宅生活における負担軽減のため、各手当を支給します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	障害のある人への支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令 南国市福祉タクシー等事業実施要綱		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	25,479	10,936			14,543
		H30年度	25,785	11,287			14,498
		R元年度	25,474	11,304			14,170

●事業の概要

在宅の重度の障害(児)者に、福祉の向上を図るため手当などを支給しました。

1. 特別障害者手当・障害児福祉手当の支給

【対象者】

特別障害者手当:20歳以上の心身に著しく重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする方

障害児福祉手当:20歳未満の特別障害児手当1級のうち、重度の障害のため常時介護を必要とする方

特別障害者手当 11,487,400円 (月額27,200円 受給者36人)

特別障害者手当 3,528,650円 (月額14,790円 受給者192人)

※受給者は年度末現在

2. 福祉タクシー券または福祉給油券の交付

【対象者】 障害者手帳の交付を受けていて、次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳1級または2級で下肢に障害を有する
- ②下肢・体幹・平衡機能の障害により3級
- ③視覚障害1級
- ④通院により血液透析治療を受けている
- ⑤心臓機能障害1級
- ⑥呼吸器機能障害1級
- ⑦療育手帳の交付を受けている
- ⑧精神障害者保健福祉手帳1級

年間12,000円分相当のチケット

福祉タクシー利用券 2,356,000円 (交付者 249人)

福祉給油券 8,004,000円 (交付者 704人)

●事業の成果

1. 特別障害者手当・障害児福祉手当の支給

手当支給により在宅障害者の経済的な支援ができました。

2. 福祉タクシー券または福祉給油券の交付

通院治療にともなう、ガソリン代・タクシー代の補助により、障害者の経済的支援ができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 在宅障害者の経済的な負担軽減につながっており、今後も継続します。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	障害者支援事業費	所管課・係	福祉事務所 障害福祉係
		作成者	讃岐 亜弥
事業の目的	在宅障害者または20歳未満の施設入所者の生活を支援する。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	障害のある人への支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,495	661			834
		H30年度	680	385			295
		R元年度	852	407			445

●事業の概要

1. 障害者地域生活支え合い事業

南国市社会福祉協議会に委託をし、家庭において一時的に介護を必要とする場合に、あらかじめ登録しておいた方(任意)に見守り等の介護をしていただく事業をします。 4人

2. 障害児施設等入所支援事業

20歳未満の施設入所者に対して、入所にかかる費用の一部を助成します。 0人

3. 重度障害児者在宅生活支援事業

異食・多動等行動面で目の離せない障害児者が短期入所する場合に、施設側のマンツーマン対応が必要であるとき等において、当該短期入所の事業の運営に要する経費の一部を補助します。 1人

●事業の成果

1. 障害者地域生活支え合い事業

障害者総合支援法の福祉サービスで対応できない事案について、利用することで障害者やその家族の地域の生活を支援しました。

2. 障害児施設等入所支援事業

年金取得前の障害者に対して施設入所の経済的負担軽減となりますが、今年度は対象者がいませんでした。

3. 重度障害児者在宅生活支援事業

施設運営の負担を軽減することにより、地域で生活する強度行動障害者が一時的に入所できる受け皿の拡大ができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 対象者は少ないですが、制度の狭間を埋める制度として機能しており、今後も継続していく必要があります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	特別児童扶養手当事務費	所管課・係	福祉事務所 障害福祉係
		作成者	山本三恵子
事業の目的	障害児の福祉の増進に寄与することを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	障害のある人への支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	特別児童扶養手当等の支給に関する法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	303	303			
		H30年度	295	295			
		R元年度	245	245			

●事業の概要

実施主体である県より、対象者への通知文書が来るのでその発送事務を行います。
また、受給資格者の台帳管理や新規・再認定などの申請書類を随時県へ進達しています。

●事業の成果

手当支給により、在宅障害児への経済的支援を行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 特別児童扶養手当は国の施策であり、対象者がスムーズに受給できるよう今後も努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	国・県支出金返還金	所管課・係	福祉事務所 保護係
		作成者	池知 明男
事業の目的	前年度に交付を受けた補助金等の超過交付額を国に返還するものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	補助金等に係る予算の執行の 適正化に係る法律(昭和30年 法律第179号)第18条第2項		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	15,739				15,739
		H30年度	23,006				23,006
		R元年度	23,088				23,088

●事業の概要

平成30年度に交付決定を受け、交付された補助金等について超過交付額を国に返還するものです。

●事業の成果

○平成30年度生活保護費等国庫負担金

(単位:円)

(A) 国庫負担金所要額	(B) 国庫負担金交付額	(C) 国庫負担金超過額(B)-(A)
427,824,754	450,270,000	22,445,246

生活・介護扶助

○平成30年度生活困窮者自立相談支援事業費国庫負担金

(単位:円)

(A) 国庫負担金所要額	(B) 国庫負担金交付額	(C) 国庫負担金超過額(B)-(A)
1,700,310	1,731,600	31,290

○平成30年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

(単位:円)

(D) 国庫補助所要額	(E) 国庫補助金交付額	(F) 国庫補助金超過額(E)-(D)
8,494,000	9,106,000	612,000

☆合計(C)+(F)

22,445,246 + 31,290 + 612,000 = 23,088,536 ≒ 23,088 千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 実績が確定する前に交付される補助金・負担金は返還金が生じる場合がありますが、できるだけ精査し、返還金が過大とならないよう適正な実施に努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	生活保護一般管理費	所管課・係	福祉事務所 保護係
		作成者	松岡 千左
事業の目的	生活保護事務を円滑に行うための事務を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	8,174				8,174
		H30年度	11,587				11,587
		R元年度	8,202				8,202

●事業の概要

生活保護業務を円滑に行うため、
 ○経理事務等の補助を行う臨時職員の雇用
 ○生活保護新規申請にかかる各種調査(扶養義務者照会、預貯金・生命保険の有無調査の郵送料)
 ○生活保護担当職員の資格取得(社会福祉主事)の経費
 ○生活保護システムの保守管理に関する経費
 ○嘱託医報償費(医療保護における要否検討)や各種事務の支払いなどにより、生活保護業務のバックアップ的業務を行っています。

●事業の成果

生活保護業務の円滑化のために、この一般管理の事業の効果は大きいです。他の補助事業での効果も大きいですが、この事業は基本となる事務事業です。事業の成果は、形として表れていませんが、なくてはならない事業で、今後も継続が必要です。
 平成30年度については、生活保護法に関する法改正や制度改正に伴うシステム改修が多くあったため、その費用が増加しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 公平・公正が原則の保護の決定実施にあたっては扶養義務者や預金などの調査は生活保護行政の基本の事業で、今後も事務の合理化や適正化を図って適切に実施します。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	生活保護適正実施推進事業	所管課・係	福祉事務所 保護係
		作成者	松岡 千左
事業の目的	生活保護の適正な運営を確保するため、各種適正化を実施する。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	社会保障の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	生活困窮者自立支援法 生活困窮者自立相談支援事業 等実施要綱		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	10,054	7,549			2,505
		H30年度	11,724	9,106			2,618
		R元年度	12,104	8,581			3,523

●事業の概要

生活保護適正化事業では、面接相談員による保護の適正実施、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、医療扶助相談員によるジェネリック医薬品の普及促進、年金調査員による受給資格等の調査による適正な保護実施に努めています。

●事業の成果

診療報酬明細書点検では、年間21,250件のうち再審査は延べ464件ありました。また、収入資産・金融機関調査を行い適正事務に努めています。面接相談では、205件の生活保護の相談がありました。
ジェネリック医薬品の使用割合については、R2年2月審査分において84.49%と高い割合になっています。取り組み開始前月（H31年2月）時点では22%であり普及促進は進んでいます。今後も様々な角度から適正実施に努めていきます。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 生活保護扶助費の中でも医療扶助費は大きな割合を占めており、高齢の被保護者の増加もあり、毎年その費用は増加しています。そのため専門員による診療報酬明細書の点検強化や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進などは医療の適正化に欠かせない効果的な手段と考えます。専門員による医療扶助の適正化等に努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	生活保護扶助費	所管課・係	福祉事務所 保護係
		作成者	松岡 千左
事業の目的	国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮に応じて必要な保護を行い最低限度の生活を保障します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	社会保障の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	生活保護法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,700,609	1,329,060		16,310	355,239
		H30年度	1,687,396	1,334,248		23,913	329,235
		R元年度	1,676,411	1,309,873		12,391	354,147

●事業の概要

・生活保護世帯及び人員の推移

(各年度3月31日現在)

区分 年度	世帯数	人 口	被保護		保護率	
			世帯	人員	世帯(%)	人員(%)
平成27年度	21,840	47,983	742	1,022	3.4	21.3
平成28年度	21,952	47,776	747	1,006	3.4	21.1
平成29年度	21,978	47,540	744	989	3.4	20.8
平成30年度	22,033	47,176	760	969	3.4	20.5
令和元年度	22,423	46,967	758	989	3.4	21.1

令和元年度末現在(令和2年3月31日)では、被保護世帯は758世帯、被保護人員は989人、保護率は21.1%となっており、平成30年度末(平成31年3月31日現在)と比較して被保護世帯が2世帯減少したものの、被保護人員が20人増加しています。被保護世帯数及び人員は社会情勢や経済情勢などの影響を強く受けて推移する傾向があります。平成20年のリーマンショックによる景気の低迷、経済の悪化などから、生活困窮者となり生活保護になるケースの増加が落ち着き、南国市では平成23年度以降、保護率はおおむね横ばいながら低下する傾向にありましたが、単年度で微増となっています。

生活保護の面接相談件数につきましては、令和元年度3月末205件(内申請136件、開始113件)となっております。相談数の約6割が保護申請、内約9割が保護開始になっています。新型コロナウイルス感染症影響下では、保護率は今後も高水準で推移していくものと考えられます。特に、潜在的低所得者が生活保護を受給するケースが増えてきています。

●事業の成果

・生活保護費の支出状況

扶 助 別	H30年度		R元年度		前年度比較
	金 額(千円)	割 合(%)	金 額(千円)	割 合(%)	(千円)
生活扶助費	392,589	23.28	387,963	23.15	△ 4,626
住宅扶助費	159,425	9.45	159,473	9.51	48
教育扶助費	6,028	0.36	4,886	0.29	△ 1,142
介護扶助費	30,306	1.80	36,983	2.21	6,677
医療扶助費	1,073,299	63.63	1,057,472	63.08	△ 15,827
出産扶助費			273	0.02	273
生業扶助費	4,325	0.26	4,803	0.29	478
葬祭扶助費	4,767	0.28	4,627	0.28	△ 140
施設事務委託費	15,105	0.90	18,628	1.11	3,523
就労自立給付金	202	0.01	403	0.02	201
進学準備給付金	700	0.04	900	0.05	200
計	1,686,046	100	1,676,411	100	△ 9,635

生活保護費の31年度総支出額は、1,676,416千円で、1か月の平均支出額は139,701千円となっています。扶助別の割合では、医療扶助が63.08%、次いで生活扶助が23.15%となっており、医療扶助が高い割合を占めています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 本年度も生活保護率は高水準で推移しており、就労自立への支援・扶養調査・資産調査等を今後も適切に実施します。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、受給者の一定の増加は今後も予想されます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	中国残留邦人生活支援給付事業費	所管課・係	福祉事務所 保護係
		作成者	松岡 千左
事業の目的	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき支援給付を実施します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	社会保障の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	9,360	7,029			2,331
		H30年度	2,855	2,231			624
		R元年度	2,822	2,116			706

●事業の概要

・中国残留邦人等に対する支援給付 （各年度3月31日現在）

	世帯数	人口	支援給付	
			世帯数	人員
H27年度	21,840	47,983	1	1
H28年度	21,952	47,776	1	1
H29年度	21,978	47,540	1	1
H30年度	22,033	47,176	1	1
R元年度	22,423	46,967	1	1

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、特定中国残留邦人及びその者の配偶者に支援給付費を支給しています。

●事業の成果

・支援給付費の支出状況

	扶助別	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
		金額	割合(%)	金額	割合(%)	金額	割合(%)	金額	割合(%)	金額	割合(%)
支援給付	生活	1,048,252	48.7	1,051,739	54.6	853,254	9.1	1,043,532	36.83	1,053,771	37.34
	住宅	195,600	9.09	195,600	10.1	195,600	2.1	195,600	6.91	194,400	6.89
	医療	909,020	42.23	679,290	35.3	8,310,620	88.8	1,526,482	53.88	1,405,112	49.79
	介護							67,800	2.4	169,005	5.99
	出産										
	生業										
	葬祭										
	合計	2,152,872	100	1,926,629	100	9,359,474	100	2,833,414	100	2,822,288	100

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 法に基づき、今後も適切に実施します。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	被保護者就労支援事業	所管課・係	福祉事務所 保護係
		作成者	松岡 千左
事業の目的	被保護者の就労に向けた支援を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	社会保障の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	生活困窮者自立支援法 生活困窮者自立相談支援事業 等実施要綱		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	2,267	1,714			553
		H30年度	2,267	1,732			535
		R元年度	2,269	1,732			537

●事業の概要

就労支援員1名を配置し、被保護者の就労についてハローワークと連携をとりながら自立した生活を送れるように支援を行います。

●事業の成果

	H29年度		H30年度		R元年度	
支援者	12人		4人		8人	
支援形態	プログラム参加	福祉個別支援	プログラム参加	福祉個別支援	プログラム参加	福祉個別支援
対象者数	4人	0人	4人	0人	6人	2人
就労に至った者	2人	0人	2人	0人	3人	2人
停止・廃止に至った者	0人	0人	0人	0人	2人	0人

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 生活保護世帯の早期就労を目指して、きめ細かい対応による就労支援を行っています。今後も就労支援員を配置して、ハローワークと連携をとりながら被保護者の自立を目指します。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	国・県支出金返還金	所管課・係	福祉事務所 こども相談係
		作成者	吉本 晶先
事業の目的	前年度の事業実績に基づき、国・県からの補助金・負担金の過支給分を返還します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	補助金等に係る予算の執行の 適正化に係る法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	250				250
		H30年度	422				422
		R元年度	1,899				1,899

●事業の概要

法律・省令に基づき、市が国・県から受ける補助金・負担金についての調整額です。
前年の事業実績に基づき、適正な補助金・負担金を受け取るために、国・県からの過支給分を返還します。

●事業の成果

令和元年度の過年度分(平成30年度)返還金実績は下記のとおりです。

平成29年度国・県支出金返還金名	返還額(円)
子ども・子育て支援交付金(子育て短期支援事業)返還金	178,000
児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金返還金	1,721,000

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 補助金・負担金は実績報告により、返還金が生じる場合がありますが、できるだけ精査し返還金が過大とならないよう適正な事業の実施に努めます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	児童家庭相談援助事業費	所管課・係	福祉事務所 こども相談係
		作成者	吉本 晶先
事業の目的	家庭その他からの相談に応じ、状況等を的確に捉え、効果的な援助を行い、子どもの福祉を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律等		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	13,067	6,475			6,592
		H30年度	9,983	6,535			3,448
		R元年度	16,005	6,783			9,222

●事業の概要

子どもに関する様々な問題について、家庭やその他からの相談に応じています。
子どもが持っている問題や子どもの求めるものが何であるのか、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉えて、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助が行えるように努めています。
また、子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護し、すべての子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮することができるようにするためにも、関係機関と連携しながら、相談援助を実施しています。

時にはありのままに受け入れ認めることや、それぞれの特性を把握し、子どもや保護者などの意向を尊重しながらも、親子、当事者だけの問題でなく、家庭全体の問題として対応を行っています。

子どもの最善の利益の尊重と子どもの安全の確保の徹底のために、初期対応や早期対応をめざしています。

相談件数は依然として多く、他機関との連携による対応が重要となっております。

特に、妊娠期からの虐待防止の支援が重要視されるようになり、特定妊婦制度の運用を始め、保健福祉センターの母子保健との情報や対応の協力体制の強化に取り組んでおります。

また、地域での見守りを強化するため、地域の民生児童委員のご協力をお願いしております。

●事業の成果

新規相談・再相談（平成30年度以前からの継続相談は除きます。）の状況は、次のとおりです。

種類別		件数
養護相談	児童虐待相談	41
	その他相談	28
保健相談		1
障害相談		-
非行相談		3
育成相談		5
その他の相談		52
合計		130

0～17歳人口 7,285人（外国人を含みます。）※令和2年3月31日現在

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 地域の教育力が低下し、核家族化やひとり親家庭が増加しています。身近に育児について相談者がいない子育て家庭に対し、市民の一番身近な児童家庭相談場所として、適切にサポートを行います。今後も、関係機関や組織と連携協力して相談に応じていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	老人福祉一般管理費(いきいき長寿)	所管課・係	長寿支援課 いきいき長寿係
		作成者	公文 和美
事業の目的	高齢者の就業の機会の提供により地域社会に貢献する南国市シルバー人材センターの健全な運営を目的とする。また、はり・きゅう・マッサージ等の施術費を助成することで高齢者の健康保持増進を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例	南国市シルバー人材センター運営費補助金交付要綱、南国市シルバー人材センター運営資金貸付規則、南国市はり、きゅう、マッサージ等施術費の助成に関する規則		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	7,343			450	6,893
		H30年度	7,449			403	7,046
		R元年度	8,337			403	7,934

●事業の概要

①シルバー人材センター運営事業

南国市シルバー人材センターでは、高齢者が長年の知識や経験を生かし、健康で生きがいのある生活を送るために就業の機会を提供しており、南国市はその健全な運営を目的として、補助金を交付しています。

②はり・きゅう・マッサージ等施術費助成金

平成16年度に65歳以上の国保被保険者を対象に始まった事業を、平成20年度から国保被保険者の枠を外して65歳以上の全市民を対象に実施しています。南国市の指定する施術所において、はり・きゅう・マッサージの施術を受けた場合に、施術1回につき800円を年間12回まで助成します。

後期高齢者分は長寿・健康増進事業として高知県後期高齢者医療広域連合からの補助金があります。

③その他事務費等

●事業の成果

①シルバー人材センター運営事業

南国市シルバー人材センター運営事業費補助金 5,539,000円

②はり・きゅう・マッサージ等施術費助成金

○ 実施状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
申請者数(人)	262	241	241
のべ件数	1,165	988	932
支出額(円)	932,000	790,400	745,600
利用率	37.1%	34.2%	32.2%
広域からの補助金	450,064	403,200	403,200
支出額に占める補助金の割合	48.3%	51.0%	54.1%

(参考資料) 高齢者人口

	区分	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳以上	合計	全人口
H30年3月末	高齢者人口	3,841	5,809	3,693	1,049	35	14,427	47,540
	高齢者人口/全人口	8.08%	12.22%	7.77%	2.21%	0.07%	30.35%	
H31年3月末	高齢者人口	3,620	6,168	3,615	1,115	36	14,554	47,176
	高齢者人口/全人口	7.67%	13.07%	7.66%	2.36%	0.08%	30.85%	
R2年3月末	高齢者人口	3,388	6,417	3,633	1,182	40	14,660	46,967
	高齢者人口/全人口	7.21%	13.66%	7.74%	2.52%	0.09%	31.21%	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

少子高齢化が進み、地域社会を支える健康で働く意欲のある高齢者の果たす役割は今後も大きくなってくると考えます。社会参加や働くことを通じて生きがいのある生活を実現するために就業の機会を提供するシルバー人材センターへの支援、健康の保持増進のため高齢者へのはり灸マッサージ施術への助成を行います。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	老人保護措置事業費	所管課・係	長寿支援課 いきいき長寿係
		作成者	公文 和美
事業の目的	自宅で生活できない高齢者を養護老人ホームへ入所措置することで高齢者の福祉を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	老人福祉法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	29,337			5,194	24,143
		H30年度	26,560			4,270	22,290
		R元年度	23,788			4,080	19,708

●事業の概要

老人福祉法第11条の規定に基づき、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所させ、社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことにより、高齢者がその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるように支援することが目的です。

●事業の成果

入所者数は次のとおりです。

施設名	所在地	H30年3月末現在	H31年3月末現在	R2年3月末現在
大豊園(山吹)	本山町	2	1	1
白寿荘	香美市	4	4	4
土佐くすのき荘	日高村	1	1	2
双名園	中土佐町	2	2	2
清香園	安芸市	1		
福寿園	高知市		1	1
千松園	高知市	2	2	
計		12	11	10

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 身体的、経済的な事情や環境上の理由などで、居宅での生活が困難な高齢者に対して、老人福祉法に基づく入所措置を講じています。緊急的な措置が必要な場合など、高齢者の状況に応じて福祉措置を行います。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	地域老人クラブ補助事業費	所管課・係	長寿支援課 いきいき長寿係
		作成者	公文 和美
事業の目的	高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、社会参加を促進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地域老人クラブ活動費補助金 交付要綱		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,565	1,043			522
		H30年度	1,341	893			448
		R元年度	1,188	791			397

●事業の概要

単位老人クラブの活動内容には、地域の清掃活動や健康づくりのための各種活動などがあります。社会奉仕活動や、趣味活動等の促進を手助けすることでクラブ会員の健康維持につなげています。また、南国市老人クラブ連合会は、単位老人クラブを会員として、高齢者を対象としたスポーツ大会の開催や研修会を行っています。

介護予防と相互の生活支援という観点から、老人クラブ活動のより一層の活性化を図り、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的としています。

●事業の成果

令和元年度は活動費補助金を南国市内単位老人クラブ24団体に対して683,809円、南国市老人クラブ連合会1団体に対して504,139円交付しました。

補助金の内訳

(千円)

	補助金	財源内訳		交付クラブ数			クラブ会員数		
		県費	市費	H29年度	H30年度	R元年度	H29年度	H30年度	R元年度
単位老人クラブ	684	455	229	30	25	24	1,163	951	889
南国市老人クラブ連合会	505	336	169						

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 高齢者がボランティア活動や健康づくりなどに参加することで、地域での支えあいや介護予防につながるなどの効果が期待されます。会員の減少などの課題がありますが、少子高齢化が進む中で、地域での見守りなど老人クラブの果たす役割は大きくなっていくことから今後も活動を支援していきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	しあわせ広場運営事業費	所管課・係	長寿支援課 いきいき長寿係
		作成者	公文 和美
事業の目的	高齢者が気軽に集い、交流することで閉じこもりを予防する。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	南国市しあわせ広場の設置及び管理に関する条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	2,183			83	2,100
		H30年度	2,160			62	2,098
		R元年度	2,174			39	2,135

●事業の概要

閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者が、集い、交流することで社会的孤立感を解消、要介護状態になることを予防することを目的としています。
月・水・金は、入浴も提供(200円／回)しています。

●事業の成果

利用者数は次のとおりです。

○利用者状況

	利用者数	(人)	利用料 (入浴料) (円)
		入浴者数	
平成29年度	2,497	416	83,200
平成30年度	2,380	309	61,800
令和元年度	2,075	193	38,600

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 高齢者の閉じこもりを防ぐ集いの場として、介護予防拠点施設となっています。入浴設備がありますが近年利用者の減少もあり、今後の運営について検討する必要があると考えます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	後期高齢者医療保険特別会計繰出金	所管課・係	長寿支援課 いきいき長寿係
		作成者	公文 和美
事業の目的	法律に定められた一般会計から繰り出すべき予算を後期高齢者医療保険特別会計に適切に繰り出します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	高齢者の医療の確保に関する 法律、高知県後期高齢者医療 保険基盤安定負担金交付要綱		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	196,729	126,718			70,011
		H30年度	199,407	130,338			69,069
		R元年度	195,593	128,565			67,028

●事業の概要

保険基盤安定制度に基づき、後期高齢者医療保険事業を適切に運用するために、市が負担すべき高知県後期高齢者医療広域連合の保険基盤安定負担金及び一般事務費を、一般会計から特別会計へ適切に繰り出しました。

保険基盤安定制度とは、低所得者や被用者保険の被扶養者であった人に対して、保険料の軽減分を公費で補填する制度です。財源は都道府県と市町村が3:1の割合で負担します。

●事業の成果

令和元年度の繰出金は次のとおりです。

195,592,645 円

内訳

- ◇ 一般事務費等繰出金 24,173,217 円
- ◇ 保険基盤安定負担金 171,419,428 円
 - (うち県負担分 3/4 128,564,571 円) 円
 - (うち市負担分 1/4 42,854,857 円)

参考(特例措置) 臨時特例基金

厚生労働省から広域連合へ(全額国費補填)

※低所得者

- ・ 均等割7割軽減を8割減(差額1割分)
- ・ 均等割7割軽減を8.5割減(差額1.5割分)

均等割額	対象者数(人)	軽減額(円)
7割軽減	3,772	138,936,151
5割軽減	913	24,227,964
2割軽減	734	7,806,568
5割軽減(被扶養者)	20	448,745
計	5,439	171,419,428

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 市が負担すべき後期高齢者医療広域連合の保険基盤安定負担金および一般事務費を一般会計から特別会計に繰り出しています。後期高齢者医療保険事業の運営のために必要であることから、今後も繰り出しを行います。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	後期高齢者医療関連事業費	所管課・係	長寿支援課 いきいき長寿係
		作成者	公文 和美
事業の目的	(健康診査) 生活習慣病を早期に発見して、必要に応じて医療につなげていきます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	高齢者の医療の確保に関する 法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	774,239				774,239
		H30年度	721,445				721,445
		R元年度	719,767				719,767

●事業の概要

① 後期高齢者医療における健康診査事業

高知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、南国市の後期高齢者被保険者の健康診査を実施しています。各地区で実施する集団健診、または医療機関で実施する個別健診のどちらかで受診することができます。平成23年度から自己負担額を無料(22年度までは500円)にしました。

生活習慣病で通院中の方は健康診査の対象ではありませんでしたが、自身の健康状態を確認してもらうために、平成28年度から健康診査を受けることができるようになりました。平成29年度から、前年度に75歳になった方に受診券の送付を行っています。

健康診査を実施することにより、糖尿病等の生活習慣病の早期発見に努めていただき、後期高齢者の健康の保持増進を図り、医療費の適正化を目指します。

② 高知県後期高齢者医療広域連合負担金(医療給付・共通経費)

医療給付費…前年度見込み額に医療費の伸び率を加算して今年度の年間見込み額を算出し、市町村負担分(全体の12分の1)を支払い、翌年度に実際の被保険者(南国市)に給付した金額で精算します。

共通経費……人件費や事務費など広域連合を運営するために必要な経費で、被保険者数で按分して支払います。

③事務費

●事業の成果

① 後期高齢者医療における健康診査事業

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受診者数	684	823	965
健診費用(歳出)	5,019,408	6,130,317	7,333,728
広域連合負担金(歳入)	3,940,426	4,793,078	5,735,174

② 高知県後期高齢者医療広域連合負担金(医療給付・共通経費)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
医療給付	747,388,000	681,286,000	696,021,000
前年度分精算	△40,698,980	△81,987,688	△7,891,232
共通経費	21,309,814	38,698,820	22,003,367
合計	768,697,814	719,984,820	718,024,367

※ 前年度分精算の△は医療給付負担金の返還金として広域連合から入金

(参考資料)1人当たり年間医療費の推移

(円)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	金額	順位	金額	順位	金額	順位
南国市	1,258,172	県内6位	1,244,738	県内5位	1,258,490	県内5位
県平均	1,147,717	全国2位	1,170,026	全国1位	1,170,131	全国1位
全国平均	922,352		935,255		932,054	

※全国平均は速報値

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 高知県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、被保険者の健康診査を実施しています。生活習慣病の早期発見と重症化予防により、被保険者の健康の保持増進を図ります。令和2年度からは高齢者のフレイルに着目した新たな問診票による健康診査を開始予定であり、介護予防と医療費の適正化に取り組んでいきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	老人福祉一般管理費(介護保険)	所管課・係	長寿支援課 介護保険第1係
		作成者	内村 達也
事業の目的	高齢者福祉の向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	介護保険法、老人福祉法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	10,796				10,796
		H30年度	10,799				10,799
		R元年度	11,094				11,094

●事業の概要

◇ 特別養護老人ホーム土佐清風園改築資金元金補助

土佐清風園の改築資金元金補助で竣工した平成12年から20年間に渡り交付し、令和元年度に終了しました。

◇ 老人福祉法第10条の4等による措置

高齢者がやむを得ない理由により、介護を受けることが一時的に困難となった場合に措置します。

●事業の成果

◇ 特別養護老人ホーム土佐清風園改築資金元金補助・・・10,750千円

◇ 措置による高齢者の生活支援・・・334千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定において、必要な介護サービス事業所の整備を検討していきます。また生活していくうえで必要な介護を、やむを得ない理由で受けられない高齢者に対して緊急的な措置は必要であり今後も実施していきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	高齢者住宅改造助成事業費	所管課・係	長寿支援課 介護保険第1係
		作成者	内村 達也
事業の目的	高齢者が住み慣れた住宅で、安心して在宅生活が送れるよう居住環境整備を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	介護保険法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	2,076	1,038			1,038
		H30年度	258	129			129
		R元年度	862	431			431

●事業の概要

要支援・要介護者が居住する住宅の改造に対して、対象工事費の2/3(対象工事費の上限を平成17年より、要支援・要介護者は500千円、平成28年度より介護認定のない高齢者は60千円とし、個人、市、県それぞれ1/3)を負担しています。

また、支えあいの地域づくりを目的とした団塊世代を中心とした団体も対象となっており、その場合の対象工事費の上限は3,000千円です。

●事業の成果

	申請件数	補助額計
H27年度	5件	3,756千円
H28年度	4件	986千円
H29年度	6件	2,076千円
H30年度	1件	258千円
R元年度	4件	862千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 高齢者が住み慣れた自宅で安心して生活を送ることができるように、居住環境の整備を支援するために事業を実施しています。介護保険サービス以外に、在宅生活の支援及び介護者の負担軽減のために今後も事業を継続していきます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	介護予防事業費	所管課・係	長寿支援課 介護保険第2係
		作成者	森田 浩司
事業の目的	高齢者が要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等の進行を防止します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	介護保険法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	3,246				3,246
		H30年度	3,232				3,232
		R元年度	3,616				3,616

●事業の概要

高齢者が要介護状態等となることを予防、要介護状態等の軽減もしくは悪化を防止することを目的とし、住み慣れた地域での生活を継続できるように支援を行っています。

- ◇ 通院支援サービス事業・・・高齢者の自立と生活の質の向上を目的に、居宅から保健・福祉サービスを提供する場所や医療機関への送迎を支援します。該当者にはタクシー券1カ月当たり3,000円支給します。
- ◇ 福祉電話助成サービス・・・ひとり暮らしの低所得者で心身機能の低下した高齢者が電話を設置する場合に助成金を交付します。ただし、助成するのは設置に要する工事費用とし、その後の基本料金及び使用料は本人の負担とします。
- ◇ 軽度生活援助事業・・・ひとり暮らし高齢者等に軽易な日常生活上の援助を行うことにより、要介護状態への進行を防止し、自立した在宅生活を継続することを目的とします。対象者の自己負担は1回当たり300円です。
- ◇ ふれあい活動・・・ひとり暮らし高齢者等で、食事の調理が困難な方に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、訪問配食して利用者の安否確認及び健康状態の確認を行います。
- ◇ なんこくいいききポイント制度事業・・・いきいきサークルへの参加が、介護予防につながることから、参加に対してポイントをつけ、1000円相当を上限にポイントを還元しています。

●事業の成果

- ◇ 通院支援サービス事業:利用者 70名 金額 1,362千円
- ◇ 福祉電話助成サービス:利用者 1名 金額 11千円
- ◇ 軽度生活援助事業:利用者 0名 金額 0千円
- ◇ ふれあい給食事業:利用者 延6,826名 金額 1,400千円
- ◇ なんこくいいききポイント制度事業:対象者 526名 金額 465千円

独居もしくは高齢者世帯が増加しているなかで、通院支援サービスの利用者が増加しています。一方で福祉電話助成サービスについては、携帯電話の普及に伴い、利用希望者が減少しています。軽度生活援助事業は、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、利用希望者が減少しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 高齢者の在宅生活を支える通院支援サービス事業や配食事業の利用者が増加しています。高齢化が進み、今後も独居の高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれることから、高齢者の自立した生活を支えるための事業を充実させていくことが必要と考えています。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	介護予防サービス計画作成事業費	所管課・係	長寿支援課 介護保険第2係
		作成者	森田 浩司
事業の目的	要支援認定者のケアプラン作成を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	介護保険法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	3,569				3,569
		H30年度	1,736				1,736
		R元年度	4,083				4,083

●事業の概要

市が行うサービスと一貫性・持続性を持たせるために、介護保険制度の中での要支援1及び2となった対象者のケアマネジメントは、地域包括支援センターの責務となっています。
ケアプラン作成業務は地域包括支援センターの直営と委託とで対応しています。

●事業の成果

介護予防ケアプラン作成事業所内訳

事業所名	件数
地域包括支援センター	3,028
事業所委託(11事業所)	896

事業費内訳

	事業費(円)
地域包括支援センターへの委託	3,435,292
介護予防システム保守委託	647,350

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 介護予防、生活支援の観点から、介護や各種のサービスを調整し推進することを目的として、個別の支援内容を検討する地域ケア会議を開催しています。さらに高齢者が地域で暮らすうえでの地域課題を把握し、課題解決に向けて地域ケア推進会議を開催し検討を行っていきます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	介護保険特別会計繰出金	所管課・係	長寿支援課 介護保険第1係
		作成者	内村 達也
事業の目的	介護保険事業の適正な運営を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	介護保険法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	577,060	6,351			570,709
		H30年度	598,909	6,840			592,069
		R元年度	652,829	27,616			625,213

●事業の概要

- ◇ 介護保険事業を運営するために介護保険法第124条第1項の規定に基づいて、介護給付及び介護予防給付に要する費用の12.5%を一般会計から介護保険特別会計へ繰り出します。
- ◇ 介護保険法第124条第3項及び同条第4項の規定に基づいて、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%及び包括的支援事業の19.25%を一般会計から介護保険特別会計へ繰り出します。
- ◇ 低所得者保険料軽減分を一般会計から介護保険特別会計へ繰り出します。
- ◇ 介護保険事業担当者の給与及び事務費を一般会計から介護保険特別会計へ繰り出します。

●事業の成果

繰出金 内訳 (単位:円)

介護給付費	492,852,131
地域支援事業費(総合事業)	14,664,798
地域支援事業費(包括的支援事業)	10,329,698
低所得者保険料軽減事業費	36,703,958
職員給与費	56,187,867
事務費	42,090,021
合計	652,828,473

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 介護保険法に基づき、介護保険事業の運営のために一般会計から特別会計へ繰り出しを行っています。高齢化の進行に伴い、介護給付費が増加していく見込みですが、介護保険事業の円滑な運営のため、今後も適切に繰り出しを行います。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	保健福祉センター一般管理費	所管課・係	保健福祉センター 健康ライフ推進係
		作成者	成岡 光
事業の目的	市民の健康づくりの拠点となる保健福祉センター施設の維持管理を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
南国市保健福祉センター設置 及び管理に関する条例	H29年度	78,551			404	78,147
	H30年度	80,850			592	80,258
	R元年度	85,209			345	84,864

●事業の概要

- ・保健福祉センター施設の保守点検や光熱水費、訪問指導・健診のための公用車管理、啓発チラシ作製の印刷機やコピー機などの維持管理をしています。
- ・市民への医療供給体制を確保するため、本市に設置されている公的医療機関に対して運営補助を行っています。

●事業の成果

＜主な支出＞ 単位：千円

嘱託・臨時職員の賃金	3,620
光熱水費	2,654
修繕費	3,215
消耗品費等	466
通信運搬費	800
委託料	4,722
使用料及び賃借料	310
工事請負費	4301
負担金、補助及び交付金	64,634

＜上記の委託料の主なもの＞ 単位：千円

休日在宅当番医制度	2,580
電気保安全管理	139
合併浄化槽維持管理	470
エレベーター保守点検	288
自動ドア保守点検	197
庁舎警備	471
消防用設備保守点検	40

＜上記の負担金、補助及び交付金の主なもの＞ 単位：千円

公的病院機関への補助	63,713
南国医師会補助	336
救急医療情報システム運営負担金	300

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 施設の老朽化に伴い、維持管理のための修繕費が増加しています。こまめなメンテナンスにより、全体での経費が大幅に増加しないように適切な管理に努めていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	精神保健事業費	所管課・係	保健福祉センター健康ライフ推進係
		作成者	小山 嘉奈子
事業の目的	障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域でともに市民として自分らしく生活できるように、それぞれの障がいや弱さを相互理解し、支え合うことができる地域づくりを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 ・南国市障害者自立支援協議会設置要綱		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	265				265
		H30年度	875	409			466
		R元年度	177	27			150

●事業の概要

精神保健事業は、保健・医療・福祉分野との連携を図りながら、南国市の精神障がい者と家族の地域生活を支援したり、市民とともに予防的な働きかけができる体制づくりを行っています。

●事業の成果

1 相談業務

電話・来所・訪問による相談に対して、相談者の思いを傾聴し、関係機関と連携を取りながら支援しました。
実績：(電話)408件、(来所)83件、(訪問)115件

2 精神障がい者ミニデイケア

当事者の居場所づくり、自立と社会参加を促すことを目的に、10回/年開催しました。外出、調理等では、社会生活技能訓練として当事者が能動的に取り組めるように工夫しました。市民ボランティアやスタッフとの交流を通して、個々の課題を見つけ、対人関係能力の向上を図りました。

参加者：(実人数)21人、(延べ人数)50人

3 精神障がい者家族相談

電話・来所・訪問による家族相談を実施しました。周囲に知られたくないという思いや、電話なら相談できるが、実際に会うとなると抵抗がある、匿名なら相談できるという方もまだまだ多い状況です。

4 自立支援協議会関係

自立支援協議会は、市の障がい者施策の検討を目的としています。その中の専門部会の一つである相談支援検討部会は、1回/月、関係機関とのケースの情報共有、役割の確認、連絡調整をしています。精神保健担当として参加し、令和元年度は、障がい者対象の就労事業所資源集の改正を行いました。また、事例検討会を通して、関係機関との連携が強化されました。

5 自殺対策強化事業

市の健康イベント「きりりフェア」では、こころの健康相談やリーフレットの配布、「こころの体温計」の紹介などを行いました。9月の自殺予防週間は、市広報への掲載や市役所庁舎への横断幕を設置しました。

6 こころの体温計事業

市民に、こころの健康へ関心を持ってもらうきっかけ作りとして、携帯電話・スマートフォン・パソコン端末を利用して気軽に心の健康をチェックできるサイト「こころの体温計」を市ホームページに開設しています。

アクセス数(延べ人数)：(市民)7,851件、(属性未入力+市外)3,953件

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 精神保健への相談件数は増加しており、その対応も複雑化しています。希薄な家族関係の中、行政での対応がますます増加すると考えられます。今後も関係機関と連携して対応できるように体制づくりを進めていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	食生活改善推進事業費	所管課・係	保健福祉センター 健康ライフ推進係
		作成者	島 千晴
事業の目的	生活習慣病予防食の伝達講習、各種イベントでの啓発活動、保育所(園)・幼稚園・小中学校での食育活動を積極的に進めることにより、地域に健康づくり、食育の輪を広げることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	南国市食育のまちづくり条例 南国市第3次食育推進計画		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,262	36			1,226
		H30年度	1,115	43			1,072
		R元年度	1,332	59			1,273

●事業の概要

①食生活改善推進活動

市長に委嘱された南国市食生活改善推進員(70名)が「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、食の面から生活習慣病予防・高齢者の低栄養予防の啓発や食育活動を行っています。主に地域での伝達講習(公民館等での料理教室)、保育所(園)・幼稚園・小中学校と連携した料理教室、家庭科の授業支援を行っています。そのほか災害時に役立つ調理方法の講習や各種イベントで健康食(減塩レシピ、野菜を使ったレシピ等)の試食配布も行っています。

②食育活動

食育ボランティア(16名)の協力のもと、「南国市第3次食育推進計画」に基づき、ワンコインクッキング教室の開催や、保育所(園)・幼稚園を訪問して食育活動を行い、市民が主体となる食育活動に取り組んでいます。

●事業の成果

令和元年度は下記のとおり事業を実施しました。

①食生活改善推進活動

事業名	回数	延参加人数(名)
生活習慣病予防食伝達講習・食育活動	98	4,685
(内訳)		
ヘルシークッキング教室	2	32
食物せんいたっぷり料理講習会	1	32
生活習慣病予防のためのスキルアップ事業	1	22
シニアカフェ	1	12
直販所での食育活動	1	約 60
中学校での食育活動	6	177
小学校での食育活動	19	793
保育所(園)での食育活動	5	519
幼児期の食事作り教室	2	19
障害者自立支援事業所、就業・生活支援センター料理教室	3	105
ボランティアDAY出展	1	約 120
健康イベント(きりりフェア 他)出展	4	約 630
減塩啓発活動(特定健診会場)	11	542
災害時に役立つ調理ワザ	11	642
地域防災フェスティバル出展	1	約 400
その他地区伝達講習等	29	580

②食育活動

事業名	参加人数(名)
保育園訪問(後免野田保育園)	園児104
ワンコインクッキング ～働く人のための時短レシピ～	6

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性	成果
	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	
●担当課長が考える今後の方向性等 健康な体を維持していくために食生活は大きなウエイトを占めています。「第2期健康増進計画」では、生活習慣病予防対策を重点対策の一つに掲げており、食生活改善推進員が取り組んでいる減塩啓発活動の継続強化と合わせて推進していきます。				☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	口腔衛生関係事業費	所管課・係	保健福祉センター健康ライフ推進係
		作成者	高橋 麻央
事業の目的	乳幼児から高齢者まで全市民の口腔内の健康増進を図る。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	高知県歯と口の健康づくり基本計画 高知県歯と口の健康づくり条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,300	139			1,161
		H30年度	1,227	103			1,124
		R元年度	1,497	89			1,408

●事業の概要

- 乳幼児から高齢者まで生涯を通じての口腔内の健康増進を目的とした事業です。年齢に応じたむし歯予防対策や歯周病予防対策、高齢者・障害者等の歯科保健対策を行っています。
- 実施事業
乳幼児健診、全市民対象無料歯科健診、妊婦歯科健診、総合健診(歯科)、両親(マタニティ)教室、保育所・子育て支援センター・老人クラブ等で歯科保健指導を行っています。

●事業の成果

- 4か月児(集団)・10か月児(個別)の乳児健診時に歯科指導を行いました。
- 1歳6か月児・3歳4か月児の幼児健診時に歯科医師による歯科健診と歯科指導を行いました。

乳幼児健診受診者数

	4か月	10か月	1歳6か月	3歳4か月
人数	308名	291名	352名	309名

- 6月の「歯と口の健康週間」に全市民対象に無料歯科施設健診を行いました。
6月4日(火)～6月10日(月)
- 11月の「いい歯の日」に合わせて全市民対象に無料歯科施設健診を行いました。
11月8日(金)～11月14日(木)
- 妊婦歯科健診を行いました。
受診者数83名
- 総合健診において歯科健診を実施しました。(6回)

無料歯科施設健診受診者数

	6月	11月
人数	118名	68名

総合健診(歯科)受診者数

	7月～10月
人数	110名

- 両親(マタニティ)教室で歯科指導を行いました。
参加者136名
- 保育所(園)・子育て支援センターで歯科保健指導を行いました。 8回実施
- 保育所(園)でフッ素洗口を実施しました。 5か所実施
- 高齢者教室を実施しました。 1回実施

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

口腔内の健康は全身の健康状態に影響を与えます。機会をとらえて口腔衛生の重要性を積極的に啓発していきます。全市民対象の年2回の無料歯科健診を利用して、定期的な受診をPRしていきます。また小学校・保育所では集団フッ素洗口が開始されました。子どもたちだけでなく、保護者へも歯や口腔の大切さを理解してもらえるよう、歯科指導を行っていきます。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	保健事業費	所管課・係	保健福祉センター 保健予防係
		作成者	野島 彩佑美
事業の目的	健康寿命の延伸と生活の質の向上を実現するため、健康づくりや疾病予防を推進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	健康増進法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	23,830	918		1,667	21,245
		H30年度	21,219	1,000		1,370	18,849
		R元年度	24,230	948		1,518	21,764

●事業の概要

健康診査や各種がん検診を市内各地区で実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげていく事業です。
健康診査は、生活習慣病の予防を目的としており、その結果によって対象者には保健指導を実施しています。
がん検診では、検診の結果、精密検査が必要とされた方を確実に医療機関への受診につなげ、早期に治療してもらうよう働きかけています。
また、市広報や検診会場等において、健康増進に関する正しい知識の普及活動のため、パンフレットの配布や健康教育を実施しています。
受診率向上のために、一定の年齢の方に受診料無料の記念検診の案内や無料クーポン券の発行をするなど、受診勧奨をしています。

●事業の成果

令和元年度の事業実績は下表のとおりです。

区 分		日数(日)	受診者数(人)
健康診査	集団検診(公民館などで)	23	1,686
	個別検診(医療機関で)		2,008
胃がん検診	集団検診(胃部X線検査)	13	787
	個別検診(胃内視鏡検査)		13
肺がん・結核検診	65歳以上	23	3,407
肺がん検診	40歳以上65歳未満	23	1,151
子宮頸がん検診	集団検診(公民館などで)	2	364
	個別検診(クーポン利用して医療機関で)		8
乳がん(マンモグラフィ)検診	集団検診(公民館などで)	8	860
	個別検診(クーポン利用して医療機関で)		54
大腸がん検診		14	2,189
計			12,527

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 効率性 ☒ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 40代、50代の働き盛りの方の受診が少ないため、休日に検診日を設けたり、クーポン券による個別の受診勧奨も行っていますが、受診者数が増えないのが課題です。今後も特定健診とがん検診のセット健診を増やすなど受診しやすいように工夫し、受診率向上を図ります。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	健康文化都市づくり事業費	所管課・係	保健福祉センター 保健予防係
		作成者	楠本 雅昭
事業の目的	市民一人ひとりが健康な生活が送れるよう、お互いが支え合う地域づくりを目指します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	健康増進法 健康日本21計画(厚生労働省)		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	937				937
		H30年度	1,000				1,000
		R元年度	2,194				2,194

●事業の概要

第2期健康増進計画「健康なんこく21計画☆きりり☆」に基づき、健康寿命を延ばすことを目標に各種健康づくり活動に取り組んでいます。

○健康文化都市づくり推進委員会の活動

自主的な市民の健康づくりを推進するために、市内16地区に設置されています。健診への協力や受診勧奨、研修会などへの参加や自主的な運動教室・健康講座の実施、歩こう会の開催などの活動を行っています。

○南国市健康ポイント事業

高知県の「高知家健康パスポート」を活用した、南国市独自の事業です。高知家健康パスポートを取得された方を対象に、定期的な運動など自主的な取り組みや、市が指定する各種教室、イベントなどへの参加に対し、「南国市健康ポイント」を付与しています。

高知家健康パスポートのポイントや南国市健康ポイントをパスポートに集めると、南国市の賞品に応募できます。

○健康づくりに関するアンケート調査の実施

令和2年度は、第3期健康増進計画を策定する予定です。これに先立ち令和元年度に、計画を見直すための基礎資料作成として市民アンケート調査を実施しました。

●事業の成果

○各地区健康文化都市づくり推進委員会の主な活動内容

- ・歩こう会の開催(地区での定期開催・市外での実施)
- ・健康づくりウォーキング大会への参加
- ・地区公民館等での体操、運動教室の開催
- ・健康講座、講演会、料理(健康食)教室等の開催
- ・がん検診・健康診査への受診呼びかけと検診時の支援
- ・健康づくり(ヘルスアップ)研修会への参加
- ・市主催事業への参加、協力

○南国市健康ポイント事業

- ・南国市民の健康パスポート取得者数2,501名(令和2年3月末時点)
- ・令和元年度南国市健康ポイント賞品応募状況
 - 賞品 クオカード(一人1,000円) 200名
 - 応募受付期間 令和2年1～2月末
 - 応募総数 180名

○健康づくりに関するアンケート調査

- ・20歳以上の市民を対象とした郵送による配布回収
 - 配布件数 3,000件
 - 回収率 32.3%

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 第2期健康増進計画に基づいて全市民が健康寿命を延ばせるよう、健康な生活習慣への啓発を行います。各地区の健康文化都市づくり推進委員会は委員が固定化しており、地域の他の住民をいかに取り込んでいくのが課題となっています。健康ポイント制度の活用により、市民の健康づくりへの関心を高めていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	献血推進事業費	所管課・係	保健福祉センター 保健予防係
		作成者	上月 芳
事業の目的	南国市献血推進会を中心に、献血思想の啓発、普及を図り、献血者の確保に努めます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」、「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針」		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	110				110
		H30年度	122				122
		R元年度	121				121

●事業の概要

地域の実情に応じた啓発を行うことで献血意識を高め、多くの住民の方に献血に協力していただくため、市内の事業所や学校に協力してもらい、献血会場の確保と広報活動を行う事業です。
南国市献血推進会では、啓発グッズの配布や献血時に粗品の配布を行うなど、献血キャンペーンなどの啓発活動を行っています。
また、献血に積極的な団体や個人を表彰しています。さらに献血に協力している実績が認められる特に優秀な団体、個人を国や県に表彰推薦しています。

●事業の成果

令和元年度は、30日、延べ52会場で献血を実施しました。その結果、1,447名の協力申出があり、実際に400ml献血をしていただいた方は1,306名でした。(141名は不適)。

(献血実績)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
日数	29	30	30
延べ会場数	52	50	52
受付人数	1,451	1,464	1,447
400ml献血した人	1,261	1,290	1,306

※現在、献血バスでの献血は400mlのみの実施となっています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 献血できる若者の人口減少と高齢化と若者の献血離れで、献血量の確保が困難になってきています。一方で血液需要は増加しており、献血推進の活動は今後も重要であると考えています。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	養育支援訪問事業費	所管課・係	保健福祉センター 地域保健係	
		作成者	亀谷 真由	
事業の目的	養育支援が必要な家庭に、保健師等専門職が家庭訪問をし、養育に関する指導、助言を行うことにより、適切な養育の実施を確保することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ		
		基本目標	健康・福祉のまち	
		施策の項目	子育て支援の充実	

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	児童福祉法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	3,148	1,448			1,700
		H30年度	4,612	1,600			3,012
		R元年度	3,982	1,703			2,279

●事業の概要

一般の子育て支援サービスを利用することが難しく、養育支援が必要な家庭を乳児家庭全戸訪問事業やその他母子保健事業を通して把握し、訪問にて養育に関する相談・指導・助言その他必要な支援を行っています。
また、令和元年度には厚生労働省のガイドラインをもとに、「南国市養育支援訪問ガイドライン」を作成しました。

下記の方を対象に、支援者が複数回訪問し、支援しています。

<支援の対象>

- ①妊娠や子育てに不安を持ち、支援を必要とする家庭
- ②若年の妊婦、妊婦健康診査未受診および望まない妊娠等、妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭
- ③出産後間もない時期(概ね1年程度)の養育者が子育てストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭
- ④食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭等、虐待の恐れやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭
- ⑤児童養護施設等の退所または里親委託の終了により、児童が復帰した後の家庭

●事業の成果

<養育支援訪問事業の実績>

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
訪問延件数	193件	193件	270件	346件	331件	286件

子育て世代包括支援センターの設置により、妊娠期からの支援を強化しているため、妊娠中の産前訪問対応が増加しています。このことにより、妊娠期から産後への切れ目ない支援の実現に繋がっていると考えます。
また産後早期に医療機関からの入院期間中及び2週間健診の母子についての情報提供を受け、医療との連携により、退院後に早期訪問の依頼についても対応しているため、訪問件数が増加しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 核家族化や地域のつながりが希薄となるなか、養育困難な家庭が増加しています。今後養育支援事業はますます重要になると考えます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	子育て世代包括支援センター事業費	所管課・係	保健福祉センター 地域保健係
		作成者	前田 美保
事業の目的	母子保健施策と子育て支援施策を一体的に提供し、妊産婦・乳幼児等を包括的に支援することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	母子保健法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	9,431	6,333		2	3,096
		H30年度	899	899			
		R元年度	1,107	1,107			

●事業の概要

妊産婦支援の充実、強化を図り、その後の子育て期に予測される課題を予防していく事業です。

- ① 相談支援機能の充実を図っています。
専任の母子保健コーディネーターを配置して、妊娠届出時の面談から始まる継続的な支援を行っています。
- ② 妊娠期からの継続した情報提供や保健指導を実施しています。第1子の妊産婦を中心に、マタニティー教室や集いの場所への勧誘など、利用可能なサービス提供に努めています。
- ③ 心身の不調や育児不安で支援を必要とする方に対して、関係機関と連携して支援方針を策定しています。
- ④ 保健・医療・福祉の関係機関との連携強化に取り組んでいます。

●事業の成果

	子育て世代包括支援センターで対応している妊産婦等の人数および支援プラン対象者数										
	機能:全ての妊産婦・乳幼児とその保護者等の実情を継続的に把握、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じて必要な情報提供・助言・保健指導										
	妊婦					産婦	乳幼児	保護者	その他	電話相談対応数	
	妊婦全数		面接対応者数	うち支援プラン作成者数	(再掲)コーディネーター実施数						要支援者数
	手帳交付者数	転入者数									
合計	322	48	370	370	48	96	40	71	32	2	253

	母子保健事業への関与(人数)					関係機関との連絡(回数)			支援検討会(回数)		
	妊婦 訪問	産婦 訪問	新生児 訪問	未熟児 訪問	集団教室	産科 医療機関	児童福祉 関係	その他	母子保 健	児童福 祉関係	その他
合計	3	4	4	0	136	32	10	14	42	7	6

- ① 県と市の保健・福祉の4機関が4者会を設置して、支援の方向を一致させ効果的な支援ができるように取り組みました。
- ② 産後ケア事業では、産後の母親の心身ケアと育児支援を目的に、育児相談や授乳指導が受けられる訪問型に加えて、令和2年1月から宿泊型を開始しました。
- ③ 産前・産後サポート事業では、妊婦や生後早期(2～3か月)の乳児と母親、また近隣の親子と集いながら妊娠・出産、育児の悩みを共有できる場を設けています。育児経験者や母子保健推進員を話し相手として、家庭や地域での孤立感の解消を図りました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

妊産婦・乳幼児等への支援には多くの関係機関がかかわることから、制度や機関により支援が分断されてしまう可能性があります。関係機関が情報共有や連携を行い、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握していくために、今後もこの事業を推進していきます。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	保健衛生予防費	所管課・係	保健福祉センター 地域保健係
		作成者	中島 香代
事業の目的	感染症に対する抵抗力(免疫)をつけて、疾病の蔓延を防ぎます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	予防接種法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	120,852	2,324			118,528
		H30年度	125,549	2,368			123,181
		R元年度	124,679	2,337			122,342

●事業の概要

市民に予防接種を受けていただくことにより、感染症に対する抵抗力(免疫)をつけて、疾病のまん延防止を図っています。また個別接種化推進により、安全で接種をうけやすい環境整備の推進にも努めています。予防接種法の改正や特例措置により、近年法定接種の種類が増えており、接種費用は増大していますが、疾病まん延防止効果により医療費削減にもつながると考えています。今後も、あらゆる機会を利用して接種勧奨に努めていきます。

●事業の成果

別紙の接種状況をご覧ください。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 全ての問診票を1冊にまとめた「予防接種手帳」を作成し、事務の効率化と保護者の負担を軽減しています。未接種者には再度の個別勧奨を行い接種抜かりを防いで、疾病まん延防止効果により医療費削減に努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

●事業の成果

令和元年度接種数

1.法定接種; 予防接種法に基づく予防接種

種 類		対 象 年 齢	接 種 者 数 (人)	
BCG		3か月～12か月未満	317	
B型肝炎	1回	2か月～1歳未満	352	
	2回		359	
	追加		326	
ヒブ	1回	2か月～5歳未満	348	
	2回		348	
	3回		344	
	追加		330	
小児用肺炎球菌	1回	2か月～5歳未満	348	
	2回		359	
	3回		354	
	追加		353	
不活化ポリオ 単独ワクチン	1回	3か月～7歳6か月未満	0	
	2回		0	
	3回		0	
	追加		2	
四種混合 (百日ぜ き・ジフテリア・破傷 風・不活化ポリオ混合 ワクチン)	1回	3か月～7歳6か月未満	359	
	2回		365	
	3回		346	
	追加		350	
二種混合(ジフテリア・破傷風)		11歳～13歳未満	253	
麻しん	1期	1歳～2歳未満	麻しん・風しん混合 328	麻しん単独 0
	2期	5歳～7歳未満で、小学校就学の始期に達する日の 1年前の日から当該始期に達する日の前日までの人	麻しん・風しん混合 413	麻しん単独 0
風しん	1期	1歳～2歳未満	麻しん・風しん混合 328	風しん単独 0
	2期	5歳～7歳未満で、小学校就学の始期に達する日の 1年前の日から当該始期に達する日の前日までの人	麻しん・風しん混合 413	風しん単独 0
水 痘	初回	1歳～3歳未満	344	
	追加		298	
日本脳炎	1回	3歳以上	319	
	2回		312	
	追加		347	
	2期	9歳以上	301	
子宮頸 がん	1回	小学6年生～高校1年生	5	
	2回		4	
	3回		4	
高齢者インフルエンザ		原則65歳以上	8,014	
高齢者肺炎球菌		原則65歳以上	511	
風しんの追加的対策	風しん抗体検査	S37年4月2日～S54年4月1日生まれの男性	480	
	麻しん・風しん 混合接種		145	

※B型肝炎は、平成28年10月より定期接種化されました。

※高齢者肺炎球菌の対象者は、65歳～100歳までの5歳刻みで、当該年度中にそれぞれの年齢に達する人です。

※子宮頸がんは、平成25年6月より「積極的勧奨見合わせ」が続いています。

※風しんの追加的対策は、令和元年度～令和3年度までの時限措置となります。

2.法定外(任意)接種; 予防接種法に基づかない予防接種

一部公費負担(南国市独自に実施)

種 類	対 象 年 齢	接 種 者 数 (人)
おたふくかぜ	1歳～7歳未満	257

※上記は、平成31年4月～令和2年3月末までの接種者数です。

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	母子保健事業費	所管課・係	保健福祉センター 地域保健係
		作成者	山本 由香
事業の目的	母子保健法第16条に基づき母子健康手帳を交付しています。 母子保健事業の充実を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	母子保健法第16条		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,158				1,158
		H30年度	3,993				3,993
		R元年度	4,063				4,063

●事業の概要

①母子健康手帳交付

南国市内に住民登録のある妊婦に対して、妊娠・出産・育児の一貫した記録書・育児指導書である母子健康手帳を交付しています。

その際に保健師・助産師が個別面接を行い、妊婦アンケートによりハイリスク妊婦等の状況を把握し、乳幼児の子育て支援へと活かしています。

②母子保健事業検討会

母子保健事業に関係する医療従事者等が、専門的な視点から南国市の母子保健事業に関する事業について意見交換をおこない事業の成果を検証しています。

③母子保健情報サービス

母子健康手帳を補完するサービスとして、妊娠時からの母子の健康情報を、利用者自身でスマートフォンやパソコンでデータとして管理できます。南国市からのタイムリーで様々な情報が直接受信できるサービスです。

④健康ポータルサービス

マイナンバーを活用した公的個人認証により、セキュリティの担保された民間のクラウドサービスを利用して、市民自身で自分の健康管理システムの情報が確認できます。市民の健康増進と医療費削減につなげていく事業です。

●事業の成果

① 母子健康手帳交付数

H27年度	364
H28年度	353
H29年度	412
H30年度	362
R元年度	322

②母子保健事業検討会

令和元年11月12日開催

出席者内訳 市内医療機関小児科医師6人・歯科医師1人

高知県中央東福祉保健所3人・副市長、保健福祉センター職員 18人

母子保健に関わる保健・医療・福祉の関係者が参加して、乳幼児から学童期までの母子保健事業・育児支援活動の実施内容を検討して、今後の南国市の方向性について意見交換をしました。

③母子保健情報サービス

平成28年12月1日から運用開始しています。母子手帳交付時に保健師が面接をして、このサービスの説明をすることにより、登録者数が 保護者(妊婦)の登録 233名、親子の登録 514名 に増加しました。

④健康ポータルサービス

平成30年4月1日から運用開始しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	適正である(3点) 検討余地あり(2点) 改善すべき(1点)	効率性	適正である(3点) 検討余地あり(2点) 改善すべき(1点)	有効性	成果は高い(3点) 検討余地あり(2点) 改善すべき(1点)
	☒	☐	☒	☐	☒	☐
●担当課長が考える今後の方向性等 母子保健事業検討会は、本市の母子保健事業の内容を高めるために重要な会だと考えます。また母子保健情報サービスは、デジタル世代の母親にとって母子の健康情報をより身近に感じられるツールとして今後も重要になってくると考えます。						☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	乳幼児健診事業費	所管課・係	保健福祉センター 地域保健係
		作成者	山本 智子
事業の目的	乳児の保健管理の向上、幼児の健康な生活や健全な発育・発達に関する疾病の早期発見をすることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	母子保健法第12条(幼児健診)		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	6,499	865			5,634
	母子保健法第13条(乳児健診)	H30年度	6,933	840			6,093
		R元年度	7,211	780		3	6,428

●事業の概要

母子保健法に基づいて、下記の乳幼児健診を実施しています。

○ 0か月児健診

・市内4か所の小児科で、0～2か月未満の乳児を対象に実施している南国市独自の個別健診です。

・出産直後の小児科受診により、児の発達発育の確認や異常の早期発見、母乳哺育推進や母親の不安や悩みの軽減・解消を図るとともに、早期からかかりつけ医が持てるように推進しています。

○ 4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳4か月児健診

・毎月1回、保健福祉センターで実施している集団健診です。

・児の健康な生活や健全な発育を確認し、発育・発達に関する病気の早期発見をするとともに、個別相談の場を設けて、保護者の育児不安の解消、母子関係形成のサポートができるように努め、母児が孤立しないように働きかけを行っています。

・健診の結果、指導、経過観察、精密検査または治療が必要な児に対し、必要に応じて訪問活動や保健指導を実施しています。また精密健康診査が必要な児には、受診票を医療機関に直接送付して、確実に受診できるようにしています。

・未受診者には保健師が受診勧奨のため個別に家庭訪問を行っています。

○ にこにこ発達相談事業

・発達に心配がある児の様子を確認し、保護者の困りごとや児への関わりなど相談助言を通して、育児支援につなげています。また児の状態に応じて、専門機関や相談支援先へつなぐことで、早期からの発達支援を行っています。

●事業の成果

令和元年度の各健診の受診者数、受診率は下記のとおりです。 発達相談事業の実施状況は下記のとおりです。

	対象者数	受診者数	受診率
0か月児健診	326名	223名	68.4%
4か月児健診	334名	307名	91.9%
10か月児健診	318名	288名	90.6%
1歳6か月児健診	354名	344名	97.2%
3歳4か月児健診	334名	311名	93.1%

	対象	実施状況
のびのび る一む	主に1歳6か月児健診・ 3歳児健診後の児	実施回数:11回 参加延人数:103名と その保護者
にこにこ ルーム	主に年中児から 学童期の児	実施回数:20回 参加延人数:23名とそ の保護者
心理士の保 育、小学校訪 問	心理士と同伴で保育、小学校 訪問し対象児の集団での様子 を観察し今後の支援を検討す る	実施回数:22回
心理士相談	発達に心配のある児・児への 関わり方など相談助言を必要と する保護者や関係機関	実施回数:4回 参加人数:6名
ペアレント・ プログラム	子育てにしんどさや困難感 を抱いている保護者	実施回数:1クール(6回) 参加人数:4名

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点)	効率性	☒ 適正である(3点)	有効性	☒ 成果は高い(3点)
		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)
		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

乳幼児健診は、児の発育・発達を確認したり、病気を早期に発見をするために重要な事業です。未受診者への受診勧奨を行って受診率の向上に努めます。発達相談事業では、児や育てにくさを感じている保護者への支援を通して、児の健やかな成長を支援していきます。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	地域母子保健事業費	所管課・係	保健福祉センター 地域保健係
		作成者	山本 由香
事業の目的	妊婦・産婦の育児不安の軽減を図り、安心してゆとりを持って子育てが出来る様に育児支援を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例	南国市母子保健推進員設置要綱 母子保健法	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	2,774	1,375			1,399
	H30年度	2,866	1,208			1,658
	R元年度	1,947	1,200			747

●事業の概要

○母子保健推進員活動

母親と乳幼児の健康保持・増進を図るため、市が委嘱した母子保健推進員が妊婦と生後1歳頃までの赤ちゃんを家庭訪問して、育児相談支援や育児サービス情報の提供などを行っています。

○ こんにちは赤ちゃん訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業)

専任の助産師や保健師が、生後4か月までに乳児の全家庭を訪問し、育児技術の支援・相談・助言を行っています。

○離乳食教室 年間6回開催

乳幼児を持つ保護者が離乳初期・中期のメニューを調理実習することで、子どもの食事や栄養についての不安解消を図っています。また、母親同志が交流を深め、仲間づくりが出来る場になるようにしています。

○ マタニティ教室

1コース2回 (①出産準備クラス ②育児準備クラス)として、年間5回開催。

①出産準備クラス

妊娠中の生活について、お母さんと赤ちゃんの栄養、口腔内の健康、お産の経過と呼吸法、お産の進み方などを体験・学習することで、妊娠中の不安解消を図っています。また妊婦同士の交流を深める場になるようにしています。

②育児準備クラス

沐浴実習・妊婦体験などを行っています。母親だけでなく、父親も一緒に子育てが出来るように、妊娠中から父親の育児参加を促し、父親が参加しやすい土曜日の開催日も設定して、父親の育児参加を応援しています。

●事業の成果

① 母子保健推進員活動 対象者 妊婦・乳幼児訪問活動状況 延べ 352件

② こんにちは赤ちゃん訪問事業 訪問件数 延べ 236件(令和2.3.31集計)

③ 離乳食教室 参加保護者 実人数 64人

④ マタニティ教室参加者数

参加者	実人数(人)	延べ人数(人)
妊婦	59	80
夫	46	51
祖母など	4	4
合計	109	135

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

母子保健推進員は地域のお母さんの存在として妊婦や乳児の家庭を訪問し、子育て情報を届ける貴重な存在です。育児環境を把握しながら必要な支援につなげていく活動は重要ですが、推進員のなり手が少なくなっており、人材確保は今後の課題です。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	妊婦・乳児健康診査事業費	所管課・係	保健福祉センター 地域保健係
		作成者	山本 智子
事業の目的	妊婦・乳児の健康診査の一層の徹底を図り、妊婦及び乳児の保健管理の向上を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
母子保健法第13条	H29年度	44,434	815			43,619
	H30年度	43,568	921			42,647
	R元年度	39,774	628			39,146

●事業の概要

妊婦及び乳児の保健管理の向上を目的として、妊婦健康診査、乳児健康診査と新生児聴覚検査は、医療機関に委託して実施しています。

○妊婦一般健康診査は、14回（1回目…16,600円、2回目～14回目…7,300円）の助成が受けられます。

○乳児一般健康診査は、2回（2回とも6,770円、期限は1歳の誕生日の前日まで）の助成が受けられます。

○新生児聴覚検査は、出生後の入院中に1回の検査が受けられます。再検査が必要であれば2回検査できます。助成金額はいずれも1回5,540円です。

○上記3事業は、里帰り時健診の経済的負担軽減のため、補助金要綱を策定して償還払いを行っています。

○健康診査や検査の結果、経過観察、精密健康診査、治療が必要となった妊婦・乳児については、訪問指導を行うことで、不安や心配事の軽減・解消を図り、安心して子育てができるように支援をしています。

○一般不妊治療費・特定不妊治療費助成事業

不妊に悩む夫婦に、一般不妊治療費（人工授精）助成と、特定不妊治療費（体外受精・顕微授精）の費用の一部を助成しています。助成の上限は、一般不妊治療費では1年間5万円まで連続する2年間、特定不妊治療費では1回10万円まで最高6回までです。

●事業の成果

令和元年度の妊婦・乳児一般健康診査、新生児聴覚検査、不妊治療費の助成の実績は下記のとおりです。

妊婦一般健康診査（1回目～14回目）

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	13回目	14回目
受診者数	280	274	287	291	295	294	293	292	275	252	234	188	127	77

乳児一般健康診査（1回目・2回目）

	1回目	2回目
受診者数	248	138

新生児聴覚検査（1回目・再検査）

	1回目	再検査
受診者数	335	13

不妊治療費助成

一般不妊治療	16組
特定不妊治療	34組

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

安心して出産するためには定期的な妊婦健診は欠かせません。早期に母子健康手帳の交付を受け、健診を受診できるよう啓発に努めていきます。里帰り出産や妊婦、新生児の転入、転出が増加し、それに伴って事務量も増加しています。今後は事務の効率化を検討する必要があります。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

1. 事業名等

2. 事業の概要・成果

●事業の概要

・子育て中の親子がともに遊び・学ぶ中で、子育ての喜びや悩み等を語り合える場を提供し、相互交流を促進しています。また子どもの発達に応じた適切な支援ができるように、関係機関への連絡・相談業務を行っています。

- ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進（ひよこひろば・マタニティー＆ベビーひよこ・よちよちひよこ）
- ・子育て等に関する相談・支援の実施（育児相談等）
- ・地域の子育て関連の情報提供（ひよこルームだより・各保育所の園庭開放だより等）
- ・地域子育てサークルの育成と支援（親サークル）
- ・親子関係の形成・発達障害等の早期発見と関係機関との連携（言語・行動等に関する異常及び乳幼児健診等）
- ・子育てに関する講座の開催（子育て講座・パパ講座等）

主な事業

○子育て支援センターが各地域に増設されたことで利用者が各地域で利用することが可能になり、より細かで地域の実情に合った支援体制が確立されました。

3. 事業の評価・今後の方向性

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	環境委員会事業費	所管課・係	環境課・環境係
		作成者	貞廣 恵介
事業の目的	市民の環境思想の普及及び向上を図り、健全で快適な環境を確保します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	廃棄物処理とリサイクルの推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	5,916				5,916
		H30年度	6,005				6,005
		R元年度	6,046				6,046

●事業の概要

環境委員会は昭和46年に発足(当時は南国市衛生委員会)し、市内18地区に約370名の環境委員を委嘱しています。委嘱期間は1年間(再任を妨げない)となっており、条例で定められた報酬を支払っています。

環境委員の職務としては、「環境委員会設置規則」に定められており、主に

- ①資源維持及び廃棄物減量化の推進
 - ②市民への環境思想の普及及び向上
 - ③市から委嘱を受けた環境業務
- などがあります。

特に、①資源維持及び廃棄物減量化の推進の中で、地区のごみステーション管理については、ステーションの清掃、違反ごみの処理、地区住民へのごみの分別及び排出日の周知といった啓発活動などがあります。

環境課は、環境委員と協働して南国市全体の環境美化に取り組んでいます。

また、「環境委員連合会」が各地区の環境委員長などから構成されており

- (1) 再生及び廃棄物の減量化の推進
 - (2) 環境問題に関する研修会の開催
 - (3) 各種環境行事の推進
 - (4) 環境衛生と公害対策についての調査研究
- などの事業を行っています。

●事業の成果

令和元年度環境委員数: 357 名 環境委員会報酬支払総額: 4,284,000 円

環境委員連合会(各地区環境委員会会長等により構成)総会の実施

地区環境委員会の実施: 19回(各地区巡回して実施)

環境委員連合会事業

毎年、広報たちばなの発行、ごみステーションの整備に係る補助金事業、ごみ処理施設の視察研修などを行っています。

臨時職員を1名配し(6月～3月)、連合会に対するごみ袋交付事務等を円滑に行っています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 環境委員会は地域の環境美化やごみステーションの管理などを行っています。また、環境委員連合会は市民に対する環境美化や廃棄物の減量化などの啓発活動を行っています。行政だけではできない地域に根差した活動を行っており、各地域の環境美化に大きく貢献しています。今後地域のつながりが希薄化する中で、ますます活躍が期待されるものです。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	環境配慮活動推進事業費	所管課・係	環境課 環境係
		作成者	貞廣 恵介
事業の目的	地球温暖化防止対策や生活環境の保全・向上のための施策を展開します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	環境保全、景観形成と公園・緑地の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	8,098	3,600			4,498
		H30年度	26,885	9,957			16,928
		R元年度	16,831				16,831

●事業の概要

平成30年度より一般財源が大きく増加した原因は、平成30年2月から「バルクリースによる低炭素設備導入事業」のリース料を支払い始めたことによるものです。

地球温暖化防止対策について『環境に優しいまちづくり「エコシティなんこく」』の実現に向けて様々な事業を実施しました。また、生活環境の保全として、公害問題や苦情に対して関係機関や地域と連携して発生源に対して適切な指導を行い、解決を図っています。生活環境の調査として市内主要河川の水質分析や自動車交通騒音の測定などを行っています。

■地球温暖化防止対策について

- ①夏休みこども教室(環境教室)を7月に開催しました。
- ②地球温暖化防止対策地域協議会を2月に開催しました。
- ③南国市広報に省エネについての記事を掲載しました。

■公害苦情処理について

令和元年度に処理をした件数は次のとおりです。

種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	合計
件数	9	2	2				13

■生活環境の調査

令和元年度に行った調査は次のとおりです。

①市内主要河川の水質分析

市内の8水域で採水を行い、pH、BOD、DO、総窒素、総りん、陰イオン界面活性剤、塩化物イオン(後川前川橋のみ)及び大腸菌群数について調査を行いました。

②騒音測定

自動車の騒音測定を国道55号線、県道南国インター線で行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 地球温暖化防止対策は世界的に待ったなしの状況です。また、苦情処理についても、近年では深刻な公害はありませんが、野焼き犬・猫に関する苦情など、生活環境に影響を及ぼすものが少なくありません。引き続き啓発活動や苦情処理、環境調査を行っていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	環境保全団体等活動費	所管課・係	環境課 環境係
		作成者	貞廣 恵介
事業の目的	多様な生物の生息・生育空間及びふれあい親しめる緑地水辺環境保全を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	環境保全、景観形成と公園・緑地の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	304				304
		H30年度	356				356
		R元年度	293				293

●事業の概要

国分川をきれいにする会では、ウォーキング & 芋煮会、国分川シバ焼き等を行いました。舟入川・新川浄化推進協議会では、舟入川川干清掃を行っています。また、平成29年度より「ほたる育成環境整備費補助金」として、ほたるの保護活動を行う団体に補助を行いました。

また、市内環境保全団体のボランティア活動について、県への窓口として、各種届け出や報告をとりまとめ、県からの通知を環境保全団体へ通知し、環境保全団体のボランティア活動の活動計画や実績報告をとりまとめて県へ報告しています。

市では、美しい環境づくりの一環として、毎年多くの市民、環境美化団体、環境委員や行政機関のご協力をいただき、市内一斉清掃、海岸清掃、国分川シバ焼き清掃、舟入川川干清掃を実施しています。その清掃に対し、平成20年度より傷害保険をかけ、清掃ボランティアの事故を補償しています。

●事業の成果

■環境美化活動

市内一斉清掃	6月2日実施	市民 約8,000人参加
海岸清掃	7月7日実施	市民 約1,000人参加
国分川シバ焼き清掃	2月2日実施	市民 約 350人参加
舟入川川干清掃	3月1日実施	市民 約 100人参加

■ほたる育成環境整備費補助金

ほたる養殖施設の整備、捕獲監視パトロール、河川敷の清掃活動 30人参加

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 環境美化活動としての各清掃事業は参加者も多く、また、愛護団体も盛んに活動しており、地域の環境美化に大きく貢献しています。活動の盛んな団体に対しては様々な支援を行い、地域環境の美化や保全を推進していきたいと考えております。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	狂犬病予防事業費	所管課・係	環境課 環境係
		作成者	貞廣 恵介
事業の目的	狂犬病の発生を予防、撲滅することにより公衆衛生の向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	狂犬病予防法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	667			667	
		H30年度	661			661	
		R元年度	659			659	

●事業の概要

狂犬病予防法及び南国市狂犬病予防法施行細則に基づき、飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施及びその普及啓発活動に取り組んでいます。狂犬病は、狂犬病ウイルスにより人を含む全てのほ乳類に感染可能で、発症すると人も動物も100%死亡する恐ろしい病気です。最近では台湾で野生動物のイタチアナグマの死骸から狂犬病ウイルスが検出されています。台湾はこれまで50年以上狂犬病の発生がない国でした。

狂犬病を予防する方法は、事前のワクチン接種つまり狂犬病予防注射のみです。そのため狂犬病予防法では、飼い犬を登録し、所在や所有者を明確にすることと、年1回の狂犬病予防注射の接種を義務づけ、予防に努めています。

南国市では、4月から5月にかけて市内を巡回し、狂犬病予防注射を実施しています。また、高知県獣医師会との連携をして飼育犬の登録や狂犬病予防注射の実施率の向上を図っています。

●事業の成果

南国市で令和元年度に実施した狂犬病予防注射は、1,869件です。その内訳は市内を巡回して実施する「集合注射」が834件、獣医師による「診療所注射」が1,035件でした。近年の南国市内における犬の登録頭数及び注射実施状況を下の表に表します。

年度	総登録数	注射計	集合注射	診療所注射
H29	3,218	1,939	935	1004
H30	3,095	1,855	884	971
R元	3,239	1,869	834	1,035

令和元年度末時点の登録総数(3,239頭)に対し、狂犬病予防注射済票交付実績総数が1,869件、接種率は約57.7%です。近年では、小型犬を「室内犬」として飼育し散歩も家の周辺だけで済ませているケースが多くなっているため、予防注射の必要性を感じなくなり接種率低下の一因となっているのではないかと考えられます。

日本の狂犬病予防対策として、流行を抑えるには70～80%の接種が必要との見解が出されています。登録、狂犬病予防注射接種のないまま飼育されている犬が厚生労働省の調査で相当数存在することを鑑みれば、実質接種率は50%程度と推察され、飼い犬の登録率、狂犬病予防注射接種率の更なる向上が課題となっています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 狂犬病は、日本では50年以上発生していません。しかし台湾での事例のように、いつ発生するかわかりませんし、日本でも野生動物に対する狂犬病発生状況の調査はあまり行われていません。 よって、引き続き本事業を行い接種率の向上を図りたいと思います。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	香南斎場組合負担金	所管課・係	環境課 環境係
		作成者	貞廣 恵介
事業の目的	香南斎場組合運営費の負担により組合運営を円滑に行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	広域行政の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	30,140				30,140
		H30年度	28,046				28,046
		R元年度	26,955				26,955

●事業の概要

香南斎場の運営は組合を構成している市の負担金によりまかなわれており、当該事業は南国市の負担金を支出する事業です。

香南斎場は現在は3市(南国市、香南市、香美市)と芸西村(平成24年8月加入)で組合を構成しています。

近年はほとんどが火葬となっており、斎場は人間の営みには欠かせないものです。

今後も広域での円滑な管理運営は重要であると言えます。

●事業の成果

年度	火葬件数	内南国市
H29	1,680	575
H30	1,687	580
R元	1,641	554

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 香南斎場組合として広域で運営していくことは、構成する自治体にとって財政的な負担軽減から大変重要なことと考えています。今後も継続していくよう努力いたします。		
			☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	舟入川等清掃委託事業費	所管課・係	環境課 環境係
		作成者	貞廣 恵介
事業の目的	河川や海岸に不法投棄されるゴミの回収により環境衛生の向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	環境保全、景観形成と公園・緑地の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,290				1,290
		H30年度	1,392				1,392
		R元年度	1,368				1,368

●事業の概要

市街地を流れる河川については、生活排水のみならず投げ捨てごみ、不法投棄が多く、生活環境、景観及び農業用水の取水等、流域に及ぼす影響が大きいと、定期的な清掃が必要です。舟入川の清流保全については、南国市と下流域の高知市の住民を中心に約5,300余名の署名を添えて要望書が提出された経過もあり、投げ捨てごみ、浮遊ごみの回収は大きな課題です。

藻川は小籠で舟入川と合流しており、舟入川のごみの減少には藻川の清掃が不可欠です。また、藻川は末松川との合流点より農地が混在する市街地を流れているため、農業用水に及ぼす影響からしても定期的な清掃が重要と考えられます。

久枝海岸はトリム公園から近く、地域住民のみならず多くの方が利用します。そのため、残念なことではありますが、ポイ捨てごみも多く、周辺の景観を損ねています。ごみの散乱は新たなごみを呼ぶため、定期的な清掃が必要です。

●事業の成果

・舟入川、藻川、久枝海岸の清掃委託

舟入川清掃委託	委託料	528千円	一般財源	528千円(地元からの要望により清掃回数を2回/月→3回/月)
藻川清掃委託	委託料	420千円	一般財源	420千円
久枝海岸清掃委託	委託料	420千円	一般財源	420千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 舟入川・藻川は共に南国市の人口密集地を流れている河川です。また、久枝海岸地域は、トリム広場で遊ぶ家族連れや物部川河口でサーフィンをする人たちが多く集まる場所です。当該事業によりごみを拾ってきれいにするだけではなく、地域の美化意識を高めていく取り組みとしたいと考えております。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	塵芥処理関係事業費	所管課・係	環境課 環境係
		作成者	貞廣 恵介
事業の目的	市民から排出されるごみ処理を円滑に行い、ごみ減量化・リサイクルの推進を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	廃棄物処理とリサイクルの推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 南国市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	421,707			162,864	258,843
		H30年度	430,656			163,411	267,245
		R元年度	506,793			165,546	341,247

●事業の概要

市民の皆様や事業所から排出される一般廃棄物について、収集運搬、処分を行っています。

●事業の成果

1. 一般廃棄物(家庭から排出されるごみや事業所から排出される可燃系のごみ)収集状況(単位:トン)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
総収集量	13,318	13,245	13,401	13,237	13,797
家庭系可燃ごみ	7,265	7,141	7,258	7,718	7,326
事業系可燃ごみ等	3,993	4,011	3,948	4,320	4,320
不燃ごみ	404	369	375	345	403
資源ごみ	1,656	1,724	1,820	1,811	1,748

2. ごみ処理に係る経費(最終処分場の運転管理費等を除く)(単位:千円)

香南清掃組合負担金 (可燃ごみの焼却に係る南国市負担分)	329,149
一般廃棄物収集運搬・中間処理委託費	130,675
資源物として売り払いし、収入となった額を▲表記	▲ 30,792
高知県魚さい公社負担金	
不法投棄ごみ処理に係る費用	177

3. 指定ごみ袋に関する経費

指定ごみ袋作成費用	26,115
指定ごみ袋配布手数料(環境委員及びごみ袋取扱店)	5,992
ごみ処理手数料 (ごみ袋販売による市の収入額を▲で表記)	▲ 133,190

4. その他経費

ごみステーション施設整備費補助金	95
生ごみ処理器具購入補助金	245

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 収集された廃棄物から資源化し、約3千万円の収入を得ています。資源化できるものはなるべく資源化を図り、経費だけがかかっている可燃ごみなどの減量化の推進に努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	合併処理浄化槽設置整備事業費	所管課・係	環境課 施設整備係
		作成者	野島利夫
事業の目的	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図りつつ市民生活の更なる向上を目指します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	上下水道の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	浄化槽法、南国市補助金の交付に関する条例、南国市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	23,892	17,242			6,650
		H30年度	24,783	16,225			8,558
		R元年度	24,818	15,302			9,516

●事業の概要

市民の日常生活に伴い排出される生活雑排水が、公共用水域における水質汚濁の大きな原因となっています。そのため、南国市内の公共下水道事業計画区域および農業集落排水事業区域以外の区域における合併浄化槽の設置を促進するために補助金を交付しています。

浄化槽は、認定を受けた機種で、処理対象人数が10人以下のものが対象であり、高知県浄化槽施工マニュアルに沿った書類申請、設置工事が必要です。また、申請者に対しても、浄化槽設置後の保守点検・清掃の実施義務について説明しています。なお、保守点検・清掃に関しては、実施業者から検査結果等が市に提出されるので、決められた回数で行われているか、放流水質や浄化槽に異常はないかなど、様々な検査結果に基づき維持管理に関する指導も行っています。

●事業の成果

令和元年度 補助事業に基づく整備基数

5人槽	57 基
7人槽	26 基
10人槽	3 基
合計	86 基

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 国の循環型社会形成推進事業に基づく補助事業であり、国の補助額により年度間において設置基数には差が生じるものの、公共用水域の汚濁防止に寄与しており、また公共下水道が整備されない地域においては、市民生活の向上に必要不可欠の事業です。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	最終処分場関係一般管理費	所管課・係	環境課 施設整備係
		作成者	安岡 宏倫
事業の目的	市民生活から排出される再資源化できない雑ごみを埋立処分し、環境衛生の向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	廃棄物処理とリサイクルの推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、南国市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、南国市一般廃棄物最終処分場条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	73,032				73,032
		H30年度	74,160				74,160
		R元年度	74,090				74,090

●事業の概要

市内で分別収集したごみの中で焼却やリサイクルができない雑ごみの処理を行うため、平成14年度に現施設を建設し、破砕・埋立処分を行っています。
施設の埋立容量は83,000立方メートルで、埋立期間15年の計画ですが、ごみのリサイクル化、資源ごみの徹底回収等により埋立量の減量化を図っています。
また、周辺の環境保全対策として、埋立地に二重の遮水シートを敷設し浸出水処理設備を導入しています。施設において発生する環境負荷物質等（放流水中の物質等）は、適正な運転管理により規制基準値内となっています。
なお、施設の周辺の環境整備のため、道路や水路の改良などの事業を実施しています。
平成27年11月から、粗大ごみを直接持ち込むことができるよう受け入れを開始しました。
※平成24年度には処分場施設南側法面の補強工事を実施しました。

●事業の成果

施設の埋立容量は83,000立方メートルで、埋立期間15年の計画ですが、ごみのリサイクル化、資源ごみの徹底回収等により埋立量が減量化され、計画量に比較すると1/3程度と大幅に下回っています。
令和元年度末の全埋立量は30,820立方メートルで全容量の約37.1%となっています。

令和元年度の事業実績

- ・ごみ搬入量 600.23トン
- ・資源ごみ搬出量 124.54トン
- ・可燃ごみ搬出量 0.56トン
- ・粗大資源ごみ搬出量 7.65トン
- ・粗大可燃ごみ搬出量 9.64トン
- ・埋立量 2,230立方メートル（累計30,820立方メートル）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 市民の環境問題に対する意識の向上及びリサイクルの進展に伴い、雑ごみの埋立量は計画を大幅に下回って推移しています。今後も分別の徹底など啓発活動に取り組み、より一層の埋立量減量化を推し進めるとともに、適切な点検・整備と運転管理に努め、施設の延命化を図っていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	し尿処理施設運営事業費	所管課・係	環境課 施設整備係
		作成者	安岡 宏倫
事業の目的	市民生活及び事業活動で発生する、し尿及び浄化槽汚泥を処理し、衛生環境の向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	廃棄物処理とリサイクルの推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、南国市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、南国市環境センター設置条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	225,133			14,331	210,802
		H30年度	226,215			14,400	211,815
		R元年度	230,601		3,200	14,106	213,295

●事業の概要

市内から収集される、し尿及び浄化槽汚泥を処理する施設「南国市環境センター」の運転・維持管理を行っています。この施設は周辺住民からの要望と将来の水質規制強化を考慮し、高負荷脱窒素処理方式に高度処理を加えた処理方式を採用しており、処理能力は日量70klです。平成8年から稼働しています。し尿処理施設としてのイメージを脱するよう外観にも十分配慮した施設です。
施設において発生する環境負荷物質等については適正な運転管理により規制基準値内となっています。特に放流水水質には万全の処置を講じています。
処理の最終段階で発生する焼却灰については、南国市一般廃棄物最終処分場で埋立処分しています。
なお、地元対策事業として市道側溝の清掃などの事業を行っています。

●事業の成果

令和元年度環境センター処理実績

- ・搬入量は26,122klであり、処理計画量を上回る処理(比率102%)を適正な管理の下、環境汚染を招くことなく行っています。
- ・運営に関する経費は、227,126千円であり、1klあたり8,695円になります。
- ・投入料(13,904千円)は処理経費に充当しています。

※し尿及び浄化槽汚泥の搬入実績(過去5年間)は、以下のとおりです。

平成27年度26,890kl
平成28年度26,985kl
平成29年度26,538kl
平成30年度26,665kl
令和元年度26,122kl

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 施設運転開始から24年を経て、設備の点検・整備費が増大してきていますが、年次計画に基づき着実に点検・整備を実施し、施設の延命化を図っていきます。また、この施設は近い将来発生が予想される南海地震による津波浸水地域に位置しているため、地震発生後の復旧に向けての初動体制や有用な物資等の備えについて取り組んでいきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	再生可能エネルギー活用推進事業費	所管課・係	環境課 施設整備係
		作成者	野島利夫
事業の目的	地球温暖化防止対策として、市民がクリーンなエネルギーを積極的に利用していくことを支援します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	環境保全、景観形成と公園・緑地の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	南国市補助金の交付に関する 条例、南国市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	4,590				4,590
		H30年度	5,897				5,897
		R元年度	5,119				5,119

●事業の概要（※平成24年度までは環境課環境係の環境配慮活動推進事業の一部）

○住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付事務

・自らが居住している市内の住宅（店舗、事務所等併用住宅を含みます）または市内に居住を予定し新築・改築する住宅にシステムを設置する個人に対して設置費用の一部を補助しています。

○補助金額

- ・市外業者と契約した場合 1件につき1kwあたり 3万円。4kwまでで12万円を上限
- ・市内業者と契約した場合 1件につき1kwあたり5.5万円。4kwまでで22万円を上限

●事業の成果

令和元年度 補助事業実績

- ・計 43 件（内、市内業者1件）
- ・補助額計 511万円（内、市内業者施工分 22万円）
- ・設置出力計 222.23kw（内、市内業者施工分 5.25kw）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
●担当課長が考える今後の方向性等 地球温暖化防止対策として再生可能エネルギーの活用が注目されています。南国市では大規模太陽光発電所の整備も検討しましたが、困難性が高く実現には至っていません。住宅用システムの設置については、引き続き促進していくことが必要と考えます。			
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了			

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	農道水路整備事業費(環境課分)	所管課・係	環境課 施設整備係
		作成者	野島 利夫
事業の目的	一般廃棄物最終処分場の施設整備に伴う地元対策事業としての農道水路改修を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	648		500		148
	H30年度	1,552		1,100		452
	R元年度	3,835				3,835

●事業の概要

一般廃棄物最終処分場を建設した八京地区の農道改修工事及び処分場下流に当たる岡豊町笠ノ川地区の水路改修工事を実施しました。

●事業の成果

八京農道改修工事 農道工 L=34.0m
笠ノ川水路改修工事 水路工 L=11.0m

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
●担当課長が考える今後の方向性等 一般廃棄物最終処分場の設置・運営には地元の理解と協力は不可欠です。地元対策事業として今後も継続していく必要があると考えます。			
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了			

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	道路清掃費	所管課・係	環境課 施設整備係
		作成者	野島 利夫
事業の目的	し尿処理施設の整備に伴う地元対策事業としての市道側溝の清掃を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	999				999
		H30年度	996				996
		R元年度	1,424				1,424

●事業の概要

し尿処理施設の整備に伴う地元対策事業として、市道南国208号線側溝の清掃等を行っています。

●事業の成果

市道南国208号線は、し尿処理施設を整備した地元地域の生活道であり恒常的な管理が必要です。この事業は市道管理の補完としての成果が出ています。

市道南国208号線側溝浚渫工事 L=700m

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 し尿処理施設の設置・運営には地元の理解と協力は不可欠です。地元対策事業として今後も継続していく必要があると考えます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	公民館運営事業費	所管課・係	環境課 施設整備係
		作成者	安岡 宏倫
事業の目的	一般廃棄物最終処分場、し尿処理施設の施設整備に伴う地元対策事業としての公民館管理を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	地域コミュニティ活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	450				450
		H30年度	450				450
		R元年度	450				450

●事業の概要

一般廃棄物最終処分場、し尿処理施設を整備した地域に対して、地元対策及び地域振興促進のために、八京公民館、下八京集会所、浜改田公民館の管理運営を地元委託しています。

●事業の成果

廃棄物処理施設を整備した八京及び下八京地区、並びに浜改田地区の地域の公民館等活動活性化に寄与しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 廃棄物処理施設の設置・運営には地元の理解と協力は不可欠です。地元対策事業として今後も継続していく必要があると考えます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	農業委員会事業費	所管課・係	農業委員会事務局 農地・農業振興係
		作成者	弘田 明平
事業の目的	優良農地の確保と有効利用の推進等を通じて、農業の振興に寄与することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地方自治法 農業委員会等に関する法律 農地法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	21,005	10,477		198	10,330
		H30年度	19,905	10,192		199	9,514
		R元年度	20,615	9,543		191	10,881

●事業の概要

農業委員会は、市に置かれる行政委員会です。主な業務は、農地の権利移動の許認可や農地等利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）を推進する法令業務と、農業経営の合理化を支援する業務や、農業経営の改善に役立つ情報の提供を行うなど農業振興業務を行っています。また農業者の声を行政・政策に反映させる農業者の公的組織としての業務を行っています。

●事業の成果

- 令和元年度の定例総会（毎月1回）における農地法、農業経営基盤強化促進法等の法令に基づく農地の権利移転や転用の事務処理は、下表のとおりです。

内 容	件数	面積(a)	前年比(件)	前年比(a)
3条(耕作目的での所有権移転や貸借等)	54	738	5	123
4条(所有者自らが転用する場合)	8	33	△ 4	△ 1
5条(人から借りたり所有権を移しながら転用する場合)	72	806	25	210
農用地利用集積事業	257	7,216	22	323
(うち、農地中間管理機構への貸付け)	49	1,666	△ 4	100
非農地証明	60	269	15	105
18条第6項による合意解約	58	1,573	29	776
農地異動適正化あっせん事業	0	(継続2件)		
買受適格証明	2			

- 農地利用最適化推進活動の実績

活動項目	活動日数		合計
	農業委員(15人)	推進委員(20人)	
①実質化された人・農地プランに係る活動	9	3	12
②担い手への農地集積・集約化	53.5	32	85.5
③耕作放棄地の発生防止・解消	35	22	57
合計	97.5	57	154.5

11月17日から農業委員19人
推進委員17人

- その他下記の業務に取り組み、地域農業の振興に努めました。

- ・ 農地利用状況調査、利用意向調査による農地の有効利用促進(9月～10月)
- ・ 担い手への農地集積・集約化の推進活動

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 農業委員会は、市長の補助機関ではなく独立した行政機関です。農業者の代表として行う農業委員会事業は、重要であると考えます。今後も農地法等の公正・公平な審議、適正な事務の執行と農地利用の最適化の推進を通して地域農業の振興に努めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	農業者年金事業費	所管課・係	農業委員会事務局 農地・農業振興係
		作成者	弘田 明平
事業の目的	農業者年金制度の普及や加入推進を行うことにより、農業者の生涯所得の充実、老後の生活の安定に寄与することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	農業委員会等に関する法律 独立行政法人農業者年金基金 法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	663			662	1
		H30年度	539			519	20
		R元年度	493			491	2

●事業の概要

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的として設けられた公的年金制度です。平成14年からは、自ら積み立てた保険料とその運用実績によって将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の任意加入制度となっています。

この事業では、(独)農業者年金基金から業務委託を受け、農業者年金受給者や被保険者の資格管理及び、農業者年金制度の普及と加入推進活動に取り組んでいます。

●事業の成果

農業者年金受給者や被保険者の資格管理のほか、市内の若手農業者への研修会や定例総会を通じての制度説明や、戸別訪問など、農業者年金制度の普及と加入推進活動を行いました。

南国市の農業者年金の受給者や新制度の加入者の状況は、下記のとおりです。

・旧制度の状況

受給者数(人)	内訳		待期者数
	経営移譲年金	老齢年金	
231	161	70	8

・新制度の加入状況

令和元年度新規加入者 5名 (前年比 + 2) 再加入者 0名 (被保険者数合計35名)
内、40歳未満 5名

40歳未満の加入者の内4名は認定農業者とその家族で、後の1名は新規就農者でした。また、その内農業委員の声掛けによる加入は2名でした。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 今後も、農業者年金受給者や被保険者の資格管理や諸手続きを適切に行うとともに、加入意思のある農業者が機会を逃すことのないように、より一層の制度の普及、加入推進活動に取り組むとともに加入実績の向上に努めるべきであると考えます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	機構集積支援事業費	所管課・係	農業委員会事務局 農地・農業振興係
		作成者	弘田 明平
事業の目的	担い手への農地集積・集約化を進め、農業の生産性及び競争力を強化することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	農地法	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,810	1,701		109
		H30年度	1,885	1,725		160
		R元年度	1,789	1,666		123

●事業の概要

担い手への農地集積と集約化による農業構造の改革と生産コストの削減を強力に推進するために、農地の中間的受け皿として都道府県段階に農地中間管理機構が設置されました。
市内遊休農地調査を実施し、遊休農地所有者に意思確認を行い、農地中間管理機構への貸し付けを促進しています。
また農業委員や事務局職員の事務能力の向上に努めています。

●事業の成果

○ 農地法に基づく事務の適正実施のための支援事業

(1) 農地利用状況調査(遊休農地調査)

市内農地面積 (㎡)	第32条第1項の農地 (㎡)	
	第1号	第2号
29,080,734	120,680	0

※第32条第1項第1号の農地とは、現在耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地のことです

(2) 農地利用意向調査(農地所有者の意向調査)

① 意向調査書送付

件数	筆数	面積(㎡)
47	103	54,760

②意向調査の回答結果

所有者等の意向	第32条第1項第1号の農地	
	筆数	面積(㎡)
①農地中間管理事業を利用する	9	2,626
②農地所有者代理事業を利用する	0	0
③自ら所有権または貸借権を移転する	3	2,904
④自ら耕作する	34	13,432
⑤その他	18	8,153
合計	64	27,115

○ 農地の有効利用を図るための支援事業

(1) 農業委員等の資質向上のための活動

- ・農業委員会職員全国研究会・農地利用最適化研修会(東京都文京区)
- ・中国四国ブロック女性農業委員研修会(広島市)
- ・全国農業委員会会長代表者集会(東京文京区)
- ・女性農業委員活動推進シンポジウム(東京都千代田区)(中止)

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 この事業は、農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化を支援し、農業の競争力のために不可欠な農業構造の改革と生産コストの削減を目的としています。今後もこの事業を継続して実施していきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	農業振興一般管理費	所管課・係	農林水産課 農林振興係
		作成者	森本 卓哉
事業の目的	農林水産課で使用するコピー代、旅費、郵送料、電話料、消耗品等の支払いを行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	7,407	7,187		42	178
		H30年度	857	30		2	825
		R元年度	5,905	32		1	5,872

●事業の概要

農林水産課で使用するコピー代、郵便料、電話料、各種消耗品費等、農政局への協議や担当者会の参加に必要な旅費等の農林水産課の運営に係る基礎的な費用の支払いを行います。
令和元年度につきましては、農地利用集積円滑化事業実施により増額となっております。

●事業の成果

農林水産課で主に補助金助成等のない支払全般に関する事業費ですが、コピー料、コピー用紙など節約できる部分については常に削減を念頭に置いて事業を実施しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 コピー代、郵便料、電話料、各種消耗品費等、また、農政局への協議や担当者会の参加に必要な旅費等の農林水産課全体の運営に係る基礎的な費用であり、経済的で効果的な経費の執行を図っていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	経営改善支援活動事業費	所管課・係	農林水産課 農林振興係
		作成者	森本 卓哉
事業の目的	認定農業者をはじめとする担い手農家の育成及び新規就農者の育成対策を行っています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	農業経営基盤強化促進法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,130	408			722
		H30年度	740	550			190
		R元年度	2,449	939			1,510

●事業の概要

経営改善支援活動事業は認定農業者をはじめとする担い手農家の育成及び新規就農者の育成対策を行っている事業です。今、農業従事者の高齢化等により農家戸数が減少し、担い手対策が大きな課題となっています。この課題の解決に向けて、本事業では、人・農地プランの実質化と並行して地域の担い手としての認定農業者制度の趣旨の周知を図りながら、更なる経営改善の目標設定等を支援して認定農業者への誘導を促進しています。また、経営改善計画達成のため、経営管理能力の向上に向けた研修会等の開催や課題・問題点の把握及び改善策の検討等、フォローアップ活動等を行いながら経営改善に必要な情報の共有化に取り組んでいます。また、平成26年度からは集落営農でのソフト事業を取り入れ、視察等や研修会の開催にも取り組んでいます。

●事業の成果

○認定農業者認定志向農業者の農業経営改善計画作成の支援や認定農業者に対するフォローアップ活動、担い手農家のための支援事業を実施しました。人・農地プラン実質化に向けアンケートを開始しました。
○集落営農を推進するため、視察、研修を実施し、地域活動への機運を高めました。

令和元年度実績

認定農業者数	221経営体、244名
うち新規認定	7経営体 8名
うち再認定	16名

令和元年度集落営農実績

(円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
109,550	109,000			550

○農業次世代人材投資事業推進事務費

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
312,602	312,602			

○人・農地プラン事務費

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,886,843	518,300			1,368,543

○担い手育成総合支援協議会

高知県認定農業者連絡協議会

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
140,000				140,000

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 今後の農政支援補助金対象者は、認定農業者や集落営農組織等の条件を備えた者に一層制限されていきます。 そのため、新規認定と共に、フォローアップ等による再認定を行うことにより、できるだけ多くの認定農業者の確保に努め、有利な補助事業の導入に向けて、整備体制を整えます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	共同利用施設運営費	所管課・係	農林水産課 農林振興係
		作成者	森本 卓哉
事業の目的	同和対策事業で整備した農業用共同利用施設等の管理を行い、農家の農業経営を支援しています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	364			16	348
		H30年度	252			13	239
		R元年度	199			15	184

●事業の概要

同和対策事業で整備した農業用共同利用施設等の管理を行っています。

●事業の成果

令和元年度は修繕工事はありませんでした。また、耐用年数を経過した共同利用施設については利用状況を確認し、解体処分等の検討も行っています。

電気料金の基本料金を毎月市が負担しています。ただし、野中第二共同利用作業所の電気料は、基本料金を差し引いた金額を地元負担としています。(地元負担:15千円)

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 利用頻度が少ない保管庫、作業所はありますが、水稻収穫期の、乾燥等にはなくてはならない施設もあり、受益者負担の原則は守りながら支援を行っています。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	農業振興育成補助金等事業費	所管課・係	農林水産課 農林振興係
		作成者	森本 卓哉
事業の目的	農業振興を図るため、制度資金の借入者に対する利子補給や各種補助金を交付します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	64,392	26,460		399	37,533
	H30年度	95,535	58,461		2,115	34,959
	R元年度	105,720	58,041		2,799	44,880

●事業の概要

農業振興を図るための担い手対策、施設園芸対策等、各種農業振興施策に対する補助金です。

●事業の成果

令和元年度 補助金等		事業費	財 源 内 訳(千円)			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	こうち農業確立総合支援事業費補助金	14,466,000円	7,233			7,233
2	南国市営農改善会補助金	619,650円				620
3	園芸産地リフレッシュ資金利子補給補助金	952円				1
4	集落営農支援事業費補助金	4,818,000円	2,890			1,928
5	農業経営基盤強化資金利子補給補助金	81,089円	40			41
6	南国市農業用古ビニール処理補助金	296,100円				296
7	環境保全型農業直接支払交付金	617,600円	463			155
8	南国市土地改良区畑地かんがい用水水質改善補助金	500,000円				500
9	農業用燃料タンク対策事業費補助金	459,000円	275			184
10	南国市園芸用ハウス整備事業費補助金	60,641,614円	34,551			26,091
11	環境制御技術普及加速化事業費補助金	4,905,000円				4,905
12	複合経営拠点支援事業費補助金	6,796,000円	5,096			1,700
13	農業次世代人材投資事業費補助金(経営開始型)	7,493,917円	7,493			1
14	新規就農研修支援事業費補助金	3,025,000円			2,799	3,025
15	集落営農組織支援補助金	1,000,000円				1,000
	計	105,719,922円	58,041		2,799	44,880

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 国庫、県単独等、様々な補助金メニューがあり、毎年のように廃止、新設、統合等が繰り返されています。できるだけ農業者の方々への周知に努め、可能な限り有利な補助金導入を図れるよう、個々の要望に応じていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

各事業成果の概要

1	こうち農業確立総合支援事業費補助金	団体が地域の特性を活かした農業の確立を図るため自主的、主体的に実施する農業振興策を支援するため機械の導入に対して補助を行いました。 WCS収穫機1台 自走ラップマシーン1台 トラクター1台
2	南国市営農改善会補助金	県、市、高知県農業協同組合、高知県農業共済組合の関係機関が連携を取り、営農類型別に8部会で営農改善に取り組みました。
3	園芸産地リフレッシュ資金利子補給補助金	農業振興を図るため、制度資金借入者に対する利子補給を行いました。
4	集落営農支援事業費補助金	農業者の高齢化、後継者不足などが問題となっている中、地域で管内農地を維持管理する集落営農組織の機械の導入に対して補助を行いました。 自走式動力噴霧機、田植機、温湯消毒機、製氷機各1台導入
5	農業経営基盤強化資金利子補給補助金	農業振興を図るため、制度資金借入者に対する利子補給を行いました。
6	南国市農業用古ビニール処理補助金	南国市古ビニール等処理対策推進協議会に対し、農業用古ビニールの回収処理に必要な経費の一部を補助することで、産業廃棄物の不法投棄の防止と自然環境の保全に努め、農業の振興に寄与しています。
7	環境保全型農業直接支払交付金	農業者が環境保全型農業を実践するためにおこなった地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に対し、本事業による支援をもとに、環境保全型農業の推進を図ることができました。 ・有機農業、冬期湛水 4団体 772 a
8	南国市土地改良区畑地かんがい用水水質改善補助金	取水する十市石土池の水質浄化のための薬剤(えひめAI-1等)投与に補助をすることで、十市土地改良区の経営安定を図り、日本一のししとうの生産地である十市地区の施設園芸を守る活動に寄与しています。
9	農業用燃料タンク対策事業費補助金	・南海トラフ巨大地震等の災害時における二次災害対策として、防油堤の設置経費に対し補助を行いました。 防油堤1基
10	南国市園芸用ハウス整備事業費補助金	園芸農業の振興を図るため、農業者の規模拡大及び新規に参入する農業者の育成のため生産性の高い農業経営を目指すことが必要です。本事業による支援をもとに農業所得の向上と経営の安定が図られます。又、被災農家への営農再開に向けて補助を行いました。 新規就農1件 規模拡大3件 流動化1件 高度化1件
11	環境制御技術普及加速化事業費補助金	経験や勘だけではわからないハウス内の環境データ(温度、湿度、養水分、炭酸ガス濃度等)を目に見える数値として知り活用することで、増収や病害抑制、品質向上につなげていく機器の導入に対して補助を行いました。 導入農家戸数26戸
12	複合経営拠点支援事業費補助金	地域農業を支えながら、稼げる農業に取り組む複合経営拠点(JA出資型法人、農業公社、第三セクター、農業協同組合)の取り組みに補助することで地域農業の維持・活性化を図り農業の競争力向上を高めることを目的としています。 南国スタイル(トラクター(41PS)、防除機)
13	農業次世代人材投資事業費補助金(経営開始型)	農業次世代人材投資事業(経営開始型)については、1名の新規就農者に対し新たに給付を開始しました。これらの事業の活用により、新たな担い手の育成・定着を図ることができました。
14	新規就農研修支援事業費補助金	就農希望者および派遣研修先等11名に対し、研修中にかかる経費の負担を軽減し、経営開始に至るまでの支援を行い新規就農者の育成を図ることができました。(令和2年度継続者7名)
15	集落営農組織支援補助金	農業者の高齢化、後継者不足などが問題となっている中、地域で管内農地を維持管理する集落営農組織の活動の運営に必要な経費に対して補助を行いました。2組織

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	経営所得安定対策事業費	所管課・係	農林水産課 農林振興係
		作成者	森本 卓哉
事業の目的	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象とし、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、米以外への作物への転換を促します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	経営所得安定対策実施要綱		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	9,767	7,827			1,940
		H30年度	7,343	6,213			1,130
		R元年度	8,026	6,063			1,963

●事業の概要

国の直接支払制度である、「経営所得安定対策事業」を行っています。

・水田のフル活用を促進し、食料自給率、自給力の向上を図ることを目的として、水田において、麦、大豆、飼料用米、その他の作物を販売目的で生産する農業者に対し作付面積に応じて交付金が、交付されます。
申請受付、集計、現地確認、関係書類収集ほか、経営所得安定対策の推進に関連する業務を
JA、地域農業再生協議会、中国四国農政局高知支局と連携して実施しました。

●事業の成果

○水田活用の直接支払交付金

・戦略作物に係るもの

【大豆・飼料作物・新規需要米・加工用米などが対象】

対象者数:70名 交付対象面積:103.9ヘクタール

・産地交付金に係るもの

【野菜類、戦略作物の担い手加算などが対象】

対象者数:253名 交付対象面積:142.5ヘクタール

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

主食用米の米価安定のためには、飼料用米等の新規需要米への転換が必要ですが、交付金とのバランスにより十分な成果があげられておらず、今後も新規需要米への誘導に努めます。

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	農地中間管理事業費	所管課・係	農林水産課 農林振興係
		作成者	森本 卓哉
事業の目的	農業の生産性を高め、競争力を強化していくため、担い手への農地集積・集約化を加速し、生産コストの削減を目指します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	農地集積・集約化対策事業実施要綱		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	197	65			132
		H30年度	2,474	2,352			122
		R元年度	567	566			1

●事業の概要

農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化を支援し、農業の競争力強化のために不可欠な農業構造の改革と生産コストの削減を目指します。

農地中間管理機構をととして担い手及び集落営農組織に対して農地を貸し付けた地域及び個人に南国市機構集積協力金(地域集積協力金、営転換協力金)及び南国市小規模園芸農地集積支援事業費補助金を交付しました。

●事業の成果

	事業費	事業費
地域集積協力金	0人	
経営転換協力金	1人	39,000
南国市小規模園芸農地集積支援事業費補助金	2人	378,000
	計	417,000

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 農地の集積を図るうえで農地バンクである中間管理機構の活用は重要な施策であり、国営ほ場整備事業の農地集積の上でも重要な位置づけとされております。今後も農業委員会、機構との連携を図りながら推進を図っていきます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	林道管理費	所管課・係	農林水産課 農林振興係
		作成者	森本 卓哉
事業の目的	南国市が維持管理を行っている市有林道についての維持管理を行っています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	925				925
		H30年度	2,576		1,300		1,276
		R元年度	5,100		3,900		1,200

●事業の概要

中ノ川林道は国有林との併用林道で、通常の木材生産や間伐等森林での施業時の利用が主ですが、釣瓶林道は四国珪石のダンプが日常的に通行しているため、利用頻度の高い四国珪石との間に補修に係る協定を締結しています。
全体的な路面の老朽化が進んでおり、計画的な補修・管理を実施しています。

●事業の成果

	一般財源
林道釣瓶線 舗装修繕	429,000 円
林道釣瓶線 落石撤去	32,400 円
林道ヒラモウ線 倒木撤去工事	220,000 円
林道釣瓶線 側溝土砂撤去工事	568,080 円
林道ヒラモウ線 改良工事	3,850,000 円
合計	5,099,480 円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 市が管理している林道は3路線ありますが、台風等の大雨では、路面が削られ通行に支障が生じるだけでなく、生活道としても機能しなくなり住民が孤立してしまう危険性があるため、計画的な補修・維持管理を行っており、今後も継続していきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	林業振興育成補助金等事業費	所管課・係	農林水産課 農林振興係
		作成者	森本 卓哉
事業の目的	森林整備のための間伐・作業道の開設等、川上に対する補助と、木材加工流通設備等の川下に対する補助を行うことで林業全体の活性化を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	7,921	1,500			6,421
		H30年度	26,876	14,877			11,999
		R元年度	44,995	34,641			10,354

●事業の概要

南国市の林業振興に必要な負担金、補助金等に関する事業です。

南国市を管轄する香美森林組合や森林所有者とともに、森林の適正な整備のために不可欠な間伐や、間伐等の作業効率を上げるために必要な作業道の開設や高性能林業機械等の購入に対して補助を行っています。

●事業の成果

別紙記載

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 森林の持つ多面的機能維持は極めて重要で、計画的な間伐や枝打ち等の管理だけでなく、伐期の来た森林の適切な伐採と植林について、森林組合だけでなく自伐林家等と共に林業の振興を図っていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

●事業の成果

○負担金補助及び交付金

	事業費	国費・県費	その他	一般財源
高知県森と緑の会	100,000 円	0 円	0 円	100,000 円
山林協会	1,000 円	0 円	0 円	1,000 円
南国市間伐等実施事業費補助金	6,599,227 円	0 円	0 円	6,599,227 円
南国市高性能林業機械等整備支援補助金	34,138,000 円	32,380,000 円	0 円	1,758,000 円
南国市森林整備地域活動支援交付金	2,603,120 円	2,261,560 円	0 円	341,560 円
南国市林内路網長寿命化促進事業費補助金	700,000 円	0 円	0 円	700,000 円
南国市森林山村多面的機能発揮対策交付金	853,125 円	0 円	0 円	853,125 円
補助金等合計	44,994,472 円	34,641,560 円	0 円	10,352,912 円

○各種負担金

全市町村が構成員として参画している、高知県森と緑の会と山林協会への負担金

○南国市間伐等実施事業費補助金

南国市を管轄する香美森林組合に対し、森林の適正な整備のために不可欠な間伐や、間伐等の作業効率を上げるために必要な作業道の開設等を行ったものに対して補助しました。

- ・搬出間伐:5,767m³ 保育間伐:0.79ha
- ・作業道開設:L=1,105m、910m、900m
- ・人工造林:0.51ha

○南国市高性能林業機械等整備支援補助金

林業の効率化及び発展を図り、森林の有する多面的機能の高度発揮及び森林整備による農山村の活性化に資することを目的として、高性能林業機械等の導入に要する経費に対して補助を行いました。

香美森林組合 スイングヤーダ1台 西垣林業株式会社 スイングヤーダ1台
溝淵林業株式会社 ロングリーチハーベスタ1台

○南国市森林整備地域活動支援推進事業交付金

森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るための地域における活動を支援することを目的として、香美森林組合が森林経営計画を作成する費用の一部を補助しました。

- ・森林経営計画作成促進 共同計画等70.71ha
- ・森林経営計画作成に向けた条件整備70.71ha

○南国市林内路網長寿命化促進事業費補助金

南国市民有林内に存在する既設の林道や基幹作業道は開設から数十年が経過し、長年の風雨等により損傷や老朽化している路線があります。該当路線を整備、補修し林業の効率的な施業や安全性を確保し林内路網の長寿命化を図る事業に対して補助を行いました。

- ・作業道大改野線 路面整備4,550m

○南国市森林山村多面的機能発揮対策交付金

森林の多面的機能の発揮のため、地域住民が森林所有者と協力して実施する里山林をはじめとする森林の保全管理や山村地域の活性化に資する取組の促進を目的として国から交付される森林・山村多面的機能発揮対策交付金の目的の達成に資するため、交付金の額の加算を行いました。

- ・里山林保全 8.8ha 侵入竹除去・竹林整備 13.9ha

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	市有林保育事業費	所管課・係	農林水産課 農林振興係
		作成者	森本 卓哉
事業の目的	市有林の間伐等の事業	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	932			500	432
		H30年度	3,104			500	2,604
		R元年度	4,952			500	4,452

●事業の概要

市有林の適正な整備のために間伐を行います。「環境先進企業との協働の森づくり事業」における協賛金収入を活用し、「産業振興」「地域活性化」に取り組みながら、企業の新たな「社会貢献」活動により継続的に事業を行います。

●事業の成果

	事業費	国費・県費	その他	一般財源
協働の森整備事業(作業道開設、搬出間伐)	4,951,074 円	円	500,000 円	4,451,074 円
補助金等合計	4,951,074 円	円	500,000 円	4,451,074 円

作業道開設:L=616m、W=3.0m

搬出間伐 :15.26ha

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 森林の持つ多面的機能維持は極めて重要であることから、市有林においても計画的な密度管理等の適正な施業を進めながら、森林整備の重要性の啓発につながるよう取り組んでいきます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	農地耕作条件改善事業	所管課・係	農林水産課 農林振興係
		作成者	森本 卓哉
事業の目的	担い手への農地の集積・集約化を加速するため、耕作条件の改善を実施するとともに、高収益作物への転換に必要な取組を支援します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度					
		R元年度	46,096	36,000	6,700		3,396

●事業の概要

担い手への農地集積の向上と高収益作物への転換を推進するため、植田地区ハウス園芸団地整備区域にて排水設備及び暗渠排水を整備しました。

●事業の成果

植田地区次世代園芸団地基盤整備工事
排水路工 800m 暗渠排水工 362a
受益面積 3.65ha

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 地域で水稻から高収益作物への転換に取り組むにあたり本事業を活用することによって、水路、農道等の農業用施設の改修を行い「稼げる農業」への転換を目指します。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	地域おこし協力隊事業費	所管課・係	農林水産課地産地消推進係
		作成者	清岡さゆり
事業の目的	大都市圏から本市に移り住んだ地域おこし協力隊の視点とともに地域の活性化に取り組むことで市全体の産業振興に寄与することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度					
		R元年度	12,383				12,383

●事業の概要

本市においては、人口減少と少子高齢化などの社会情勢を背景に、地場産業の衰退も深刻になってきています。本事業において、地域の地場産業に関わる団体等に対して支援を行うことで、市全体の活性化を目指します。

●事業の成果

令和元年6月に1名、地域おこし協力隊を採用し、地場産業に関わる団体等とともに、商品開発業務、地産地消促進業務、鳥獣害対策業務に携わり、都市圏生活経験者の視点から事業提案等も行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 道の駅南国のプロジェクトの円滑な進捗を目指し、人的支援に向けた地域おこし協力隊を募集したが、業務の内容や受け入れ体制などより、慎重な検討が必要でした。					☐ 拡充 ☐ 継続 ☒ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	れんけいこうち広域都市圏事業費	所管課・係	農林水産課地産地消推進係
		作成者	清岡さゆり
事業の目的	広域行政推進の一環として、日曜市出店事業、6次産業化推進事業に取り組み、市の農林水産業振興に寄与することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度					
	H30年度					
	R元年度	49				49

●事業の概要

人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある地域経済を維持するため、高知市を連携中枢都市として県下全域を一つの圏域とする「高知広域連携中枢都市圏」(れんけいこうち広域都市圏)が平成30年度に発足しました。

●事業の成果

日曜日出店事業では、市内農産物生産者の出店支援を行いました。(年間出店回数 6回)
6次産業化事業では、市内生産者、事業者に向けて、農商エマッシングセミナー等への参加案内の配布等、
情報提供を行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 人口減少にあっても、産業振興や行政サービスの向上を図るため、圏域連携は重要な役割を担うものと考えます。今後も農林水産業分野において、効率のかつ有効な連携を図ります。			
	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了			

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	地産地消促進事業費	所管課・係	農林水産課 地産地消推進係
		作成者	棚橋 麻里乃
事業の目的	南国市内で生産される農畜産物を市内で消費する運動により、地域産業の活性化を目指します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	1,777				1,777
	H30年度	965			41	924
	R元年度	986			32	954

●事業の概要

地産地消促進事業に係る必要な経費の支払いを行います。主な事業は下記のとおりです。

【農家レストラン「まほろば畑」】

平成22年10月より、道の駅南国のカフェレスト定休日（火曜日）を利用して、南国市内の女性グループが地元野菜の普及を目的に、農家レストラン「まほろば畑」を営業し、生産者と消費者をつなぐ場づくり、6次産業化の取り組みを行っています。

【南国市餅米利用促進事業費補助金】

南国市の餅米の消費拡大と伝統行事の継承を目的とし、南国市に住宅用の家屋を新築又は増築した者に対し、家屋落成用の投げ餅に要する経費を補助しています。

【地産地消促進事業】

南国市内の保育園・幼稚園・小学校を対象とした体験農園での農業体験学習に関して、PTA等と農作業やほ場の管理について委託を行い、それらに要する費用を支出しています。

●事業の成果

令和元年度の主な事業実績は下記のとおりです。

【農家レストラン「まほろば畑」】

高知農業高校による高校生レストラン開催、岡豊高校とのコラボレストラン開催にあたって、地元野菜をふんだんに使用したメニューの提案を行い、若い世代へ料理を伝承することができました。また6月には来店者数6万人を達成し、10月・11月の9周年イベントでは、四方竹を中心とした料理でおもてなしをし、好評を博しました。

営業回数:28回 来店者数:5,654人 1回あたりの平均来店者数:201人

【南国市餅米利用促進事業費補助金】

利用件数:8件 補助金交付額:78,680円

【地産地消促進事業】

学校体験農園実施小学校は8校（大湊・久礼田・国府・後免野田・白木谷・十市・長岡・三和）とフレンド幼稚園及び長岡東部保育園であり、水稻のみならず多品種の野菜も栽培し、収穫祭等を通して、食の大切さや農業への学習を深める等、食育の取り組みにも貢献しています。また、保護者や地域の方とともに農業体験活動を行い、勤労の尊さや生産の喜びを体得してもらうことで、農業の大切さを学ぶことに繋がっています。

実施団体数:10件 委託金額:649,228円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
●担当課長が考える今後の方向性等 地産地消にかかる様々な取り組みを総括して、地産地消促進事業としています。 直販所の活性化、農家レストランの継続・活性化に向けての取り組み、生産者と消費者の交流、地元食材の消費拡大活動など、地産地消推進係の最重要施策として取り組んでいます。						☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	中山間地域等直接支払制度事業費	所管課・係	農林水産課 地産地消推進係
		作成者	棚橋 麻里乃
事業の目的	中山間地域において、農地の維持のため、集落が共同で管理することに対し、交付金を交付します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	山村振興法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	10,704	7,945			2,759
		H30年度	10,541	7,827			2,714
		R元年度	10,603	7,849			2,754

●事業の概要

本制度は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国が費用の半分を負担し、県及び市を通じた支援を行う制度です。平成27年度から第4期対策(平成27年度～平成31年度)が実施されました。

集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

中山間地域等においては、高齢化や人口減少が著しく、農業や集落の維持を懸念する声もありますが、この制度を有効に活用することで、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保、地域の活性化が図られます。

●事業の成果

令和元年度の実績は下表のとおりであり、15集落について、対象農用地が適切に管理されていることを確認しました。

集落	対象農用地面積(㎡)	交付金額(円)
成合	46,978	606,256
才谷	48,200	843,207
亀岩2	17,330	223,510
土居・穴崎	50,480	715,385
上倉	35,676	475,526
中谷	123,229	1,861,953
白木谷1	163,135	781,318
白木谷2	15,447	233,973
白木谷3	30,364	413,982
白木谷4	53,244	741,515
下八京	28,768	339,000
奈路	107,984	1,797,030
遠郷	19,146	221,098
桑ノ川	26,497	436,332
亀岩1	21,140	329,148
合計	787,618	10,019,233

(補助率) 国庫1/2 ・ 県費1/4

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

令和2年度から新たに全ての協定締結組織が第5期へ移行する予定です。今後は現在の集落協定締結組織の連携等も含め、事業の継続を図り、効果的な事業の執行ができるよう支援していきます。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	鳥獣対策補助金等事業費	所管課・係	農林水産課 地産地消推進係
		作成者	濱田 尚悟
事業の目的	南国市の有害鳥獣による農作物被害の軽減を目的として、南国市鳥獣被害対策協議会等へ補助します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
鳥獣の保護及び管理並びに狩 猟の適正化に関する法律	H29年度	3,311	1,396			1,915
	H30年度	2,508	1,181			1,327
	R元年度	4,946	1,745			3,201

●事業の概要

有害鳥獣の捕獲報償・捕獲器導入への補助などの捕獲対策、協議会の運営・鳥獣被害対策実施隊等による捕獲体制の整備、四方竹・水稻等の農作物被害防除対策としての電気柵導入への補助等を行う他、新規に免許を取得する者に対する補助等を行います。

鳥獣種	捕獲頭数	防除対策	導入数
イノシシ	163頭	電気柵	6基
シカ	14頭	捕獲檻	1基
カラス	44羽		
ヒヨドリ	3羽		
ハクビシン	18頭		

●事業の成果

令和元年度実績

総額： 4,946千円

主な事業実績は以下のとおりです。

○南国市鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金(国費)	1,209千円
○南国市鳥獣被害緊急対策事業費補助金	2,547千円
○南国市鳥獣被害対策協議会補助金	224千円
○南国市新規狩猟者確保事業費補助金(県費)	237千円
○南国市シカ捕獲推進事業費補助金(県費)	400千円
○報償費	117千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
●担当課長が考える今後の方向性等 有害鳥獣の被害をできるだけ食い止めるため、捕獲報奨金や、電気柵、捕獲器導入の支援を継続します。また、新規狩猟者の確保策についても周知を図り、鳥獣被害の減少に努めます。						☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	中山間振興費	所管課・係	農林水産課 地産地消推進係
		作成者	清岡さゆり
事業の目的	高齢化・過疎化などさまざまな課題を抱える中山間地域の農業について、「付加価値のある農業の展開」「地域間交流の促進」「環境景観の維持保全」等を目的として総合的な支援を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	山村振興法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	12,849	6,239		2,042	4,568
		H30年度	15,055	5,637		2,409	7,009
		R元年度	11,550	5,742		1,749	4,059

●事業の概要

中山間振興に係る必要な経費の支払いを行います。主な事業は以下のとおりです。

【黒滝自然館せいらん】

施設の管理を地元の黒滝グループに委託しています。研修利用者の予約や使用料の徴収、老朽化等による施設の補修管理を行っています。

【梅星館】

施設の管理・運営を地元の上倉ふるさと体験農園グループに委託しています。中山間地域の農業・農村の活性化を目的としています。

【南国市中山間地域活性化推進協議会助成金】

中山間地域の活性化推進を目的とし、各種イベントや新規戦略作物の導入・研究等の活動を行っている南国市中山間地域活性化推進協議会に対し助成金を交付しています。

【道の駅】

道の駅北側にある駐車場、公衆トイレ及びふれあい広場南国は国土交通省が整備しており、国と市が管理協定を締結して維持管理業務を行っています。農林水産物直売施設に関しては、JA高知県に施設の使用を許可し、直販所「風の市」として営業しており、この施設使用料は、毎年度、「山村振興等施設整備基金」へ積立しています。

●事業の成果

令和元年度の主な事業実績は以下のとおりです。

【黒滝自然館せいらん】 委託料: 752,100円 需用費: 188,836円 役務費: 32,106円 使用料及び賃借料: 21,817円

令和元年度 黒滝自然館せいらん利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	0	0	0	0	35	0	20	0	0	0	20	0	75
利用料金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【梅星館】 委託料: 132,000円 需用費: 74,337円

令和元年度 梅星館利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	0	0	113	0	0	113	0	0	0	0	0	0	226

【南国市中山間地域活性化推進協議会】 助成金: 120,000円

【道の駅】 風の市網戸取除き修繕: 21,600円 風の市冷蔵ケース修繕: 28,080円 ふれあい広場南国管理委託料: 5,741,391円

道の駅風良里照明取付他工事: 465,480円 山村振興等施設整備基金積立金: 1,668,000円

【その他】 梅星館受水槽ポンプ配電設備修繕: 35,750円 外山第1簡易給水施設滅菌機取替工事: 825,000円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
●担当課長が考える今後の方向性等 黒滝自然館せいらん・梅星館は、集落の過疎化、高齢化により管理運営が困難になってきています。せいらんは日帰り利用者のみ受入れしています。梅星館に関しては、今後も小学生対象の水稻体験事業の継続等により、活用を図っていきます。道の駅南国は、今後も地産地消などの情報発信、交流の場として、さらなる活性化を図っていきます。						☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	農業生産法人育成事業費	所管課・係	農林水産課 地産地消推進係
		作成者	棚橋 麻里乃
事業の目的	農業振興及び地産地消促進を図るため、補助金を交付します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	10,000	5,000			5,000
	H30年度	10,000	5,000			5,000
	R元年度	10,000				10,000

●事業の概要

【南国市JA出資型農業生産育成補助金】

南国市の農業の維持・発展を目的として、JA南国市が設立したJA出資型農業生産法人「南国スタイル」に対し、その雇用する者に係る人件費について補助金を交付しています。南国市の農業の課題でもある耕作放棄地の解消と田畑の維持に繋げていきます。

【南国市地産地消推進補助金】

南国市産の農産物の消費拡大に資する事業に対し、必要な経費について補助金を交付しています。南国市農家の所得向上と、まとまりのある産地づくりの構築をねらいとします。

●事業の成果

令和元年度の主な事業実績は下記のとおりです。

【南国市JA出資型農業生産育成補助金】

補助金交付額	5,000千円
補助金交付先	(株)南国スタイル

人材育成の効果を発揮し、これまで取り組んできた露地野菜の栽培と、高軒高次世代施設園芸を組み合わせ、安定した農業経営の強化を重点的に行いました。また、圃場管理面積を拡大し、耕作放棄地の防止及び解消や農地維持につなげることができました。経営の柱である農業生産事業をはじめとした、農作業受託事業、農産物加工事業、営農サービス受託事業、仕入販売事業、天敵増殖事業（新規事業）の6事業に取り組みました。

【南国市地産地消推進補助金】

補助金交付額	5,000千円
補助金交付先	(株)南国スタイル

南国市内の直販所、農家、南国スタイルが自社栽培した地元農産物を市内13小学校・1保育所、学校給食センター、その他施設・飲食産業へ配送を行いました。

学校給食における地元野菜の供給割合は22.98%(金額ベース)であり、その他施設・飲食産業等への供給は31事業体と、地産地消の推進を図ることができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 学校給食の地産地消率向上のため、生産者・産直施設からの農産物供給を行ってきました。しかし、配送時間、農産物の規格化等の制約により配送費を賄える収益が得られないため、外食産業等に営業を行うなど経営努力を行っており、今後も学校給食の地産地消率維持のため、現体制を維持していきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	畜産振興育成補助金等事業費	所管課・係	農林水産課地産地消推進係
		作成者	清岡さゆり
事業の目的	酪農家相互の親睦を図るとともに、酪農振興にかかる事業を推進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	41,899	20,963			20,936
	H30年度	3,603				3,603
	R元年度	2,970				2,970

●事業の概要

畜産業界を取り巻く状況は、長引く経済不況による運営に係る生産コスト全体の上昇等を背景に、厳しい環境にあります。畜産農家の生産意欲の向上、経営体質の一層の強化のため、各関係機関等と連携して、畜産振興に関する事業を推進します。

【高知県広域食肉センター事務組合費負担金】

事務組合運営、施設老朽化対策、食肉センター運営に係る費用を負担しています。

【死亡牛緊急処理円滑化施設整備事業費】

県内で発生した死亡牛の適正な処理及びBSE全頭検査を円滑に推進するための管理運営に係る費用を負担しています。

【高知県畜産会負担金】

高知県畜産会は地域の畜産振興と安定化を図るため、関係団体と協力して様々な事業を展開しています。南国市も会員となっています。

【高知県草地飼料協会負担金】

水田や耕作放棄地を有効活用し、自給飼料の増産及び活用についての推進に係る費用を負担しています。

【南国・香美・香南地区酪農振興協議会運営補助金】

南国市、香美市、香南市の酪農家相互の親睦を図るとともに、畜産フェスティバル等の事業等、各地区の酪農振興に係る運営を支援します。

【南国市食鳥処理技術者確保育成支援補助金】

地域内での安定した食鳥処理体制の確立を図るため、食鳥処理技術者の確保及び育成に要する経費の一部を補助します。

●事業の成果

令和元年度の実績は下記のとおりです。

高知県広域食肉センター事務組合費負担金	756 千円
死亡牛緊急処理円滑化施設整備事業費負担金	758 千円
高知県畜産会負担金	135 千円
高知県草地飼料協会負担金	8 千円
南国・香美・香南地区酪農振興協議会運営補助金	188 千円
南国市食鳥処理技術者確保育成支援補助金	1,125 千円
総額	2,970 千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点)	効率性	☒ 適正である(3点)	有効性	☒ 成果は高い(3点)
		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)
		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

畜産関係事業では酪農を中心に行政執行していますが、今後も耕畜連携を図るなど畜産業の振興を図ります。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	水産業一般管理費	所管課・係	農林水産課 地産地消推進係
		作成者	棚橋 麻里乃
事業の目的	南国市の水産業であるシラス漁業の振興及び漁村の活性化を図り、水産業の振興に寄与します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	724				724
	H30年度	757				757
	R元年度	1,298				1,298

●事業の概要

南国市の水産業の振興に係る各種補助金及び負担金等
補助金及び負担金等の内訳

単位：円

漁業近代化資金利子補給補助金	506,520
高知県排出油等防除協議会負担金	2,500
高知中央救難所運営負担金	50,000
高知県漁港漁場協会負担金	40,000
海上保安協会負担金	10,000
南国市水産加工業振興補助金	310,000
高知県種子島周辺漁業対策事業市町村負担金	304,628
南国市漁協連絡協議会補助金	73,100
合計	1,296,748

●事業の成果

・南国市漁協連絡協議会は、各漁協と連携し、シラス漁業の振興やマイゴ等の資源の増加を図るため、漁礁の調査や海岸清掃等を行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 平成26年度に産地水産業強化支援事業(国庫補助事業)を活用し高知新港に設置した施設を有効活用しながら、加工業者等とも連携し、シラスの鮮度維持、魚価確保を図り、南国市のシラスパッチ漁の継続を図ります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	ほ場整備推進費	所管課・係	農地整備課 農地係
		作成者	岡崎 辰彦
事業の目的	国営緊急農地再編整備事業(国によるほ場整備事業)の推進を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	土地改良法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	3,733				3,733
		H30年度	2,650				2,650
		R元年度	3,758				3,758

●事業の概要

南国市は、ほ場整備が遅れており、担い手への農地の利用集積が十分に進んでいないことから、近年、農家の減少や高齢化の進行に伴い、耕作放棄地の増加などが課題となっています。

ほ場整備事業は、ほ場の整形や大区画化、農道、用水路、排水路などを総合的に整備し、農地の集約化を図ります。事業の実施により、作業効率の向上、水管理の労力軽減を見込んでおり、さらにスマート農業の推進や農地の水はけの改善、水稲から野菜等の畑作物への転換により、「儲かる農業」の実現を目指します。

本市では、平成25年度から国営緊急農地再編整備事業(国によるほ場整備事業)の実現可能性について調査、検討を行ってきましたが、令和元年度には市内15団地で構成される高知南国地区として事業計画が承認され、事業施行申請に向けた本同意徴集に進みました。

令和2年度の本同意徴集完了後、国への事業施行申請を行い、令和3年1月の事業着工を目指します。事業着工後は団地ごとに順次換地計画の作成・工事を進め、概ね10年間で事業を完了する計画です。

なお、この事業の実施要件は、受益面積が400ha以上(うち、区画整理面積は200ha以上)などがあります。

●事業の成果

○ほ場整備委員会の活動状況

《ほ場整備委員会:15団地(受益面積526ha)》

浜改田西部、里改田、片山、稻生、下島、久枝、物部、王子中・南、本村、堀ノ内、能間、住吉野、廿枝(西島、古市、上廿枝)、北小籠、国分

※各団地で地権者の合意形成を図り、本同意徴集に向けての地権者の意向調査、事業説明会の実施、事業に伴う土地改良区の設立に向けての協議などを行いました。

○本同意徴集の実施

事業参加資格者(地権者や耕作者)についての調査を行い、未相続地における遺産分割協議や相続人代表者の確認など、本同意徴集対象者を整理し、事業施行申請に向けた本同意徴集の準備を進めました。令和2年3月16日からは、仮同意徴集同意率96.9%以上の同意率を目指し、各団地のほ場整備委員会と共に本同意徴集を開始しました。

○国営営農推進部会及び土地利用型園芸農業研究会の設立

令和元年7月、市・県・JAで構成する営農改善会の中に「国営営農推進部会」を設立し、ほ場整備事業を契機とした「稼げる農業」の実現に向け、担い手農家の掘り起こしや新規就農者対策の検討を行いました。また、9月には、産地化を目指した品目の検討やスマート農業の導入を図るため、地域の露地野菜生産者とJA・市・県等で構成する「土地利用型園芸農業研究会」を立ち上げ、先進地視察や農業機械の実演会などを行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 令和元年度には国営緊急農地再編整備事業高知南国地区として事業計画が承認され、事業施行申請に向けた本同意徴集が開始となりました。令和2年度も引き続き本同意徴集は継続しており、令和3年1月の事業着工、また、土地改良区設立に向けて、委員会が活動しなければならない場面が数多く想定されることから継続して必要な事業と考えます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	多面的機能支払交付金事業費	所管課・係	農地整備課 農地係
		作成者	近藤 美貴
事業の目的	地域の様々な組織が参画し、農地や農業用水などの地域資源を護り、農業生産へ取り組みます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	87,823	65,240			22,583
		H30年度	88,938	65,926			23,012
		R元年度	87,634	64,932			22,702

●事業の概要

南国市における活動組織は、現在29組織。

①農地維持支払交付金への支援

地域において農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える活動を支援します。

②資源向上支払交付金(共同活動)への支援

地域住民を含む組織が取り組む、農業用水路等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動を支援します。

③資源向上支払交付金(長寿命化)への支援

農業用水路等施設の長寿命化のための補修・更新等に取り組む活動組織または集落に対して支援します。

●事業の成果

令和元年度の南国市における交付金額は、農地維持・資源向上・長寿命化を合わせて85,642千円です。

詳細は、別紙の通りです。

平成27年度から市が国県支出金を全て受け入れ、各活動組織に交付しています。

なお、令和元年度の資源向上支払交付金(長寿命化)については、約93%分の以内交付となっています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 当事業は日本型直接支払制度として平成27年度から法制度化され、農業の多面的機能の維持、発揮のための地域活動や営農活動が継続して行えるようになりましたが、担い手減少や高齢化等により活動継続を断念する組織も出てきています。農地を維持し農業の多面的機能が発揮できるよう、活動組織を支援しつつ、国に対しては十分な予算措置を要請していきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度 多面的機能支払交付金〔農地維持支払・資源向上支払（共同活動）・資源向上支払（長寿命化）〕事業費予算表

部落名	組織名	対象農用地			農地維持支払		資源向上支払（共同活動）		資源向上支払（長寿命化） 約93%の以内交付		備考
		水田 a	畑 a	草地 a	交付金額	市 費	交付金額	市 費	交付金額	市 費	
植田	植田環境保全の会	4,982	59	0	1,506,400	376,600	903,132	225,783	1,865,600	466,400	
久礼田	久礼田環境保全の会	4,656	124	0	1,421,600	355,400	851,472	212,868	1,865,600	466,400	
国分	国分地域保全協議会	4,713	74	0	1,428,700	357,175	856,332	214,083	1,865,600	466,400	
比江	比江環境保全の会	2,932	8	0	881,200	220,300	528,624	132,156	1,204,879	301,221	
南陣山	南陣山環境保全会	2,117	68	0	648,700	162,175	388,404	97,101	881,570	220,393	
北山島	北三島環境保全会	2,523	97	0	776,300	194,075	464,616	116,154	1,053,616	263,404	
南三島	南三島環境を守る会	4,382	102	0	1,335,000	333,750	799,776	199,944	1,817,542	454,386	
上末松	上末松北自然保全会	1,531	67	0	472,700	118,175	282,816	70,704	0	0	
廿枝	廿枝環境保全の会	6,773	131	0	2,058,100	514,525	1,233,288	308,322	2,804,295	701,075	
東崎	東崎環境保全の会	1,412	27	0	429,000	107,250	257,076	64,269	584,567	146,143	
北小籠	北小籠環境保全の会	2,736	94	0	839,600	209,900	502,632	125,658	1,140,478	285,120	
金地	金地環境保全会	3,999	140	0	1,227,700	306,925	734,940	183,735	1,667,435	416,860	
福舟	福船環境保全協議会	3,583	65	0	1,087,900	271,975	651,960	162,990	1,482,704	370,676	
堀ノ内	堀ノ内環境保全会	3,236	44	0	979,600	244,900	587,232	146,808	1,336,366	334,092	
蔵福寺島	蔵福寺島環境保全会	1,248	38	0	382,000	95,500	304,992	76,248	0	0	共同 単価100%
本村	本村の環境を守る会	1,272	162	0	414,000	103,500	205,380	51,345	552,292	138,073	共同 単価5/8
田村北部	前永田を良くする会	1,720	55	0	527,000	131,750	315,540	78,885	716,203	179,052	
久枝	久枝えんこう環境保全隊	3,580	12	0	1,076,400	269,100	645,696	161,424	1,471,585	367,897	
前浜・下田村	里組環境保全の会	3,872	44	0	1,170,400	292,600	701,712	175,428	1,597,401	399,351	
浜改田西部	浜改田西水里ネット	5,540	6	0	1,663,200	415,800	997,848	249,462	2,274,912	568,728	
里改田	里改田生活環境をよくする会	5,665	109	0	1,721,300	430,325	1,031,472	257,868	2,345,432	586,358	
片山	地域ぐるみでやさしさと潤いのある里づくりをすすめる片山の会	5,894	45	0	1,777,200	444,300	1,065,780	266,445	2,427,481	606,871	
大埴・能間	能間環境保全会	1,885	16	0	568,700	142,175	341,028	85,257	0	0	
大埴・住吉野	住吉野保全会	3,023	233	0	953,500	238,375	569,304	142,326	1,284,204	321,051	
稲生	稲生環境保全の会	8,306	371	0	2,566,000	641,500	1,535,148	383,787	3,478,261	869,566	
田村西部	田村西部農地・水・環境保全会	3,277	10	0	985,100	246,275	590,940	147,735	0	0	
十市東沢	東沢環境保全の会	6,079	141	0	1,851,900	462,975	924,540	231,136	0	0	共同 単価5/8
大埴・西野々	西野々田役士隊	778	8	0	235,000	58,750	140,904	35,226	320,808	80,202	
穴崎	土居穴崎環境保全会	455	106	0	0	0	0	0	206,538	51,635	
		102,169	2,456	0	30,984,200	7,746,050	18,412,584	4,603,147	36,245,369	9,061,354	
中山間を除く(28組織)		101,714	2,350	0	(交付単価)		(交付単価)		(交付単価)		
長寿命化のみ(24組織)		88,149	2,184	0	田	300円/a	100%	240円/a	田	440円/a	
					畑	200円/a	田	75%	180円/a	畑	200円/a
								5/8	150円/a		
							畑	100%	144円/a		
								75%	108円/a		
								5/8	90円/a		

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	商工振興企業誘致費	所管課・係	商工観光課 企業誘致係
		作成者	土居 健二郎
事業の目的	企業誘致を推進し雇用の拡大と産業の振興を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	工業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	32,972			12,726	20,246
	H30年度	15,316				15,316
	R元年度	9,551				9,551

●事業の概要

南国市に企業を誘致し雇用の拡大と産業の振興、就労の場の確保を図っています。
 このため、市内の指定団地や指定地区に新たに立地する企業に対して、3年間固定資産税相当額の助成が受けられる企業立地奨励金を交付しています。
 さらに、市内に新たに立地したコールセンター等に対しても、賃借料等の助成が受けられるコールセンター等設置奨励金を交付しています。
 また、南国市内にある企業団地は完売していることから、企業誘致を促進し、就労の場の確保・拡大を図るため、新たな工業団地の開発にも取り組んでいます。

●事業の成果

企業立地奨励金の状況

団地名	対象企業数	金 額
指定団地	2社	5,645,000円
指定地区		0円
その他	4社	2,746,000円
計	6社	8,391,000円

コールセンター等設置奨励金の状況

	対象企業数	金 額
コールセンター	1社	1,160,000円
計	1社	1,160,000円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 本市は、製造業が集積しており、企業の立地を図ることは、更なる地域経済の活性化及び雇用の確保に繋がることから、とても重要です。 しかし、市内には企業が進出できる土地が少なく、企業からのニーズにこたえるため、新しい工業団地の整備を行っているところです。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	社会資本整備総合交付金事業費	所管課・係	商工観光課 企業誘致係
		作成者	土居 健二郎
事業の目的	新たな工業団地計画地内の南国市道を整備することで、企業誘致を推進し、雇用の拡大と産業の振興を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	工業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	74,254	43,354	30,900		
		H30年度	45,726	17,038	25,800		2,888
		R元年度	38,440	27,763	9,601		1,076

●事業の概要

南国市日章地区において高知県・南国市の共同事業として推進している工業団地内において、既存市道の改築及び市道の新設を行います。

●事業の成果

本年度は、主に道路用地の取得を行いました。

(事業の内訳)

(千円)

役務費	0
公有財産購入費	38,440
補償、補填及び賠償金	0
計	38,440

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 雇用の拡大と産業の振興を図るため、新工業団地計画地内の南国市道の整備を継続します。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	労働諸費	所管課・係	商工観光課 商工観光係
		作成者	上原 邦曜
事業の目的	地域の勤労者の生活を守り、経済的地位の向上を図るとともに、地域経済の活性化や人材育成・雇用の創出を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	雇用対策の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地域雇用開発促進法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	19,519			18,000	1,519
		H30年度	19,540			18,000	1,540
		R元年度	19,551			18,000	1,551

●事業の概要

中小企業で働く勤労者の福利厚生のため、勤労者が(財)高知勤労者福祉サービスセンター(クンペル高知)への入会金に対する補助や(財)高知勤労者福祉サービスセンターの行う生活・住宅・教育資金事業の原資として預託金8,000,000円を預け入れしています。また、地域勤労者の福祉の充実を図るため四国労働金庫にも運用資金10,000,000円を預託しています。

●事業の成果

2020年3月末 現在

高知勤労者福祉サービスセンター融資残高報告

単位:円

	生活資金		教育資金		住宅資金		合計	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高	件数	残高
2019年度期首残高	19	15,464,129	13	19,298,319	89	1,256,420,136	121	1,291,182,584
新規貸付	6	8,170,000	2	6,780,000	22	348,010,000	30	362,960,000
償 還	7	5,190,014	4	6,428,403	20	151,634,041	31	163,252,458
当月末残高	18	18,444,115	11	19,649,916	91	1,452,796,095	120	1,490,890,126
当期中増加額	-1	2,979,986	-2	351,597	2	196,375,959	-1	199,707,542

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 地域経済の活力向上には、中小企業とそこで働く従業員が元気になることであり、従業員の福利厚生は重要です。そのためには、今後も(公財)高知県勤労者サービスセンターへの支援を継続していく必要があります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	商工一般管理費	所管課・係	商工観光課 商工観光係
		作成者	上原 邦曜
事業の目的	商工業の振興 消費者問題対策	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	5,703	1,988			3,715
		H30年度	7,665	3,751			3,914
		R元年度	7,319	1,040			6,279

●事業の概要

年々複雑化、巧妙化する消費者問題に対し、専属の相談員を配置し相談業務に対応するとともに、啓発活動等による消費者教育等を行います。
また、課の庶務事務を行います。

●事業の成果

本年度も、研修等への参加を重点的に行うことで、消費者行政の相談員及び担当職員のスキルアップを行うとともに、幅広い年齢を対象に、啓発グッズの作成や出前講座などの啓発活動を行いました。
H31年度は退職、新規採用により相談員が一名入れ替わりました。積極的な研修受講等により体制強化を図り、今後も継続していきます。
また、課の庶務事務を行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 消費生活事業は、特殊詐欺、IT取引など年々高度化・複雑化・多様化しています。これらの事案に対応するためには相談員のレベルアップ・体制整備(庁内・警察・地元等との連携、相談体制の強化)が重要であります。また、消費者の意識向上が消費者問題対策の両輪となることから、継続した取り組みを行う必要があります。 H30年度は相談員を2名に体制強化し、緊急性の高い相談への即応が可能になり、消費者への啓発活動の回数を増やすなどの成果を上げました。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	商工振興費	所管課・係	商工観光課 商工観光係
		作成者	上原 邦曜
事業の目的	中心市街地の活性化や賑わいの創出を図るとともに商工業者との連携を図りながら商工業の振興に努めることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	商業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	29,076	2,849			26,227
		H30年度	144,044	11,088			132,956
		R元年度	27,757	4,558		167	23,032

●事業の概要

南国市商工会への補助を行い、中心市街地の活性化や後免町商店街に人を呼び込む取り組みを行っています。また、地域の団体や中小企業者への補助を行い、地域特産品の開発や産業振興の促進を図っています。

南国市と高知県信用保証協会とは、契約を締結し、高知県信用保証協会が南国市内の中小企業者に対し、安心実現のための高知県緊急融資に係る信用保証を行った場合における保証料の一部を補給しています。

南国市に居住し、永年にわたり功労顕著な技能者に対して、技能功労者表彰をしています。令和元年度は2名の方を表彰しました。

令和2年度末オープンを予定している「(仮)ものづくりサポートセンター」の啓発のため、連携協定を結んでいる(株)海洋堂の協力のもと、第2回南国フェスティバルを開催しました。

●事業の成果

単位:円

補助金及び貸付金名	補助金額
商工会補助金	7,450,000
土曜市組合補助金	500,000
中小商業活性化事業費補助金	1,500,000
中小企業振興事業費補助金	4,575,000
高知貿易情報センター負担金	200,000
ごめんの軽トラ市支援事業費補助金	600,000
ハガキでごめんなさい事業費補助金	200,000
南国市原材料価格高騰対応等緊急融資保証料補給金	1,044,831
商業振興支援事業費補助金	949,000
製造業商談会商談会開催補助金	393,098
合計	17,411,929

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

中小企業の振興及び中心市街地の活性化は、地域活力の向上及び「まちづくり」につながる重要な要素です。この取り組みにあたり、現場で活動する人材の発掘・育成を特に重視していかなければなりません。事業者等と同じ速度で伴走しつつ少し先を見据えた目線での支援が必要であると考えます。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	観光費	所管課・係	商工観光課 商工観光係
		作成者	上原 邦曜
事業の目的	地域資源を活用した観光振興	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	観光の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	31,698	4,432			27,266
		H30年度	27,899	3,335			24,564
		R元年度	33,475	3,250			30,225

●事業の概要

- ・各種観光関係団体、イベント実施団体等との連携を図り、支援を行うことで、南国市の地域資源を活用した観光振興を図ります。
- ・南国市観光協会の行う、地域資源による商品（観光を含む）の開発や、市内観光ボランティア組織の観光商品化、その他観光関係事業の実施に対する支援を行うことで、観光PR、観光客誘致を図ります。

●事業の成果

各種観光関係団体、イベントの実施団体への補助、運営支援を行い集客を図るとともに、観光振興に関する取り組みを行い下記のとおり成果がありました。

岡豊山さくらまつり・土佐の食1グランプリ(4/6,7 9,500人)

長宗我部フェス(5/18 1,100人)

土佐のまほろば祭り(8/3 9,000人)

物部川フェスタ(10/22 6,000人)

なんこくMAKEMAKEマーケット(2/9 2,000人)

オ谷龍馬先祖祭り(2/2 200人)

第2回ナンコクフェスティバル(10/27 3,000人)

・海洋堂と連携したものづくりサポートセンター整備にかかる啓発及びものづくりを軸にした中心市街地活性化の取り組みの一環として、高知県立東工業高校において、地域の方々の意識高揚、観光誘客を目的とした第2回ナンコクフェスティバルを開催しました。

・クラフト系のものづくりのイベントとして、第2回なんこくMAKEMAKEマーケットを開催しました。

・物部川流域3市、また、高知市を含めた4市での広域観光の取り組みを行いました。

・また、長宗我部ラリーやなどの参加型観光や、物部川DMO協議会によるモニターツアーなど、既存地域資源の結びつけや磨き上げによる集客に向けた取り組みを実施し一定効果は得られています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

ここ数年で、観光・イベント事業が増加しており、スクラップ＆ビルド検討する必要がありますが、「イベント」が地元・地域の活力を生みだそうとする催しであり、簡単ではありません。本市においては、イベントなどの「人を呼ぶ」事業と「お金を地元へ落してもらう事業」を同時に行っていく必要があります。「イベント」中心の一過性の取り組みに終わるものではなく、イベントを通して「シャモ」のように地域の資源の磨き上げにつなげていく必要があります。それぞれの取り組みにつき行政としてのかかわりを再構築していく必要があると考えます。あわせて、広域観光の取り組み等、本市の強みをより活かせるよう取り組んでいくことが必要です。

- ☐ 拡充
- ☒ 継続
- ☐ 縮小
- ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	都市再生整備事業費（商工）	所管課・係	商工観光課 商工観光係
		作成者	上原 邦曜
事業の目的	中心市街地及び市の活性化に向けて、集客・交流など、活性化の核となる「(仮)ものづくりサポートセンター」の整備を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	観光の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	63,793	31,897	28,700		3,196
		H30年度	72,151	69,322			2,829
		R元年度	344,736	244,702	89,900		10,134

●事業の概要

・平成29年3月に策定した南国市立地適正化計画で、市役所から概ね800m圏内を都市機能誘導区域に定めた中、「南国市ものづくりサポートセンター」を、市民の学習や中心拠点の魅力の向上に資する重要な誘導施設の一つと位置づけ、街路整備も含めた都市再構築戦略事業の交付金を活用し、国の支援を受けての整備事業に着手することとなった。
これらのことを受けて、令和元年度は、用地用地買収を概ね完了し、造成工事を終え、建築工事に着手しました（令和3年10月竣工予定）。

●事業の成果

・建築工事に必須となる用地買収を完了し、造成工事を終え、建築工事に着手しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 当市の観光振興、中心市街地及び市の活性化等の拠点施設となる(仮)ものづくりサポートセンターの整備にむけては、引き続き取り組みを継続するとともに、施設整備後の運営等についても、効果的にその役割を果たせるように体制づくりを行う必要があります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	交通安全施設設置事業費	所管課・係	建設課 土木第一係
		作成者	山崎 浩司
事業の目的	交通安全施設を整備することにより、市民の生活の交通の安全を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	交通安全・防犯・消費者対策の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	13,391				13,391
	H30年度	21,521				21,521
	R元年度	16,397				16,397

●事業の概要

市管理道路の交通安全施設(ガードレール、転落防止柵、道路反射鏡、区画線、誘導ブロック)の設置を行っています。

●事業の成果

年次計画、要望書に基づき、次の通りに実施しました。

事業内容	
転落防止柵	L=129m
道路反射鏡	N=35基
区画線	L=5,623m
誘導ブロック	L=311m
カラー舗装	A=27m ²

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 継続して、道路利用者が安全に道路を通行するために、施設整備の充実を図っていきます。		
			☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	道路橋梁一般管理費	所管課・係	建設課 土木第一係
		作成者	山崎 浩司
事業の目的	地域の生活を支え、市民生活の安全を確保する命のみちづくりを行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	4,724				4,724
	H30年度	2,591				2,591
	R元年度	907				907

●事業の概要

空港地下道、あけぼの街道地下道等の維持管理。排水ポンプ、地下道内道路照明の電力使用料です。

●事業の成果

18箇所の年間電気使用量です

	箇所	年間電気使用料
あけぼの街道	15	907千円
王子川(田村)ポンプ場	1	
空港地下道	1	
里改田丸池地下道	1	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 継続して、道路利用者が安全に道路を通行するために、施設の維持管理を図っていきます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	道路維持費	所管課・係	建設課 土木第一係
		作成者	山崎 浩司
事業の目的	市道の危険箇所を修繕・補修して交通の安全を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	104,800				104,800
		H30年度	109,766				109,766
		R元年度	135,319				135,319

●事業の概要

(1) 直営による維持補修費

市内全域の市道舗装の老朽化に伴い、路面の損傷が著しく通行に危険な箇所を、レミファルトによる穴埋めや未舗装道への砕石敷き均しを行う事により通行の安全を確保します。また道路側溝の清掃や路肩の草刈り等を4名(軽トラック・2tダンプ)により対応しています。

特に緊急を要する場合には、建設課の職員により直接路面補修を行います。

(2) 請負による維持補修

上記直営による維持補修では対応できない規模の現場も多くあり、一般競争入札や緊急の場合は見積もり入札により迅速に対応し通行の安全を図っています。

●事業の成果

区分	道路補修
件数	57

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 継続して、市内全域における道路維持管理、補修を行います。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	市単独道路新設改良事業費	所管課・係	建設課 土木第一係
		作成者	山崎 浩司
事業の目的	市道を改良することにより、通行の安全・利便性の向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	49,281					49,281
	H30年度	76,829			66,900		9,929
	R元年度	170,772	39,861		115,200		15,711

●事業の概要

地域間交流の円滑化、充実した暮らしと良好な生活環境・安全で安心して通行できる道づくりの推進に対して、市単独道路新設改良事業を年次計画に基づき行います。

●事業の成果

事業名	件数	延長	事業内容
市道単独改良工事	13	1603.5m	AS舗装工、擁壁工、側溝工他

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 市道通行の安全性、利便性の向上のため、継続して実施していきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	社会資本総合交付金事業費	所管課・係	建設課 土木第一係
		作成者	山崎 浩司
事業の目的	地域の生活を支え、市民生活の安全・安心を確保する命の道づくりを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	75,750	41,301			34,449
		H30年度	26,876	12,980	11,200		2,696
		R元年度	135,779	78,297	46,300		11,182

●事業の概要

国費の補助を受けて重要路線改良・補修及び及び橋梁の補修を行っています。

●事業の成果

道路整備

工事
市道南国119号線路側改良工事
市道南国127号線舗装工事
委託業務
南国市高速跨道橋点検業務委託
後川橋橋梁修繕・耐震設計業務委託
南国市トンネル長寿命化修繕計画策定業務委託
南国市路面性状調査及び舗装長寿命化修繕計画策定業務委託
市道旧農協病院東線測量設計業務委託
南国市橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託
市道稲吉篠原線用地調査等業務委託
市道稲吉篠原線水源補償算定業務委託
南国市橋梁長寿命化修繕計画資料作成業務委託
用地買収
市道稲吉篠原線改良事業

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 継続して国の補助事業を導入し、重要路線の改良、修繕をおこないます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	市街化区域内法定外道路改良事業費	所管課・係	建設課 土木第一係
		作成者	山崎 浩司
事業の目的	市街化区域内法定外道路の未整備箇所を改良することにより、市民の生活の安全を守ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	2,355				2,355
		H30年度	1,439				1,439
		R元年度	2,239				2,239

●事業の概要

市街化区域内法定外道路改良工事費
市道以外の生活道(法定外道路)で、宅地化を推進する市街地であるため、順次整備していきます。

●事業の成果

年次計画、要望書等に基づき、次の通り実施した。

事業内容	
側溝工事(N=1)	L=10.0m
草木伐採	N=2か所

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 市街化区域内法定外道路の整備を継続して実施していきます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	県営事業負担金(道路)	所管課・係	建設課 土木第一係
		作成者	山崎 浩司
事業の目的	南国市内の県が施工する県道の整備事業費の一部を負担することにより、道路・交通網の整備を促進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	5,340				5,340
	H30年度	5,061		4,100		961
	R元年度	7,048		6,300		748

●事業の概要

道路法に基づき、県が施工する整備費の一部を負担しています。

●事業の成果

事業名	負担金
せいかつのみち整備事業(負担率15%) 県道田村高須線(大桶乙) 県道南国伊野線(上倉) 県道南国インター線(里改田)	1,783,650 円
地方特定道路整備事業(負担率8%) 県道重倉笠ノ川線(白木谷) 県道前浜植野線(植田～久礼田) 県道北本町領石線(領石)	4,610,361 円
あんぜんな道づくり事業(負担率15%) 県道重倉笠ノ川線(白木谷)	654,000 円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

市内道路網の整備のため、県道の整備事業費の一部を負担します。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	道路橋梁災害復旧事業費	所管課・係	建設課 土木第一係
		作成者	山崎 浩司
事業の目的	暴風、洪水、高潮、地震、その他異常な自然現象によって起こる、道路施設の損害を復旧することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	26,978	1,999	6,100		18,879
		H30年度	27,888	7,277	7,100		13,511
		R元年度	2,394	1,100	500		794

●事業の概要

台風や大雨により、被災を受けた道路施設の復旧を行います。

●事業の成果

令和元年度事業は、下記の事業を実施しました。

工事箇所	工事名	工事内容
黒滝	市道瀬戸の滝線道路災害復旧工事	L=5m ブロック積A=13m ² 側溝L=3m

上記以外の災害関連工事

工事 N=5件

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 台風、豪雨等による道路施設の被災を復旧していきます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	橋梁新設改良事業費	所管課・係	建設課 土木第一係
		作成者	山崎 浩司
事業の目的	亀岩地区において、県道南国伊野線から市立瓶岩体育館に橋を架けることにより、災害時の避難施設への安全なアクセス道を確保する目的です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度					
	H30年度					
	R元年度	1,386				1,386

●事業の概要

亀岩地区において橋梁を新設するための架設位置の検討業務。

●事業の成果

令和元年度は、上記橋梁の架橋位置の検討委託業務を実施しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 地区住民の避難路として、橋梁の早期建設を目指します					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	市単独土地改良事業費	所管課・係	建設課 土木第二係
		作成者	米持 勝
事業の目的	農道及び水路、揚水施設を整備し、維持管理費の軽減及び農作業の効率化を図ることにより、農業の振興に寄与します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	土地改良法、市単独土地改良事業実施要領、南国市農林事業分担金徴収条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	95,883		71,600	11,525	12,758
		H30年度	49,799		37,400	8,183	3,116
		R元年度	74,184		48,800	10,603	14,781

●事業の概要

市単独土地改良事業実施要領に従い、農業用排水路施設及び農道の整備を行います。

市単独土地改良事業実施要領

採択基準	国・県事業の採択要件に満たない事業規模 受益面積1ha以上(中山間地域0.2ha以上)
事業内容	農道(幅員3.0m以上)・農業用排水路の新設及び改築
事業費	原則 1件1,000千円以上
負担率	南国市農林事業分担金徴収条例(中山間地域 事業費の15%、その他 事業費の25%)

●事業の成果

令和元年度は下記の内容を実施し、維持管理費の軽減及び農作業の効率化を図ることにより、農業の振興に寄与しました。

令和元年度

実施内容	説明	事業費(千円)
農道改良・水路改修工事	26件	59,555
農道橋・農道トンネル点検調査、地下水調査委託料	4件	14,063
農道用地買収(公財購入費、役務費等)	4件	566

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 継続して整備する事で、農作業の効率化を図って行きます。 有利な起債を充当することにより、財政負担の軽減を図ります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	農地一般管理費	所管課・係	建設課 土木第二係
		作成者	米持 勝
事業の目的	農業施設の管理委託、運転経費の支出、土地改良団体への負担金支出を行い、農業施設の適正管理を行うことにより、農業の振興に寄与することを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	土地改良法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	20,765		6,600		14,165
		H30年度	10,659				10,659
		R元年度	9,653				9,653

●事業の概要

国・県管理ではない農業用施設の維持管理及び管理委託費の支出を行い、また、土地改良団体への負担金の支出を行います。

●事業の成果

令和元年度は、下記の内容を実施し、農業用施設の適正管理及び土地改良団体の経営強化を図ることにより、農業の振興に寄与できました。

負担金・補助及び交付金

実施内容	説明	事業費(千円)
負担金・賦課金・会費	山田堰(維持管理費・地域用水環境整備事業)負担金	1,730
	高知県農業農村整備事業推進協議会 会費	
	高知県土地改良事業団体連合会 賦課金	

委託料

実施内容	説明	事業費(千円)
堰、ポンプ等管理委託料	18件	1,423

需用費、役務費

実施内容	説明	事業費(千円)
農業用施設管理費	水門・揚水施設 光熱水費、修繕料、通信運搬費等	6,500

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 事業を継続する事で、農業の振興を図って行きます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	市単独農道水路維持管理費	所管課・係	建設課 土木第二係
		作成者	米持 勝
事業の目的	農道・用排水路の維持修繕を行うことで、農業者の負担軽減を図り、農業経営の安定を目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	土地改良法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	51,373				51,373
		H30年度	32,574				32,574
		R元年度	49,820		20,100		29,720

●事業の概要

大規模農道の草刈り等維持管理及び舗装復旧等修繕を行います。
災害復旧事業とならない農道・用排水路の維持修繕等を行います。

●事業の成果

令和元年度は、下記の内容を実施し、農業者の負担軽減を図ることで、農業の振興に寄与できました。

令和元年度

実施内容	説明	事業費(千円)
農道・水路補修工事	59件	36,386
測量設計・草刈倒木処分等業務委託	6件	13,396
直接施工等(消耗品費)	3件	38

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 継続して維持管理する事で、農業者の負担軽減を図って行きます。 有利な起債を充当することにより、財政負担の軽減を図ります。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	市単独農道水路維持補修費	所管課・係	建設課 土木第二係
		作成者	米持 勝
事業の目的	地元が行う農道水路の修繕を支援し、農道・水路の機能維持を図ることにより、農業の振興に寄与することを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	土地改良法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	3,170				3,170
		H30年度	3,722				3,722
		R元年度	3,892				3,892

●事業の概要

地元が行う農道・水路の修繕に対し、原材料費を支給します。

●事業の成果

令和元年度は下記の事業を実施し、農道・水路の機能維持を図ることにより、農業の振興に寄与できました。

令和元年度

実施内容	説明	事業費(千円)
農道・水路維持補修(原材料費支給)	22件	3,892

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 原材料費支給を継続する事で、農業者等地元の手による農業用施設の機能維持・修繕等ができ、また、その技術継承を図って行きます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	県営事業負担金(震災対策農業水利施設整備事業)	所管課・係	建設課 土木第二係
		作成者	米持 勝
事業の目的	県営事業(耕地関係)への負担金を支出し、防災対策・防災体制の強化を図ることにより、安全・安心のまちづくりに寄与します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
土地改良法	H29年度 15,631				15,631
	H30年度 5,885				5,885
	R元年度 9,558		8,500		1,058

●事業の概要

県営事業(耕地関係)への負担金の支出を行います。

令和元年度は、下記の県営事業に対して負担金の支出を行いました。

令和元年度

実施内容	説明	負担金(千円)
県営工事に係る市町村負担金	ため池耐震	2,457

明許繰越

実施内容	説明	負担金(千円)
県営工事に係る市町村負担金	西山跨線橋耐震・ため池耐震	7,101

●事業の成果

県と連携し、農業用施設の耐震対策を行うことにより、防災対策の強化を図ることができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 東日本大震災や平成30年西日本豪雨災害において、ため池が決壊し、人命・財産に被害を及ぼしており、近年の南海トラフ地震の可能性の高まりの中、事業の継続は必須と考えます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	県営事業負担金(海岸)	所管課・係	建設課 土木第二係
		作成者	米持 勝
事業の目的	県営事業(海岸)へ負担金を支出することにより、防災対策・防災体制の強化を図り、安全・安心なまちづくりを進めます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	海岸法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	6,700				6,700
		H30年度	9,875		9,600		275
		R元年度	7,955		7,100		855

●事業の概要

前浜～十市間の県管理海岸の高潮・津波対策事業に対して、事業費の10%の負担金の支出を行います。
令和元年度は、下記の負担金の支出を行いました。

令和元年度

実施内容	説明	負担金(千円)
県営工事に係る市町村負担金	県単 河川海岸単独改良事業に関する負担金	1,688
	河川海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業に関する負担金	

繰越明許

実施内容	説明	負担金(千円)
県営工事に係る市町村負担金	河川海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業に関する負担金	6,267

●事業の成果

県と連携し、津波・高潮対策や保全施設の整備を行うことにより、海岸の防災対策の強化を図ることができました。

事業名	路線名	箇所名	事業期間	全体計画	令和元年度事業内容
河川海岸単独事業	十市前浜海岸	浜改田	H19～R2	養浜	養浜
河川海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業	十市前浜海岸	浜改田	H29～R2	堤防破堤防止 L=200m 開口部対策 10箇所	開口部対策 2箇所 事業損失補償 1式

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 高潮及び津波等の災害防止のため、事業継続が必要と考えます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	市単独河川改修事業費	所管課・係	建設課 土木第二係
		作成者	米持 勝
事業の目的	未改修河川の整備を行い、豪雨時の浸水被害等の解消を図ります。また河川の浚渫・除草を行うことで、住環境の整備を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	市街地・住環境の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	河川法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	13,967				13,967
		H30年度	14,422		10,800		3,622
		R元年度	13,064		9,800		3,264

●事業の概要

未改修河川の整備及び、市管理の河川の浚渫・除草をし、維持管理を行います。

●事業の成果

令和元年度は、下記の事業を実施し、市街地・住環境の整備が図られ、安全・安心のまちづくりに寄与できました。

実施内容	説 明	事業費(千円)
準用河川・普通河川(改修、浚渫)工事	9件	13,064

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 継続して行うことにより、水害に強いまちづくりを目指します。 また、有利な起債を充当することにより、財政負担の軽減を図ります。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	海岸地域排水対策事業費	所管課・係	建設課 土木第二係
		作成者	米持 勝
事業の目的	海岸地域において雨水・生活雑排水の排水路の整備を計画的に行うことにより、大雨対策及び住環境の整備が図られ、安全・安心のまちづくりに寄与することを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	上下水道の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	河川法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	5,010				5,010
		H30年度	4,829		4,300		529
		R元年度	6,177		6,000		177

●事業の概要

海岸地域排水対策委員会を開催し、海岸地域において排水路の整備を計画的に行います。

●事業の成果

令和元年度は、下記の内容を実施し、大雨対策及び住環境の整備が図られました。

実施内容	説 明	事業費(千円)
海岸排水対策事業 排水路工事	浜改田・十市地区 3件	6,177

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 地元ニーズも高く、継続して海岸地域の雨水、生活排水の整備を行っていきます。 また、有利な起債を充当することにより、財政負担の軽減を図ります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	市街化区域内法定外水路整備事業費	所管課・係	建設課 土木第二係
		作成者	米持 勝
事業の目的	用排水路の整備を行いますことにより、市街化区域内の快適な生活環境の整備が図られ、安全・安心のまちづくりに寄与することを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	上下水道の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	土地改良法、南国市市街化区域内法定外水路整備事業分担金徴収条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,048				1,048
		H30年度					
		R元年度	331			59	272

●事業の概要

南国市市街化区域内法定外水路整備事業分担金徴収条例に従い、用排水路施設の整備を行います。

南国市市街化区域内法定外水路整備事業分担金徴収条例

対象者	水路管理団体もしくは受益戸数2戸以上の法定外水路に係る申請人
対象事業	市街化区域内にあり、申請者が管理する法定外水路の整備・改築に係る事業
分担金の額	当該事業精算金に4分の1を乗じた額

●事業の成果

令和元年度は下記の内容を実施し、市街化区域内の快適な生活環境の整備が図られました。

現年度

実施内容	説明	事業費(千円)
水路改修工事	1件	331

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 継続して整備する事で、市街化区域内の住環境の向上を図って行きます。 また、有利な起債を充当することにより、財政負担の軽減を図ります。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	がけくずれ住家防災対策事業費	所管課・係	建設課 土木第二係
		作成者	米持 勝
事業の目的	県と連携し、地すべり防護対策を行うことにより、災害に強い安全・安心のまちづくりを目指すことを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	高知県「がけくずれ」住家防災対策事業補助金交付要綱、高知県「がけくずれ」住家防災対策事業実施要領、南国市「がけくずれ」住家防災対策事業受益者分担金に関する条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度	11,439	5,718		2,859	2,862
		R元年度	7,629	3,813	1,900	1,907	9

●事業の概要

高知県「がけくずれ」住家防災対策事業補助金交付要綱及び実施要領に基づき、対象住家の「がけくずれ」対策工事を行います。

●事業の成果

令和元年度は、下記の内容を実施し、災害に強い安全・安心のまちづくりに寄与できました。

実施内容	説 明	事業費(千円)
がけくずれ対策工事	比江地区 1件	7,629
	稲生地区 1件	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 がけ対策工事にかかる県事業の採択要件のハードルが高いため、当該事業ががけ対策工事のセーフティネットとなっており、根強い需要があります。県補助(1/2)もあるため、継続して事業を行っていきます。市の負担分については、最も有利な起債を検討し財政負担の軽減を図ります。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	急傾斜地崩壊対策事業費	所管課・係	建設課 土木第二係
		作成者	米持 勝
事業の目的	急傾斜地崩壊危険区域内における対策工事を行うことにより、災害に強い安全・安心のまちづくりを目指すことを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	急傾斜地の崩壊による災害の 防止に関する法律、施行令、施 行規則		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度					
		R元年度	1,484		1,000		484

●事業の概要

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、急傾斜地崩壊危険区域内の生活道の崩土除去工事を行いました。

●事業の成果

令和元年度は、下記の内容を実施し、災害に強い安全・安心のまちづくりに寄与できました。

実施内容	説 明	事業費(千円)
崩土除去工事	中谷地区 1件	1,484

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 今回は生活道の崩土を緊急的に除去する必要がある、本事業を行ったが、本来であれば農業施設災害復旧事業(市道であれば公共災害復旧事業)を検討すべきところであり、継続する必要はないと考えます。					☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☒ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	農業用施設災害復旧事業費	所管課・係	建設課 土木第二係
		作成者	米持 勝
事業の目的	暴風、洪水、高潮、地震、その他異常な天然現象によって起る、農業用施設及び農地の損害を復旧することで、安全・安心のまちづくりに寄与することを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	農林水産業施設災害復旧事業費 国庫補助の暫定措置に関する法律、 激甚災害に対処するための特別の財政支援等に関する法律		事業費	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	5,407				5,407
		H30年度	15,145	5,508	2,800	1,323	5,514
		R元年度	5,108	3,117	1,300		691

●事業の概要

災害によって損害を受けた農道・水路、農地の復旧を行います。

●事業の成果

令和元年度は、下記の事業を実施し、農業用施設及び農地の損害を復旧することで、安全・安心のまちづくりに寄与できました。

現年度

実施内容	説明	事業費(千円)
台風18号災害による復旧付帯工事	農業用施設災 5件	220
工事にかかる補償費	立竹木補償 5件	93

明許繰越

実施内容	説明	事業費(千円)
梅雨前線豪雨及び台風7号災害による工事	農業用施設災 5件	4,795

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 敏速に事業を実施していきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	高規格道路周辺対策市道改修事業費	所管課・係	建設課 土木第三係
		作成者	森下 新一
事業の目的	高規格幹線道路の促進を図ると共に、高規格幹線道路周辺を整備することで、地域住民の生活環境向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	社会資本整備総合交付金交付 要綱第15条 高知県補助金等交付規則第2 4条		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	55,167	42,625	11,100		1,442
		H30年度	81,020	59,148	18,200		3,672
		R元年度	22,317	15,883	5,700		734

●事業の概要

国の「社会資本整備総合交付金事業」及び県の「高知県高規格幹線道路等関連公共施設整備促進事業」の補助を受けて、市道整備工事を行っています。これによって、道路交通が効率化され、地域住民の生活環境や通行の安全・利便性の向上が図られます。

	市 道
国費	社会資本整備総合交付金事業 補助率1/2
県費	高知県高規格幹線道路等関連公共施設整備促進事業 補助率1/2
全体計画	南国安芸間を令和元年度までの整備計画により補助申請しています。
実施要件	本線より500mの範囲にある市道 市道橋梁で箇所付けされているものです。

●事業の成果

令和元年度は、下記の工事を実施しました。

工事名	工事内容	備考
市道茨西空港線(井流ノ口橋)架替工事	道路改良W=4.00m L=7.5m	
計1件	計 L=7.5m	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☒ 終了
	●担当課長が考える今後の方向性等 高規格道路建設に伴う周辺整備について、工事につきましては令和元年度にて覚書のとおり整備計画の完了となります。 ただ、拡幅工事に伴い提供を受けた用地について未登記があり、土地の登記を順次進めていくことにより未登記を無くしたいと思います。			

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	工業団地周辺対策農道水路整備事業費	所管課・係	建設課 土木第三係
		作成者	森下 新一
事業の目的	日章工業団地事業の促進を図ると共に、日章工業団地周辺を整備することで、地域住民の生活環境向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度					
	H30年度					
	R元年度	26,512		23,800		2,712

●事業の概要

日章工業団地事業の円滑な実施促進を図るため、周辺整備事業として農道水路等整備工事を行っています。これによって、地域間の交通や住民の生活環境・利便性が向上し、維持管理費が軽減されます。また、農作業が効率化されるため、農業生産基盤の安定化も図られます。

	農道・水路
国費	
県費	
全体計画	工業団地近隣範囲を令和6年度までの整備計画により事業推進しています。
実施要件	工業団地近隣範囲にある農道用水等で覚書により箇所付けされているものです。

●事業の成果

令和元年度は、下記の工事を実施しました。

工事名	工事内容	備考
王子3農道整備工事	農道W=0.91m L=36.0m	
王子4-2水路整備工事	水路W=0.45m L=51.0m	
王子7農道整備工事	農道W=1.80m L=55.0m	
王子8水路整備工事	水路W=0.30m L=45.0m	
物部茨西6水路整備工事	水路W=0.50m L=75.0m	
物部茨西10・11道路整備工事	道路W=1.70m L=48.0m	
物部茨西12水路整備工事	水路W=0.45m L=45.0m	
計7件(農道3件、水路4件)	計 L=355.0m	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等					☐ 拡充
	日章工業団地事業に伴う周辺整備について、覚書を厳守し、地元住民のご協力を得ながら継続して整備を行います。					☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	公用車管理費	所管課・係	建設課 建設管理係
		作成者	楠瀬 恵子
事業の目的	公用車の管理を適正に行うことを目的にしています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	2,531				2,531
		H30年度	2,967				2,967
		R元年度	2,144				2,144

●事業の概要

建設課の公用車について、一元的に建設管理係が管理しています。車検や点検、修理、燃料費などの費用となります。
建設課の公用車は、小型貨物自動車1台(共用に提供)、2tダンプ1台、軽貨物自動車4台(うち3台は山道用に4輪駆動車)、軽ダンプ4台(うち1台はリース車)があります。
道路の修繕や工事現場の監督、立会などで、常時公用車を使用しています。

●事業の成果

建設課の公用車管理を一元化しているので、公用車のメンテナンスが容易になりました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 各車高い稼働率となっており走行距離が多くなっておりますが、車検点検により安全に運用を行います。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	土木一般管理費	所管課・係	建設課 建設管理係
		作成者	楠瀬 恵子
事業の目的	土木行政の一般管理を行うことで、土木関係業務の円滑な推進を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	道路法、法定外公共用財産管理条例、道路占用料徴収条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	27,560			72	27,488
		H30年度	25,617			85	25,532
		R元年度	22,567			84	22,483

●事業の概要

市道や市道に併設する水路及び法定外公共用財産(農道水路等)の管理事業となります。
道路や水路等との境界を明確にしたい場合の立会申請、道路や水路等を占用する場合、工事する場合、道路の通行止めを行う場合、道路を特殊車両が通行する場合等の、許可に関する業務を行っています。
また、法定外公共用財産の用途廃止や付け替え交換、道路や水路に供されている土地の寄付採納事務を行っています。
なお、道路や水路等を占用する場合には占用料が発生する場合があります。占用料が滞納にならないよう徴収業務にも取り組んでいます。

●事業の成果

令和元年度事業実績は、下表のとおりとなっています。

内 容	件 数
土地境界立会	199件
道路占用許可	270件
道路占用協議	3件
道路占用廃止	12件
法定外公共用財産占用許可	139件
法定外公共用財産占用廃止	6件
法定外公共用財産工事許可	29件
道路工事施行許可	31件
道路通行止め許可	286件
特殊車両通行許可	156件
用途廃止払い下げ	32件
寄附登記	15件
国有財産譲与契約の一部変更契約	4件
都市計画法による排水同意	49件

令和元年度占用料徴収実績は、下表のとおりとなっています。

内 容	占用料	徴収率
市道占用料	8,415,860円	100%
法定外公共用財産占用料	723,500円	100%
準用河川占用料	10,550円	100%

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 市道や法定外公共用財産(農道水路等)の管理事業を継続して行ってまいります。		

☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	河川一般管理費	所管課・係	建設課 建設管理係
		作成者	楠瀬 恵子
事業の目的	水門操作を行うことで、増水等による災害の防止を目的にしています。(国・県の河川の水門管理を受託しています。)	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	河川法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	10,095	10,094			1
		H30年度	10,409	10,408			1
		R元年度	10,458	10,457			1

●事業の概要

国と高知県が管理する一級河川、二級河川の水門等について、操作管理を高知河川国道事務所と高知県中央東土木事務所から受託し、市から地元の方や水門に隣接する業者等に再委託しています。

水門等は、河川や水路等を横断して設けられる制水施設であり、地震や津波などの災害が発生した場合には、水位の上昇による浸水被害を防止できる重要な施設となります。また、大雨による浸水被害防止にも効果をあげるなど、成果の高い事業となります。

水門等については、定期的に点検・整備を行い、正常な機能を維持することが大切です。

●事業の成果

令和元年度事業実績は、下表のとおりとなっています。

	河川名	名 称
1	後川	第一放水路
2	後川	第二放水路
3	後川	境目水門
4	明見川	第一樋門
5	明見川	第二樋門
6	国分川	岡豊水門
7	国分川	廿枝樋門
8	笠ノ川	八幡樋門
9	樋詰川	樋詰川樋門
10	下田川	左岸中谷橋上流水門
11	下田川	左岸中谷水門
12	下田川	右岸衣笠橋上流樋門

	河川名	名 称
13	下田川	右岸衣笠公民館前樋門
14	下田川	右岸衣笠樋門
15	下田川	左岸稲生橋下流樋門
16	下田川	左岸芦ヶ谷樋門
17	下田川	左岸下田川橋上流樋門
18	下田川	土居樋門
19	十市川	十市川排水機場
20	後川	後川防潮水門
21	下田川	下田川排水機場
22	東沢川	十市東沢樋門
23	物部川	蔵福寺樋管
24	物部川	後川樋門

令和元年度委託料実績は、下表のとおりとなっています。

1	18水門	1,488,330円
2	十市川排水機場	180,873円
3	後川防潮水門	1,042,800円
4	下田川排水機場	6,763,271円
5	十市東沢樋門	96,822円
6	蔵福寺樋管、後川樋門	885,128円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 国県から委託されている水門操作管理を、継続して行っています。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	国土調査事業費	所管課・係	地籍調査課
		作成者	森野 美智子
事業の目的	個人の土地の地籍を明確にすることにより、国土の開発・保全や迅速な災害復旧、公共事業の円滑な実施などに寄与することを目的としています。		
	第4次南国市総合計画での位置づけ		
	基本目標	安全・安心のまち	
	施策の項目	計画的な土地利用	

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	国土調査法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	89,727	65,946		36	23,745
		H30年度	105,074	78,068		68	26,938
		R元年度	136,563	100,597		48	35,918

●事業の概要

地籍調査事業は、土地の国勢調査ともいうべきもので、個人の土地の地籍を明確にする事業です。
 現在、法務局にある「土地台帳」や「公図・切り図」は、明治時代に作られたものが多く、現在では実態に合わない（未登記のまま売買や交換している土地が多い）など問題が生じています。
 こうしたことから、この事業では、一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目、境界などの再調査、再測量を実施し、正しい「地籍簿」と精度の高い「地籍図」を作成しています。作成された「地籍簿」「地籍図」は法務局に送付され、これまでの「土地台帳」「公図・切り図」に替わって備え付けられます。
 これにより、何らかの理由により境界が不明確になっても、座標（緯度・経度）による現地の復元ができ、所有権が保護されるとともに、世代が代わっても境界紛争などの土地に関するトラブルを防止することができます。
 また、地震・津波などで災害が起きてしまった場合でも、復旧作業を円滑に進めることができるなど、成果の高い事業です。

全体計画	南国市総面積	地籍調査計画面積
	125.30km ²	119.19km ²

●事業の成果

令和元年度の事業実績は下表のとおりであり、4工区について一筆地調査及び地籍測量が終了しました。

地区	面積	筆数	実績
桑ノ川(2017-05工区)	1.26km ²	253筆	平成30年度の一筆地調査地区。 地籍簿・地籍図を作成。 地権者等が閲覧し、令和2年度に認証申請予定。
陣山(2017-06工区)	0.63km ²	1,134筆	
十市(2017-07工区)	0.30km ²	969筆	
桑ノ川(2019-01工区)	1.54km ²	307筆	一筆地調査及び地籍測量が終了。
大改野(2019-02工区)	0.80km ²	208筆	
三島(2019-03工区)	0.47km ²	727筆	
十市(2018-01工区)	0.46km ²	1,123筆	

補助対象事業費	134,132,628円	補助率 国庫1/2・県費1/4
総事業費	136,562,225円	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 土地の地籍を明確化することにより、境界紛争の防止や公共事業・災害復旧の迅速化など様々な効果が期待できるが、中山間や津波浸水区域等の緊急度・重要度の高い地区の調査を加速化させることによって、地籍調査事業を効果的に推進し、調査完了期間の短縮を図っていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	下水道事業会計繰出金	所管課・係	上下水道局 下水道係
		作成者	岡本 和也
事業の目的	雨水による浸水防除や公共用水域の水質改善を図っている公共下水道事業に対して、繰り出しを行っています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	上下水道の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	下水道法 南国市下水道条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	294,219				294,219
		H30年度	294,567				294,567
		R元年度	229,817				229,817

●事業の概要

雨水処理施設および汚水処理施設において、分流式下水道等に要する経費、特別措置分、流域下水道臨時措置分等に係る元金・利子償還や雨水処理施設維持管理費、水質規制に関する経費、水洗便所等普及に関する経費などに充当しており、全て基準内で行っています。

●事業の成果

令和元年度の事業実績・・・下水道事業繰出金の令和元年度見込み額は、229,817 千円です。

過去3年間の実績は、下表の通りであります。

年度	下水道事業繰出金
平成29年度	294,219千円
平成30年度	294,567千円
令和元年度	229,817千円

近年は、新川枝線、明見西排水区の浸水対策下水道事業に重点を置いて実施している為、雨水対策事業費が多くなり、一般会計繰出金も上表の通りとなっています。

毎年、9月10日の下水道の日を中心に、公共下水道への接続推進のため、個別家庭訪問も実施し、加入促進・使用料金の増加のため積極的に取り組んでいます。しかし、近年の人口減少、節水型電気機器の普及等により、加入戸数は増えるものの有収水量が伸び悩み減少傾向にあります。今後も、一般会計からの繰出金が少しでも減少するように努力してまいります。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当局長が考える今後の方向性等 平成25年度高知県下水道経営健全化検討委員会において、南国市の経営改善策を提言していただきました。内容は十市浄化センターの水処理施設稼働率が40%と低い水準にあるため、 効率化が今後の検討課題であります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	農業集落排水事業特別会計繰出金	所管課・係	上下水道局 下水道係
		作成者	岡本 和也
事業の目的	農業集落における農業用排水の水質保全、農村の生活環境の改善を図り、もって生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成を目指す農業集落排水事業に繰り出しを行っています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	上下水道の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例	農林水産省 農業集落排水事業 南国市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	122,362			122,362
		H30年度	122,156			122,156
		R元年度	127,728			127,728

●事業の概要

農業集落排水事業は、小規模な下水道事業であり、受益者分担金、使用料収入で建設費や維持管理費すべての経費をまかなうことは困難です。しかし、農業集落の水環境を良好に保つために必要な施設であり、建設費の一部及び維持管理について繰り出しを行っています。

内訳は、汚水処理施設において、分流式下水道等に要する経費、緊急整備事業臨時措置分に係る元金・利子償還、水洗便所等普及に関する経費などに充当しております。

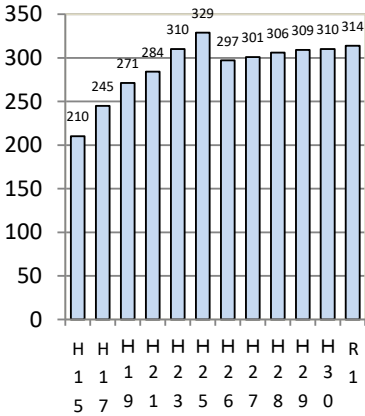
●事業の成果

農集事業繰出金については、少し増えています。将来の処理施設の改築更新時期には繰出金の増が懸念されるため、今後の適正な維持管理と加入促進が重要となってきます。

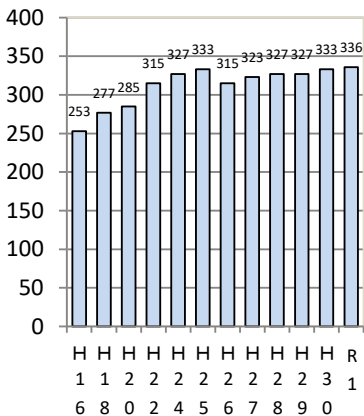
令和元年度の南国市農業集落排水事業 事業実績(加入状況)

(令和2年3月31日現在)	供用開始	計画戸数	計画人口	普及戸数	普及人口	加入戸数	加入人口	加入率	元年度維持管理費
浜改田地区処理施設	平成11年	580戸	1,800人	589戸	1,327人	314戸	862人	64.95%	7,969千円
久礼田地区処理施設	平成12年	462戸	1,400人	514戸	1,267人	336戸	1,029人	81.21%	7,881千円
国府地区処理施設	平成16年	381戸	1,440人	534戸	1,452人	333戸	1,156人	79.61%	5,714千円

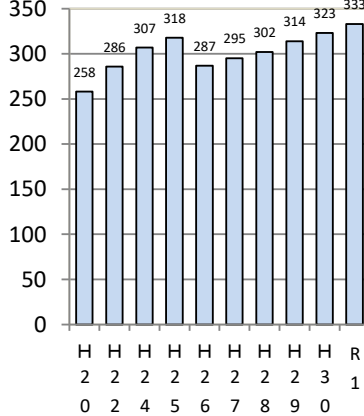
加入戸数 浜改田地区加入状況



加入戸数 久礼田地区加入状況



加入戸数 国府地区加入状況



3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点)	効率性	☒ 適正である(3点)	有効性	☒ 成果は高い(3点)
		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)
		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)

●担当局長が考える今後の方向性等

南国市の加入率の平均は人口ベースで約74%であり、毎年下水道の日には、未接続世帯への戸別家庭訪問を継続して接続率の向上を図っていきます。また、維持管理委託料については、3処理場を一括して3ヶ年契約し、効率化を図ります。

- ☐ 拡充
- ☒ 継続
- ☐ 縮小
- ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	都市整備一般管理費	所管課・係	都市整備課 都市整備係
		作成者	細木 玲次
事業の目的	都市整備業務を円滑に行う事務的経費です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

(単位:千円)

主な根拠 法令・条例	都市計画法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,560				1,560
		H30年度	2,913				2,913
		R元年度	2,056				2,056

●事業の概要

- ・ 公用車の車検に要する経費
- ・ 公用車の出張による駐車場代
- ・ 都市計画事業に要する書籍の購入費
- ・ 都市計画事業に要する事務用品の購入費
- ・ 事務機器の維持管理費

●事業の成果

- ・ 都市整備事業の事務費を一括し、都市整備一般管理費で管理することにより、事務費の効率的運用に努めています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 都市整備事業の通信運搬費(電話料等)、消耗品費等(事務用品費、公用車の燃料費等)、使用料及び賃借料(コピー機、駐車場等)等の事務費を一括して効率的に運用して参ります。		

- ☐ 拡充
- ☒ 継続
- ☐ 縮小
- ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	都市再生整備事業費(道路)(現年)	所管課・係	都市整備課 都市整備係
		作成者	細木 玲次
事業の目的	中心市街地における交通結節の役割を担う幹線道路である都市計画道路の整備です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	市街地・住環境の整備

2. 事業の概要・成果

(単位:千円)

主な根拠 法令・条例	都市計画法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度					
		R元年度	8,258		7,400		858

●事業の概要

都市計画道路 高知南国線(第2工区)は、南国市大埴字刈又甲1748-1から東へ大埴字野岸甲1709-5までのL=210mを事業中です。令和3年度末完成を目指しています。

●事業の成果

令和元年度現年予算で、収用裁決審議(用地補償)を実施しました。



3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 都市計画道路 高知南国線(第3工区)は、平成28年度事業認可を経て平成29年度は用地測量設計業務が完了しました。平成30年度は順次用地買収、工事着手と事業を推進してまいります。 都市計画道路 南国駅前線(第2工区)は、平成29年度にJR後免駅の駅前広場の事業認可変更手続きが完了し、平成30年度は駅前広場整備の地元説明会及び用地測量、工事設計業務を発注し、既存路線用地交渉と同時に事業を推進してまいります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	都市再生整備事業費(道路)(現年)	所管課・係	都市整備課 都市整備係
		作成者	細木 玲次
事業の目的	中心市街地における交通結節の役割を担う幹線道路である都市計画道路の整備です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	市街地・住環境の整備

2. 事業の概要・成果

(単位:千円)

主な根拠 法令・条例	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
都市計画法	H29年度	14,441	7,220	6,500	721
	H30年度	281,949	87,745	163,200	31,004
	R元年度	589,972	200,167	350,800	39,005

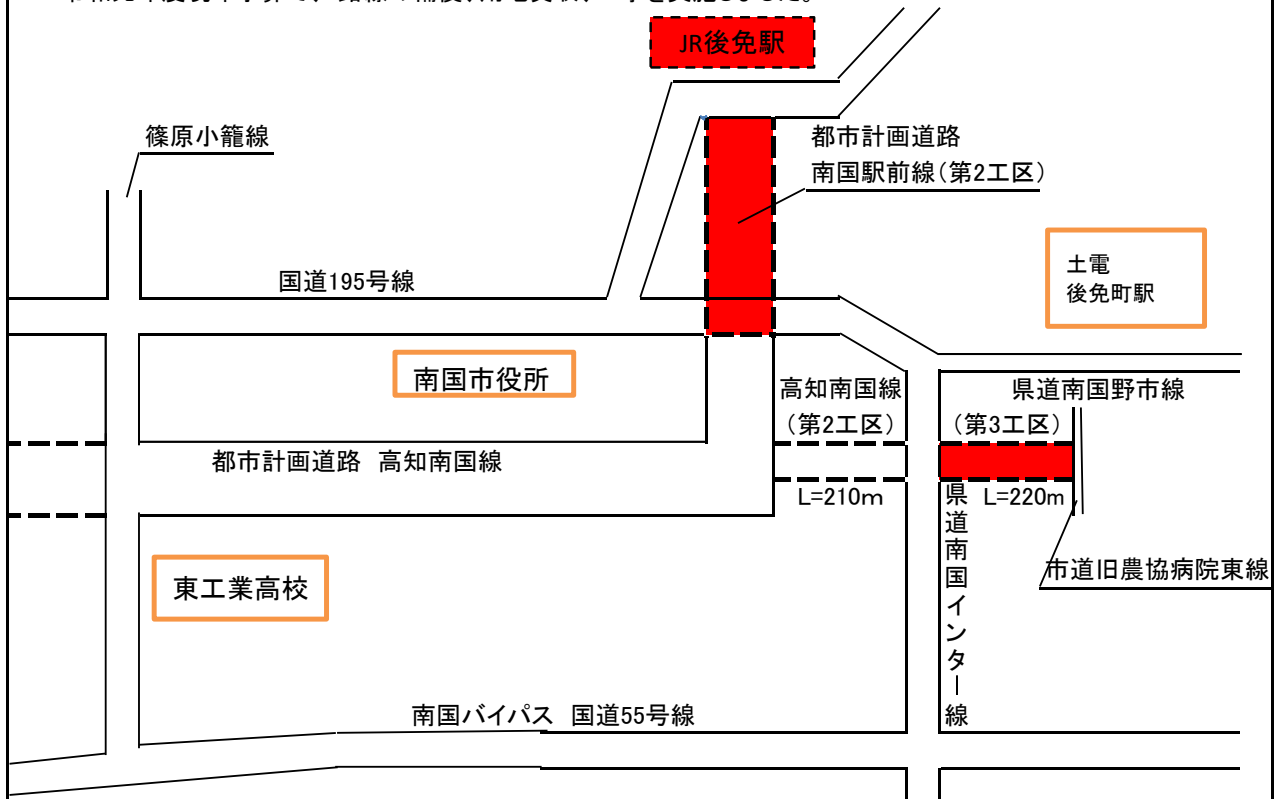
●事業の概要—(都)高知南国線(第3工区)、(都)南国駅前線(第2工区)

都市計画道路 高知南国線(第3工区)は、南国市大桶字横枕から東へ大桶字並光分までのL=220mを事業中です。令和3年度末完成を目指しています。

都市計画道路 南国駅前線(第2工区)は、JR後免駅前の南国市駅前町二丁目1504-5から南へ南国市後免町一丁目177-3までの電車通りL=414mを事業中です。令和4年度完成を目指しています。

●事業の成果

令和元年度現年予算で、2路線の補償、用地買収、工事を実施しました。



3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点)	効率性	☒ 適正である(3点)	有効性	☒ 成果は高い(3点)
		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)
		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

都市計画道路 高知南国線(第3工区)は、平成28年度事業認可を経て平成29年度は用地測量設計業務が完了しました。平成30年度は順次用地買収、工事着手と事業を推進してまいります。
都市計画道路 南国駅前線(第2工区)は、平成29年度にJR後免駅の駅前広場の事業認可変更手続きが完了し、平成30年度は駅前広場整備の地元説明会及び用地測量、工事設計業務を発注し、既存路線用地交渉と同時に事業を推進してまいります。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	都市再生整備事業費(道路)(繰越)	所管課・係	都市整備課 都市整備係
		作成者	細木 玲次
事業の目的	中心市街地における交通結節の役割を担う幹線道路である都市計画道路の整備です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	市街地・住環境の整備

2. 事業の概要・成果

(単位:千円)

主な根拠 法令・条例	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
都市計画法	H29年度				
	H30年度	229,171	153,262	68,300	7,609
	R元年度	159,200	137,944	19,100	2,156

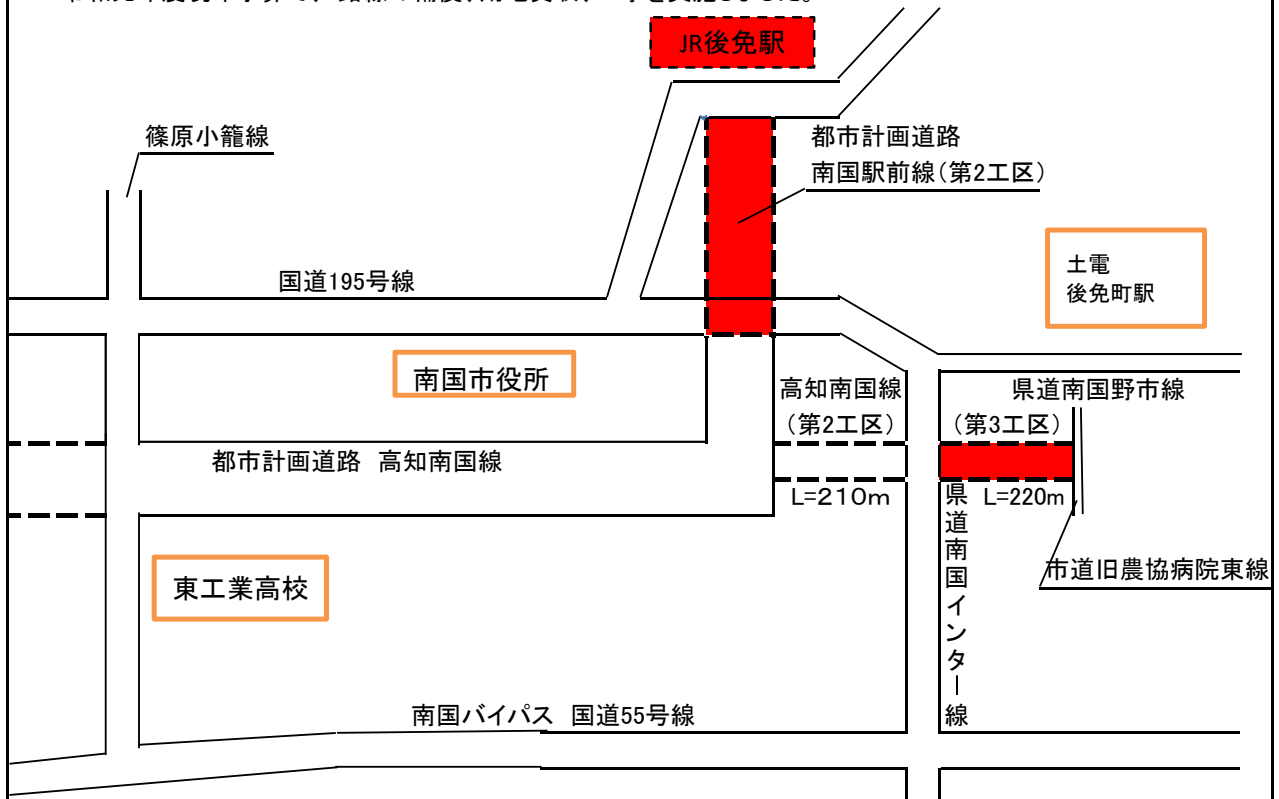
●事業の概要－(都)高知南国線(第3工区)、(都)南国駅前線(第2工区)

都市計画道路 高知南国線(第3工区)は、南国市大桶字横枕から東へ大桶字並光分までのL=220mを事業中です。令和3年度末完成を目指しています。

都市計画道路 南国駅前線(第2工区)は、JR後免駅前の南国市駅前町二丁目1504-5から南へ南国市後免町一丁目177-3までの電車通りL=414mを事業中です。令和4年度完成を目指しています。

●事業の成果

令和元年度現年予算で、2路線の補償、用地買収、工事を実施しました。



3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点)	効率性	☒ 適正である(3点)	有効性	☒ 成果は高い(3点)
		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)
		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

都市計画道路 高知南国線(第3工区)は、平成28年度事業認可を経て平成29年度は用地測量設計業務が完了しました。令和元年度は順次用地買収、工事着手と事業を推進してまいります。
都市計画道路 南国駅前線(第2工区)は、平成29年度にJR後免駅の駅前広場の事業認可変更手続きが完了し、令和元年度は駅前広場整備の地元説明会及び用地測量、工事設計業務を完了しました。既存路線用地交渉と同時に事業を推進してまいります。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	県営事業負担金(街路)	所管課・係	都市整備課 都市整備係
		作成者	細木 玲次
事業の目的	県が施工する都市計画道路(街路事業)建設事業費の南国市の負担金です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	市街地・住環境の整備

2. 事業の概要・成果

(単位:千円)

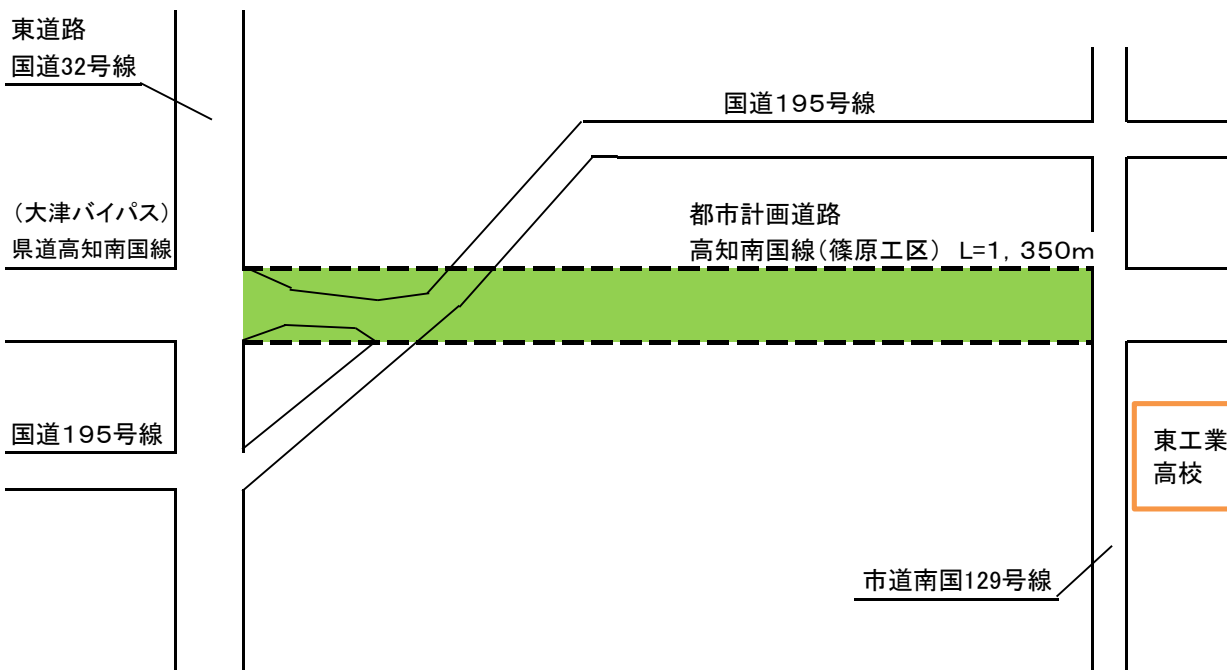
主な根拠 法令・条例	都市計画法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	32,781		27,900		4,881
		H30年度	32,844		22,000		10,844
		R元年度	30,694		27,620		3,074

●事業の概要

都市計画道路 高知南国線(篠原工区)は、県施工として、平成26年度事業認可を受け事業に着手しました。事業延長はL=1,350m で、東工業高校から西へ国道32号線(東道路)までの施工区間で、令和3年度完了を目指して事業に取り組めます。

●事業の成果

令和元年度は、当区間の用地買収、埋蔵文化財調査、工事等を実施し、これに伴う南国市の負担金を支出しました。



3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 都市計画道路 高知南国線(篠原工区)L=1,350mは、高知県施工として、事業に取り組んでいます。令和元年度は用地買収、埋蔵文化財調査、工事等の業務を進めます。令和3年度の事業完了を目指し、これに伴う南国市の負担金を支出します。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	公園費	所管課・係	都市整備課 都市計画係
		作成者	篠原 正一
事業の目的	公園施設の維持管理を行うことにより、市民の生活環境や良好な居住環境の向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	環境保全、景観形成と公園・緑地の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	都市公園法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	50,813			160	50,653
		H30年度	50,519		11,700	702	38,117
		R元年度	37,424			106	37,318

●事業の概要

市内の都市公園、児童遊園地及び緑地等の維持管理を行います。

●事業の成果

・公園と緑地の清掃と植栽の選定管理等を、自治会、地区公民館、専門業者、南国市シルバー人材センター等に委託しました。

・修繕工事等については、遊具、フェンス、水道設備、トイレ、街灯等の修繕を22件実施しました。

・蛸が丘公園ポンプ小屋解体工事及び衣笠公園側溝設置工事を実施しました。

・吾岡山文化の森公園遊具再整備工事に向けた遊具の選定に際しては、南国市吾岡山文化の森公園遊具改修企画提案事業者選定審査委員会を設置し、県内事業者5社から提案された設置遊具企画案の選定を行いました。審査方法については、6人の審査委員の評価点に加え、市民アンケートによる評価点を合わせた合計点により順位付けを行いました。なお、市民アンケートは、市内の子育て世帯の中から無作為抽出した1498世帯を対象としました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
●担当課長が考える今後の方向性等 公園遊具の老朽化が進んでおり、事故の頻発化を招く恐れがあります。今後は遊具の修繕をはじめ、施設管理費の増加が考えられます。 また、今後は、公園施設の長寿命化計画を策定し、適正な施設管理の実施が必要です。			
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了			

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	公園費(繰越)	所管課・係	都市整備課 都市計画係	
		作成者	篠原 正一	
事業の目的	公園施設の維持管理を行うことにより、市民の生活環境や良好な居住環境の向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ		
		基本目標	安全・安心のまち	
		施策の項目	環境保全、景観形成と公園・緑地の整備	

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	都市公園法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度					
		R元年度	1,837		1,600		237

●事業の概要

主要地方道南国インター線の拡幅整備に伴い、鞍掛緑地公園の整備工事を行います。

●事業の成果

高知県による南国インター線の拡幅工事の進捗に併せ、令和2年3月に工事を完了しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 公園遊具の老朽化が進んでおり、事故の頻発化を招く恐れがあります。今後は遊具の修繕をはじめ、施設管理費の増加が考えられます。 また、今後は、公園施設の長寿命化計画を策定し、適正な施設管理の実施が必要です。					☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☒ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	県営事業負担金(公園)	所管課・係	都市整備課 都市計画係
		作成者	篠原 正一
事業の目的	県施行により高知空港緑の広場の再整備を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	環境保全、景観形成と公園・緑地の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度					
		R元年度	280		200		80

●事業の概要

県施行により高知空港緑の広場の再整備を行います。

●事業の成果

県施行により高知空港緑の広場におけるフェンスの整備工事等を行い、事業費の7%を負担しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 今後は高知県の施工計画に基づき、事前に協議を行いながら事業を進めていきます。					☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☒ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	狭あい道路整備等促進事業費	所管課・係	都市整備課 都市計画係
		作成者	篠原 正一
事業の目的	市街地及び集落拠点における住環境の整備を図る目的で狭あい道路の整備を促進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	市街地・住環境の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	建築基準法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度					
		R元年度	2,209	681	900		628

●事業の概要

安全・安心な住みよいまちづくりに向けて、4メートル未満の狭あい道路(建築基準法第42条第2項に規定する道路(2項道路))の拡幅整備を行います。

《事業対象となる要件》

1. 南国市立地適正化計画で定める「居住誘導区域」内又は南国市都市計画法施行条例・細則等で定める「集落拠点周辺エリア」内における2項道路の後退用地であること。
2. 道路後退用地を寄附いただけること。
3. 寄附いただける用地は相続登記が完了しており、かつ、抵当権等が抹消可能であること。
4. 敷地の境界に問題がないこと。

●事業の成果

狭あい道路整備等促進事業(現年分)の取扱件数は、分筆登記委託2件、舗装工事2件でした。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 平成29年度に実施した市民意識調査においては、周辺環境の中で「生活道路の整備」に対する満足度が低くなっています。立地適正化計画で定める居住誘導区域内への居住誘導を促進するためにも、狭あい道路整備等促進事業を活用した生活道路整備を計画的に推進することが必要となっています。					☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	都市計画一般管理費(繰越)	所管課・係	都市整備課 都市計画係
		作成者	篠原 正一
事業の目的	都市計画業務全般を円滑に行うための事務を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	都市計画法、建築基準法、都市再生特別措置法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	2,000	1,010			990
		H30年度	482	234			248
		R元年度	16,377	2,222	1,900		12,255

●事業の概要

・狭あい道路整備等促進事業

安全・安心な住みよいまちづくりに向けて、4メートル未満の狭あい道路(建築基準法第42条第2項に規定する道路(2項道路))の拡幅整備を行います。

・南国市都市計画マスタープランの改定

平成11年3月に南国市都市計画マスタープランを策定し、まちづくりを進めていますが、この目標年度である平成30年度に計画満了期間を迎えることから、これからの20年先を見据えた都市計画の基本方針となる第2次南国市都市計画マスタープランの策定を行います。

●事業の成果

・狭あい道路整備等促進事業

狭あい道路整備等促進事業(明許繰越分)の取扱件数は、分筆登記委託6件でした。

・南国市都市計画マスタープランの改定

高知県との協議を経て、都市計画マスタープランの原案を作成し、公告、縦覧に付すとともに、住民説明会を開催しました。その後、原案を都市計画審議会に諮り、高知県知事に通知、3月末に公表しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 平成29年度に実施した市民意識調査においては、周辺環境の中で「生活道路の整備」に対する満足度が低くなっています。立地適正化計画で定める居住誘導区域内への居住誘導を促進するためにも、狭あい道路整備等促進事業を活用した生活道路整備を計画的に推進することが必要となっています。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	都市計画一般管理費	所管課・係	都市整備課 都市計画係
		作成者	篠原 正一
事業の目的	都市計画業務全般を円滑に行うための事務を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
都市計画法、建築基準法、都市再生特別措置法	H29年度	23,589	3,473		9	20,107
	H30年度	13,320	2,687	1,100	2,833	6,700
	R元年度	15,712	105		1,852	13,755

●事業の概要

・用途地域の見直し

都市計画道路(南国駅前線、高知南国線)の整備や篠原地区土地区画整理事業の進展に併せ、都市計画道路沿道の用途地域を変更することで、商業施設等の都市施設を誘導し都市機能の充実に努め、適正な土地利用を図ります。また、大規模商業施設の立地を制限する特別用途地区の設定も併せて行います。

・開発許可事務

都市計画法に基づく開発許可等の業務については、高知県より権限移譲を受けて、平成30年4月以降、本市にて許可等を行っています。

・建築確認に関すること

建築確認等の手続きは、南国市を經由して審査機関に提出されます。その際に、申請地の接道状況等を報告する業務を行っています。

●事業の成果

・用途地域の見直し

都市計画決定等の手続きに基づき、原案の公告・縦覧、住民説明会の開催及び高知県との協議等を行い、都市計画審議会での議を経て、令和2年3月に告示を行いました。

・開発許可事務

都市計画法の開発許可等の許認可業務について、主な許可件数は94件でした。(都市計画法第29条:22件、第35条の2:7件、第42条:5件、第43条:60件)

・建築確認に関すること

建築確認の南国市での取扱件数は238件でした。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 平成30年度に県より開発許可事務の権限移譲を受け、また、市街化調整区域における開発許可要件の規制緩和を行う予定であるため、都市計画法による申請は今後ますます増加することが見込まれます。また、中心拠点等への都市機能の集約化と居住誘導を進める立地適正化計画の作成をふまえ、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進していきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	共同墓地管理事業費	所管課・係	都市整備課 都市計画係
		作成者	篠原 正一
事業の目的	吾岡山、衣笠、住吉野各共同墓地の管理を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	南国市立共同墓地の設置及び 管理に関する条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度	2,221			152	2,069
		R元年度	25				25

●事業の概要

吾岡山文化の森公園整備事業及び高知東部自動車道建設事業に伴い、整備された共同墓地の維持管理を行います。

●事業の成果

令和元年度は、修繕箇所がありませんでした。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 墓地の造成地及び周辺地盤は安定してきましたが、今後老朽化が進めば修繕工事費が増えてくと思われます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	都市再生整備事業費(道路)	所管課・係	都市整備課 都市計画係
		作成者	篠原 正一
事業の目的	南国中央地区都市再生整備計画に位置付けられた広場の整備を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	環境保全、景観形成と公園・緑地の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	都市再生特別措置法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度					
		R元年度	10,138	5,067	4,500		571

●事業の概要

南国中央地区都市再生整備計画で位置付けている(仮)ものづくりサポートセンター隣接広場及び南国駅前線沿道広場の整備を行います。

●事業の成果

(仮)ものづくりサポートセンター隣接広場整備に関しては、本体整備工事及び工事監理業務委託の契約を行い、工事は令和2年度に竣工予定となっています。また、南国駅前線沿道広場整備に関しては、用地測量を行い、予定地内一部の用地購入を行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 まちなか歩きのルート(JR後免駅前広場～南国駅前線～後免町商店街～ものづくりサポートセンター)上に広場を整備することで、来客者の憩いの場やまちなかでのイベント会場としても使用してもらい、賑わいの創出とともに安全・安心、快適なまちづくりを推進していきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	土地区画整理事業費	所管課・係	都市整備課 土地区画整理係
		作成者	清岡 歩
事業の目的	道路、公園、上下水道等の公共施設の整備と宅地の形状の整理を併せて行うことにより、土地利用の増進と良質な市街地の形成を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	市街地・住環境の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	・土地区画整理法 ・高知広域都市計画事業篠原 土地区画整理事業施行規程に 関する条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	36,104	8,815	13,000		14,289
		H30年度	285,641	100,084	166,700	4	18,853
		R元年度	491,288	147,849	303,700	6	39,733

●事業の概要

土地区画整理事業は、換地の手法(宅地の位置及び形質の変更)を用いて、公共施設(道路・公園等)の整備拡充と、不整形地、未接道地の解消等による土地利用の効率化を同時に行うことで、利便性、快適性の高い生活環境と防災性を備えた良質な市街地の形成を図る事業です。

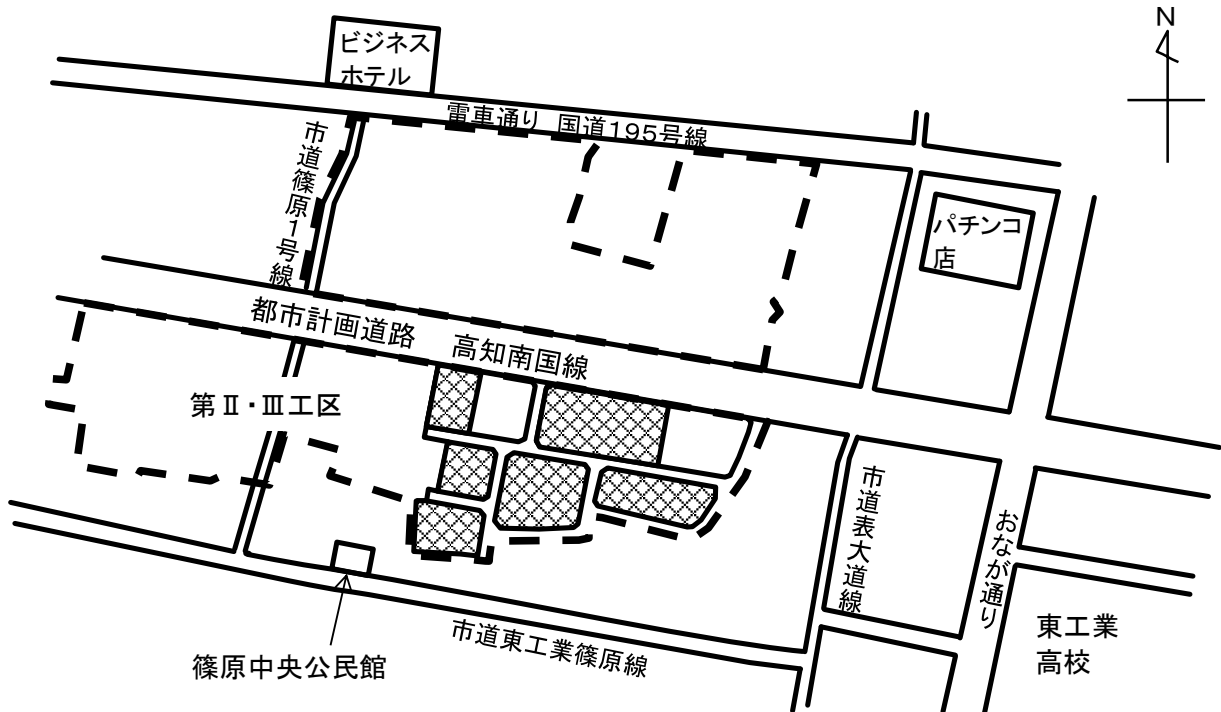
篠原土地区画整理事業は高知県により施行される都市計画道路高知南国線(篠原工区(高知東工業高校～高知東道路間))に隣接する、主に農地が集団的に残っている地域を施行地区(下図の破線枠内＝約5.1ha)として実施します。都市計画道路の整備に併せて施行することにより、密集市街地化を抑制し、良好な住環境を備えた市街地の形成を図ります。

施行期間は平成26年度から令和6年度までの11年間を予定しています。

●事業の成果

令和元年度は、全体5工区ある中の、第Ⅰ工区の大部分で区画道路、宅地造成の工事が完了し、地権者の皆様に新しい土地の引き渡し(使用収益開始)をしました。(下図の網掛け部分＝28画地)

また、第Ⅱ・Ⅲ工区の粗造成工事に着手し、使用収益開始に向けて順次工事を進めていきます。



3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 道路築造、宅地造成の工事を行い、最後に地権者に土地の引き渡しをする取り組みとなります。 高知県施行による都市計画道路高知南国線の築造等、関係機関と協調して事業の円滑な推進を図ります。					☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	常備消防費	所管課・係	消防本部
		作成者	中村 之彦
事業の目的	消防業務及び救急救助業務を遂行して、市民生活の安全・安心を確保します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	消防・救急体制の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	消防組織法・消防法	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度 43,360			7,535	35,825
		H30年度 42,609	358		7,176	35,075
		R元年度 46,982			8,640	38,342

●事業の概要

消防業務は消防組織法第6条の規定により、自治体の責務とされており、また、消防法第1条に基づく、市民の生命身体財産を火災から保護するとともに、火災のみならず自然災害等による被害を予防・軽減すること、傷病者の症状等を把握し最善な医療機関への搬送を適切に行うことを目的としています。この任務を的確に遂行するために、最新装備の充実強化及び高度な知識・技術の習得を行うべく以下の事業及び各種訓練を行いました。

●事業の成果

(1) 教育・訓練

職員に、市民の生命、財産、身体の保全と安定秩序を期するため、高度な防御知識と技術習得並びに体力、気力の練成を図ることを目的として、以下の教育訓練を実施しました。
また、救命処置ができる人を育成するため普通救命講習を実施しました。

①高知県消防学校(初任教育・専科教育)

平成31年 4月 4日～令和元年 9月30日まで 初任科2名
令和元年 5月14日～令和元年 6月14日まで 救助科2名
令和元年10月 2日～令和元年10月17日まで 予防査察科2名
令和元年10月23日～令和元年10月24日まで 若年層研修2名
令和元年10月29日～令和元年12月19日まで 救急科2名
令和元年12月11日 火災性状体験研修2名
令和2年 1月15日～令和2年 2月 5日まで 警防科2名
令和2年 2月12日～令和2年 2月21日まで 幹部科2名
令和2年 2月25日～令和2年 2月27日まで 地域防災指導者育成研修3名

②救急救命士養成

平成31年 4月3日～令和元年10月3日まで 救急救命東京研修所1名
令和元年 8月28日～令和2年3月9日まで 救急救命九州研修所1名

③査察業務マネージメントコース

令和元年 5月27日～令和元年 5月31日まで 消防大学1名

④上級幹部科

令和2年 1月15日～令和2年 1月31日まで 消防大学1名

⑤予防科

令和2年 1月 8日～令和2年 2月28日まで 消防大学1名

⑥警防技術訓練

令和元年 5月22日～令和元年 5月24日まで 高知市消防局防技術訓練12名
令和元年12月13日 南国市・香美市・香南市消防本部合同警防技術訓練8名

⑦緊急自動車特別研修

令和元年11月10日～令和元年11月11日まで 兵庫県高砂市1名

⑧高知大学医学部学生(5回生)救急車1日同乗研修

プレホスピタルケア(病院収容前研修)を理解し、医師として医療現場に役立てることを目的に
高知大学医学部学生を救急車1日同乗研修生として、受け入れました。(令和元年度28名)

⑨救命講習

令和元年 4月14日～令和2年 2月16日まで 受講者613名

(2)出動状況 ①救急出動

種別	交通	自損	労災	急病	火災	運動	一般	加害	水難	その他	合計
件数	209	21	23	1675		21	463	8	1	273	2,694

②火災出動

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	4	4			2		3	2	1	1		1	18

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 総務省消防庁から、市町村消防広域化支援を強化する指針が示されており、今後も継続的な協議が必要であり近隣の連帯強化(合同警防技術訓練等)の継続する必要があります。また、職員の知識向上を図るため、高知県消防学校、消防大学、職員派遣を続けていく必要があります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	非常備消防費	所管課・係	消防本部
		作成者	中村 之彦
事業の目的	消防業務及び救急救助業務を遂行して、市民生活の安全・安心を確保します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	消防・救急体制の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
消防組織法・消防法	H29年度	66,348	619		3,388	62,341
	H30年度	62,537	582		1,514	60,441
	R元年度	62,254	834		1,918	59,502

●事業の概要

1 消防団

消防団は、地域防災力の中心として大きな役割を果たしておりますが、近年の社会環境の変化等から、消防団員数の減少、消防団員の高齢化など、様々な課題に直面しており、地域における防災力の低下が懸念されます。

○ 消防団本部、分団の管轄区域及び階級別定数

消防団本部 並びに分団	管 轄 区 域	階 級 別 定 員							
		団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
消防団本部	市内一円	1	3					10	14
後免分団	後免地区一円			1	2	3	3	21	30
大篠分団	大篠地区一円			1	1	2	2	24	30
南海分団	稲生・里改田地区一円			1	1	2	2	24	30
琴平分団	十市・浜改田地区一円			1	1	2	2	24	30
大湊分団	前浜・久枝地区一円			1	1	2	2	24	30
日章分団	田村・物部地区一円			1	1	1	1	11	15
香南分団	立田・岩村地区一円			1	1	2	2	24	30
西部分団	長岡西部地区一円			1	1	1	1	11	15
東部分団	長岡東部地区一円			1	1	1	1	11	15
岡豊分団	岡豊地区一円			1	1	2	2	24	30
久礼田分団	久礼田地区一円			1	1	1	1	11	15
北部分団	亀岩・国分地区一円			1	1	2	2	24	30
上倉分団	上倉地区一円			1	1	2	2	24	30
計		1	3	13	14	23	23	267	344

●事業の成果

- | | |
|------------------|---------------------|
| ①令和元年 6月9日 | 高知県総合防災訓練(香美市) |
| ②令和元年 9月 1日 | 南国市震災訓練(鳶ヶ池中学校) |
| ③令和元年10月13日 | 高知県消防操法大会(消防学校) |
| ④令和元年11月9日～15日 | 秋季火災予防運動 |
| ⑤令和元年12月27日～31日 | 年末警戒 |
| ⑥令和2年 1月 5日 | 消防出初式(吾岡山) |
| ⑦令和2年 1月 11日～12日 | 指揮幹部科(分団指揮課程)(消防学校) |
| ⑧令和2年 2月 2日 | 一斉放水訓練(国分川) |
| ⑨令和2年 2月 8日～9日 | 基礎教育(消防学校) |
| ⑩令和2年 3月 1日～7日 | 春季火災予防運動 |
| ⑪令和2年 3月1日～10日 | 水止め警戒 |

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 南海トラフ地震や自然災害に対応するため、資機材の整備が進み各消防屯所にはエンジンカッター、チェーンソー、ガス発電機、油圧コンピツール等が装備され、その使用方法を熟知する必要があります。また、消防団員の知識向上を図るため消防学校(基礎教育・現場指揮課程・分団指揮課程)の入校を進める必要があります。					☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	消防施設費	所管課・係	消防本部
		作成者	中村 之彦
事業の目的	消防業務及び救急救助業務を遂行して、市民生活の安全・安心を確保します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	消防・救急体制の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	消防組織法・消防法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	48,968	2,693	4,600		41,675
		H30年度	95,323	7,027	60,500		27,796
		R元年度	136,555	8,229	96,300	17,071	14,955

●事業の概要

1 消防施設

- (1) 消防庁舎及び消防屯所の維持管理を図ります。
- (2) 消防車両の維持管理を図ります。
- (3) 消防指令システム・通信施設の保守管理を行います。
- (4) 整備事業を実施します。

●事業の成果

- (1) 消防庁舎、北部出張所、消防屯所22箇所の維持管理を実施しました。
- (2) 消防本部・消防署車両21台の法定点検及び維持管理を実施しました。
消防団ポンプ自動車23台・250ccバイク2台の法定点検及び維持管理を実施しました。
- (3) 高機能消防指令システムの保守及び維持管理を実施しました。
消防救急デジタル無線設備、基地局、移動局の保守及び維持管理を実施しました。
- (4) 耐震性貯水槽を2箇所(ものづくりサポートセンター・南国市中央地域交流センター)に設置しました。
後免屯所の移転に伴い、既存の防火水槽を取り壊し、後免防災活動拠点施設に耐震性貯水槽を設置しました。
消防ポンプ自動車(団2台)の更新をしました。(十市班、里改田班)
- (5) 防災活動拠点施設を2箇所(稲生・後免)に整備しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 消防ポンプ自動車の更新及び防災活動拠点施設等に耐震性貯水槽の設置を図り、消防団員が招集しやすいように屯所周辺の整備を進めていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	水防費	所管課・係	消防本部
		作成者	中村 之彦
事業の目的	消防業務及び救急救助業務を遂行して、市民生活の安全・安心を確保します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	消防・救急体制の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	消防組織法・消防法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	297				297
		H30年度	218				218
		R元年度	274				274

●事業の概要

- 水防会議及び訓練の実施をします。
- 水防訓練用資材の購入(木杭、丸太、消石灰、垂木、土嚢袋等)をします。

●事業の成果

水防訓練を実施して、風水害発生時の予防及び発生時の対応力を強化しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 異常気象による風水害等に対応するため、消防職員・団員の訓練及び連携が必要です。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	教育委員会費	所管課・係	学校教育課 総務係
		作成者	田村 里香
事業の目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会を運営することを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	3,092				3,092
		H30年度	2,996				2,996
		R元年度	3,122				3,122

●事業の概要

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めにより、教育に関する事務を処理するために設置される合議制の執行機関です。市の教育行政に関する案件について、審議を行います。

●事業の成果

・定例会教育委員会を毎月1回、臨時教育委員会を3月に開催し、教育行政に関する案件について審議を行いました。

・市立幼稚園・保育所・小中学校への訪問及び各種研修会への参加を通じて、教育事情に関する情報収集を行い、教育委員としての自己研鑽に努め、教育現場への提言を行いました。

・総合教育会議において市長と協議・調整し、教育政策の方向性を共有しました。

4 月 教育委員会の取組等について

10 月 教育委員会の取組等について

2 月 平成30年度南国市教育委員会の自己点検・評価について

・教育委員会の構成

教育長 竹内 信人 (H31年1月16日から)

委員 野中 美宏 (H31年1月16日から)

委員 濱田 雅士

委員 中村 晋策 (R2年1月15日まで)

委員 大井田 典子 (H30年6月19日から)

委員 上岡 哲朗 (R2年1月16日から)

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点)	効率性	☒ 適正である(3点)	有効性	☒ 成果は高い(3点)
		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)
		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

新教育委員会制度の運用のもと、総合教育会議により市長部局との連携強化に向けて、計画的な教育行政の執行に邁進していきます。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	事務局費(学校総務)	所管課・係	学校教育課 総務係
		作成者	田村 里香
事業の目的	教育委員会事務局の運営を目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	13,441	79		4	13,358
		H30年度	13,753	53		12	13,688
		R元年度	15,629	47		10	15,572

●事業の概要

教育委員会事務局を運営し、教育長の統括のもとに南国市の学校教育に関する事務の適正な処理を行います。

●事業の成果

・学校基本調査、教育費統計、高知県高等学校等奨学金申請に関する事務処理を行いました。

・スクールバス運転手3名を雇用して久礼田小学校・奈路小学校・白木谷小学校の(一部)児童の安全な送迎を行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 適正な事務執行を続けて行きます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	小学校管理費(学校総務)	所管課・係	学校教育課 総務係
		作成者	田村 里香
事業の目的	学校管理に必要な諸経費を負担し、円滑な学校運営を図ることを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	386,958	33,712	204,800	7,596	140,850
		H30年度	345,353		170,100	4,557	170,696
		R元年度	184,410		34,100	6,813	143,497

●事業の概要

南国市立小学校の円滑な学校運営に必要な学校施設設備の維持・管理、光熱水費の支払い、臨時職員の雇用等を行います。

●事業の成果

小学校配置調理員・用務員(臨時的任用職員)の雇用

小学校設備の保守管理業務の主なもの

- ・自家用電気工作物の保安管理業務
- ・消防用設備保守点検業務
- ・浄化槽保守管理業務
- ・貯水槽清掃、点検
- ・空調機器保守管理業務 (大篠小学校)

機械警備業務委託 (大篠小、大湊小、長岡小、岡豊小学校)

小学校空調設備導入工事 (稲生小、三和小、国府小、久礼田小、奈路小、白木谷小学校)

ブロック塀等改修工事 (後免野田小ほか6校)

高木、支障木等の伐採、樹木剪定等 (大篠小、後免野田小、日章小、十市小、白木谷小、国府小学校)

設計業務委託(久礼田小・岡豊小・日章小学校便所洋式化工事、長岡小・大湊小学校合併処理浄化槽設備の省エネ改修工事、日章小学校スロープ新設他工事)

小学校維持補修工事等の主なもの

- ・後免野田小学校 グラウンド西側防球ネット張替工事、排水処理施設ブロワー配管工事等
- ・岡豊小学校 プールフェンス目隠しテント設置工事等
- ・十市小学校 教室照明等増設工事、トイレ・両開きドア・引き戸修繕工事等
- ・大篠小学校 屋内運動場屋根改修等工事、消火配管更新改修工事等
- ・久礼田小学校 給水ポンプ更新工事、遊具撤去移転工事、汚水槽ポンプ取替工事等
- ・奈路小学校 プールサイド床等補修工事等
- ・大湊小学校 運動場整備工事等
- ・国府小学校 受水槽取替工事、体育館屋内運動場トイレ改修工事等
- ・長岡小学校 教室建具取替工事、屋根ケラバ修繕工事等

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-------	--	-------	--	-------	--

●担当課長が考える今後の方向性等

今後とも大規模な改修が増加することが予想されます。

- ☐ 拡充
- ☒ 継続
- ☐ 縮小
- ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	中学校ALT事業費	所管課・係	学校教育課 総務係
		作成者	田村 里香
事業の目的	「語学指導を行う外国青年招致事業」に基づく外国語指導助手を配置し、外国語教育の充実を図ることを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	25,418				25,418
		H30年度	22,608			6	22,602
		R元年度	23,466				23,466

●事業の概要

「語学指導を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)により、外国語指導助手を市内小中学校に配置し、外国語教育及び国際理解教育の充実を図る事業です。

●事業の成果

市内中学校4校に各1名、大篠小学校に1名、計5名のALTを配置しました。
市内全小中学校18校及びたちばな幼稚園で英語教育活動を行いました。
令和元年度着任者3名に対し、研修と生活支援を行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 ・ALT派遣事業の民間委託の検討を行っています。 ・小学校新学習指導要領の令和2年度から全面実施に向けて、小学校英語の充実のため、今後は小学校におけるベース校方式ALTの配置(増員)の検討が必要です。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	中学校管理費(学校総務)	所管課・係	学校教育課 総務係
		作成者	田村 里香
事業の目的	学校管理に必要な諸経費を負担し、円滑な学校運営を図ることを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	65,149	3,362	14,900	1,038	45,849
		H30年度	68,983		31,200	2,484	35,299
		R元年度	56,512		10,400	3,533	42,579

●事業の概要

南国市立中学校の円滑な学校運営に必要な学校施設設備の維持・管理、光熱水費の支払い、臨時職員の雇用等を行います。

●事業の成果

中学校配置用務員(臨時的任用職員)の雇用

中学校設備の保守管理業務の主なもの

- ・自家用電気工作物の保安管理業務
- ・消防用設備保守点検業務
- ・浄化槽保守管理業務
- ・貯水槽清掃、点検
- ・香長中学校 昇降機点検業務

機械警備業務委託

中学校特別教室等空調設備導入工事(北陵中、香南中、鳶ヶ池中)

中学校維持補修工事等の主なもの

- ・北陵中学校 グラウンドフェンス改修工事
- ・香南中学校 トイレ給水管等修繕工事
- ・北陵中学校 北舎トイレ衛生器具工事
- ・鳶ヶ池中学校 プール改修工事
- ・香長中学校 トイレブース改修工事
- ・鳶ヶ池中学校 グラウンドフェンス改修工事
- ・香南中学校 グラウンド照明分電盤改修工事

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 今後とも大規模な改修が増加することが予想されます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	事務局費(学校教育)	所管課・係	学校教育課 学校教育係
		作成者	松本 典子
事業の目的	学校に必要な各種経費を負担することで円滑な学校運営を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	8,407				8,407
		H30年度	10,503				10,503
		R元年度	12,940				12,940

●事業の概要

小中学校の運営に必要な各種経費を負担することで円滑な学校運営を図っています。

主なものとしては、学校薬剤師報償費、ウィルス対策ソフトライセンス料、新入学児童への入学通知、廃薬品等処分費用、テレビ受信料、各種負担金などがあります。

●事業の成果

小中学校の薬剤師10名を委嘱し、専門的、技術的な指導・助言をいただきました。

小中学校にある校務用、教育用パソコンのウィルス対策ソフトライセンスを購入しました。

令和元年度小中学校の新入学生の保護者に入学通知書を発送しました。

学校の実験などで使用した廃薬品・廃液などの処分を2年に1回行っています。

各種負担金

負担金	金額(千円)
県立東工業定時制教育振興会負担金	30
高知県特別支援教育研究会負担金	117
高知県産業教育振興会負担金	3
県立山田高校定時制教育振興会負担金	24
南国市特別支援学級交流会負担金	100
高知県立山田養護学校教育後援会負担金	76
高知県学校保健会負担金	15
高知県特別支援学級設置学校長協会負担金	26
高知ろう学級教育後援会負担金	2
学校校務支援システム調達及び構築にかかる負担金	506

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

教育環境整備の充実を図り、円滑な学校運営に取り組んでいきます。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	教育研究所費	所管課・係	学校教育課 学校教育係
		作成者	松本 典子
事業の目的	教職員の実践推進上直接必要な諸問題を調査研究するとともに、教職員の研修を助成し、教育の発展を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	11,517				11,517
		H30年度	11,829				11,829
		R元年度	11,462				11,462

●事業の概要

幼児及び児童生徒の生き生きとした創造的学力の向上を図ることをめざし、学習指導の研究及び、教職員研修の助成と教育研究団体の研究推進に資することを目標とします。

●事業の成果

(1)教育研究所専任主事による研究

研究テーマ①「不登校および不登校傾向児童生徒の学力向上をめざした支援の在り方」

研究テーマ②「通常学級における特別な教育的支援を必要とする児童への支援の在り方」

－個の困り感に寄り添った支援の検討－

(2)研究委託

各研究団体に研究を委託し、助成しました。

①研究主題

人間性豊かで自ら学ぶ意欲に満ち、社会の変化に対応できるたくましい子どもを育てるための学習指導の研究

②委託団体

ア 研究推進校(1校) イ 研究協力校(4校) ウ その他研究団体(5団体)

③授業研究の推進

ア 南国市の教育課題解決に向け、研究推進校・協力校や各研究会を中核に据えて授業研究を中心とした実践を行うことができました。

イ 研究団体ごとに研究成果をまとめ、『紀要』第60集として発行しました。

(3)教職員対象事業

①保幼小連絡協議会(年1回)

②理科実験講習会(年1回／希望者)

(4)幼児・児童・生徒対象の事業

①夏休み子ども教室・14教室306名参加

②中学生英語弁論大会(1年生12名・2年生12名・3年生9名発表)

③南国市少年少女発明クラブ(年間14回開催・延べ約200名参加)

(5)研究発表会の開催

①研究推進校研究発表会 1校

②研究協力校研究発表会 3校

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 ・新学習指導要領の全面実施(小学校:令和2年度、中学校:令和3年度)に向け、指導方法及び指導技術の向上を図るために全市的な教職員研修の充実に取り組んでいきます。 ・南国市の教育課題の解決に向け、研究推進校・協力校の指定校を中心とした実践研究の充実に図っていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	小学校管理費(学校教育)	所管課・係	学校教育課 学校教育係
		作成者	松本 典子
事業の目的	学校に必要な各種経費を負担することで円滑な学校運営を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	36,156				36,156
		H30年度	42,091				42,091
		R元年度	44,644				44,644

●事業の概要

夏休みの学校プール開放事業に係る監視人謝金・保険料、楽器等の教材修繕費、教材備品購入、学校事務消耗品費、電話料、複写機・FAX・電話リース料、校務用パソコン・メール配信システムなどの保守料、児童生徒の机・いすの整備など学校に必要な各種経費を負担し、円滑な学校運営を図ります。

●事業の成果

夏休みの学校プール開放事業を行い、延べ6,587人の児童が利用しました。

児童のイス・机を新JIS規格のものに順次更新しています。

各学校に児童数などに応じて、学校教育課より予算を配当し、学校はその予算内で事務消耗品・備品、教材に必要な消耗品・備品などを購入しました。

学校のLAN環境の保守委託や教職員用のパソコンの保守委託、学校と教育委員会をつなぐイントラネットの保守委託、また、学校と保護者の緊急連絡網であるメール配信システムの委託契約を行いました。これにより、スムーズな連絡体制をとることができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 円滑な学校運営に努めるとともに、各校のコスト意識に対する認識を深めていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	小学校保健関係費	所管課・係	学校教育課 学校教育係
		作成者	松本 典子
事業の目的	各種検診や検査を実施し、早期発見・早期治療による小学校児童・生徒・教職員の健康管理を推進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	11,944			910	11,034
		H30年度	11,732			890	10,842
		R元年度	12,190			877	11,313

●事業の概要

学校保健事業に必要な基本的な事業を行います。

- 学校医(内科、歯科医)の委嘱
- 内科、歯科、耳鼻科検診の実施
- 児童の尿、心臓検診の実施
- 教職員のレントゲン検診、基本検診、胃検診の実施
- プール消毒薬の購入、水質検査
- 学校災害賠償保険の手続き(日本スポーツ振興センター)
- 救急時児童運搬用タクシー借り上げ

●事業の成果

○学校医(内科・歯科医)を各校1名、大篠・十市小学校は2名委嘱し、専門的、技術的な指導・助言をいただきました。

○令和元年6月までに各校で児童の健康診断を実施しました。受診者数は次のとおりです。

検査	対象	受診者数
尿検査	全員	2,316
内科・歯科	全員	2,311
心臓検査	1年生	364
耳鼻科	1. 2. 3. 5年生	1,514

○教職員集団・個別健康診断を実施し、12名の教職員が受診しました。

○各校のプール水質検査を令和元年6月、7月、8月に実施しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	
	●担当課長が考える今後の方向性等						☐ 拡充
	児童生徒及び教職員の健康増進・衛生管理は重要不可欠な事業であり、今後も継続して取り組んでいきます。						☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	小学校教育振興費(学校教育)	所管課・係	学校教育課 学校教育係
		作成者	松本 典子
事業の目的	教材・図書の整備・充実、教科書改訂などにより教育の振興を図ります。また、経済的理由により就学困難な児童の保護者に就学援助を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律 学校教育法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	56,355	121			56,234
		H30年度	53,406	151			53,255
		R元年度	51,932	71			51,861

●事業の概要

- 各小学校の教材消耗品、教材備品、図書、副読本等の購入
- 就学援助費
経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対して、就学に必要な給食費、学用品購入費、修学旅行費等の援助を行います。

●事業の成果

- 副教材「わたしたちの体育」、「ことばのきまり」、「南国市の歴史」、「南国市のくらし」などを対象児童に配付しました。
一般教材のほかに、教師用教科書・指導書、各校図書室用の新聞・図書などを整備しました。

○ 就学援助費

令和元年度の支給実績は次のとおりです。

就学援助支給者数	429名	新入学入学前支給者	62名
支給額(給食費)	18,544千円	支給額(新入学入学前支給)	3,137千円
支給額(学用品費)	4,552千円		
支給額(修学旅行費)	2,670千円		
支給額(校外活動費／泊あり)	137千円		
支給額(校外活動費／泊なし)	378千円		
支給額(新入学児童生徒学用品費)	6,414千円		
支給額(PTA会費)	1,012千円		

○ 負担金

学校図書館協議会負担金 20千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 厳しい環境にある児童生徒の支援については、南国市教育基本振興計画にも位置づけており本市の重要課題の一つです。今後も経済的に厳しい家庭への就学援助等の整備に取り組んでいきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	小学校特別支援教育就学奨励事業費	所管課・係	学校教育課 学校教育係
		作成者	松本 典子
事業の目的	特別支援学級に在籍する児童の保護者負担軽減のため、希望する保護者に就学奨励費を補助します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	特別支援学校への就学奨励に関する法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,118	558			560
		H30年度	1,156	578			578
		R元年度	1,275	637			638

●事業の概要

特別支援学級に在籍する児童の保護者負担軽減のため、希望する保護者に世帯の収入額等に応じて、必要な経費（給食費、新入学学用品・通学用品購入費、学用品・通学用品購入費、修学旅行費、校外活動費（泊あり）、校外活動費（泊なし））の一部を補助するものです。

●事業の成果

令和元年度の支給実績は次のとおりです。

補助対象者数	40 人
給食費	896千円
校外活動費	22千円
学用品購入費（通学用品費含）	202千円
新入学学用品（通学用品費含）	101千円
修学旅行費	53千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 特別支援学級に在籍する児童の保護者負担軽減のために 今後も継続して収入額に応じた支援の充実に取り組んでいきます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	小学校コンピュータ教育事業費	所管課・係	学校教育課 学校教育係
		作成者	松本 典子
事業の目的	各小学校にコンピュータを配置し、学習ソフト等によるコンピュータ操作の習得と学力向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	学校教育法 小学校学習指導要領		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	34,212				34,212
		H30年度	33,355				33,355
		R元年度	31,467				31,467

●事業の概要

各校のパソコン教室の機器を5年間リースで更新を行なっています。

●事業の成果

この整備により、普通教室での一斉学習にICT機器を使用できるようになり、下記のような学習に活用しています。



ビデオ録画したインタビューの様子やデジタル顕微鏡で撮影したことを、「デジタルノート」を用い音声や写真などのマルチメディアで表現します。



子どもたちが情報端末を用いて繰り返し学習を行ったり、コンピュータにより子どもたちの回答の診断とその個に応じた補充・発展が行われることにより、知識の定着や技能の習熟を図り、基礎基本の習得につながる活動を行います。



図形等の拡大・縮小・回転等の操作を容易に行い試行錯誤を可能とし、課題を明確にすることなど、思考力・判断力・表現力を深める活動を行います。



地域の大人へのインタビューや植物の観察、情報端末での撮影等により、必要な情報を収集するとともに、気づいたことを記録します。



※図は、教育の情報化ビジョン(文部科学省)リーフレットから抜粋。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 学習指導要領に基づいた、より効果的な授業を行うために学校のICT環境を整備していきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	小学校理科教育等設備整備事業費	所管課・係	学校教育課 学校教育係
		作成者	松本 典子
事業の目的	理科教育に必要な備品を整備し、理科教育の振興を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
理科教育振興法						
	H29年度	447	223			224
	H30年度	364	181			183
	R元年度	556	277			279

●事業の概要

理科教育設備の整備を推進するために、国の2分の1の補助により教材を整備します。

●事業の成果

各学校に次の備品を整備しました。

国府小学校

百葉箱(気象の学習用具)

久礼田小学校

百葉箱(気象の学習用具)

長岡小学校

流水の働き実験器(土地の学習用具)

大湊小学校

記録温度計(温度測定用具)

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
●担当課長が考える今後の方向性等 令和2年度からの新学習指導要領の全面実施に対応できるよう、今後も継続して必要な器具を計画的に整備していきます。						☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	中学校管理費(学校教育)	所管課・係	学校教育課 学校教育係
		作成者	松本 典子
事業の目的	中学校に必要な各種経費を負担することで円滑な学校運営を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	18,257				18,257
		H30年度	18,060				18,060
		R元年度	22,747				22,747

●事業の概要

学校事務消耗品費、楽器等の教材修繕費、教材備品購入、電話料、複写機・FAX・電話リース料、車の維持管理費、校務用パソコン・メール配信システムなどの保守料、児童生徒の机・いすの整備など学校に必要な各種経費を負担し、円滑な学校運営を図ります。

●事業の成果

生徒のイス・机を新JIS規格のものに順次更新しています。

廃棄物処理を行いました。

電話機・印刷機・PC(公務用・教育用)のリース更新を行いました。

各学校に生徒数などに応じて、学校教育課より予算を配当し、学校はその予算内で事務消耗品・備品、教材に必要な消耗品・備品などを購入しました。

学校のLAN環境の保守委託や教職員用のパソコンの保守委託、学校と教育委員会をつなぐイントラネットの保守委託、また、学校と保護者の緊急連絡網であるメール配信システムの委託契約を行いました。これにより、スムーズな連絡体制をとることができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

円滑な学校運営に努めるとともに、各校のコスト意識に対する認識を深めていきます。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	中学校保健事業費	所管課・係	学校教育課 学校教育係
		作成者	松本 典子
事業の目的	各種検診や検査を実施し、早期発見、早期治療による中学校生徒・教職員の健康管理を推進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	4,934			377	4,557
		H30年度	5,205			381	4,824
		R元年度	5,135			369	4,766

●事業の概要

学校保健事業に必要な基本的な事業を行います。

- 学校医(内科、歯科医)の委嘱
- 内科、歯科、耳鼻科検診の実施
- 生徒の尿、心臓検診の実施
- 教職員のレントゲン検診、基本検診、胃検診の実施
- プール消毒薬の購入、水質検査
- 学校災害賠償保険の手続き(日本スポーツ振興センター)
- 救急時生徒運搬用タクシー借り上げ

●事業の成果

○学校医(内科・歯科医)を各校1名、香長中学校は2名委嘱し、専門的、技術的な指導・助言をいただきました。

○令和元年6月までに各校で児童の健康診断を実施しました。受診者数は次のとおりです。

検査	対象	受診者数
尿検査	全員	1,032
内科・歯科	全員	999
心臓検査	1年生	319
耳鼻科	1. 3年生	635

○教職員集団・個別健康診断を実施し、24名の教職員が受診しました。

○各校のプール水質検査を令和元年6月と7月に実施しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 児童生徒及び教職員の健康増進・衛生管理は重要不可欠な事業であり、今後も継続して取り組んでいきます。		

- ☐ 拡充
- ☒ 継続
- ☐ 縮小
- ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	中学校教育振興費(学校教育)	所管課・係	学校教育課 学校教育係
		作成者	松本 典子
事業の目的	教材・図書の整備・充実、教科書改訂などにより教育の振興を図ります。また、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に就学援助を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律 学校教育法第19条		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	35,427	102		7	35,318
		H30年度	38,223	187		7	38,029
		R元年度	41,168	137		16	41,015

●事業の概要

- 各中学校の教材消耗品、教材備品、図書、副読本等の購入、蔦ヶ池中学校林作業のための費用
- 就学援助費
経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対して、就学に必要な給食費、学用品購入費、修学旅行費等の援助を行います。
- 高知県中学校総合体育大会、四国全国中学校総合体育大会などの参加費の一部を補助しています。

●事業の成果

- 一般教材のほかに、教師用教科書・指導書、各校図書室用の新聞・図書などを整備しました。
- 就学援助費

就学援助支給者数	238名	新入学入学前支給者	59名
支給額(給食費)	11,093千円	支給額(新入学入学前支給)	3,387千円
支給額(学用品費)	4,995千円		
支給額(修学旅行費)	5,425千円		
支給額(新入学児童生徒学用品費)	937千円		
支給額(校外活動費／泊あり)	17千円		
支給額(校外活動費／泊なし)	9千円		
支給額(PTA会費)	936千円		
支給額(生徒会費)	276千円		

○ 補助金

高知県中学校総合体育大会参加補助金	629千円
南国市中学校招待野球大会補助金	65千円
四国全国中学校総合体育大会参加補助金	1,411千円
四国全国中学校文化活動大会参加補助金	65千円

○ 負担金

学校図書館協議会分担金	20千円
香長、土長南国中体連負担金	475千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 厳しい環境にある児童生徒の支援については、南国市教育基本振興計画にも位置づけており本市の重要課題の一つです。今後も経済的に厳しい家庭への就学援助等の整備に取り組んでいきます。		

- ☐ 拡充
- ☒ 継続
- ☐ 縮小
- ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	中学校特別支援教育就学奨励事業費	所管課・係	学校教育課 学校教育係
		作成者	松本 典子
事業の目的	特別支援学級に在籍する生徒の保護者負担軽減のため、希望する保護者に就学奨励費を補助します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	特別支援学校への就学奨励に 関する法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	203	102			101
		H30年度	477	238			239
		R元年度	506	253			253

●事業の概要

特別支援学級に在籍する生徒の保護者負担軽減のため、希望する保護者に世帯の収入額等に応じて、必要な経費（給食費、新入学学用品・通学用品購入費、学用品・通学用品購入費、修学旅行費、校外活動費（泊あり）、校外活動費（泊なし））の一部を補助するものです。

●事業の成果

令和元年度の支給実績は次のとおりです。

補助対象者数	10 人
給食費	240千円
校外活動費	4千円
学用品購入費（通学用品費含）	94千円
新入学学用品購入費（通学用品費含）	55千円
修学旅行費	112千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 特別支援学級に在籍する生徒の保護者負担軽減のために今後も継続して、収入額に応じた支援の充実を図っていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	中学校コンピュータ教育事業費	所管課・係	学校教育課 学校教育係
		作成者	松本 典子
事業の目的	各中学校にコンピュータを配置し、学習ソフト等によるコンピュータ操作の習得と学力向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
学校教育法 中学校学習指導要領	H29年度	14,584				14,584
	H30年度	14,584				14,584
	R元年度	14,584				14,584

●事業の概要

各校のパソコン教室の機器を5年間リースで更新を行なっています。
平成28年度に設置した鶯ヶ池中学校の電子黒板のリース更新を行いました。

●事業の成果

この整備により、普通教室での一斉学習にICT機器を使用できるようになり、下記のような学習に活用しています。



ビデオ録画したインタビューの様子やデジタル顕微鏡で撮影したことを、「デジタルノート」を用い音声や写真などのマルチメディアで表現します。



子どもたちが情報端末を用いて繰り返し学習を行ったり、コンピュータにより子どもたちの回答の診断とその個に応じた補充・発展が行われることにより、知識の定着や技能の習熟を図り、基礎基本の習得につながる活動を行います。



図形等の拡大・縮小・回転等の操作を容易に行い試行錯誤を可能とし、課題を明確にすることなど、思考力・判断力・表現力を深める活動を行います。



地域の大人へのインタビューや植物の観察、情報端末での撮影等により、必要な情報を収集するとともに、気づいたことを記録します。



※図は、教育の情報化ビジョン(文部科学省)リーフレットから抜粋。

3. 事業の評価・今後の方向性

6. 事業の計画 / 後の方向性						
A	妥当性	☒ 適正である(3点)	効率性	☒ 適正である(3点)	有効性	☒ 成果は高い(3点)
		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)
		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

学習指導要領に基づいた、より効果的な授業を行うために学校のICT環境を整備していきます。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	中学校理科教育等設備整備事業費	所管課・係	学校教育課 学校教育係
		作成者	松本 典子
事業の目的	理科教育に必要な備品を整備し、理科教育の振興を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
理科教育振興法	H29年度 639	319			320
	H30年度 296	148			148
	R元年度 496	248			248

●事業の概要

理科教育設備の整備を推進するために、国の2分の1の補助により教材を整備します。

●事業の成果

各学校に次の備品を整備しました。

香長中学校
HDMI顕微鏡カメラ

香南中学校
顕微鏡保管庫

北陵中学校
模型回転車入クルックス管(電流と磁界実験用具)

鳶ヶ池中学校
生物顕微鏡

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
●担当課長が考える今後の方向性等 令和3年度の新学習指導要領の全面実施に向け、今後も継続して必要な器具を計画的に整備していきます。			
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了			

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	視聴覚ライブラリー事業費	所管課・係	学校教育課 学校教育係
		作成者	松本 典子
事業の目的	講習会などに必要な映像・音声関係の周辺機器の管理、貸出を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	65				65
	H30年度	65				65
	R元年度	41				41

●事業の概要

教育、行政などの活動を記録したビデオテープの保管や、プロジェクター・DVDデッキなど、講習会に必要な周辺機器の管理、貸出を行っています。

●事業の成果

- ・ 月別貸出状況は次のとおりです。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
45	46	62	62	62	61	104	135	84	78	81	18	838

- ・ 利用団体 61 団体
- ・ 利用(貸出)された機器等 40 種
- ・ 利用の多かった機器とその貸出回数

プロジェクター	197 回
スクリーン	156 回
延長コード	130 回
マイクセット	123 回
レーザーポインター	89 回
DVDプレイヤー	10 回
ディスプレイケーブル	9 回

- ・ マイクセット(ワイヤレス)を修理しました。
- ・ プロジェクターの台数に対して使用できるスクリーンの台数が少ないため、ワイドスクリーンを一台購入しました。
- ・ プロジェクターとPCを接続するケーブルを購入しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 学校教育の利用だけでなく、幼児教育から社会教育でも利用頻度が拡がり、ニーズに応じた備品購入や適切な備品管理に努めていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	事務局費(学校指導)	所管課・係	学校教育課 学校教育指導係
		作成者	江村 良顕
事業の目的	小中学校に必要な職員の配置や全市的行事を行うための事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	教育基本法 学校教育法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	42,283	990			41,293
		H30年度	44,189	1,638			42,551
		R元年度	45,082	1,972			43,110

●事業の概要

○特別支援教育支援員の業務・配置

市内小中学校に在籍する発達障害(学習障害(LD)、注意欠陥／多動性障害(ADHD)、高機能自閉症など)等、生活や学習において教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対するサポートのための支援員を各小中学校に配置しています。

○学校図書館支援員の業務・配置

蔵書管理及び図書の貸出返却の補助や読み聞かせや一斉読書の支援を行います。また、図書室を拠点とした教科指導の補助を行い、図書室の読書環境の整備も行います。

	小学校	中学校
学校数	13校	4校
特別支援教育支援員配置数	18人(H30:17人、H29:16人)	3人(H30:4人、H29:4人)
学校図書館支援員配置数	小中学校2校を兼務を基本とする(大篠小・香長中:1人):計8人	

○地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

学校や通学路における子どもの安全を確保するため、学校、家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図り、地域社会全体で学校安全に取り組む体制整備を図る事業です。

	香長中学校区	鳶ヶ池中学校区	香南中学校区	北陵中学校区
小中学校数	5校	3校	3校	6校
スクールガードリーダー配置数	1人	1人	1人	1人

○全市的行事の実施

・中学校英語弁論大会【中学校】・小学生陸上記録会【小学校】・小学校水泳記録会【小学校】
・米づくり親子教室【小学校】・障害者教育支援委員会 等

○地域ジオラマ制作事業(地方創生推進交付金)

・日章小学校(3年)、久礼田小学校(3年)
・3年生という発達段階にとって、地域のジオラマづくりは、地域への愛着とともに、「ものづくり」への意欲喚起へとつながっていく効果的なものでもあります。その時、ジオラマづくりは専門的な知識や技能が必要であり、そうしたノウハウと実績のある海洋堂の関連会社である「奇想天外」の協力のもと、地域をジオラマに表現する学習を行う事業です。

●事業の成果

○各種支援員の配置や各種事業の推進を通して、学力向上や生徒指導面において児童生徒の向上的な変容が見られるなど学校教育の充実・推進を図ることができています。

○特に、特別支援教育支援員の配置は、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対してとても有効であり、現在の学校教員数では手の届きにくい支援・配慮も、支援員が配置されることで有効な支援・配慮ができるようになり、落ち着いて学習・生活ができる児童生徒が増えてきています。

○地域ジオラマ制作事業は、これまでに岡豊小・後免野田小・国府小・十市小と期間が空きながらも、継続して行ってきました。令和元年度も継続して久礼田小・日章小で開催することができ、この事業は以前受けた学校からも、再度事業を活用したいという声が上がってくるものでもあります。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 南国市の教育活動全体の水準を高めるために、学校の体制整備や全市的な各種事業の推進に全力を挙げて取り組んでいきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	南国市アクションプラン事業費	所管課・係	学校教育課 学校教育指導係
		作成者	江村 良顕
事業の目的	「学力向上」と「人権教育を基盤とした生徒指導」を両輪として、義務教育9年間で「学力・気力・体力」を十分に備え、自らの進路を自らの力で切り拓く児童生徒の育成を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
教育基本法 学校教育法	H29年度	27,037	9,092			17,945
	H30年度	24,996	8,442			16,554
	R元年度	19,367	8,108			11,259

●事業の概要

全国学力・学習状況調査等の結果分析からみられる本市の教育課題の解決に向けて、小中連携による組織的なPDCAサイクルを確立するとともに、地域の特色や課題に応じた中学校区ごとの連携教育の充実を図ります。

「あいさつ 掃除 授業 家庭学習」をスローガンに、南国市の全教職員が一体となって、次代を担う子どもたちの育成に取り組めます。



また、高知県教育版「地域アクションプラン」推進事業に基づき、南国市アクションプラン事業の中で、「①保幼小連携：学力向上プロジェクト事業」「②安心・安全な学校づくりプロジェクト事業」「③子どもに向き合う時間の確保・教職員の勤務負担感の軽減事業」の三本柱で取り組んでいます。

●事業の成果

【保幼小連携：学力向上プロジェクト事業】

- ①全国学力・学習状況調査（国語科）で課題のあった問題を取り上げ、中学校ブロックでの情報共有や、中部教育事務所より「これから求められる国語科の授業づくりについて」。さらに、岡豊小学校の国語科の公開授業に担当者（教務主任もしくは研究主任）を位置づけ、安田女子大の吉田教授による「新学習指導要領で求められるこれからの国語科の授業づくりについて」を学ぶ機会をとり、多くの学びを各校へ広げることができました。
- ②県版学力調査での小学5年生国語は13校中7校（市平均75.8、県平均75.3）県平均以上でした。残りの学校もほとんど県平均に近いところまで達しました。中学1年数学は、4校中3校県平均を大きく上回り、2年生は4校中4校とも大きく県平均を上回りました。拠点校の外国語は1年生が県平均より10P以上高く、2年生も8P近く上回りました。
- ③小学校担任が自信をもって英語の授業を行えるようになってきました。（【英語拠点校事業：意識調査】年度当初10.2%→53.3%）

【安心・安全な学校づくりプロジェクト事業】

- ①市内4中学校とも計画通り中1仲間づくり合宿が実施でき、新しい仲間とともに活動し、良好な人間関係づくりに資することができました。
- ②児童会・生徒会地区別交流会に、南国市の小学校代表として岡豊小学校、中学校の代表として北陵中学校が参加し、「いじめをなくしていくために、今後、私たちが出来ること」についてグループ協議をし、共通理解を図ることができました。また、児童会生徒会交流会の事前の取組も含め、いじめ防止の意識も少しずつ高まってきました。
- ③各中学校ブロックの実態に合わせて研究を推進していくことができ、多種多様な視点での学びができました。
- ④学校に不登校支援員がいることで、安心して登校できたり、受験への意欲が高まったりしている生徒が増えています。また、2学期をスムーズに迎えることができるよう、夏休みが終わる一週間前に「ふれあい教室」を開催する等新しい取組を実施することができました。
- ⑤生徒指導協力員について、情報を元に生徒指導上の課題の多かった学校や学級を絞り週一回訪問し、指導や助言を行うことで、学校や学級の立て直しに関わることができました。
- ⑥「NPO法人企業教育研究会：市野 敬介氏」に、自殺予防教育の授業を12月に香南中学校で行なっていたが、その授業をもとに北陵中学校が2月にすべての学級で同じ授業を、北陵中学校小学校の教員に対して公開することができました。
- ⑦児童の防災知識や防災に対する意識も高い水準まで伸ばすことができました。また、学校安全に関する校内会議や研修等を実施した学校は年度末には100%になりました。

【子どもに向き合う時間の確保・教職員の勤務負担感の軽減事業】

- ①ICT支援員研修会では、2020年度より始まるプログラミング教育に向けて、スクラッチを使って研修を開催できました。また、支援員としても、プログラミング教育の本質も学んでいただくことができました。ICT支援員配置校でタイピング検定を、7月と12月の2回取り組めました（3月はコロナウイルスの関係で実施不可）。4年生：70.0%→72.2%、5年生：98.6%→100%、6年生：90.4%→96.0%と、4年生は目標の80%には届かなかったですが、すべての学年で7月より向上できました。
- ②「学校生活に戸惑う児童が減った」という学級担任の反応は例年と同様100%となり、また、「各種学校生活サポートで教職員の負担が減った」という学級担任の反応も100%となっています。

3. 事業の評価・今後の方向性

C. 事業の計画・実行の方向性						
A	妥当性	☒ 適正である(3点)	効率性	☒ 適正である(3点)	有効性	☒ 成果は高い(3点)
		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)
		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

南国市の保育・教育の総力を挙げて、学習指導上の課題や生徒指導上の課題を克服し、南国市学校教育指標「かがやく明日への人づくり」を具現化するために、すべての保育・教育活動をキャリア教育の視点で保幼小中連携した学力向上等の取組の推進を図っていきます。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	山の学習支援事業費	所管課・係	学校教育課 学校教育指導係
		作成者	窪上 一人
事業の目的	高知県の豊かな森林環境を子どもたちに気づかせ、その体験活動を通して生きる力を育むため、「総合的な学習の時間」において年間を通して森林環境教育を実践します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	教育基本法 学校教育法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	379	379			0
		H30年度	421	185			236
		R元年度	429	170			259

●事業の概要

- 高知県の豊かな森林の恵みに感謝するとともに、森林や山を守ることの重要性を学びます。
- 森林と人とのかかわりを学びます。
- 学校林を活用した森林環境学習をすすめます。

●事業の成果

○南国市立鷹ヶ池中学校 山の学習テーマ

- 【1年生】学校林活動を通して森林に親しみ、身近な存在として捉える。
- 【2年生】木や竹を活用した作品づくり・森林のはたらきを学ぶ。
- 【3年生】学校林の整備と保全について学ぶ。

【1年生】

- ①森林公園での学習を通して、自然を親しみ森林と環境の関わりについて理解する。
- ②間伐材の活用や、木を活かした作品づくりを仲間とともに体験する。
- ③卒業生から学校林の歴史についての話を聞き、理解を深める。

【2年生】

- ①森林研修センターでの学習や体験を通して、木や竹に対する親しみ、森林環境について学ぶ。
- ②木や竹の活用について、作品づくりを通して理解を深める。

【3年生】

- ①森林公園での学習を通して、自然環境や森林との関わりについて理解を深める。
- ②間伐材の活用と、木を活かした作品づくりをなかまとともに体験する。

※本年度は台風の影響で、学校所有の学校林の木が折れたり、また、大雨が降ったため、生徒が活動や作業を学校林でできる状態ではありませんでした。そのため、森林総合センターなどの施設を利用した活動に変更しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
●担当課長が考える今後の方向性等 今後も学校林の活動を通して、豊かな森林や自然環境の恵みに感謝する心情を育てるとともに、環境教育の推進に取り組んでいきます。			
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了			

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業費	所管課・係	学校教育課 学校教育指導係
		作成者	窪上 一人
事業の目的	社会福祉等の専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカーが、学校内における校内支援委員会や関係機関との連携を取りながら、不登校児童生徒の問題解消に取り組む事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	教育基本法 学校教育法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	6,785	6,223			562
		H30年度	5,947	5,322			625
		R元年度	6,014	5,359			655

●事業の概要

本市における不登校等長期欠席児童生徒及びその傾向がある児童生徒に対して、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて環境への働きかけを行い、改善を図るとともに、学校内における校内支援委員会等チーム体制への支援及び関係機関等（児童相談所、福祉事務所、南国市警察署、民生委員 等）との効果的・機能的な連携方法についての実践を展開するものです。

●事業の成果

○スクールソーシャルワーカーの定期的な校内支援委員会への参加や不登校担当教員（者）や養護教諭との面談等により、学校全体の様子が把握できるようになっており、スクールソーシャルワーカーが専門的な見地から意見を述べたり、地域の社会資源の情報提供をしたりする体制が整ってきています。

○学級担任、養護教諭、各学校の不登校担当教員（者）、生徒指導推進員、スクールカウンセラーや不登校支援員との連携した支援により、完全不登校状態の生徒が徐々に登校できるようになったケースがあります。

○スクールソーシャルワーカーが、南国市教育支援センターふれあいを定期的に訪問し、職員との情報交換を行ったことにより、学校とふれあいとの間に信頼感が増し、連携がスムーズに行われるようになり、役割分担を明確にした取組や互いに補完し合う取組が行われています。

○就学前（保育所・幼稚園の年長児）の子どもや保護者への支援として、保幼小連携の一環として行った、年長児保護者への講話の場面に同席し、保護者から学校入学に向けての不安などの相談役として関わることで、関係機関や小学校と連携して家庭支援を行い、小学校への入学をスムーズすることができたケースがあります。

○教育委員会事務局内で、2ヶ月に一度スクールソーシャルワーカーと指導主事で「定例会」を開催し、「月3日以上欠席児童生徒」調査とあわせて、早期に学校や児童生徒の実態を把握したり、学校の実態を確認等行うことができ、単独でスクールソーシャルワーカーが動かなければならない状況をできるだけなくすことができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効果率性	有効性	成果は高い(3点) 検討余地あり(2点) 改善すべき(1点)
	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	
●担当課長が考える今後の方向性等 本市の重要課題である不登校等長期欠席児童生徒及びその傾向がある児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、組織的な学校の取組を推進するとともに、当該児童生徒に寄った取組を推進していきます。				☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	自然体験型学習事業費	所管課・係	学校教育課 学校教育指導係
		作成者	窪上 一人
事業の目的	小中学校の児童生徒を対象とした森林環境保全学習や体験学習を含んだ宿泊体験活動を支援し、県内における自然体験型学習事業のモデルを構築するとともに、教育プログラムを確立する事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	教育基本法 学校教育法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度					
		R元年度	162	162			

●事業の概要

○2泊3日以上宿泊を伴う体験活動を通して、児童生徒の健全育成を目的として南国市立北陵中学校が実施する事業です。

○南国市立北陵中学校は、豊かな自然環境を利用した森林に関する体験活動(①～⑦を含む集団宿泊活動)を実施します。

- ①豊かな自然環境を利用した森林に関する体験活動
- ②ボランティアなど社会奉仕に関わる体験活動
- ③交流に関わる体験活動
- ④①以外の自然体験活動
- ⑤勤労生産に関わる体験活動
- ⑥文化や芸術に関わる体験活動
- ⑦その他の体験活動(農業水産施設の見学学習、イングリッシュキャンプ等)

●事業の成果

○総合的な学習の時間と連携することで、体験活動の内容を生徒自身が考え、主体的な学びができました。

○中学生として集団づくりに大きな成果があり、自主性や積極性、協調性や社会性の向上、基本的な生活習慣を身に付けることができました。

○豊かな自然に触れ、体験活動をととして、成功体験を多く経験することができました。

○普段の学校生活で「しんどさ」を抱える生徒が、生活体験の豊かさを持っており、活躍する場面が多くありました。また、寝泊りを一緒にすることで、生徒間、教師と生徒間の相互理解につながりました。

○青少年施設職員や外部講師など、多くの人との出会いや自然体験もでき、充実したものとなりました。

○アンケート結果では、『心理的社会的能力』内の質問では、「多くの人に好かれている」や「自分のことが大好きである」など自己肯定感に関わる質問について上昇しており、体験活動を通して仲間と深く関わり、正直な自分を見せることや仲間を受け入れることができた結果であると考えられます。また、成功体験や仲間との協働により、自分が自分を認める機会が生まれました。

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 南国市の小中学校において、2泊3日の集団宿泊活動を実施する学校がなくなったため、来年度からは自然体験型学習事業を実施することができない状況になりました。					☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☒ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	放課後等学習支援事業	所管課・係	学校教育課 学校教育指導係
		作成者	窪上 一人
事業の目的	放課後に、授業の中で分からなかった学習を復習したり、前日の家庭学習の直しをしたりしています。その学習の場に地域の方や大学生、退職教員等の支援員を派遣し、教職員とともに指導に当たることでよりきめ細やかな個別支援を行える体制を整えます。また、長期休業中（夏休みや冬休み）も個別に加力学習を実施できるよう支援員を派遣し、教職員とともに支援を要する学力層の児童生徒を中心に学力の定着を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	教育基本法 学校教育法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	6,385	3,792			2,593
		H30年度	5,061	3,036			2,025
		R元年度	4,824	3,577			1,247

●事業の概要

十市小…外国語活動支援員、保護者
 稲生小…元教員
 三和小…特別支援教育支援員
 大篠小…元教員
 日章小…図書館支援員、元教員
 大湊小…元教員、特別支援教育支援員
 後免野田小…図書館支援員、特別支援教育支援員、民生委員、用務員、大学生
 国府小…図書支援員
 長岡小…特別支援教育支援員、地域の方
 岡豊小…特別支援教育支援員、図書支援員、小1サポーター、地域の方
 久礼田小…特別支援教育支援員
 白木谷小…特別支援教育支援員、用務員
 奈路小…コミュニティスクールディレクター、高校生
 香長中…特別支援教育支援員、大学生
 鷺ヶ池中…特別支援教育支援員、地域の方、大学生
 香南中…元教員、大学生
 北陵中…大学生

●事業の成果

【児童生徒】

○これまで家庭学習が十分できていなかった子どもが放課後に残って学習することで、家庭学習の習慣が身についてきており、学習内容の定着を図ることができました。
 ○短い時間ではあるが、全学年で基礎問題を反復させることで計算が速くなったり漢字が覚えられるようになったりし、基礎学力の定着を図ることができました。
 ○特別な配慮が必要な子どもにとっては、時間をかけて個に応じた学習支援を行うことができました。
 ○分からない問題を積極的に手を上げて質問できる等、苦手な学習に積極的に取り組めるようになりました。

【教職員】

○今まで放課後学習は、学級担任が中心になり個別に加力学習を行っていましたが、全教職員で取り組むという意識が高まり、チームとして組織的な体制づくりが整ってきました。
 ○支援員と複数で対応することで、教員が子ども一人一人を理解する時間が増え、普段の授業でも役に立ちました。
 ○地域の方々に支援員として活躍してもらうことで、学校行事や総合的な学習の時間の充実にもつながりました。また、大学生に支援員として活躍してもらうことで、中学生は特に親しみを感じ、進路や受験等に対する相談相手になってもらうことができました。
 ○夏季休業中や定期テスト前など、集中して加力学習を行う際に、採点や印刷等の作業も行ってもらい、その分、教員が子どもと向き合う時間の確保ができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効果率	有効性	成果
	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了
●担当課長が考える今後の方向性等 各種支援員等外部人材を積極的に活用することにより、児童生徒一人一人へのきめ細かい学力向上対策及び生徒指導対策の充実を目指して取り組んでいきます。また、こうした各種支援員等外部人材を有効に活用することによりチーム学校としてのマネジメント機能の強化を図っていきます。				

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	教育課程研究指定校事業	所管課・係	学校教育課 学校教育指導係
		作成者	増井 貴久
事業の目的	小学校、中学校における教育課程及び指導方法等について調査研究を行い、学校における学習指導の改善充実及び教育課程の基準の改善等に役立てていきます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	教育基本法 学校教育法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度					
		R元年度	228	228			

●事業の概要

○学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践を研究課題とし、学習意欲の向上や学習内容の確実な定着を図るための、「見通しを立てたり、振り返ったりする」などの効果的な指導方法等を研究していくものです。

【1学期】

研究方向性の全体共有
全校授業研(2年) ブロック授業研(全学年1回)
算数科と他教科等との関連を示した年間計画の見直し

【夏季休業中】

算数科と他教科等との関連を示した年間計画の見直し・作成
「数学的な見方・考え方」の系統的整理
各授業研・研究発表会指導案作成検討

【2学期】

全校授業研(5年) ブロック授業研(全学年1回)

【3学期】

研究発表会(全学年公開授業:笠井健一 調査官)
全校授業研(5年:授業づくり総括 笠井健一 調査官)
1年間の研究のまとめ(成果・課題)
次年度計画・取組の検討

●事業の成果

○これまで指導内容の視点から捉えてきた単元を、「見方・考え方」の視点から見つめなおし、「数学的な見方・考え方」の系統表を作成することにより、領域・単元間において共通する思考方法を明らかにしました。また、その思考方法を用いて、どの場面で習得させ、活用させていくのかを意識していくことができました。

○「本気で学習に取り組んでいるか」「新しい問題を既習と比べているか」「考えを比べ合いながら話し合いに参加しているか」「話し合い、よりよい考え、説明の仕方を見つけているか」の全ての項目において肯定的評価が90%を超える結果となりました。大篠小学校独自の授業スタンダードを全学年で共通意識の下、実践してきたことによる積み上げの成果であると考えられます。児童の学びの安心感が、たとえ難しい問題であっても、あきらめずに自分なりに考えを持つとする姿につながっています。

○児童が友だちとの学び合いを経て、よりよい「見方・考え方」の変容を獲得し、獲得した「見方・考え方」を活用しようとしていることが伺える児童の振り返りも見られました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 これまでの研究を基盤としながら、児童が算数科の授業で獲得した「見方・考え方」の豊かな成長を促す指導者の働きかけを明らかにするために、さらなる授業改善、研究の推進を図っていく。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	学校運営協議会支援事業費	所管課・係	学校教育課 学校教育指導係
		作成者	増井 貴久
事業の目的	保護者や地域住民等から構成される学校運営協議会が、「コミュニティ・スクール(地域とともにある学校)」づくりを推進していきます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	教育基本法 学校教育法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,017	208			809
		H30年度	1,043	194			849
		R元年度	1,179	196			983

●事業の概要

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

コミュニティ・スクールには保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりするといった取組が行われています。

これらの活動を通じて、保護者や地域の方の意見を学校運営に反映させることができます。この取組を白木谷小学校、奈路小学校、長岡小学校、鳶ヶ池中学校が行っています。

●事業の成果

○学校から地域への情報発信として、コミュニティ・スクール便りの発行、ホームページの更新などを定期的に行うことができました。コミュニティ・スクール便りは、地域の全家庭に配付をし、学校の取組や子どもたちの成長を知らせたことで、学校の取組に対する保護者、地域の理解が深まり、学校行事への積極的な協力・参加へとつながりました。

○地域をあげて行事に取り組んだり、防災学習を行ったりすることができたことで、地域の方と児童との交流も深まり、児童は地域に対して愛着や誇りをもつようになってきました。それにより、さらに、児童が主体的に地域への働きかけをしていこうとする姿勢が生まれ始めています。

○講師を招聘しての講演会を開催することで、学校運営協議員が今後のコミュニティ・スクールの在り方について学び、学校と地域の活性化への具体的な視点をもちことができました。

○コミュニティ・スクールのパンフレットを作成することができました。

○後免野田小学校、岡豊小学校も学校運営協議会の立ち上げの準備期間として、コミュニティ・スクール推進委員会を開催し、来年度からの取組に活かすことができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入については、今後も学校・保護者・地域のニーズを踏まえながら、指定校の拡充に向け取り組んでいきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	実践的防災教育推進事業費	所管課・係	学校教育課 学校教育指導係
		作成者	増井 貴久
事業の目的	南海地震に備え学校での防災教育の充実を図るため、緊急地震速報を活用した避難訓練の実施、防災教育の指導方法や教育手法の開発・普及等の先進的・実践的な防災教育を行います。また、地域の防災関係機関との連携体制の強化・充実を図ります。		
	第4次南国市総合計画での位置づけ		
	基本目標	教育・文化のまち	
	施策の項目	学校教育の充実	

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例	教育基本法 学校教育法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	598	518			80
		H30年度	600	491			109
		R元年度	296	296			

●事業の概要

①効果的な避難訓練の実施

災害時における様々な状況を想定し、年間複数回の避難訓練を繰り返し実施することで主体的に行動できる児童の育成を目指しています。

②教育手法の開発・普及

防災教育年間指導計画を再検討・作成・共有し、各学年の計画に基づいた防災の授業を実施するとともに、防災マニュアルの見直しを行い、学校の防災体制の強化を図っていきます。また、公開授業の実施や研究発表会での実践発表を通じて、他校や地域へ取組成果の発信、普及に努めたり、講師招聘による講演会を設けたりして、防災に関する知識の共有を図っています。

③防災意識調査アンケート

年間2回実施し、防災への意識がどう変容したかを把握していくものです。

④家庭や地域との連携

学校や保護者、地域との連携を密にしながら地域の防災力を高めるとともに、地域と一体となった防災教育の充実を目指しています。

●事業の成果

○防災学習を充実させることで、地震や津波、防災についての児童の知識・理解が広がり、学校だけではなく家庭における「日常的な備え」に対しての必要性に気づき、自己決定し、行動選択ができるようになってきています。

○複数回におよぶ様々な場や状況を想定した避難訓練により、避難の仕方がスムーズになってきたり、避難行動に対する児童の意識に変容が見られたりしています。緊急地震速報への反応も速くなり、素早く机の下で身を守る行動をとったり、ダンゴムシのポーズをとったりすることができるようになってきています。教師自身も防災意識が高まってきています。

○総合的な学習の時間を防災学習と関連させて見直すことで、地域や関係機関の方々と連携して学習を進めていくことができ、児童の意欲・関心が高まり主体的な学びへと発展しつつあります。

○南国市岩沼市小中学校交流事業において、本事業を受けている後免野田小学校は、引率者の旅費を本事業から出している。そして、何よりも南国市岩沼市小中学校交流事業と絡め合わせて、後免野田小学校をはじめ4中学校も、児童会生徒会で帰校後の取組を充実させることができました。また、学んできたことの報告会を市民の方にも呼びかける形で設け、地域への防災意識の向上にもつなげています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
●担当課長が考える今後の方向性等 今後も南海トラフ地震対策として、本事業の指定を通して専門的な関係機関からの指導を受けることにより、学校の安全対策や防災教育の推進を図り、地域と連携した防災教育の推進に取り組んでいきます。			
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了			

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	インクルーシブ教育システム構築事業費	所管課・係	学校教育課 学校教育指導係
		作成者	増井 貴久
事業の目的	インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育を推進していくため、障害のある児童生徒に対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を蓄積するとともに、適切な「合理的配慮」のための校内体制の整備を支援します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
○障害者の権利に関する条約 ○障害者基本法	H29年度	2,904	1,941			963
	H30年度	2,106	1,185			921
	R元年度	2,845	409			2,436

●事業の概要

南国市教育委員会では、特別支援教育に関する専門的な知識や技能を持った合理的配慮協力員を、以下の点について取り組み、国が薦めるインクルーシブ教育システムを推進しています。

- ①三和小学校、稲生小学校におけるインクルーシブ教育システムの普及を目指します。
- ②南国市内の、他の小中学校の児童生徒への見取りとともに、具体的な支援の在り方のアドバイスをを行います。
- ③特別支援教育学校コーディネーターへアドバイスし、校内体制を充実させていきます。
- ④特別な支援を要する児童の個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成する教職員に対して、指導・助言を行います。
- ⑤特別支援学級の児童について合理的配慮を実践し、実践事例を蓄積し、報告していきます。
- ⑥専門的な知識や技能を持った医療的ケアのための看護師を配置し、給食及び緊急時等における対応や養護教諭の業務補助、学級担任に対して、専門的な知識や技能のアドバイスや助言を行います。

●事業の成果

- ①平成26年度より継続して、合理的配慮コーディネーター（平成29年度までは、「合理的配慮協力員」）を複数名、令和元年度からは1名配置してきています。各校で年間を通して、インクルーシブ教育について講話・助言を行い、教職員の理解を少しずつ深めることに努めてきました。また、定期的に高知市との合同の合理的配慮協力員の会を開催し、各校や児童生徒・保護者の様子を持ち寄り、情報交換を行い、より具体的に教員への支援につなげていきました。
- ②中学校では、配慮が必要な生徒を迎え入れる教室の環境整備に向けての助言や、勤務校である2校の小学校では、知的障害特別支援学級担任の授業づくり力や、授業力向上にむけての助言等で成果が見られました。
- ③個別の指導計画については、これまで同様に児童の実態と考えられる背景を区別すること、そして、考えられる背景をどう見取るかが支援に向けての大きな一歩であることを研修することができました。
- ④特別支援学級の児童について、交流学級との担任と話し合いの機会を持つことで、児童について理解を深めることができました。
- ⑤病弱・身体虚弱特別支援学級入級児童やエピペン使用児童の対応をすること、養護教諭の業務補助を行うことにおいて、スクールナースは十分な効果がありました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 全市的にインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育を推進していくとともに、合理的配慮コーディネーターの活用等を通して、学校組織の「合理的配慮」の体制整備を目指して取り組んでいきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	小学校教育振興費(学校指導)	所管課・係	学校教育課 学校教育指導係
		作成者	窪上 一人
事業の目的	小中学校の連携による組織的な学校・学級経営による学力向上対策の推進のための客観的なデータを得るための事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
教育基本法 学校教育法	H29年度	2,316				2,316
	H30年度	2,376				2,376
	R元年度	2,324				2,324

●事業の概要

【到達度把握・授業評価システム推進事業(対象:全小学校)】

学習到達度調査結果を基礎データとして分析・活用することを通して、組織的で効果的な授業改善を図り、児童一人一人の基礎学力の定着と向上を図っています。

実施学年・教科	小学校4年生 国語・算数	5・6年生 国語・算数・理科	1・2・3年生 国語・算数
実施期日	4月(4・5年生)、12月～1月(1・2・3・6年生)		

●事業の成果

○国語・算数・理科における児童生徒一人一人の到達度状況を把握し、授業改善はもとより、各校の組織的な学力向上対策や家庭と連携した学力向上の取組に活用しています。

○他の学力調査と比較分析し、さらに、今年度の標準学力調査の結果だけではなく、各校の各学年の伸びも分析することで、より深い分析を学校に返すことができました。そして、その深い分析を返すことで、さらに普段の授業改善の視点を各校持つことになり、全国学力・学習状況調査や高知県学力定着状況調査にも成果が現れてきました。

○また、各校の同一集団での学力の伸びを、4月実施分を6月の校長会で伝えたり、全国学力・学習状況調査も合わせて伝えたりしたことで、1月までの普段の各校での取組が進みました。

●事業の概要

【温かい学級づくり応援事業(対象:全小学校)】

よりよい学校生活と友達づくりのための標準化された心理検査(Q-U)を実施します。不登校やいじめの防止、あたたかい人間づくりのための客観的なデータとして活用し、具体的な手立てを探るための事業であります。

実施学年	小学校1～6年生
実施期日	1回目→5・6月 2回目→11・12月

●事業の成果

○学級満足度尺度や学級生活意欲アンケート項目等から児童の心理状況や友人関係等について分析することができました。年間2回実施することにより、指導の効果や児童の心理的变化を探ることができ学級経営に生かすことができています。

○さらに、事務局としても、調査結果より、早い段階で各校の実態把握もすることができ、夏季休業中には指導係で分担して学校訪問を行い、各校の要支援群の児童生徒を学校がどれだけ、どのように把握しているか、校内支援委員会などを中心に、要支援群の児童生徒にどのような手立てを持っているかの把握もすることができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 各種調査等を活用しながら児童一人一人の学力状況や生活状況の把握に努め、その分析結果を生かした組織的な学力向上対策や生徒指導対策に取り組んでいきます。		

- ☐ 拡充
- ☒ 継続
- ☐ 縮小
- ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	中学校教育振興費(学校指導)	所管課・係	学校教育課 学校教育指導係
		作成者	窪上 一人
事業の目的	小中学校の連携による組織的な学校・学級経営による学力向上対策の推進のための客観的なデータを得るための事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
教育基本法	H29年度	1,345				1,345
学校教育法	H30年度	1,454				1,454
	R元年度	1,288				1,288

●事業の概要

【到達度把握・授業評価システム推進事業(対象:全中学校)】

学習到達度調査結果を基礎データとして分析・活用することを通して、組織的で効果的な授業改善を図り、児童一人一人の基礎学力の定着と向上を図る。

実施学年・教科	中学校 1年 国語・算数・理科 2年 国語・数学・理科・英語 3年 理科
実施期日	4月

●事業の成果

○国語・数学・理科・英語における児童生徒一人一人の到達度状況を把握し、授業改善はもとより、各校の組織的な学力向上対策や家庭と連携した学力向上の取組に活用しています。

○他の学力調査と比較分析し、さらに、今年度の標準学力調査の結果だけではなく、各校の各学年の伸びも分析することで、より深い分析を学校に返すことができました。そして、その深い分析を返すことで、さらに普段の授業改善の視点を各校持つことになり、全国学力・学習状況調査や高知県学力定着状況調査にも成果が現れてきました。

○また、各校の同一集団での学力の伸びを、4月実施分を6月の校長会で伝えたり、全国学力・学習状況調査も合わせて伝えたりしたことで、1月までの普段の各校での取組が進みました。

●事業の概要

【温かい学級づくり応援事業(対象:全中学校)】

よりよい学校生活と友達づくりのための標準化された心理検査(Q-U)を実施します。不登校やいじめの防止、あたたかい人間づくりのための客観的なデータとして活用し、具体的な手立てを探るための事業であります。

実施学年	中学校1～3年生
実施期日	1回目→5・6月 2回目→11・12月

●事業の成果

○学級満足度尺度や学級生活意欲アンケート項目等から児童の心理状況や友人関係等について分析することができています。年間2回実施することにより、指導の効果や児童の心理的变化を探ることができ、各校学級経営に生かすことができています。

○さらに、事務局としても、調査結果より、早い段階で各校の実態把握もすることができ、夏季休業中には指導係で分担して学校訪問を行い、各校の要支援群の児童生徒を学校がどれだけ、どのように把握しているか、校内支援委員会などを中心に、要支援群の児童生徒にどのような手立てを持っているかの把握もすることができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
●担当課長が考える今後の方向性等 各種調査等を活用しながら生徒一人一人の学力状況や生活状況の把握に努め、その分析結果を生かした組織的な学力向上対策や生徒指導対策に取り組んでいきます。			
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了			

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	部活動指導員配置促進事業	所管課・係	学校教育課 学校教育指導係
		作成者	江村 良顕
事業の目的	運動部活動の一層の充実と運動部活動を担当する教職員の負担軽減を図るとともに、特に、「運動部活動を担当する教職員の負担軽減」は、単に時間の軽減だけではなく、該当運動競技指導に対する専門性を求められるところへの「精神的な負担軽減」も、それにあたるものとします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	教育基本法 学校教育法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度	185	118			67
		R元年度	1,343	771			572

●事業の概要

該当中学校において実施される運動部活動の一層の充実と運動部活動を担当する教職員の負担軽減を目的としています。
特に、「運動部活動を担当する教職員の負担軽減」は、単に時間の軽減だけではなく、運動部活動を担当する教職員の、該当運動競技指導に対する専門性を求められるところへの「精神的な負担軽減」も、それにあたるものと考えています。

【部活動指導員活用方法】

- ・1日2時間までの週4日まで平日の運動部活動と、土日の運動部活動の指導及び大会引率にあたります。
- ・該当中学校部活動顧問教員は、指導時間の軽減を図りながら、運動部活動指導員と連携して指導にあたります。

※運動部活動ガイドラインを遵守

- 週当たり2日以上(平日1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。))は少なくとも1日以上)の休養日を設けることを基本とする。なお、季節・時期により活動期間が決められたり、目標の大会に向けて運動量を増やす時期が必要になってきたりすることが考えられる。その場合でも平日1日の休養日は必ず設けるとともに、週末も含め、年間合計100日以上以上の休養日は設けることとする。
- 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設けるようにする。
- 1日の運動時間は、平日では朝練習を含めて長くとも2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、運動部顧問は合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

●事業の成果

【効果】

＜香長中：男子バスケットボール部・卓球部＞

・運動部活動指導員の配置により、副顧問の活動時間を毎月0～数時間とすることができ、総枠として副顧問の時間外勤務は概ね減少させることに繋がってきました。男子バスケットボール部では、部活動時間に対する部活動指導員単独指導時間が、330時間中322時間(97.6%)となり、卓球部では151時間中114時間(75.5%)でした。

＜鳶ヶ池中：陸上部＞

・指導員の引率が可能になっている分、顧問の休日の業務軽減になりました。また、生徒が専門的な指導を享受することができており、生徒にとっても、目標をより高く持つことにも、継続して繋がっています。部活動時間に対する部活動指導員単独指導時間が、336時間中216時間(64.3%)となりました。

【課題】

- ・部活によっては対外試合数が多かったり、競技の特性から試合日数や競技時間が多かったりすることで、活動時間を減らすことが困難なものでありました。
- ・本事業の対象は副顧問ではあるが、熱中症対策のために安全確認の必要があったことや、生徒の指導上への配慮等により、部活動指導員のみに任せることが適当ではない状況もあり、主顧問は運動部活動指導員を配置する前の時間外勤務時間と配置後と比較すると、時間外勤務時間が増えてしまいました。
- ・制度上、顧問が関わらなければならない、大幅な顧問の業務削減までにはいたらないこともありましたが、可能な限り、部活動を社会体育へ移行していく方法を検討していく必要があると考えております。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性	成果
	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	
●担当課長が考える今後の方向性等 昨今「教員の働き方改革」「業務負担軽減」が叫ばれるようになってきました。競技の種目にもよるが、平日の部活動指導はもとより、特に引率時に副顧問教員が関わる必要がない状態をつくることで負担軽減を図ります。また、今後専門性のない教員が指導に当たるときの精神的な負担を軽減するために、「運動部活動指導員」は必要であると考えており、さらに運動部活動指導員の拡充を図っていきます。				☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	補習等のための指導員等派遣事業	所管課・係	学校教育課 学校教育指導係
		作成者	江村 良顕
事業の目的	教員が本来の教育活動に専念できるよう専門性を必要としない業務を変わって行う「校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)」を配置することにより、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備など、教員の業務負担の軽減を図り、学校教育活動の充実につなげることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	教育基本法 学校教育法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度	2,480	2,256			224
		R元年度	2,884	2,400			484

●事業の概要

教員が本来の教育活動に専念できるよう専門性を必要としない業務を変わって行う「校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)」を南国市立小中学校に配置し、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備など、教員の業務負担の軽減を図り、学校教育活動の充実につなげることを目的とする事業です。

【内容】

- ①授業準備補助(指導資料の印刷、ICT機器の準備及び片付け)
- ②主幹教諭、養護教諭及び栄養教諭が行う事務作業の支援(採点業務補助、調査統計作業、データ入力業務、会議資料及び議事録の作成、ホームページの更新作業等)
- ③教育活動に係る事務補助(学校行事の準備及び片付け、掲示物の作成及び掲示等)
- ④課外活動に係る事務補助(PTA会計及び部活動会計処理等)
- ⑤その他(来客及び電話対応等)

【活用方法】

・校務支援員マネジメント担当者が各教員から校務支援員に依頼する業務を受け付け、業務量を調整したうえで、優先順位をつけて校務支援員に依頼するよう、各種調整を図ります。

●事業の成果

【成果】

- ・児童数が多く、本年度は学年付きの加配がない学年もあり、学年の行事に係る印刷物や、部会の資料等の印刷・製本を依頼できるので、教員の放課後の印刷等に係る時間の削減につながりました。
- ・校務支援員は必ず職員室にいるため、管理職も含めてどうしても職員室を離れる時の電話等の対応は助かりました。
- ・授業の準備に関わる印刷を校務支援員が請け負うことで、学級担任として生徒に関わったり、他の教材研究をしたりする時間が継続的に持つことができました。
- ・小テスト採点後の入力等校務支援員が請け負うことで、小テスト実施への負担感が軽減され、生徒の基礎学力の向上にさらに役立てることができました。
- ・帰りの会前の学習タイム(補充学習)で使用するプリントの印刷を校務支援員が請け負うことで、一教科に特化される業務を分担でき、多忙感がさらに軽減できました。
- ・学校事務職においても、大きな成果が見られ、学校事務職員は「保護者負担経費会計システム」によって業務負担軽減が大いに進みました。しかし、給食費と教材費の再振り替え家庭へ、その後さらに未納者へ直接現金を集金するための該当者への集金袋の準備・配布を行っていただけたのは、800名近くの児童を預かる大篠小学校の学校事務職員としては、非常に助かりました。

【課題】

・校務支援員の勤務時間が6時間ということで、特に小学校では、児童下校後に校務支援員と担任が確認、業務依頼を行う時間が全く取れず、校務支援員が学級担任の「授業準備補助」という面での業務負担軽減に資することが難しい面もありました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効果率性	有効性	成果は高い(3点) 検討余地あり(2点) 改善すべき(1点)
	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	
●担当課長が考える今後の方向性等 「教員の働き方改革」「業務負担軽減」を考えた時、特に香長中学校と大篠小学校には、「スクールサポートスタッフ(校務支援員)」を配置することで、教員の授業準備に係る時間の軽減を図り、児童生徒へ効果が表れることが今後も必要であると考えています。				☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	がん教育総合支援事業	所管課・係	学校教育課 学校教育指導係
		作成者	江村 良顕
事業の目的	モデル校における実践研究及びがん教育研修会を行うとともに、小学校における「がん教育」の在り方(内容・教材・指導資料・指導方法)について検証等行っていく事業であります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
教育基本法 学校教育法	H29年度					
	H30年度	68	68			
	R元年度	95	95			

●事業の概要

○令和元年度がん教育推進研修会に向けての打ち合わせ（南国市立鷹ヶ池中学校）：10月16日

○令和元年度がん教育推進研修会(南国市立鷹ヶ池中学校)

・参加人数：37名(市内外教職員16名、モデル校教職員17名、外部講師2名、一般参加者2名)

【公開授業】

特別活動「がんについて知ろう」(中学2年生)

①Dr.への質問コーナー ②タバコとがん

【外部講師】

・高知大学医学部附属病院 がん治療センター長：小林 道也 氏

・高知大学医学部附属病院 総合診療部助教：北村 聡子 氏

○令和元年度第2回がん教育推進協議会(会場：高知会館4階 やまもも)

・時間：18:30～20:30

・内容(1)報告

・がん教育総合支援事業実施報告

・外部講師によるがん教育実施状況等

(2)協議

・外部講師リストと体制づくりについて

・教材の作成について

・事業の評価及び成果の検証について

・次年度の事業内容について

●事業の成果

本事業のモデル校の保健体育科や道徳・特別活動の授業を通して、がんに対する正しい知識やがんの予防、日々の生活習慣の見直し等「がん教育」を健康教育の中に位置づけて実施することができました。さらに、本事業を通して生徒が命の大切さについて考える貴重な機会となりました。

また、地域の拠点病院である高知大学医学部附属病院がん治療センター・保健部局とも連携を図り、外部講師を活用した公開授業研修会を実施することができ、市内外へモデル校の取組を発信することができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 本事業は本年度で終了となりますが、新学習指導要領の内容も踏まえた取組を、次年度以降どの学校でも取り組んでいくことが今後も必要であると考えます。また、その時に「外部講師」の支援を県事業を活用していく必要があると考えます。					☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☒ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	給食一般管理費	所管課・係	学校教育課 学校給食係
		作成者	山本 真理
事業の目的	幼稚園、小学校、中学校での安全、安心な給食の提供を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	25,734				25,734
		H30年度	25,152				25,152
		R元年度	23,365				23,365

●事業の概要

安全安心な学校給食を実施することにより、園児、児童の健全な心身の発達、また食に関する正しい理解を養います。
給食機器の修繕、調理職員用白衣・帽子・マスク等の購入、食器洗剤・消毒剤等の購入、
調理職員検便、食材検査手数料、給食リフト点検、給食室備品の購入、学校給食米生産者支援費補助金の支払い
などを行います。

●事業の成果

令和元年度給食の食数

学校名	食数
十市小学校	61,921
稲生小学校	16,496
三和小学校	22,296
大篠小学校	153,314
日章小学校	25,180
大湊小学校	11,388
後免野田小学校	28,782
長岡小学校	46,062
国府小学校	18,388
久礼田小学校	26,697
岡豊小学校	38,072
奈路小学校	4,883
白木谷小学校	6,689
たちばな幼稚園	17,980
合計	478,148

学校名	食数
香長中学校	98,712
香南中学校	21,525
鷹ヶ池中学校	28,645
北陵中学校	41,854
南国市学校給食センター	5,063
合計	195,799

令和元年度栄養士、調理職員等の検便、ノロウイルス検査を毎月2回実施しました。
(ノロウイルスの検査期間は10月～3月まで)

学校給食米生産者支援費補助金として、高知県農協学校給食米生産部に709,000円
(1袋1,000円の709袋分)を補助しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 学校(園)給食は、学校(園)教育における食育の核であり、安全安心な学校給食の提供を通して食育の推進に取り組んでいきます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	給食センター運営事業費	所管課・係	学校教育課 学校給食係
		作成者	山本 真理
事業の目的	中学校給食の提供を円滑に行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	39,103				39,103
		H30年度	62,121				62,121
		R元年度	64,034				64,034

●事業の概要

中学校給食を円滑に実施するために、調理業務、保守業務、廃棄物収集の委託等を行います。

●事業の成果

令和元年度も滞りなく中学校給食を提供することができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 安全安心な学校給食の提供のために、給食センターの円滑な運営に努めていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	人権啓発活動委託事業費	所管課・係	生涯学習課 生涯学習人権係
		作成者	徳久 里恵
事業の目的	すべての市民の人権が保障された南国市を目指して、高知県10の人権課題を中心に理解を深め、人権尊重のまちづくりを行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	人権対策・男女共同参画の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠 法令・条例	人権教育及び人権啓発の推進 に関する法律	H29年度	813	805			8
		H30年度	579	577			2
		R元年度	820	820			

●事業の概要

高知県人権啓発活動委託要綱により、県から委託されて単年度実施する事業(受託者は市長)であり、その内容は県の予算の範囲内で決定されています。

市民を対象とした講座の実施や、人権パネル展、人権の花運動など、広く市民への啓発に繋がる事業を実施しています。

●事業の成果

○スマイリーハート人権講座(94千円)

内容:様々な視点から人権について考え、問題解決のために主体的に行動できるよう、各分野の講師による講演会を開催し、市民の人権に対する意識向上を図ることを目的としています。平成26年度から、男女共同参画の視点を加え、職員研修にも位置付け、市民や多くの職員が受講しました。

日程:①10月10日 ②10月18日 ③10月23日 ④11月12日 ⑤11月21日(各90分)

参加数: のべ282名

○人権パネル展(106千円)

会場：南国市立スポーツセンター1階ホール

内容:「部落差別をなくする運動」強調旬間中に、子どもが取り組んだ人権に関する絵や標語などを展示しています。

出品者には、人権の標語を記載したエコ再生15cm定規を、記念品として進呈しました。

(出展作品数／265点 取組生徒数／942名)

○人権カレンダー(418千円)

内容：人権パネル展の作品の一部を使用して、人権カレンダーを作成し、学校・保育所・公民館・図書館・市民館へ配布し、多くの人の目にふれるところへの掲示を呼びかけました。余部は市役所の来庁者へも配布しました。

○人権の花運動(202千円)

内容:高知農業高校生徒が播種し苗にまで育てた花を、長岡小学校・国府小学校の児童が更に育て、一部を「土佐希望の家」および障害者支援施設「こくふ」へ贈呈しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 すべての人々がそれぞれ一人の人間として人を大切にし、大切にされる人権尊重の社会をつくることは市民共通の願いです。 人権意識の高揚を図るためにも、県から委託を受けて行われるこの事業は、今後も継続した取組が必要であると考えています。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	人権対策事務費	所管課・係	生涯学習課 生涯学習人権係
		作成者	徳久 里恵
事業の目的	すべての市民の人権が保障された南国市を目指して、高知県11の人権課題を中心に理解を深め、人権尊重のまちづくりを行う。また、性別による不平等を許さないまちづくりに向け、男女共同参画を推進する。		
	第4次南国市総合計画での位置づけ		
	基本目標	教育・文化のまち	
	施策の項目	人権対策・男女共同参画の推進	

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
南国市男女共同参画推進条例	H29年度	604	173			431
	H30年度	572	172			400
	R元年度	586	171			415

●事業の概要

市民への啓発のため、講座や広報活動、情報提供を行っています。高知県人権啓発活動委託事業で実施するもの以外の事業で、主に事務的経費にあてています。また、男女共同参画対策として、市民・市職員・企業・学校(児童生徒)を対象とした講座を実施し、啓発推進に努めています。

●事業の成果

<人権対策>

- 南国市人権教育研究協議会補助金
- 高知県人権教育研究協議会負担金
- 人権啓発広報委員会委員謝金(広報なんこく「人権学習シリーズ」の執筆)

<男女共同参画対策>

- 南国市男女共同参画推進委員会委員謝金(年2回開催)
 - スマイリーハート人権講座講師謝金等
- 市民や市職員を対象として、全5講座のうち2回を男女共同参画についての理解を深めることを目的として開催しています。
- 全5講座受講者の全体平均で86.4%が、講座を受けて人権問題の関心や理解が「とても深まった」「少しは深まった」と回答しており、人権について考えるきっかけとする有意義な講座であったことがうかがえます。
- 参加人数: のべ282名
- ①「こども食堂について～みんなの居場所づくり～」
秦泉寺 あや／こども食堂こうち実行委員会代表、小笠原 由香／高知市社会福祉協議会
 - ②「性の多様性と人権～私がわたしでいられるまち～」
長澤 紀美子／ソーシャルアライ・コナツハット共同代表、高知県立大学社会福祉学部教授
浜口 ゆかり／ソーシャルアライ・コナツハット共同代表、高知ヘルプデスク代表
 - ③「同和問題解決のために～差別のない明るい社会～」
神野 博敬／高知県教育委員会事務局人権教育課
 - ④「あなたとわたしの笑顔のために～ハラスメントについて考える～」
藤本 昌司／(公財)高知県人権啓発センター
 - ⑤「みんなが幸せになる男女共同参画～男らしさ・女らしさを考える～」
森田 美佐／高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門 教授

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 今後も、各種講座や広報活動などのさまざまな人権尊重の取組を推進し、様々な人権課題に対しての人権意識の高揚を継続して図ってまいりたいと考えています。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	都市再生整備事業費(生涯)	所管課・係	生涯学習課 生涯学習人権係
		作成者	前田 康喜
事業の目的	中央地域交流センター(仮称)の整備	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	生涯学習の推進とスポーツ活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
・都市再生特別措置法	H29年度				
	H30年度				
	R元年度	95,749	47,706	31,800	16,243

●事業の概要

昭和42年建築の「中央公民館」と昭和49年建築の「大篠公民館」を合築により新築するもので、文化的行事が行えるホールを含む多目的施設として、また避難所としての機能も備えた施設として整備するもので「南国市立地適正化計画」における都市機能誘導施設に位置付けています。

●事業の成果

・基本設計・実施設計
市民ワークショップを計3回開催し基本設計に反映させました。パブリックコメン等の後実施設計が完了しました。
(・RC造、一部S造、SRC造 ・床面積2,994.4㎡ ・ホール観客席500席、非常用貯留槽)

・敷地内の既存施設の解体・撤去(一部は令和2年度に繰越)
敷地内に残る旧市民体育館の浄化槽・生涯学習課文化財係倉庫などの解体撤去を行いました。

・建築許可
建築基準法第48条ただし書による許可を得るため、近隣住民説明会を実施し(7月)、高知県主催の公聴会(1月)、高知県建築審査会(2月)を経て建築許可を得ました。

※他の事業において、防火水槽の埋設、埋蔵文化財試掘調査等が行われています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点)	効率性	☒ 適正である(3点)	有効性	☒ 成果は高い(3点)
		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)
		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

老朽化した両公民館の利用者はもとより、文化関係者他多くの市民から期待が寄せられている施設であり、完成後は既存活動の継承だけでなく文化芸術活動の拠点としての機能が果たされるよう管理運営体制の検討を行ってまいります。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	南国市奨学資金	所管課・係	生涯学習課 生涯学習人権係
		作成者	前田 康喜
事業の目的	経済的理由により大学等へ修学困難な者に対して、奨学資金を貸与します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	地域教育の充実と青少年健全育成の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
南国市奨学資金貸与条例		H29年度	1,710		1,680	30
		H30年度	990		1,753	△ 763
		R元年度	390		1,692	△ 1,302

●事業の概要

南国市奨学資金貸与条例、南国市奨学資金貸与条例施行規則の規定に基づき、平成14年度から実施しています。

奨学生は、南国市奨学金奨学生選考委員会が選考し、教育長が決定します。

○貸与額 県外学校在学者 月額3万 県内学校在学者 月額2万

○貸与期間 1年間（正規修業期間内は、継続して貸与申請できます。）

○返 還 返還を猶予された期間（通常は卒業まで）の終了後13ヶ月後から、貸与期間の5倍の期間内に返還していただきます。

原則無利子ですが、納期限を過ぎると、年7、3%の延滞利子がかかります。

●事業の成果

○令和元年度貸与実績

360千円（県外学生1名、県内学生0名）

○令和元年度返還実績

奨学金1,679千円（返還者26名）

経済的理由により修学が困難な家庭に奨学資金を貸与することで、教育の機会均等をはかり、ひいては人材育成にもつながります。

昨今の経済不況の影響もあり、家庭の経済的なゆとりも減ってきているので、奨学資金の必要性は高いと思われます。しかしながら、奨学生が専門的な知識を習得しそれぞれの資格を有してもなお、希望通りの就職が困難な状況があります。

今後は県や国の制度改正を注視しながら、ニーズ把握に努め奨学金制度のあり方について検討をしてまいります。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点)	効率性	☐ 適正である(3点)	有効性	☒ 成果は高い(3点)
		☐ 検討余地あり(2点)		☒ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)
		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

本市では、教育の機会均等を図るため、経済的理由等により短期大学、大学、専修学校、各種学校に進学、就学が困難な方に対して南国市奨学資金貸与条例・施行規則に基づき、無利子で奨学金を貸与しています。今後も県や国の動向を注視しながら、ニーズ把握に努めてまいります。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	地域学校協働本部事業費	所管課・係	生涯学習課 生涯学習人権係
		作成者	徳久 里恵
事業の目的	学校・家庭・地域が連携して子どもを見守り、育成することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	地域教育の充実と青少年健全育成の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	教育基本法	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	777	504		273
		H30年度	3,282	2,184		1,098
		R元年度	4,754	3,169		1,585

●事業の概要

幅広い地域住民等の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、育む体制づくりを目指して、高知県では平成20年度から「学校支援地域本部」の取り組みを開始しました。平成29年度からは、学校と地域との連携・協働の更なる推進を掲げて、「地域学校協働本部」の設置促進及び活動内容の充実に取り組んでいます。子どもの教育に地域の方が参加することで、地域の教育力の向上にもつながり、学校の教員も、時間的・精神的にゆとりを持って子どもと接することが出来るようになっております。

●事業の成果

地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを促進し、学校と地域が組織的に連携・協働して、子どもたちの活動を支援することができました。

香長中学校区(香長中・十市小・稲生小・三和小・大篠小)における主な活動内容

・登下校の安全指導や遠足交通指導、社会見学引率・読み聞かせ、環境整備(花育活動)、愛校作業、朝のラジオ体操・二分の一成人式、ロング巻き寿司作り・開かれた学校づくり推進委員会、地域学校協働推進フォーラム・学習発表会ボランティア、運動会よさこい指導・放課後、長期休業中の学習支援、田植え・稲刈り体験、玉ねぎ収穫・袋詰め・販売、運動会準備・合同避難訓練、資源回収・持久走への協力・防災キャンプボランティア、感謝を伝える会・三和サポーター総会(学びたい、読み聞かせたい、見守りたい、草引きたい)・芋作り、収穫祭・ミシンの指導、坂本龍馬の学習、将棋クラブ・高知中央卸売市場(カツオたたき)、JA(低学年畑の作物)、十市漁協(シラス釜揚げ)等、食育体験・学習での連携・指導・支援

香南中学校区(香南中・日章小・大湊小)における主な活動内容

・登下校の安全交通指導・見守り活動・読み聞かせ・売店ボランティア・グラウンドの草刈り、校内清掃、花壇整備、資源回収・学習支援(昔あそび講師、田植え、ロング巻き寿司等)・学校行事支援(運動会補助、愛校作業等)・防災学習、小学校駅伝大会交通ボランティア・日章あゆみサミット・国際交流、外国語活動指導補助・掩体の学習(掩体コンサート)・パワーアップ事業(昔遊び・茶道・ポッチャ)・夏休みプール監視、通学路草刈り

鶯ヶ池中学校区(鶯ヶ池中・後免野田小・長岡小)における主な活動内容

・登下校の安全交通指導、見守り活動・中庭の草刈りと樹木剪定・あいさつ運動・運動会補助、人権・道徳参観日(ふれ愛フェスティバル)への参加・環境整備活動(花壇の整備、愛校作業)・交通安全指導(持久走大会試走及び持久走大会)・後免野田サミット、学習発表会、ふれあい少年サポート事業、防犯教室、卒業式等の学校行事支援・授業補助(ミシンの使い方指導、調理実習の指導)・防災学習(防災発表会、防災キャンプ、防災マップ作り、かまど作り)・読み聞かせ・緊急下校時引き渡し訓練・昔遊び講師・平和学習、芋植え、田植え、稲刈り・廃品回収

北陵中学校区(北陵中・国府小・久礼田小・岡豊小・奈路小・白木谷小)における主な活動内容

・登下校の安全交通指導、あいさつ運動・地域の方の読み聞かせ・毛筆の指導・昔遊び、別宮八幡宮・歴史民俗資料館見学支援、岡豊山に登ろう・スポGOMI大会(小4～小6)・米作り、芋作り・花植え、草刈り、伐採、愛校作業・放課後・長期休業中の学習支援、授業補助・よもぎ団子作り、田植え、芋の蔓植え、ラッキョウ甘酢漬け作り、稲刈り、稲の脱穀、門松作り、七草採り等活動支援・奈路川についての学習(ツガニ漁、ツガニ汁)・消防団についての学習(防災の集い)・四方竹・たけのこ学習、図工教室、神社の学習・プール洗い・俳句づくり・皿鉢づくり指導、地域防災訓練・ジオラマ作り、花いっぱい運動、にら農家訪問と調理実習、郷土料理調理実習・米作り親子セミナー、史跡学習

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点)	効率性	☐ 適正である(3点)	有効性	☒ 成果は高い(3点)
		☐ 検討余地あり(2点)		☒ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)
		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

社会がますます複雑多様化し、こどもを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校は、学力・体力の低下、いじめ、不登校、生活習慣の乱れなど、様々な教育課題を抱えています。さらに、家庭や地域の教育力の低下もあり、これまで以上に多くの役割が学校に求められています。今後はこれらの諸課題解決に向けこの事業を拡充し、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる活動を推進することが重要であると考えています。

- ☒ 拡充
☐ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	高齢者教室開催事業費	所管課・係	生涯学習課 生涯学習人権係
		作成者	大原 海生
事業の目的	高齢者が参加しやすい教室を目指し、高齢者の学習・交流の場をつくることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	生涯学習の推進とスポーツ活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	1,005				1,005
	H30年度	1,045				1,045
	R元年度	1,010				1,010

●事業の概要

教室の学習内容は、交通安全、健康教室、レクリエーション、時事問題、国際交流など多岐にわたります。
高齢者からは非常に興味・関心をよせられ、特に、年1回の県内外への移動教室は高齢者の楽しみの一つにもなっています。

●事業の成果

	令和元年度教室在籍者数(名)	教室参加延べ人数(名)
中央高齢者教室	96	470
北部高齢者教室	49	223
後免野田生涯学習スクール	34	190
日章生涯学習教室	87	325
大湊フレンドリー	49	160
三和しあわせの会	88	338
稲生ふれあい教室	88	315
十市・緑ヶ丘高齢者教室	42	174
合計	533	2,195

教室は、高齢者の学習・交流の場として、また、健康増進・介護予防にもつながっています。
今後も、学級生の意見・要望を取り入れ、更なる事業の充実を図りたいと考えます。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 多年にわたり社会の発展に寄与された高齢者が敬愛され、地域に高齢者の笑顔と元気な姿がなければなりません。長寿社会の到来をふまえて、高齢者一人ひとりが健康で生きがいをもち、心豊かな人生を過ごすことが出来るよう、今後も、学級生の意見・要望も取り入れながら、魅力ある高齢者教室の実施に努めてまいります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	社会教育推進費	所管課・係	生涯学習課 生涯学習人権係
		作成者	大原 海生
事業の目的	社会教育活動の推進及び社会教育関係者の資質の向上を目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	生涯学習の推進とスポーツ活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
社会教育法 南国市社会教育委員設置条例	H29年度	17,804				17,804
	H30年度	15,638				15,638
	R元年度	15,551				15,551

●事業の概要

社会教育のための一般管理費であり、社会教育委員10名(3名は公務員のため無報酬)と社会教育指導員6名の報酬等とその他の事務費が主体です。

●事業の成果

令和元年度の社会教育委員会 所属職名(10名)

南国市公民館連絡協議会 会長、南国市男女共同参画推進委員会 委員長、南国市PTA連合会 会長、
南国市小中学校長会 会長、南国市スポーツ推進委員連絡協議会 会長、高知県歴史民俗資料館 館長、
南国市国際交流協会 会長、南国市食生活改善推進協議会 会長、南国市人権教育研究協議会 会長、
高知県立高知農業高等学校 校長

南国市の社会教育行政の振興において、住民と行政、両者の協働を進めていくためにも社会教育委員の役割は大きいと思われます。社会教育委員それぞれの所属団体での日々の地道な活動が、地域の諸課題解決の突破口になり、その後の社会教育行政振興のシステム構築に役立っていくものと考えています。

また、その社会教育の身近な活動拠点となる公民館において、地域住民の教養の向上、健康増進、生活文化の振興等の生涯学習全般にわたって推進を図るために適切な指導と助言を行うのが社会教育指導員の職務です。

南国市では、18市立公民館と8高齢者教室とを6名の社会教育指導員が分担して担当しています。

社会教育指導員の連携をはかり、さらなる生涯学習活動の充実に向けてより幅広く、かつ細やかなサポートが行き届くよう、毎月、定例会を開催し、業務内容の反省並びに計画等情報交換を行い、検討を重ねています。

地方分権、住民と行政の協働という現在の流れの中、今日の世界で類をみないスピードで進んでいる少子高齢化社会などの諸課題を解決するためにも、社会教育委員、社会教育指導員の任務の重要性を鑑み、取り組んでいく必要があると考えています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 すべての世代が課題を認識し、健康で生きがいを持ち、心豊かな人生を過ごしていくためにも、生涯学習はますます重要となってきております。今後につきましても、地域住民が最も身近な交流の場となる公民館を拠点として、すべての世代が「心豊かに学び続ける社会」を目指した生涯学習の推進を図ってまいりたいと考えています。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	成人式開催事業費	所管課・係	生涯学習課 生涯学習人権係
		作成者	前田 康喜
事業の目的	新成人の門出を祝福し、社会人としての意識を高めることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	地域教育の充実と青少年健全育成の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	919				919
	H30年度	840				840
	R元年度	930				930

●事業の概要

新成人の新しいスタートを式典とアトラクションで祝福し、社会人としての認識を高める契機とします。県外在住の新成人にも配慮して、毎年、正月休みである1月3日に式典を開催し、より多くの新成人の出席を図っています。また、式典には、小学6年生時・中学3年生時の担任の先生も参列し、数年ぶりの再会を喜びながら写真撮影をするなど、交流の場となっています。

【令和元年度の主な業務】

- ・新成人(成人式対象者)への開催案内
- ・来賓(県議会議員・市議会議員・新成人の小学6年生及び中学3年生時の担任教師等)への出席依頼
- ・新成人代表者(挨拶・記念品授与)の依頼
- ・新成人記念品の選定・購入
- ・式典アトラクションの企画
- ・式典手話通訳者の手配
- ・会場設営
- ・式典運営

●事業の成果

令和元年度の事業実績は、下表のとおりです。

内容	実績			
新成人対象者数(住民登録数／令和元年12月1日現在)	男性	303人	合計	545人
	女性	242人		
式典出席者数	361人			
新成人対象者に対する式典出席率	66.2%			
新成人記念品配布数(式典後配布込／令和2年3月31日現在)	384人			

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

全国各地で開催されている20歳を祝福する成人式は、本市では例年1月3日に式典を行っています。また、来賓には議員の皆様方をはじめ、新成人の小学校6年生及び中学校3年生時の担任教師もお迎えし、社会人としての認識を高めるとともに、貴重な交流の場となっています。今後につきましても、新成人を祝福する大事な式典であり、継続するべきであると考えています。また、成人年齢の引き下げへの対応も検討していく必要があります。

- ☐ 拡充
- ☒ 継続
- ☐ 縮小
- ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	生涯学習まちづくり推進事業費	所管課・係	生涯学習課 生涯学習人権係
		作成者	前田 康喜
事業の目的	市民に学習の機会と場を提供することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	生涯学習の推進とスポーツ活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	教育基本法 社会教育法	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	565		199	366
		H30年度	841		131	710
		R元年度	748		124	624

●事業の概要

・学校開放講座の開設 ・趣味の講座の開設(特定非営利活動法人「NPO」へ委託) ・南国市文化協会への補助金交付(南国市文化祭の開催) ・地区文化祭などを行う南国市立地区公民館への支援

●事業の成果

委託分

種 別	講 座 名	開 催 回 数	延べ受講者数
趣 味	いきいきコーラス	8	41 名
	パステルアート教室	6	27 名
	マジック教室	1	6 名
	デジタルカメラ教室	7	52 名
	将棋入門講座	4	7 名
	テラリウム教室	2	14 名
	アロマ教室①～③	3	26 名
	ハーバリウム教室	1	3 名
	ヘアーカット教室	2	12 名
	アロマストーン教室	3	48 名
	味噌づくり教室	1	20 名
	フラワーアレンジ教室	1	5 名
	陶芸教室	2	16 名
	中国語講座	9	29 名
合 計		50	306 名

直営分

種 別	講 座 名	開 催 回 数	延べ受講者数
学 校 開 放	高知高専教養講座	5	58 名
	高知東工業高校開放講座	1	親子 25 組
合 計		6	83 名

スポーツセンターにおいて趣味講座に参加しながら終了時に他の団体やサークルのスポーツ見学もでき、体験参加のきっかけになるなどスポーツ人口のすそ野を広げるという意味でも有効なことと思われます。今後も市民にとって興味関心が高く、楽しく、親しみやすい内容で参加者や年齢層がさらに増加・拡大するよう、企画検討を重ねていきます。受講生が講座に参加され、自己研鑽を積まれることで、その方の毎日が少しでもいきいきと輝き、心豊かに過ごすことができるよう市民の声を反映し、取り組んでいきたいと思ひます。文化振興事業に関しては、地域住民が一体となって地域文化の振興を図ることを目的として、文化祭を主催する南国市文化協会に対し189,000円を補助金として交付しました。令和元年度の文化祭は、10月19日～20日において日章福祉交流センターにて開催しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-------	--	-------	--	-------	--

●担当課長が考える今後の方向性等

教育基本法第3条には、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」という生涯学習の理念が掲げられており、今後につきましても、魅力ある講座内容の検討など、すべての世代の人々が、「心豊かに学び続ける社会」を目指した取組を継続して図ってまいります。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	家庭教育推進事業費	所管課・係	生涯学習課 生涯学習人権係
		作成者	徳久 里恵
事業の目的	学校・家庭・地域社会の連携により、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに取り組み、子どもたちの基本的な生活習慣の確立をはじめとして保護者の教育力の向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	地域教育の充実と青少年健全育成の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	子ども・子育て支援法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	29	19			10
		H30年度	26	16			10
		R元年度	31	20			11

●事業の概要

平成23年度から開始した補助金事業です。
「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」の一環となっている家庭教育支援基盤形成事業を実施しています。
主に親子参加型の講座や保護者を対象とした学習機会の提供に重点を置いています。

●事業の成果

○「夏休み子ども教室 ～浴衣を自分で着てみよう！～」

内容:日本の伝統衣服である着物(浴衣)を親子で着付け、和装に親しむと同時に、家庭で学ぶ機会が減っている正しい立ち居振る舞い、行儀作法を学ぶことで、日本の伝統文化に触れ身に付けるきっかけとすることを目的に、夏休みの親子を対象に実施しました。

会場／開催日：南国市立大篠公民館／8月3日

参加者:13名

○就学時健診における家庭教育支援に関する講話

内容:子どもの発達(人格形成)の道筋を知り、子どもの健やかな成長のために必要な生活習慣づくりや、親子の関係づくりの大切さ等について、高知県教育委員会事務局幼保支援課親育ちアドバイザーによる講話を実施しました。

開場／開催日：十市小学校体育館／10月24日

大篠小学校体育館／11月7日

参加者:60名(十市小学校)、174名(大篠小学校)

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 子どもたちが毎日を元気に楽しく過ごし、成長していくために、「早寝早起き朝ごはん」などの基本的な生活習慣や、子どもたちと大人とのコミュニケーションは、とても大切なことです。 今後につきましても、学校、家庭、地域の連携を図るとともに、家庭教育の重要性を理解し、安心して地域で子育てが出来るよう、継続した取組が必要であると考えています。			
	※当事業は、令和2年度から地域学校協働本部事業他で実施していきます。			

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	美術展覧会開催事業費	所管課・係	生涯学習課 文化財係
		作成者	前田 康喜
事業の目的	第59回南国市美術展覧会を開催することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	文化活動・文化財保護活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	4,430			103	4,327
	H30年度	3,161			106	3,055
	R元年度	3,141			100	3,041

●事業の概要

美術の向上及び芸術への意識の高揚を図るための美術展覧会を催し、南国市の文化の交流・発展に寄与する場とします。また、市内の幼児、児童、生徒に対しては、その作品を通じて美術教育の推進と向上を図ります。

●事業の成果

12月8日から15日までの8日間、第59回南国市美術展覧会をスポーツセンターで開催しました。入場者数は5,219人でした。

一般の部では、7部門(漫画、デザイン、彫塑立体工芸、洋画、写真、日本画、書道)153点の作品の中から、特選9点、褒状12点、奨励賞17点、入選145点が選ばれました。

また、幼児・児童・生徒の部では、絵画(お話)、絵画(その他)、版画、デザイン、硬筆、毛筆、彫塑、工作・工芸・立体作品の8部門11,833点の作品の中から、特選362点、入選3,677点が選ばれました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

南国市美術展覧会は、南国市の文化の交流・発展に寄与する場として半世紀を超える歴史があり、市内幼児、児童、生徒の作品とともに、特色のある美術展覧会となっていますが、一般の部では出品数が減少しています。

芸術や文化はまちの個性や特色を創造する重要な要素であり、今後もこの特色ある南国市美術展覧会を継承し、誇れる芸術文化風土の醸成に努めてゆく必要があると考えています。

☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	公民館管理費	所管課・係	生涯学習課 生涯学習人権係
		作成者	大原 海生
事業の目的	地域コミュニティの中心となる公民館の活動支援や適切な管理を行うことを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	地域コミュニティ活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	社会教育法 南国市立公民館設置及び管理 条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	75,778		46,700	2,689	26,389
		H30年度	31,744		1,800	3,607	26,337
		R元年度	60,743		31,200	3,970	25,573

●事業の概要

公民館は地域住民にとって最も身近な生涯学習の活動拠点です。
南国市には市立公民館が18館(17地区公民館及び中央公民館)あり、事業支援や施設管理を行っています。
また、南国市立公民館連絡協議会の運営により、市立公民館の相互の連絡提携を図っています。
本事業では、公民館が生涯学習拠点としての機能を果たすとともに、地域住民の心を反映させ、様々な課題の解決の場である「地域コミュニティの核」となるよう、事業を実施しています。
さらに、近年求められている「防災拠点」の役割をも果たせるよう、学校や防災関係団体などと連携を深めるなど、開かれた公民館活動を目指して事業を展開しています。

●事業の成果

令和元年度の南国市立公民館延べ利用者数は、下表のとおりです。

公民館名	延べ利用者数(人)
中央公民館	13,231
十市公民館	5,960
三和公民館	9,723
前浜公民館	3,252
稲生ふれあい館	6,636
日章公民館	10,275
岩村公民館	4,146
大篠公民館	10,075
後免町公民館	4,149
野田公民館	6,248
SUNSUNながおか	14,544
長岡西部公民館(体育館)	6,067
国府公民館	1,832
岡豊ふれあい館	8,816
久礼田公民館(体育館)	9,330
瓶岩公民館(体育館)	2,122
奈路公民館	2,056
白木谷公民館	607
合計	119,069

※非構造部材耐震化工事を行っていたため閉館期間あり

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	効 率 性	有 効 性
	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
●担当課長が考える今後の方向性等 生涯学習施設である地区公民館は、地域住民の身近な学習施設というだけでなく、「地域コミュニティの拠点」としてもその役割が期待されています。また、災害時の避難所に指定されており、防災拠点としての役割も担っています。 今後もそれぞれの地域で、特性に応じた活動をさらに拡充し、すべての世代の人々が参加でき、人々の心が触れ合う温もりのある活動を推進し、「心豊かに学び続ける社会」を目指してまいりたいと考えています。			
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了			

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	少年育成センター事業費	所管課・係	生涯学習課 少年育成センター
		作成者	合田 暁央
事業の目的	青少年教育や健全育成活動を積極的に推進し、次代を担う子どもたちの健全育成を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	地域教育の充実と青少年健全育成の推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	南国市少年育成センター設置 条例	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	3,694			3,694
		H30年度	3,457			3,457
		R元年度	5,164			5,164

●事業の概要

少年育成センターでは、事業の目的を達成するために関係機関(警察・学校・保護司会・民生児童委員や他市町村の少年育成センター等)と協力連携し、下記の重点活動計画(補導活動・広報活動・環境浄化活動・健全育成活動)に基づき、少年の非行防止・健全育成活動に取り組んでいます。

○補導活動

南国市補導委員会と南国地区少年警察ボランティア協会とが合同で、児童・生徒の登下校時の補導、街頭補導、夏祭りやイベント会場での夜間補導等を実施しています。また、香南市及び香美市の少年育成センターと連携し、補導巡回パトロールを実施するなど広域的な取り組みも行っています。

○広報活動

不審者情報に対応し、小・中学校の登下校時には青色回転灯装着のパトロール車で注意喚起を行い、児童・生徒の安全確保に努めています。

年1回「少年育成センターだより」を作成し、市内全戸へ配布しています。また、7月の「社会を明るくする運動月間」や11月の「子ども・若者育成支援強調月間」では、関係団体と連携して啓発広報を行っています。

○環境浄化活動

「白いポスト」を市内5ヶ所に設置し、有害図書・DVD・ビデオ等の回収・破棄に努めています。

○健全育成活動

青少年育成南国市民会議、南国市子ども会連合会などの組織を中心に諸活動を実施し、子どもたちの健全育成に努めています。

●事業の成果

7年間の件数などの推移は、下記のとおりです。今後も関係諸機関との連携を図り、青少年の健全育成を図っていきます。

◆補導人数などの推移

年度 区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
補導人数 (内女子)	23人 (5)	8人 (3)	11人 (1)	8人 (1)	2人 (2)	11人 (4)	8人 (0)
相談件数	9	12	5	10	21	24	27
有害図書等回収数	722	598	583	642	577	708	417
不審者情報数	29	43	35	25	32	9	25

◆街頭指導などの実績

年度 区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
指導実施回数	155	183	164	176	182	183	185
従事した少年補導 委員等の延人数	582	568	575	641	657	681	650

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
●担当課長が考える今後の方向性等 次代を担う子ども達がたくましく健やかに成長することは市民すべての願いであり、青少年と関わりのある関係諸団体が連携し、地道な活動を続けています。今後も子ども会、青少年育成市民会議、補導委員、南国警察署等の他、福祉関係団体とも情報交換等の連携を密にして活動を継続してまいります。			
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了			

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	文化財講座開催事業費	所管課・係	生涯学習課 文化財係
		作成者	油利 崇
事業の目的	地域の歴史や文化財について市民の学習の機会をつくり、地域の歴史や文化財に対する理解を深め、郷土に対する誇りや愛着の心を育むことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	文化活動・文化財保護活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	47			28	19
	H30年度	90			69	21
	R元年度	46			27	19

●事業の概要

郷土の歴史を実証する文化財産について、知り、語り、遊び、楽しみ、郷土を再発見するために、文化財産の情報発信を行い、生涯学習の場での活用を活発にし、個性豊かな地域づくりを図るとともに、文化財とふれあう学習活動の推進を図ります。

●事業の成果

歴史学講座を開催し、南国市の歴史に関する学習の場としました。本年度は戦国時代の群雄割拠から抜け出して、土佐を統一した長宗我部氏の活動と周辺武将との関わりをテーマとして全4回開催し、最終回には高知市・土佐市の城跡を訪ねました。参加者は27名でした。

本年度は郷土学講座については、開催を見合わせました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 地域の歴史を物語る貴重な国民の財産である文化財は、市民の心を豊かにしてくれるものであり、その魅力を啓発することにより、地域での実効性のある文化財保護を図りたいと考えています。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了
	※本事業は、令和2年度から一般文化財保護事業のなかで実施いたします。					

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	オナガドリ保護増殖事業費	所管課・係	生涯学習課 文化財係
		作成者	油利 崇
事業の目的	特別天然記念物土佐のオナガドリの保護増殖を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	文化活動・文化財保護活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	文化財保護法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	3,286	2,221			1,065
		H30年度	3,122	2,050			1,072
		R元年度	3,108	2,000			1,108

●事業の概要

土佐のオナガドリは大正12年に国の天然記念物に指定され、昭和27年からは特別天然記念物の指定となり、管理団体は南国市となっており、市の「島」でもあります。

オナガダリは指定当初から保護増殖事業を継続して実施しており、郷土の先人の作り出した世界で唯一の種として後世に受け継ぐべく、飼育者の負担軽減および良鶏の作出に寄与しています。

●事業の成果

国・県の補助を受け、種の保存と増殖に関わる研究や飼育者の負担を軽減するための飼料の配布事業を行いました。

パンフレットの配布や大篠オナガドリ保存会と協力して各種イベントでの展示などを行い、普及啓発するとともに新たな飼育者の募集を行いました。

オナガドリの飼育と保存の労に報いるため、飼育報奨金を給付しました。

優良種の作出に寄与するため、DNAの解析成果をもとにした人工授精を行いました。

令和2年3月16日現在、大篠オナガドリ保存会の飼育者は8名で334羽飼育しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

南国市の「とり」であり、先人が作り上げた世界に類をみない貴重種である特別天然記念物土佐のオナガドリは、大篠オナガドリ保存会のご尽力により、保護が継続されてきました。

しかしながら、生活環境の変化により、個人が飼育を続けることが困難な時代となり、将来にわたって種の保存と増殖を行うため、公的保護の検討を早急に進めたいと考えています。

また、リスク管理として他県の飼育者との関係構築も文化庁より求められています。

- ☐ 擴充
☒ 繼續
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	一般文化財保護事業費	所管課・係	生涯学習課 文化財係
		作成者	油利 崇
事業の目的	一般文化財の保護・周知・啓発することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	文化活動・文化財保護活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	H29年度	6,308	35		10	6,263
	H30年度	7,836	43		143	7,650
	R元年度	14,147	25		13	14,109

●事業の概要

文化財全般の保護・育成・活用事業及び施設の管理を行う事業です。

●事業の成果

南国市の文化財を保存・活用していくために、各分野の専門家による文化財審議委員会を開催しました。
市内の指定文化財を年2回パトロールして、保存状態などを確認しました。
指定文化財を訪れた人が分かりやすいように説明看板を設置し、適宜補修(奈路の隧道看板等)をしました。
文化財を広く知ってもらうために広報紙へ「なんこく歴史散歩」の掲載や、掩体パンフレット等を配布するとともに、文化財により深い理解を得るための史跡ガイドを行いました。
比江地区内史跡(紀貫之邸跡、土佐国衙跡、比江廃寺跡、比江山史跡等)敷地内の清掃管理を国府史跡保存会に委託しました。
国府史跡保存会が行う紀貫之を偲び顕彰するための事業「土佐日記門出のまつり」「貫之墓参の旅」などに補助金を交付するとともに、俳句展示等の事業を共催しました。
からくり半蔵研究会が行う「ものづくり教室」「レゴロボット教室」「からくり半蔵垣内ロボット選手権」などの事業に補助金を交付しました。
南国史談会が実施している郷土史研究および研修事業に対して補助金を交付しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
●担当課長が考える今後の方向性等 地域の歴史を物語る貴重な国民の財産である文化財は、その所有者あるいは地域や団体が大切に守ってくれています。今後につきましても、適切な調査・研究をはじめ、貴重な文化財保護・活用に継続して取り組んでまいりたいと考えています。また、開発事業を多く抱えるなか、専門員の確保も重要な課題となっており、文化財審議委員会他からも人員の確保についてご意見がありました。						☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	市内遺跡発掘調査等事業費	所管課・係	生涯学習課 文化財係
		作成者	油利 崇
事業の目的	市内の埋蔵文化財の保護と活用することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	文化活動・文化財保護活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	文化財保護法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	26,753	5,407		3,242	18,104
		H30年度	48,196	4,210			43,986
		R元年度	48,190	4,181		657	43,352

●事業の概要

市内の重要遺跡の範囲・内容の確認調査を行い、保存と活用のための基礎資料とします。

開発事業と埋蔵文化財の保護との円滑な調整を図るための試掘確認調査を行います。

調査が終了した遺跡について整理作業を行い、発掘調査報告書を作成します。

●事業の成果

範囲・内容確認調査として国史跡土佐国分寺跡の寺域確認の発掘調査を行い、寺域を区画する溝など多数の古代国分寺の遺構を確認しました。

室町時代の守護代所である田村城館の範囲・内容確認調査を高知大学と共同で実施しました。

祈年遺跡や土佐国衙跡の調査等15件の試掘確認調査を実施し、開発事業との調整のための資料を得ることができました。

特に国営ほ場整備事業に伴う試掘確認調査を4地区実施し、調査成果をもとに大規模開発事業にむけた協議・調整を行っています。

篠原土地区画整理事業に伴う若宮ノ東遺跡緊急発掘調査を実施し、開発により壊される遺跡の詳細な記録をとることができました。

整理作業を行い、栄エ田遺跡(店舗造成開発工事に伴う発掘調査報告書)を刊行しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

地域の歴史を物語る貴重な国民の財産である文化財は、その所有者あるいは地域や団体が大切に守ってくれています。篠原土地区画整理事業に伴う若宮ノ東遺跡緊急発掘調査では県埋蔵文化財センターの調査区と併せて貴重な発見がっておりますが、国営ほ場整備事業と併せて開発面積が膨大であり、整理作業・調査報告書作成より優先させて発掘調査をせざるを得ない状況です。

- ☒ 拡充
☐ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	保健体育一般管理費	所管課・係	生涯学習課 スポーツ推進係
		作成者	谷田 達哉
事業の目的	競技力の向上、地域スポーツ及び生涯スポーツの普及・振興、施設の有効活用と利用促進を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	生涯学習の推進とスポーツ活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例	スポーツ基本法	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	5,170			5,170
		H30年度	6,384			6,384
		R元年度	5,679			5,679

●事業の概要

- 生涯スポーツの普及・振興に関わる業務を行います。
- ・まほろばクラブ南国やスポーツ推進委員等を中心とした講習会及び研修会等を開催し、正しく効果的なトレーニングやニュースポーツの普及・啓発を図ります。
 - ・各種スポーツ大会等への参加補助や各競技団体等への育成補助金び大会開催運営への補助を行います。
 - ・スポーツ少年団、土長地区体育会、土長南国地区スポーツ推進委員連絡協議会の運営事務を行います。
 - ・高知龍馬マラソンの運営に協力します。

●事業の成果

- ・まほろばクラブ南国やスポーツ推進委員連絡協議会と連携し、生涯スポーツ事業やウォーキング大会を実施しました。幅広い市民の参加が得られ、生涯スポーツに対する意識付け、健康づくりに貢献しました。
- ・スポーツ協会や各競技主管団体の協力の下、次の補助事業を行うことで競技団体等の育成、積極的なスポーツ活動の実施につながりました。
- ・シンガポールバドミントン選手団が来高し、スポーツセンターで合宿を行いました。合宿期間中にはジュニア選手との交流日も設けられ交流が図られました。また、スポーツセンターにおいて日本スポーツ振興センター主催のフォーラムも開催されました。

・スポーツ大会開催運営費補助金

補助対象事業名	補助対象団体	交付金額(円)
南国柔道大会	南国柔道大会実行委員会	202,500
※南国相撲大会	南国相撲大会実行委員会	180,000
勤労者剣道大会	勤労者剣道大会実行委員会	40,500

・スポーツ大会選手派遣事業費補助金

補助対象事業名	補助対象者数	交付金額(円)
国民体育大会選手派遣	22	220,000
県民スポーツフェスティバル選手派遣	33	29,700
高知県市町村対抗駅伝選手派遣	25	45,000

※次回から香南市開催

・小学生駅伝競走大会開催運営補助金

補助対象事業名	補助対象団体	交付金額(円)
小学生駅伝競走大会運営事業	小学生駅伝大会実行委員会	155,000

・少年スポーツ大会参加補助金

対象団体数	対象者数	交付金額(円)

※申請者(全国大会出場者)なし

・地域スポーツ育成振興団体補助金

補助団体名	交付金額(円)
南国市スポーツ推進委員連絡協議会	64,800
南国市スポーツ協会	663,000

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

市民のスポーツ活動の普及と振興のため、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、生涯スポーツ社会の実現を目指します。
今後につきましても、「地域スポーツハブ」を中心として各団体と連携し、地域スポーツの推進をはかります。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	体育施設管理運営費	所管課・係	生涯学習課 スポーツ推進係
		作成者	谷田 達哉
事業の目的	市内体育施設の維持管理を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	生涯学習の推進とスポーツ活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	スポーツ基本法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	128,877		25,700	22,250	80,927
		H30年度	96,005		11,700	21,995	62,310
		R元年度	188,416		90,900	19,552	77,964

●事業の概要

・スポーツ振興のためには市民がスポーツを行える環境整備が不可欠であり、そのための市内体育施設の整備及び維持管理運営を行います。

・指定管理者制度により一部のスポーツ施設の管理や使用施設の予約、使用料の収納事務を委託し、事務の効率化を図ります。

・個別施設計画を策定し、非構造部材の耐震化等を進めてまいります。

●事業の成果

・スポーツセンタートイレの洋式化工事を行いました。また外国語サインをスポーツセンター内の各所に設置しました。

・非構造部材耐震化につきましては、三和スポーツ交流センターの耐震化工事を実施しました。設計を実施済みで工事を未施工の2施設につきましては、令和2年度に工事を施工します。

・スポーツ振興くじの助成(3,856千円)を受け、スポーツセンタートレーニングルームの機器の一部を更新しました。

※個別施設計画は令和2年度末までに策定予定です。

・施設委託費

施設名	委託費(円)	施設名	事業費(円)
スポーツセンター管理運営業務委託(指定管理)	41,122,440	設計費(三和・久礼田・長岡西部)	9,277,200
スポーツセンター等施設維持管理委託	15,606,847	設計監理費(三和スポーツ交流センター)	1,595,000
市内体育施設浄化槽維持管理委託	836,929	工事費(三和スポーツ交流センター)	49,354,800

・非構造部材耐震化事業

・修繕費

施設名	修繕費(円)	施設名	事業費(円)
指定管理施設、教育委員会管理施設、学校開放関連修繕	2,953,792	設計費	550,000
		設計監理費	495,000
		工事費	28,859,600

・スポーツセンター便所洋式化工事

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 市民のスポーツ活動の普及と振興のため、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、生涯スポーツ社会の実現を目指します。 利用者に安全にまた快適にご利用いただけるようこれからも取り組んでまいります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	図書館費	所管課・係	生涯学習課 図書館
		作成者	渡部 始
事業の目的	図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、市民に提供することで、その教養や調査研究、レクリエーション等に資し、市民の自己教育と文化活動に貢献することを目的としています。		
	第4次南国市総合計画での位置づけ		
	基本目標	教育・文化のまち	
	施策の項目	生涯学習の推進とスポーツ活動の充実	

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
・図書館法 ・南国市立図書館設置条例	H29年度	28,815			24	28,791
	H30年度	29,024			32	28,992
	R元年度	28,954			25	28,929

●事業の概要

南国市立図書館(南国市篠原1801-5)の管理・運営を行うための事業です。図書館では、暮らしに役立つ情報の提供、心を豊かにする読書活動の充実を図るために、図書、新聞、雑誌その他の資料を収集し、整理して南国市民や近隣住民に提供しています。

読書活動の推進のため、下記の事業を行っています。特に、子どもの読書活動については、「南国市子ども読書活動推進計画」に基づき、継続的な取り組みを進めています。

- ・企画展示…話題となっている事柄等で展示を行い、情報提供を行っています。
- ・イベントの開催…図書館に親しみ、利用を促進するため、図書館まつり等のイベントを行っています。
- ・おはなし会、出張おはなし会…小さいころから本に親しむ機会をつくるため、様々なおはなし会を開催しています。
- ・ブックスタート事業…保健福祉センターの乳幼児健診に合わせて、絵本のプレゼントと読み聞かせを行っています。
- ・保育学校支援貸出事業…保育所や学校等へ必要な図書の貸し出しを行っています。

●事業の成果

・令和元年度の利用状況、年度末時点の蔵書冊数は下記のとおりです。

開館日数	来館者数	貸出点数	蔵書冊数
264日	34,744人	134,571点 (うち移動図書館17,649点)	98,804冊

・令和元年度に行った、主な企画展示やイベントは下記のとおりです。

	実施内容	開催日	参加者数
企画展示	「平成を振り返って」「旅気分」「ネコ」「ガーデニング・庭づくり」等のテーマで月毎に企画展示を行いました。	毎月1テーマ	
イベント	第11回図書館まつり 図書館40周年記念イベントとして、「父の日ライブ」「ブックコート講座」「コラージュ川柳講座」「図書館ふるさとすごろく大会」「クリスマスおたのしみ会」等のイベントを開催しました。	11月30日	297人
おはなし会	土曜のおはなし会	毎週土曜日	のべ287人
	あかちゃんのへや おはなし会	毎月第2木曜日	のべ115人
	えほんのじかん	夏休み等	のべ98人
	出張おはなし会	随時	合計179人
その他	ブックスタート事業(乳幼児健診時の絵本のプレゼント等)	毎月1回	350組

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

読書は、すべての世代の人々が人生を心豊かに生きる上で重要なものであり、一人ひとりが自分らしく生きる力の源となるものでもあります。施設整備とともにサービスの向上も目指して今後も取り組んでまいります。

- ☐ 拡充
- ☒ 継続
- ☐ 縮小
- ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	都市再生整備事業費(図書館)	所管課・係	生涯学習課 図書館
		作成者	渡部 始
事業の目的	南国市立地適正化計画、南国中央地区都市再生整備計画に基づき、南国市立図書館を新しく整備するための事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	生涯学習の推進とスポーツ活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	都市再生特別措置法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度					
		R元年度	252				252

●事業の概要

現在の南国市立図書館(南国市篠原1801-5)は、旧法務局の建物を改装して使用しており、開架スペースや閲覧スペースが狭く、閲覧可能な図書数も制限されています。このため、南国市立地適正化計画および南国中央地区都市再生整備計画において、南国市立図書館を規模拡大して移転整備することとしています。この事業では、これらの計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用して南国市立図書館の移転整備を進めています。

●事業の成果

令和元年度は、下記のとおり業務委託契約を行い、令和2年度に繰り越して建物の設計や、土地の測量設計等を進めています。また、令和2年度以降の予定は下記のとおりです。

年度	実施内容・実施予定
令和元年度	・南国市立図書館新築工事設計業務委託
	・開発協議等申請資料作成及び敷地造成測量設計業務委託
	・南国市立図書館建設工事業用地評価業務委託
令和2年度 (予定)	・県への事業認定手続き
	・地質調査、建物調査、土地鑑定等
	・建物の基本設計、実施設計
令和3年度 (予定)	・物件移転の完了
	・造成工事開始
	・建設工事開始

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 現在の図書館は、駐車場の問題も含めて市民の皆様にはご不便をおかけしております。新たな図書館を整備することにより知の拠点としてまた、ゆっくりとくつろげる憩いの場としてご利用いただけるよう整備を進めてまいります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	保育一般管理費	所管課・係	子育て支援課 幼保支援係
		作成者	大谷 匡史
事業の目的	子育て支援、保育実施に関する適正な入所事務、及び保育運営支援のための臨時職員の雇用、消耗品費等の購入を行うことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	児童福祉法 南国市保育の実施に関する条例等		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	7,294	783		4	6,507
		H30年度	5,275				5,275
		R元年度	17,150	14,245			2,905

●事業の概要

臨時職員賃金等、保育実施に関する適正な入所手続き、承認事務、保育料徴収事務及び保育所の支援事務のために必要な一般管理費を計上しています。

●事業の成果

事業費の主なもの、臨時職員賃金(臨時3名)、消耗品費、通信運搬費、民営保育所(公設)施設整備負担金等であり、これにより円滑で適正な事務の執行ができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 今後も必要性に応じ、実施します。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	民営保育所等費	所管課・係	子育て支援課 幼保支援係
		作成者	大谷 匡史
事業の目的	南国市の認可保育所のうち、民間保育園への入所児童委託による子育て支援、保護者の就労支援等を行うことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	児童福祉法 子ども・子育て支援法 南国市民営保育所運営に関する 補助金交付要綱等		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,076,002	556,672		224,155	295,175
		H30年度	1,072,496	554,605		206,867	311,024
		R元年度	1,094,668	620,620		138,757	335,291

●事業の概要

児童福祉法第24条の規定に基づき、保育所入所児童の保育実施について社会福祉法人に委託し、民営保育所の運営に関し、委託費の交付や、延長保育促進事業、地域子育て支援拠点事業及び障害児に係る加配保育士の雇用に関する事業等の補助金の交付を実施します。令和元年10月からの幼児教育・保育無償化の対象外の3歳～5歳児の副食費分につきましては、市独自で施設に補助を行い、施設の費用徴収事務と子育て世帯の負担軽減を図っています。

●事業の成果

○民間保育園利用児童数(令和2年3月1日現在)

(単位:人)

保育園名	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	30年度
岡豊保育園	120	9	18	18	20	23	29	117	126
長岡東部保育園	120	14	18	25	26	27	27	137	137
稲生保育園	70	6	12	12	15	15	17	77	73
後免野田保育園	90	12	16	17	20	18	20	103	104
十市保育園	150	14	24	25	27	30	32	152	161
大篠保育園	150	12	28	30	29	30	28	157	159
吾岡保育園	120	12	21	24	24	29	26	136	139
浜改田保育園	60	9	11	5	13	11	11	60	57
計	880	88	148	156	174	183	190	939	956

○民間保育園 委託費・補助金

(単位:千円)

保育園名	委託費	居残り パート 雇用	調理 パート	障害児 加配	延長 保育	病児・ 病後児	乳幼児 促進事 業	地域 子育て 支援事 業	利用者 支援	保育副 食費補 助金
岡豊保育園	118,430	845	2,139	3,500	300			8,152		1,211
長岡東部保育園	134,543	845	2,139		300		176			1,674
稲生保育園	81,221	845		5,782			176			756
後免野田保育園	114,610	845	1,042	3,671	300	6,790	526			1,130
十市保育園	150,869	845	2,139	5,729			1,051	8,152		1,809
大篠保育園	152,613	845	2,139	4,964	300	4,472	176	8,152		1,904
吾岡保育園	132,769	845	1,426	5,404	300		351	8,152	6,633	1,584
浜改田保育園	73,960	845	951		240		701			648
計	959,015	6,760	11,975	29,050	1,740	11,262	3,157	32,608	6,633	10,716

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も引き続き、民間保育園が安全・安心な保育事業・円滑な保育運営ができるように取り組みます。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	公立保育所費	所管課・係	子育て支援課 幼保支援係
		作成者	大谷 匡史
事業の目的	南国市の認可保育所のうち、公立保育所への入所児童の子育て支援、保護者の就労支援等を行うこと及び公立保育所の施設整備等を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	児童福祉法 子ども・子育て支援法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	482,787	15,052		358,753	108,982
		H30年度	475,711	4,291		353,621	117,799
		R元年度	506,277	5,259		375,447	125,571

●事業の概要

児童福祉法第24条の規定に基づき、保育所入所児童の保育実施を公立保育所で行うことについて、臨時職員の雇用や、給食を安全に提供するための材料の購入、保育に必要な消耗品の購入、施設の老朽化による修繕等を行っています。
また、一時預かり事業、延長保育事業及び障害児に係る加配保育士の雇用に関する事業等について必要な人員の配置や消耗品・備品等の購入を行っています。
令和元年10月からの幼児教育・保育無償化の対象外の3歳～5歳児の副食費分につきましては、市単独事業で負担し、子育て世帯の負担軽減を図っています。

○公立保育所施設型給付費負担金・・・本来、支給認定保護者に対し個人給付をする公定価格の額(教育・保育に必要な費用額)から利用者負担額を差し引いた給付費を、南国市立保育所を実施する南国市が法定代理受領します。

●事業の成果

○公立保育所児童数(令和2年3月1日現在)

(単位:人)

保育所名	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	30年度
久礼田保育所	90	-	12	9	10	12	10	53	45
国府保育所	50	-	12	12	11	11	8	54	53
長岡西部保育所	90	-	12	18	19	18	21	88	82
明見保育所	60	-	6	11	14	13	15	59	59
あけぼの保育所	120	-	18	17	28	13	30	106	99
大湊保育所	60	-	2	2	3	2	3	12	18
里保育所	60	-	12	6	8	10	8	44	38
計	530	-	74	75	93	79	95	416	394

○公立保育所施設型給付費負担金:318,358,430円

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性	☐ 適正である(3点)	効率性	☐ 適正である(3点)	有効性	☒ 成果は高い(3点)
		☒ 検討余地あり(2点)		☒ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)
		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も引き続き、公立保育所が安全・安心な保育事業・円滑な保育運営ができるように取り組みます。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	公立保育所費	所管課・係	子育て支援課 幼保支援係
		作成者	大谷 匡史
事業の目的	南国市の認可保育所のうち、公立保育所への入所児童の子育て支援、保護者の就労支援等を行うこと及び公立保育所の施設整備等を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
児童福祉法 子ども・子育て支援法	H29年度						
	H30年度						
	R元年度		86,992		27,900		59,092

●事業の概要

平成30年12月から令和元年6月にかけて、市立あけぼの保育所の保育室増築と非構造部材耐震化等の工事を実施しました。

この工事により、0歳児保育を実施するためと、災害に備え、より安心・安全な保育を行うための整備を図りました。

●事業の成果

公立保育所において、0歳児保育が開始されています。

◇あけぼの保育所非構造部材耐震化等及び保育室増築工事

- 建築主体工事: 75,282千円
- 機械設備工事: 9,249千円
- 工事監理委託: 2,268千円
- 備品購入費 : 194千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も、公立保育所で安全・安心な保育運営ができるように施設整備に努めます。

- ☐ 拡充
- ☒ 継続
- ☐ 縮小
- ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	国・県支出金返還金	所管課・係	子育て支援課 幼保支援係
		作成者	大谷 匡史
事業の目的	過年度の事業実績に基づき、国からの補助金の超過交付分を返還することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	補助金等に係る予算の執行の 適正化に係る法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	17,314				17,314
		H30年度	7,091				7,091
		R元年度	10,482				10,482

●事業の概要

法律・省令に基づき、市が国・県から受ける補助金・負担金についての調整額です。
前年の事業実績に基づき、適正な補助金・負担金をうけるために、国・県からの過支給分を返還します。

●事業の成果

令和元年度の過年度分(平成30年度)返還金実績は下記のとおりです。

平成30年度国・県支出金返還金名	返還額(円)
平成30年度子ども・子育て支援交付金返還金	1,523,000
平成30年度子どものための教育・保育給付費国庫補助金返納金 (施設型給付費)	5,969,978
平成30年度子どものための教育・保育給付費県費負担金返還金 (施設型給付費)	2,822,856
平成30年度次世代育成支援対策施設整備交付金返還金	166,000

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 予算不足に陥らないよう、かつ翌年度の返還金が過大とならないよう今後も事業の適正な実施に努めます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	認定こども園事業費	所管課・係	子育て支援課 幼保支援係
		作成者	大谷 匡史
事業の目的	南国市内外の乳幼児が利用する認定こども園に対し、子育て支援、保護者の就労支援等を行うことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	子ども・子育て支援法 学校教育法 児童福祉法 南国市特定教育・保育施設等 延長保育事業費補助金交付要 綱		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	244,816	161,858			82,958
		H30年度	260,876	147,981			112,895
		R元年度	324,310	206,502			117,808

●事業の概要

南国市在住の子どもが利用する南国市内内外の認定こども園に対し、施設型給付の支給等を実施します。
令和元年10月からの幼児教育・保育無償化に伴い、新制度未移行施設や一時預かり事業利用の保護者に対して施設等利用給付を行いました。

令和元年10月からの幼児教育・保育無償化の対象外の3歳～5歳児の副食費分につきましては、市独自で施設や保護者に補助を行い、子育て世帯の負担軽減を図っています。

●事業の成果

○認定こども園利用児童数(令和2年3月1日現在)

(単位:人)

認定こども園名			種類	認定	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	30年度
市 内	フレンド幼稚園	幼保連携型	保育認定	8	18	21	22	11	21	101	91	
			教育認定				9	15	10	34	41	
	ひまわり幼稚園	幼保連携型	保育認定	2	11	23	26	12	21	95	78	
			教育認定				3		4	7	7	
	あとむ幼稚園	幼稚園型	保育認定		7	6	7	11	11	42	29	
			教育認定				3	3	2	8	19	
市外認定こども園（園）			保育認定	4	12	8	10	10	11	55	37	
			教育認定			1	11	8	6	26	25	
小 計			保育認定	14	48	58	65	44	64	293	235	
			教育認定			1	26	26	22	75	92	
合 計					14	48	59	91	70	86	368	327

○認定こども園補助金、負担 (単位:千円)

認定こども園	施設型 給費	延長 保育		備考
市内				
フレンド幼稚園	123,681			
ひまわり幼稚園	69,191	300		
あとむ幼稚園	51,162	300		
市外認定こども園	68,315			
合 計	312,349	600		

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も引き続き、認定こども園が安全・安心な保育・教育事業・円滑な運営ができるように取り組みます。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	地域型保育事業等費	所管課・係	子育て支援課 幼保支援係
		作成者	大谷 匡史
事業の目的	南国市内外の乳児が利用する地域型保育事業者に対し、子育て支援、保護者の就労支援等を行うことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	子ども・子育て支援法 児童福祉法 南国市多子世帯保育料等軽減 実施に係る補助金交付要綱等		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	88,684	64,275			24,409
		H30年度	98,552	69,243			29,309
		R元年度	97,485	69,501			27,984

●事業の概要

平成27年度から開始した子ども・子育て支援新制度に基づく新たな事業で、地域型保育事業施設では、保育所より少人数の単位(19人以下)で0歳から2歳の子どもの保育を実施します。
南国市の乳児が利用をする、南国市内外の地域型保育事業者に対し、地域型保育給付費の支給、乳児保育促進実施に係る補助等を実施します。

●事業の成果

○地域型保育事業の利用人数・補助金

・南国市内

事業施設名	事業の種類	開設	利用人数 (3月1日現在)	地域型保育施設給付費 (千円)	低年齢児保育促進 (千円)
まみい保育園	小規模保育事業A型	H27.4.1	0歳:10人 1歳:11人	52,410	526
夢工房 さくら	小規模保育事業A型	H27.12.1	0歳:5人 1歳:10人	32,104	351

・南国市外

事業所在地	事業の種類・数	利用人数 (3月1日現在)	地域型保育施設給付費 (千円)	
高知市	小規模保育事業2カ所	0歳:1人、1歳:1人	5,635	
高知市	事業所内保育事業1カ所	0歳:2人、1歳:1人	3,523	
香南市	事業所内保育事業1カ所	1歳:2人	3,166	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 南国市内の地域型保育事業の小規模保育事業においては、0歳・1歳を中心に保育を実施し、待機児童の解消対策の一環を担っております。今後も引き続き、利用する保護者・乳児に安心となる保育運営ができるように取り組みます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	認可外保育事業費	所管課・係	子育て支援課 幼保支援係
		作成者	大谷 匡史
事業の目的	認可外保育施設を利用する多子世帯に対し、保育料等の補助を行い、本市における子育て世帯の負担軽減を図ることを目的とする事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	児童福祉法 子ども・子育て支援法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	2,775	1,281			1,494
		H30年度	2,166	1,083			1,083
		R元年度	1,645	740			905

●事業の概要

認可外保育所利用者のうち、18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童を3人以上養育している世帯の第3子以降の子で、かつ3歳未満の子どもの保育料等を補助しています。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、対象者に施設等利用給付を行いました。

●事業の成果

認可外保育所利用者5名に対し多子世帯保育料軽減事業費補助を行い、保護者負担の軽減を図ることができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 今後も引き続き、認可保育施設と同様、認可外保育施設を利用する多子世帯に対し、保育料軽減支援を行っていきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	幼稚園管理費	所管課・係	子育て支援課 幼保支援係
		作成者	大谷 匡史
事業の目的	南国市立たちばな幼稚園において安心できる幼児教育の提供を行うこと及び幼稚園就園奨励費補助等を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	南国市特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等第16条の規定による額を定める規則		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	76,154	3,717		62,709	9,728
		H30年度	74,561	2,406		60,545	11,610
		R元年度	71,125	1,696		51,992	17,437

●事業の概要

○たちばな幼稚園の運営に関して、臨時職員の適正な配置、必要な整備、及び消耗品の購入等を行っています。令和元年10月からの幼児教育・保育無償化の対象外である副食費分につきましては、市単独事業で負担し、子育て世帯の負担軽減を図っています。

○施設型給付費・・・南国市在住の子どもが利用している子ども・子育て支援新制度における幼稚園に対し支給します。

○幼稚園就園奨励費補助金・・・南国市在住で私立幼稚園等に通園している家庭に対し、家庭の所得の状況に応じて、利用料等を減免します。(国費:1/3) ※令和元年10月から幼児教育無償化の為、事業は4月～9月までです。

○公立幼稚園施設型給付費負担金・・・本来、支給認定保護者に対し個人給付をする公定価格の額(教育・保育に必要な費用額)から利用者負担額を差し引いた給付費を、南国市立たちばな幼稚園を実施する南国市が法定代理受領します。

●事業の成果

○たちばな幼稚園園児数(令和2年3月1日現在)

3歳児	20	(単位:人)
4歳児	33	
5歳児	34	
計	87	

○幼稚園就園奨励費補助金

	補助金対象園児数 (H31.4.1～R元.9.30)	補助金額
満3歳児	—	— 円
3歳児	3	200,600 円
4歳児	9	556,000 円
5歳児	4	231,700 円
計	16	988,300 円

対象施設数		
香美市	2	園
高知市	1	園

○公立幼稚園施設型給付費負担金: 49,566,300円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 今後も引き続き、幼稚園関係事務の適正な執行に取り組めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	国・県支出金返還金	所管課・係	子育て支援課 子育て応援係
		作成者	伊藤 恒
事業の目的	前年度の事業実績に基づき、国・県からの補助金・負担金の過支給分を返還します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	補助金等に係る予算の執行の 適正化に係る法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	5,177				5,177
		H30年度	3,919				3,919
		R元年度	2,629				2,629

●事業の概要

法律・省令に基づき、市が国・県から受ける補助金・負担金についての調整額です。
前年の事業実績に基づき、適正な補助金・負担金を受け取るために、国・県からの過支給分を返還します。

●事業の成果

令和元年度の過年度分(平成30年度)返還金実績は下記のとおりです。

平成30年度国・県支出金返還金名	返還額(円)
児童入所施設措置費等国庫負担金返納金	997,450
母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金返納金	801,000
子ども・子育て支援交付金国への返還金 (放課後児童クラブ分)	790,000
児童手当交付金確定による返還金	40,000

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 予算不足に陥らないよう、かつ翌年度の返還金が過大とならないよう今後も事業の適正な実施に努めます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	児童扶養手当	所管課・係	子育て支援課 子育て応援係
		作成者	濱口 佳代子
事業の目的	母子・父子家庭の生活と自立の促進を通じて、児童の健全育成を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	児童扶養手当法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	256,655	85,374			171,281
		H30年度	249,804	83,171			166,633
		R元年度	312,387	104,367			208,020

●事業の概要

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父または母と生計をともにしていない児童の母または父、父または母が身体などに重度の障害がある児童の母または父、あるいは父母に代わってその児童を養育している方に対して、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。（外国人の方についても支給の対象となります。）

○対象児童

18歳に到達する日の年度末までの児童または政令で定める障害を持つ20歳未満の児童

○支給額

H31. 4～R2. 3

児童1人目：42,910円～10,120円（所得に応じて減額あり）

児童2人目：10,140円～5,070円加算

児童3人目以降：6,080円～3,040円加算

●事業の成果

R元年度実績

受給者	延児童数(人)	支給額(千円)
母	10,369	286,766
父	940	24,337
養育者	30	1,284
合計	11,339	312,387

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も国・県の制度に基づき、ひとり親世帯の支援を行います。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	少子化対策事業費	所管課・係	子育て支援課 子育て応援係
		作成者	伊藤 恒
事業の目的	個人の価値観や選択に十分配慮したうえで若者の結婚観を自発的に育て、出会いの機会の創出や補助事業を実施し、結婚に一步踏み出せない独身者を援助します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	なし	H29年度	1,787	1,001		786
		H30年度	3,066	498		2,568
		R元年度	3,167	120		3,047

●事業の概要

○結婚に対する取り組み

高知中央東部地区少子化対策連絡協議会(香美市・香南市・安芸市・南国市)を開催しました。
独身者のための地域の食材を使った料理教室を実施しました(4市連携事業)。

○結婚新生活支援事業

経済的理由により結婚へと一步進むことができない者に対し補助金を交付することにより安定した家庭生活の実現を促すために、結婚のための引越し費用や住居を構えるための敷金や家賃などに対し上限24万円の補助事業を実施しました。

○子ども・子育て支援事業計画

第2期南国市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。

●事業の成果

○結婚に対する取り組み

料理教室 参加者2名

○結婚新生活支援事業

補助金を利用した世帯は1世帯でした。
計240千円

○第2期南国市子ども・子育て支援事業計画策定業務

委託料 2,860,000円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 4市連携での婚活、結婚生活の支援を引き続き実施したいと考えます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	助産施設入所措置事業費	所管課・係	子育て支援課 子育て応援係
		作成者	西森 千晴
事業の目的	助産施設への入所措置により児童の福祉の増進を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	児童福祉法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,476	1,007		83	386
		H30年度	736	428		166	142
		R元年度	349	261			88

●事業の概要

経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ、必要な医療費を助成します。
ただし、下記のとおり世帯の所得に応じた自己負担を徴収します。

区分(申請月の1日時点で)		自己負担金(円)
A	生活保護法による被保護世帯	
B	当該年度分の市町村民税 非課税世帯(Aを除く)	83,000
C	当該年度分の市町村民税 課税世帯で、均等割のみ	125,700

※Cは出産一時金を受給できない者のみ対象になります。

○対象医療機関

- ・JA高知病院
- ・高知医療センター
- ・高知赤十字病院

●事業の成果

令和元年度実績

利用者(名)	支出額(千円)	自己負担徴収額(千円)
4名	349	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も国・県の制度に基づき、助産施設入所に係る支援を行います。

- ☐ 拡充
- ☒ 継続
- ☐ 縮小
- ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	児童手当費	所管課・係	子育て支援課 子育て応援係
		作成者	高木 玲
事業の目的	児童のいる家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	地域福祉の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	児童手当法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	725,514	609,894			115,620
		H30年度	712,499	601,841			110,658
		R元年度	698,594	589,612			108,982

●事業の概要

- 支給対象者 中学校修了前の児童を養育している方が対象です。
- 支給月額 3歳未満・・・15,000円（一律）
3歳以上・・・10,000円
第3子以降の小学生まで・・・15,000円
中学生・・・10,000円（一律）
※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は特例給付として月額一律5,000円
- 支給月 年3回 6月・10月・2月（前月分までを支給）

●事業の成果

31年度支給実績 (人) (円)

区	分	支給額	児童数(のべ)	支給額
0歳～3歳未満	被用者 (厚生年金等加入)	15,000円	8,881	133,215,000
	非被用者 (国民年金等加入)		1,701	25,515,000
小学校終了前 (3歳以上小学校終了前)	被用者第1、2子	10,000円	26,126	261,260,000
	被用者第3子以降	15,000円	4,310	64,650,000
	非被用者第1、2子	10,000円	5,347	53,470,000
	非被用者第3子以降	15,000円	1,249	18,735,000
中学校終了前 (小学校修了後)	被用者	10,000円	10,266	102,660,000
	非被用者		2,573	25,730,000
特例給付		5,000円	2,230	11,150,000
計			62,683	696,385,000

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

子育て世帯への支援事業であり、今後も国の施策どおり適正な支給に努めます。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	ファミリーサポートセンター事業費	所管課・係	子育て支援課 子育て応援係
		作成者	伊藤 恒
事業の目的	児童の預かりの援助を受けたい者と援助を行いたいものとの相互援助活動に関する連絡調整を行うことにより地域における育児の互助援助活動を推進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	なんこくファミリーサポートセンター事業実施要綱		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	7,552	3,340			4,212
		H30年度	6,246	2,106			4,140
		R元年度	6,408	2,105			4,303

●事業の概要

○ファミリーサポートセンターの開設

ファミリーサポートセンターは、子育て中の家庭を支援するため、「手助けしてほしい方」(依頼会員)と「お手伝いできる方」(援助会員)がお互いに助け合う会員制の有償ボランティア組織です。平成29年度から西部児童館2階にセンターを開設し、同年10月から援助活動を開始しました。運営は29年度から引き続き、高知市のファミサポ事業受託者である(財)高知勤労者福祉サービスセンターに委託しました。

○会員の募集

依頼会員・援助会員を募集するために、市内の保育所、幼稚園、小学校等に広報誌の配布を実施しました。
援助会員の募集のために、「保育サービス講習会」を6月、11月の計2回実施しました。
会員のフォローアップ講習会(7月、1月)を開催しました。
会員同士の交流会を4回実施しました。

●事業の成果

○会員登録

令和2年3月末での会員の登録数は以下のとおりでした。

依頼会員:79名

援助会員:21名

両方会員:9名

合 計:109名

平成31年3月末会員は80名であり、29名増加しました。

○活動状況

保育所・幼稚園の迎え	189回
保育所・幼稚園帰宅後の預かり	8回
放課後児童クラブの迎え	48回
子どもの習い事等の場合の援助	37回
保護者等の臨時的就労の場合の援助	4回
保護者等の冠婚葬祭・他の子どもの学校行事の場合の援助	1回
保護者等の外出の場合の援助	8回
依頼会員宅の送り	79回
依頼会員宅の迎え	100回
その他	394回

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 今後も引き続き広報・研修の実施等で会員の増加に努めます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	母子福祉事業費	所管課・係	子育て支援課 子育て応援係
		作成者	濱口 佳代子
事業の目的	母子、父子家庭の生活の安定と自立の促進、児童の福祉増進を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
児童福祉法 母子及び父子並びに寡婦福祉法	H29年度 18,190	7,556			10,634
	H30年度 17,787	6,577			11,210
	R元年度 15,029	7,440			7,589

●事業の概要

- ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金・・・母子家庭の母または父子家庭の父が就職に向けて資格や技能を習得するため、職業に関する教育訓練講座を受講する場合、受講費用の一部を補助します。
- 高等職業訓練促進給付金・・・看護師、保育士等の経済的自立に効果的な資格を取得するために、1年以上養成機関で修業する母子家庭の母または父子家庭の父に対して、生活費を助成します。
また、受講が修了した者について、入学支援修了金を補助します。
- 母子生活支援施設設置費・・・配偶者のいない母が養育すべき児童の福祉に欠けるところがあるとき、母と児童が母子生活支援施設に入所することにより、保護と自立のための支援を行います。
- 母子父子福祉手当・・・児童(18歳に達する日以後最初の3月31日まで)を扶養している母子・父子家庭に、生活意欲の助長を図り、家庭の福祉を充実させるために児童1人につき月額1,000円を支給します。
- 交通遺児手当・・・交通事故によって父母、もしくは父または母を失った児童について、その健やかな育成と福祉の増進のために児童1人につき月額2,000円を支給します。

●事業の成果

R元年度実績

1. ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

研修名	母子家庭自立支援教育訓練給付金(名)	給付額(千円)
介護技術講習会	1	52

2. 高等職業訓練促進給付金

資格	高等職業訓練促進給付金(名)	入学支援修了金(名)	給付額(千円)
看護師(准看護師を含む)	5	1	5,023
理容師			

3. 母子生活支援施設設置費・・・利用者無

4. 母子父子福祉手当

世帯数(世帯)	児童数(人)	支給額(千円)
551	888	9,890

5. 交通遺児手当

世帯数(世帯)	児童数(人)	支給額(千円)
2	3	64

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点)	効率性	☒ 適正である(3点)	有効性	☒ 成果は高い(3点)
		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)		☐ 検討余地あり(2点)
		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)		☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も国・県の制度に基づき、ひとり親世帯の支援を行います。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	ひとり親家庭等医療費	所管課・係	子育て支援課 子育て応援係
		作成者	西森 千晴
事業の目的	母子・父子家庭などに対して医療費を助成し、福祉の増進を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	南国市ひとり親家庭等医療費 の助成に関する条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	27,056	13,484			13,572
		H30年度	25,462	12,731			12,731
		R元年度	26,766	12,174			14,592

●事業の概要

- 対象者 ①母子および父子家庭における母・父と児童
②父母のいない児童
③準母子・父子家庭(例えば祖母と孫など)における祖母・祖父と児童など
※ただし、①～③全てにおいて前年の所得税が非課税の世帯(平成22年度税制改正の扶養控除など廃止前の計算方法により算出される所得税が非課税と想定される世帯も含む)であること。

○助成内容 医療費の保険診療に係る自己負担分(入院時の食事代は除く)

○助成期間 児童が18歳になった最初の3月末日まで

●事業の成果

助成区分	受給者数(人)	受診区分	件数(件)	助成額(円)
母子医療	917	入院	45	1,596,600
		外来	8,677	21,358,946
		計	8,722	22,955,546

助成区分	受給者数(人)	受診区分	件数(件)	助成額(円)
父子医療	97	入院		
		外来	348	810,373
		計	348	810,373

助成額合計 23,765,919

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も国、県の制度に基づき、ひとり親世帯の支援を行います。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	乳幼児等医療費助成事業費	所管課・係	子育て支援課 子育て応援係
		作成者	西森 千晴
事業の目的	医療費を助成し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	南国市福祉医療費助成に関する条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	183,454	31,104			152,350
		H30年度	177,426	30,361			147,065
		R元年度	182,940	31,369			151,571

●事業の概要

- 対象者・・・乳幼児を扶養している保護者
- 対象乳幼児・・・中学校卒業前児童（平成26年10月1日より拡大）
- 助成額・・・中学校卒業前まで通院、入院とも自己負担額全額助成

●事業の成果

令和元年度助成状況（審査手数料除く） 対象者数 5745人
（平成31年2月～令和2年1月診療分）

	区分	自己負担	件数（件）	助成額（円）	県補助額(円)
県補助有 （所得制限内世帯 の就学前児童）	入 院	全額助成	490	16,907,625	29,899,626
	通 院		44,746	42,891,627	
	計		45,236	59,799,252	
市単事業 （その他の児童）	入 院	全額助成	144	11,440,531	
	通 院		41,404	84,452,226	
	計		41,548	95,892,757	
総 合 計			86,784	155,692,009	

令和元年度審査支払手数料

県補助有	審査手数料	45,236	2,940,340	1,470,170
市単事業	審査手数料	41,548	2,700,620	
計		86,784	5,640,960	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も国、県の制度に基づき、乳幼児医療の支援を行います。

- ☐ 拡充
- ☒ 継続
- ☐ 縮小
- ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	未熟児養育医療給付費	所管課・係	子育て支援課 子育て応援係
		作成者	西森 千晴
事業の目的	生後、速やかに適切な処置を講ずることが必要な未熟児に対して、養育に必要な医療費の助成を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	母子保健法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	3,122	1,866			1,256
		H30年度	2,208	1,657			551
		R元年度	2,041	1,530			511

●事業の概要

○給付対象者 出生児体重2,000グラム以下など医師が入院養育を必要と認めたもの。

○助成内容 自己負担金は、世帯の所得状況によって決定されます。

○助成期間 生まれた日から1歳の誕生日の前々日まで。

●事業の成果

令和元年度実績

利用者(名)	支出額(千円)
7	2,041

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も国、県の制度に基づき、未熟児医療の支援を行います。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	放課後児童施設整備事業費	所管課・係	子育て支援課 子育て応援係
		作成者	伊藤 恒
事業の目的	放課後児童クラブ施設を整備することで児童の快適な生活・学習の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	子ども・子育て支援整備交付金		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	50,985	29,784	10,100		11,101
		H30年度	19,619		15,600		4,019
		R元年度	86,300	45,022	32,000		9,278

●事業の概要

「南国市子ども子育て支援事業計画」に基づき、児童育成対策を総合的、計画的に推進し、放課後児童が安全・安心で健やかに成長できるよう放課後児童クラブの施設整備、拡充を図ります。

●事業の成果

令和元年度は、十市小学校こよし学童クラブ、なかよし学童クラブが竣工しました。

工事名	事業費(千円)
十市小学校こよし学童クラブ新築工事	40,993
十市小学校なかよし学童クラブ新築工事	44,221

(平成30年度繰越事業。令和元年度支出分のみ)

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

十市小学校のほかにも、受入人数の拡大が必要なクラブ、また手狭なクラブ、老朽化の進んだクラブがみられるため、「南国市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」による児童一人あたりの面積及び一施設の支援児童数の基準に基づく施設整備、加えて安全に放課後を過ごせる環境整備のため、新築、増築を計画的に取り組んでいく必要があります。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	放課後児童対策事業費	所管課・係	子育て支援課 子育て応援係
		作成者	伊藤 恒
事業の目的	放課後児童の健全育成のため、放課後児童クラブの運営を行っています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	児童福祉法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	120,105	78,317			41,788
		H30年度	133,123	84,926			48,197
		R元年度	148,960	91,446			57,514

●事業の概要

○放課後児童クラブ

目的:適切な遊び及び生活の場を設け、児童の健全育成を支援

対象:保護者が就労等により昼間家庭にいない児童

設置:市内13小学校のうち11の小学校 15学童クラブ

委託先:南国市学童保育連絡協議会

運営:南国市学童保育連絡協議会と各学童クラブ運営委員会

○山田養護学校学童クラブの運営を補助

●事業の成果

○放課後児童クラブ

〈委託費〉148,616,000円

・放課後児童健全育成事業:適正な遊びの場・生活の場での児童の健全な育成を支援しました。

・放課後学びの場充実事業:学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる多様な取組を支援しました。

・放課後子ども総合プラン利用促進事業:放課後児童クラブの利用が経済的に困難な児童に対し、利用ができるよう支援をしました。

〈利用児童数〉

小学校名	年間平均 利用人数 (人)
大湊	10
十市	75
稲生	31
三和	38
大篠	156
日章	35
後免野田	40
長岡	39
国府	27
岡豊	38
久礼田	30
計	519

○山田養護学童クラブ

〈補助金〉

344,000円

〈対象人数〉

9名

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

少子化対策・子育て支援対策を進めるうえで、放課後児童対策事業の質の向上・量的拡充は必要不可欠です。
今後も、豊かな学びの場としての体験・学習活動の推進、小学校敷地内における整備、支援の必要な子の対応、緊急時の対応調整など、小学校との連携が必須のため、教育委員会との、目的の共有・連携を図ってまいります。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	放課後子ども教室推進事業	所管課・係	子育て支援課 子育て応援係
		作成者	伊藤 恒
事業の目的	放課後児童の健全育成のため、放課後子ども教室の運営を行っています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	児童福祉法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	9,995	6,626			3,369
		H30年度	10,867	6,953			3,914
		R元年度	10,970	7,119			3,851

●事業の概要

○放課後子ども教室

目的:安全・安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援

対象:保護者の就労条件は不要

設置:奈路・白木谷・長岡小学校

委託先・運営:各放課後子ども教室運営委員会

●事業の成果

各教室では、学習や様々な体験・交流活動に取組み、地域ぐるみでの子どもの育ちを支援しました。

〈委託費・登録児童数〉

小学校名	委託費 (円)	平均参加 児童数 (人)
奈路	2,451,827	13
白木谷	3,306,304	20
長岡	5,076,878	45
計	10,835,009	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

少子化対策・子育て支援対策を進めるうえで、放課後児童対策事業の質の向上・量的拡充は必要不可欠です。

今後も、豊かな学びの場としての体験・学習活動の推進、小学校敷地内における整備、支援の必要な子の対応、緊急時の対応調整など、小学校との連携が必須のため、教育委員会との、目的の共有・連携を図ってまいります。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	児童館等運営費	所管課・係	子育て支援課 子育て応援係
		作成者	伊藤 恒
事業の目的	児童の健全育成を目的として、児童の保育などを行っています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	児童福祉法 南国市立児童館の設置及び管理に関する条例等		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	6,938				6,938
		H30年度	5,387				5,387
		R元年度	5,033				5,033

●事業の概要

市内2か所の児童館で、18歳未満のすべての子どもを対象とし、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成することを目的とし、事業を行っています。

●事業の成果

○児童館利用者数

(単位:人)

児童館名	年間利用者数	1日平均利用者数	H30年度年間利用者数	H30年度1日平均利用者数
西部児童館	2,566	9.7	3,347	11.7
南児童館	1,239	4.7	1,818	6.4
計	3,805	13.3	5,165	18.1

○西部児童館について、東部児童センターを統合し、2階にファミリーサポートセンターを設置しています。さらに保健福祉センターの子育て支援センターひよこルームのお出かけ事業を実施するなどして、利用者数の増加及びより幅広い世代に利用してもらう取組みを実施しています。

○南児童館については、施設の老朽化により使用を取りやめ、現在近隣の南部市民館及び前浜老人憩いの家の余裕室を利用して、児童館事業を実施しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 引き続き、子育て支援センターのお出かけ事業の実施など、利用者数の増加及びより幅広い世代に利用してもらう取組みを実施していきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	住宅管理	所管課・係	住宅課 住宅係
		作成者	東 賢太郎
事業の目的	市営住宅の維持管理と適正な運営	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	市街地・住環境の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	南国市営住宅設置及び管理条例 公営住宅法 借地借家法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	44,355				44,355
		H30年度	47,345				47,345
		R元年度	56,222				56,222

●事業の概要

公営住宅法により、「健康で文化的な生活を営むに足る住宅を建設し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する」を目的に建設された住宅の管理、運営を行っています。

●事業の成果

① 市営住宅・改良住宅の状況（令和2年3月31日現在）

	設置戸数	入居戸数	空家戸数	備 考
市営住宅	166	116	50	空き家のうち29戸は、解体予定。
改良住宅	653	564	89	空き家のうち38戸は、老朽、損傷などで貸与できません。
計	819	680	139	

② 令和元年度の入居者募集に対する応募状況

募集した住宅 (地区)	令和元年5月募集			令和元年9月募集			令和2年1月募集		
	募集戸数	応募者	入居戸数	募集戸数	応募者	入居戸数	募集戸数	応募者	入居戸数
長岡地区	4	17	4	3	13	3	4	17	4
高見団地									
久礼田団地				1	1	1			
前浜地区									
計	4	17	4	4	14	4	4	17	4

③ 令和元年度の公募によらない住宅貸与

貸与理由	対応戸数	備 考
公共事業に伴う立ち退き	2	都市計画道路事業高知南国線県単街路整備工事 高知広域都市計画事業篠原土地区画整理事業
災害等による対応		
計	2	

④ 住宅使用料等の収納状況

令和2年5月31日現在

	現年分			過年分		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
市営住宅	36,914,300	33,933,300	91.92%	21,856,733	2,184,000	9.99%
改良住宅	158,499,600	145,463,000	91.77%	88,552,512	3,197,626	3.61%
計	195,413,900	179,396,300	91.80%	110,409,245	5,381,626	4.87%

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥 当 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効 率 性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有 効 性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 当市の市営住宅・改良住宅は、半数以上が築30年以上経過しており老朽化が進行しています。これらの住宅を長期に活用できるようにするため、適切な建替えや除却、修繕を長寿命化計画に基づき行っています。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	公営住宅使用料滞納整理事業	所管課・係	住宅課 住宅係
		作成者	東 賢太郎
事業の目的	公営住宅使用料高額滞納者に対する徴収業務	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	南国市営住宅設置及び管理条例 公営住宅法 借地借家法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	13				13
		H30年度	17				17
		R元年度	637				637

●事業の概要

公営住宅使用料を滞納している入居者については、日頃より督促、納付相談を実施していますが、納付約束を履行しない入居者については、最終的には民事執行を行い、退去を求めることになります。
住宅の明け渡し請求等の裁判等にかかる費用、及び強制執行に係る費用をこの事業により予算化しています。

●事業の成果

令和元年度においては、当事業を活用し、少額支払い訴訟を1件、住宅の明け渡し請求裁判を2件行いました。
少額支払い訴訟については、勝訴後、債権差し押さえを行いました。住宅の明け渡し請求裁判につきましては、現在係争中です。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 公営住宅は「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する」ことを目的に建設された住宅であり、生活基盤が脆弱な入居者もおることから、収入が著しく低額な世帯や長期療養を要する疾病等に対しては、申告により住宅使用料の減免を行っています。しかしながら、住宅使用料を滞納し、督促や納付相談等を行っても納付しない入居者に対しては、最終的に退去を求めることは止むを得ないことと考えます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	空き家活用促進事業	所管課・係	住宅課 住宅係
		作成者	東 賢太郎
事業の目的	南国市に現存する空き家を活用できるよう改修し、移住者や住宅困窮者等への住宅等、地域活性化のために利用する施設に活用します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	市街地・住環境の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	南国市老朽建物等の適正管理に関する条例 空家等対策の推進に関する特別措置法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	42,250	31,687			10,563
		H30年度	40,476	17,853			22,623
		R元年度	24,581	10,583			13,998

●事業の概要

①空き家バンク事業

南国市内に存する空き家となっている住宅のうち、宅地建物取引業者を介した売買、交換及び賃貸を行うことが困難と認められる住宅について、その所有者が希望する売却又は賃貸に関する情報を登録し提供しています。

②中間保有事業

空き家所有者から市が空き家を10年間借り上げ、修繕した住宅を「空き家活用住宅」として整備し、移住者等に転貸借することで市内人口の増加を図っています。

③老朽空き家住宅除却事業

平成24年度に制定した「南国市老朽建物等の適正管理に関する条例」に基づき、老朽化又は損傷した建物等に関する相談を受け付け、所有者に適正な管理を行っていただくよう、指導・監督を行っています。
また、所有者自らが行う空き家等の除却を支援するため、除却費用に対する補助金制度を整備し、安心・安全なまちづくりを目指しています。

●事業の成果

①空き家バンク事業における年度別実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
登録	2	1		2
売買				
賃貸	1	1		
取下げ	2			

②中間保有事業における年度別実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
住宅整備	3(白木谷)	3(八京、奈路、大桶)	2(奈路、亀岩)
入居者(のべ)	2世帯8人	3世帯7人	3世帯11人

③老朽空き家住宅除却事業における年度別実績

相談対応件数

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
8	6	9	28	13	23	10	10

補助金交付件数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
1	11	3

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 空き家が適切な管理が行われず放置され老朽化してしまうと、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことになることから、空き家の活用や老朽化した空き家の除却を支援していくことは、住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全のため必要だと考えます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和 元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	建築一般管理費	所管課・係	住宅課・建築係
		作成者	森本 正
事業の目的	建築業務全般を円滑に行うための事務を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,611				1,611
		H30年度	1,796				1,796
		R元年度	1,831				1,831

●事業の概要

昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震診断、耐震改修設計、及び耐震改修工事の申請受付に係る事務処理及び住宅耐震化促進の啓発活動を行っています。
建築業務関係の図書の購入及び建築業務関係の講習会へ参加しスキルアップを図っています。

●事業の成果

南海トラフ巨大地震に備えた住宅の耐震化の促進が図られています。

事業名	平成29年	平成30年	令和 元年
木造住宅耐震診断事業	81件	104件	71件
木造住宅耐震改修事業 (設計)	78件	95件	77件
木造住宅耐震改修事業 (工事)	79件	80件	68件
コンクリートブロック塀等 改修事業	4件	16件	21件

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 南海トラフ巨大地震対策の重要な施策として位置づけており、市民の生命を守るためには、地震の揺れが収まるまで倒壊しない建物であることが必要です。補助制度の周知徹底を図り、より一層耐震化を進める必要があります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和 元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	住宅耐震対策促進事業費(現年・繰越)	所管課・係	住宅課・建築係
		作成者	森本 正
事業の目的	耐震診断の結果により評点が1.0未満の住宅に対し耐震改修事業を推進することで南海地震による被害の減災を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	建築物の耐震改修の促進に関する法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	108,377	87,435			20,942
		H30年度	118,872	97,572			21,300
		R元年度	104,231	83,313			20,918

●事業の概要

国県の支援を受け、昭和56年5月以前の旧耐震基準により建築された木造住宅の耐震診断料を無料にします。またその評点が1.0未満の住宅に対し、平成30年11月末までに申請した設計については32.5万円、工事については92.5万円(南国市内の工務店による耐震改修工事の場合は10万円を上乗せ)の補助であったが、平成30年12月以降の申請分から設計については32.4万円、工事については100万円(南国市内の工務店による耐震改修工事の場合は5万円を上乗せ)の補助をしています。

コンクリートブロック塀等の改修工事に20.5万円、解体のみでしたら40万円の補助をしています。

●事業の成果

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
木造住宅耐震診断事業	81件	104件	71件
木造住宅耐震改修事業 (設計)	78件	95件	77件
木造住宅耐震改修事業 (工事)	79件	80件	68件
コンクリートブロック塀等 改修事業	4件	16件	21件

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 南海トラフ巨大地震対策の重要な施策として位置づけており、市民の生命を守るためには、地震の揺れが収まるまで倒壊しない建物であることが必要です。補助制度の周知徹底を図り、より一層耐震化を進める必要があります。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和 元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	避難路沿道建築物耐震対策事業費	所管課・係	住宅課・建築係
		作成者	森本 正
事業の目的	一定以上の高さのある避難路沿道建築物の耐震化を促進し、南海トラフ巨大地震に備え、避難弱者の安全並びに緊急輸送道路等の避難路及び避難所の機能の確保を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	建築物の耐震改修の促進に関する法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度	3,341	2,338			1,003
		R元年度					

●事業の概要

高知県が、地震時に、広域的な避難や支援物資の輸送のために通行を確保すべき道路として指定している「緊急輸送道路等」の沿道に昭和56年5月以前に建築された建築物で一定の高さ以上の「避難路沿道建築物」の耐震化を促進するために、耐震診断・耐震補強設計・耐震改修にかかる費用の一部を補助しています。

●事業の成果

緊急輸送道路等の避難路沿道建築物について、耐震化への啓発を行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
●担当課長が考える今後の方向性等 南海トラフ巨大地震対策の重要な施策として位置づけており、避難弱者の安全並びに緊急輸送道路等の避難路及び避難所の機能の確保を図ることが必要です。補助制度の周知徹底を図り、より一層耐震化を進める必要があります。			
☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了			

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	水道事業会計	所管課・係	上下水道局 営業係
		作成者	森岡 大輔
事業の目的	水道施設の適正な管理により浄水を安定的に供給し、公衆衛生及び生活環境の向上に寄与します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	上下水道の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	水道法 南国市水道事業の設置等に関する条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,198,500		260,900	935,700	1,900
		H30年度	1,185,634		220,000	930,034	35,600
		R元年度	1,144,021		145,000	958,021	41,000

●事業の概要

南国市の水道事業は、稲生地区に昭和25年に簡易水道が創設されて以来、市街地を中心に水道施設の整備を進め、現在では給水人口40,661人、1日平均給水量14,367m³で運用を行っており、普及率は89.5%に達しています。平成24年度までに簡易水道事業を統合し、現在は上水道事業1事業を運営しています。

豊富な地下水を水源とし、浅井戸から取水した地下水に滅菌処理を行って各配水池より給水区域に配水しています。

施設概要

水源地 12カ所 (浅井戸) ※補助水源を含む
 配水池 9カ所 (有効容量 11,334m³)
 管路延長 361km

●事業の成果

1. 給水状況

区分	R元年度	H30年度	比較
給水人口 (人)	40,661	40,746	△ 85 (△ 0.21 %)
給水戸数 (戸)	19,033	18,912	121 (0.64 %)
給水栓数 (栓)	17,539	17,379	160 (0.92 %)
配水量 (m ³)	6,697,102	6,651,193	45,909 (0.69 %)
一日平均配水量 (m ³)	18,348	18,222	126 (0.69 %)
給水量 (m ³)	5,243,912	5,282,321	△ 38,409 (△ 0.73 %)
一日平均給水量 (m ³)	14,367	14,472	△ 105 (△ 0.73 %)
有収率 (%)	78.30	79.42	△ 1.12 (△ 1.41 %)

2. 施設整備(概要)

区分	数量	箇所等
管路新設	L=3,302m	福船・堀ノ内・岡豊町中島・田村ほか
管路改良(布設替)	L=445m	大桶ほか
緊急遮断弁※	1基	南部配水池

※大規模地震発生時に配水池内の浄水を確保するための設備で地震動の感知により作動します。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 現時点の経営状況は良好な状態にありますが、人口減少による給水需要の縮小や、水道施設の老朽化の進行などにより将来的には経営状況が厳しくなっていくことが予想されます。 令和4年度までに策定を予定しているアセットマネジメント実施計画に基づき、財務の健全性を維持しつつ、基幹施設の耐震化と経年化施設の更新を計画的に進めていきます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	下水道事業会計	所管課・係	上下水道局 下水道係
		作成者	岡本 和也
事業の目的	雨水による浸水防除と公共用水域の水質改善を図っている公共下水道事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	上下水道の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	下水道法 南国市下水道条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	1,005,325	112,513	224,000	374,593	294,219
		H30年度	1,325,322	235,454	330,700	464,601	294,567
		R元年度	1,046,170	126,016	99,200	591,137	229,817

●事業の概要

南国市公共下水道事業としては、市民の方々の生活環境の改善を図るために、公共下水道認可区域を設定して、
 ①雨水による浸水防除事業②公共用水域の水質改善を図るための污水対策事業の二大事業に取り組んでいます。
 ①の雨水による浸水防除事業では、新川排水区の排水路築造工事を平成11年度から実施し、平成26年度で電車通りまで完了し、本年度は、新川幹線の上流部電車軌道下の詳細設計、新川枝線と明見西排水区のポンプ場整備を行い、篠原区画整理事業に伴う浸水対策事業の為に管渠整備を行いました。
 ②の污水対策事業では、平成2年4月1日に十市処理区で単独処理場により供用開始しています。県の事業において、高知市、香美市、南国市3市の污水を高須処理場で処理する浦戸湾東部流域下水道が、中心市街地で平成4年に供用開始され、本年度、都市計画道路の改築工事に伴う下水道整備と篠原区画整理事業に伴う下水道整備を行い未普及解消を進めました。

●事業の成果

・令和元年度の事業実績は別紙のとおりです。

・十市浄化センター維持管理

平成2年4月1日より緑ヶ丘で単独処理場による污水处理を供用開始し、30年が経過しました。施設の維持管理を行っています。

令和元年度 十市処理区

処理戸数	水洗化人口	下水道整備率	R元年度維持管理費
1,488 戸	3,732人	100%	15,536千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当局長が考える今後の方向性等 近い将来に起こるといわれている南海トラフの巨大地震に備えるため、平成25年度に下水道総合地震対策計画と業務継続計画を策定しました。今後は、計画に従って十市浄化センターの耐震診断、耐震補強や避難等の訓練を実施していきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

工事箇所	工 事 内 容	
篠原	マンホールポンプ	汚水マンホールポンプ(機械・電気)設備工事 着脱式水中汚水ポンプ 2台 マンホールポンプ制御盤 1台
後免	取付管	取付管1箇所(φ150, L=1.75m)
篠原	管渠	汚水管(PRPφ200)布設延長 L=370.1m 1号組立マンホール設置工 N=18箇所 取付管(φ150)N=24箇所
大埴	管渠	ボックスカルバート(T-14)900*800 L=60m プレキャスト集水桝(T-14)1300*800*1089 1基
篠原	管渠	汚水管(PRPφ200)布設延長 L=203.2m 1号組立マンホール設置 N=5箇所 取付管(φ150) N=15箇所
篠原	水中ポンプ	水中ポンプ電源設備修繕
篠原	管渠	ボックスカルバート工区間延長 L=135.5m 2114路線□1800×900設置 L=80.5m 2104-2路線□1500×900設置 L=55.0m
明見	ポンプ場	ポンプ場機械・電気設備工事 機械設備 雨水排水ポンプ(φ350mm 15m ³ /分 22KW) 2台 流入ゲート(鋳鉄手動ゲート巾800×高800mm) 1門 機電気設備 排水ポンプ制御盤(屋内自立形 全面扉) 1面 搭載形発電装置(屋内低騒音形 70dB) 1式
駅前町	管渠	取付管布設工 1箇所 布設延長 PRPΦ200 L=50.0m 小口径マンホール 4箇所
廿枝	取付管	取付管2箇所(φ150 L=2.5m, L=1.9m)
明見	ポンプ場	雨水排水圧送管(DIPφ600)布設 L=18.6m 雨水排水圧送管(DIPφ400)布設 L=1.3m 雨水排水圧送管(DIPφ350)布設 L=1.2m
篠原	管渠	【汚水】 汚水管φ200下水管布設延長L=721m 1号組立マンホール設置 N=28箇所 取付管設置工N=43箇所 【雨水】 2073自由勾配側溝工600×800 L=30.6m 2062自由勾配側溝工700×600～700 L=40.3m

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	住宅新築資金等貸付事業	所管課・係	住宅課 住宅係
		作成者	東 賢太郎
事業の目的	地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に規定する対象地域の生活基盤の安定と自立を援助する。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	(旧)南国市住宅新築資金等貸付条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	13,240	122		13,118	
		H30年度	11,521	136		11,385	
		R元年度	12,245	8,831		3,414	

●事業の概要

住宅新築資金等の貸付事業は、旧厚生省所管の世帯厚生資金によって行われていた住宅改修事業が前身であり、南国市では昭和48年から平成5年まで貸付を行っています。
市中金利より有利な利率(2.0～3.5%)で貸し付け、償還期間は最長25年(300回)で、元利均等払いで償還する契約です。現在は、償還事務のみ行っています。

●事業の成果

1. 貸付の状況

(1)貸付件数(貸付種別)

令和2年3月31日現在

貸付種別	貸付件数	償還終了	定期償還中	償還期間延長
住宅新築資金(国費)	278	272		6
住宅新築資金(県費)	256	250		6
宅地取得資金	130	123		7
住宅改修資金	251	250		1
計	915	895		20

※償還期間延長＝競売申し立て、破産などで期限の利益を喪失しているか、償還期日を満了しても完済できていない貸付で、結果的に延長しているもの。

※1件の住宅に新築資金(国費)、(県費)、宅地取得資金の最大3種類の貸付をしています。

(2)償還が完了していない借入者の状況 (人)

令和2年3月31日現在

償還が終了していない借入者	8	償還期間有	滞納なし	
			滞納あり	
		償還期間終了	償還期間延長	4
			期限の利益喪失者	4

2. 令和元年度の収納状況(定期償還分)

令和2年3月31日現在

貸付種別	償還計画額	収納額	収納率
住宅新築資金(国費)	-	-	-
住宅新築資金(県費)	-	-	-
宅地取得資金	-	-	-
計	-	-	-

3. 令和元年度の収納状況(滞納繰越分)

令和2年3月31日現在

貸付種別	償還計画額	不納欠損額	収納額	収納率	次年度繰越額
住宅新築資金(国費)	27,170,880		3,853,068	14.18%	23,317,812
住宅新築資金(県費)	6,685,655		939,993	14.06%	5,745,662
宅地取得資金	18,679,830		2,589,007	13.86%	16,090,823
住宅改修資金	1,389,960				1,389,960
計	53,926,325		7,382,068	13.69%	46,544,257

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
---	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

平成30年度に全ての貸付の契約上の償還期間が満了したことから、償還の完了していない債権について対応し、早期に事業が終了するよう努めます。

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	国民健康保険特別会計	所管課・係	市民課・国保係
		作成者	岡崎 七重
事業の目的	社会保障制度の一環である医療保険制度の最後の砦として、国民皆保険制度を維持することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	社会保障の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	国民健康保険法 南国市国民健康保険条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	6,665,204	1,182,672		3,302,336	2,180,196
		H30年度	5,878,002	4,295,362			1,582,640
		R元年度	5,787,971	4,176,111			1,611,860

●事業の概要

国民健康保険制度は、制度制定当時は農林漁業者や自営業者等を対象とした医療保険制度として始まりましたが、近年の高齢社会の進展・景気低迷等により、高齢者・失業者・非正規雇用労働者の加入者が増加しています。本市でも、被保険者数が減少する中、国保世帯に占める無職世帯・所得なし世帯の割合が高くなっています。

一方、保険給付費は、被保険者の高齢化や医療の高度化により毎年増加しており、国保税率の改定、国保税の収納強化、国保財政調整基金の取り崩し等に対応してきました。

平成30年度から都道府県も保険者となり、国民健康保険の財政運営の責任を都道府県が担うことになりました。高知県は全国的に見ても医療費が高いため、県、関係課とともに今後も生活習慣病の予防・重症化予防等に取り組むことで医療費の適正化に努めてまいります。

○決算の状況

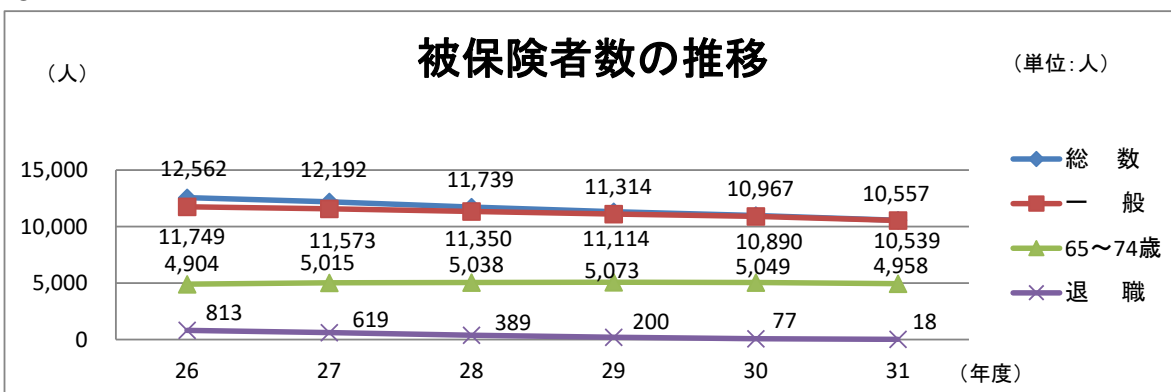
(単位:千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源(D)	実質収支額 (C)-(D)
R元年度	5,787,971	5,787,971	0	0	0
H30年度	5,998,477	5,878,002	120,475	0	120,475
増減額	△ 210,506	△ 90,031	△ 120,475	0	△ 120,475

令和元年度の決算額は、歳入歳出ともに57億4,849万円ですが、これは国保財政調整基金を3,949万円繰り入れたため、実質的には赤字となりました。主な内訳は、歳入について国保税、県支出金が減となり、歳出では保健給付費が減となりましたが、国民健康保険事業費納付金が増となりました。

国保財政調整基金の残額は2億4,911万円となっています。

○被保険者の状況



被保険者総数は、平成21年度から毎年減少していますが、65～74歳の被保険者数は、団塊の世代がその年齢に達するようになった平成24年度頃から急激に増加しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
----------	-----	--	-----	--	-----	--

●担当課長が考える今後の方向性等

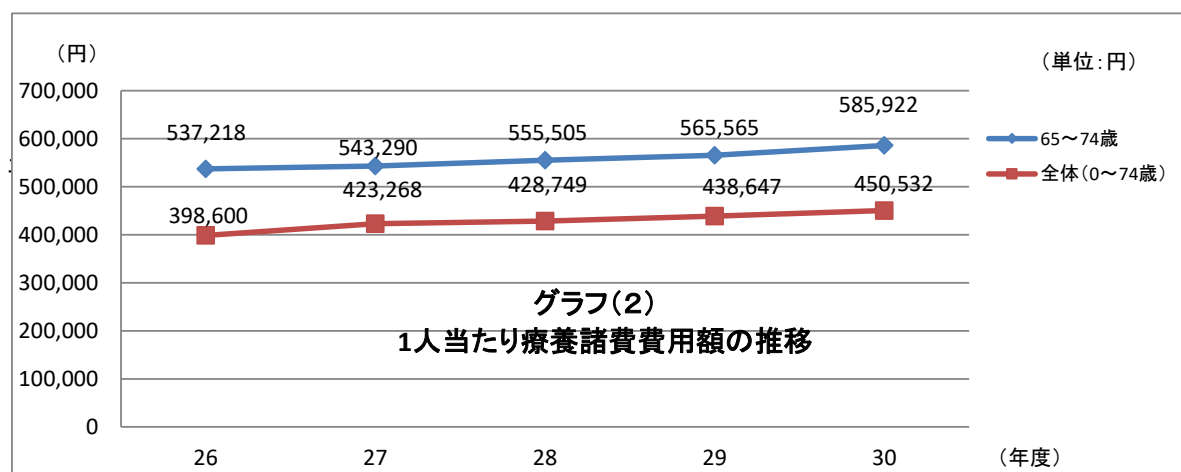
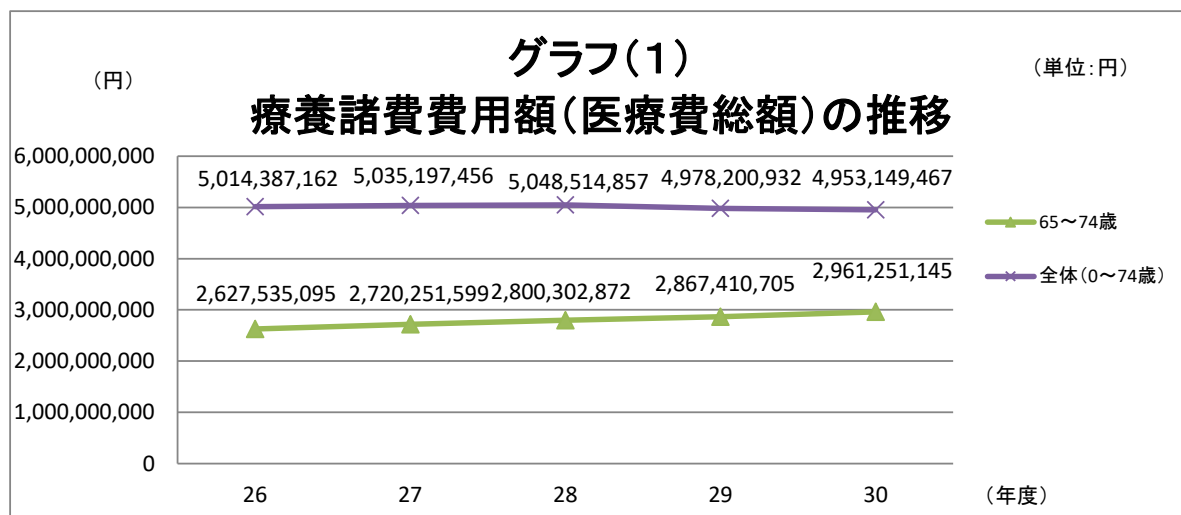
加入者の生活習慣病の発症や重症化予防のため、国民健康保険第2期保険事業実施計画(データヘルス計画)に基づき、特定健診の受診率や特定保健指導の実施率向上に、関係部署と連携して取り組んでいます。引き続き加入者の健康増進やジェネリック薬の推進など、医療費の適正化のための取り組みを進める必要があります。

また、国保財政の安定運営のため、国保税の収納率向上にも関係部署と連携した取り組みを継続していきます。

- ☐ 拡充
- ☒ 継続
- ☐ 縮小
- ☐ 終了

●事業の成果

○療養諸費費用額の状況



医療費総額は、「全体(0~74歳)」、「65~74歳」とも上昇傾向にあります(グラフ(1))。また、1人当たりの医療費は、「65~74歳」が「全体(0~74歳)」を大きく上回っています(グラフ(2))。「65~74歳」の医療費は全年齢(一般)の医療費の中で5割強を占めており、被保険者全体における「65~74歳」の割合は今後高くなると見込まれますので、医療費上昇に大きく影響するものと考えられます。

○特定健診・特定保健指導の状況

【特定健診の受診率】

(単位:%)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受診率	33.2	33.5	33.3	34.5	35.3

特定健診の受診率は、平成20年から平成27年まで毎年受診率が上昇していましたが、平成28年度はじめて受診率が下がっています。平成29年度より「ソーシャルマーケティング手法」を用いた受診勧奨を行い、受診率は向上しております。今後も、未受診者対策を強化し、受診率の向上に取り組めます。

【特定保健指導の実施率】

(単位:%)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施率	18.0	12.1	13.5	15.0	8.4

平成25年度より「健診結果説明会」を行うなど、保健指導の利用者を増やす取り組みに力を入れた結果、平成26年度は一旦上昇しましたが、その後減少し、平成30年度には10%未満に落ち込んでいます。引き続き、関係機関と連携し、対象者に対する働きかけを行う等、実施率を向上させる取り組みをより強化していきます。

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	企業団地造成事業特別会計	所管課・係	商工観光課 企業誘致係
		作成者	土居 健二郎
事業の目的	工業団地を造成し、企業誘致を推進することで雇用の拡大と産業振興を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	工業の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		29年度	506,208	407	498,100	7,215	486
		30年度	147,893	554	144,200	1,552	1,587
		元年度	152,900	440	149,800	76	2,584

●事業の概要

南国市日章地区において高知県・南国市の共同事業として、雇用拡大と地域経済の活性化を目的として企業誘致を行うため、新たに工業団地を造成します。

●事業の成果

本年度は、主に工業団地の造成工事に着手しました。

(事業の内訳)

(千円)

人件費	6,063
旅費	0
需用費	0
役務費	9
委託料	144,442
使用料及び賃借料	2
工事請負費	0
公有財産購入費	0
公債費利子	2,384
計	152,900

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 妥当性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 効率性 ☐ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 雇用の拡大と産業振興を図るため、新たな工業団地の造成に向けて事業を継続します。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	後期高齢者医療保険特別会計	所管課・係	長寿支援課 いきいき長寿係
		作成者	公文 和美
事業の目的	高齢者の適切な医療の確保を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	高年齢者の医療の確保に関する 法律		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度	696,375			496,655	199,720
		H30年度	709,815			514,415	195,400
		R元年度	735,617			540,085	195,532

●事業の概要

平成20年4月1日から開始された高齢者のための医療制度で、75歳以上、または65歳以上で一定の障害を持つ人が対象です。高知県後期高齢者医療広域連合が保険者で、市町村が窓口になります。

○患者負担分を除いた財源構成

公費(国・都道府県・市町村の負担) (約5割)		国庫負担	3/12
		国庫負担(調整交付金)	1/12
		都道府県負担	1/12
		市町村負担	1/12
被保険者の保険料(約1割)	現役世代からの支援金 (約4割)		

●事業の成果

◆令和元年度保険料の徴収状況

(千円)

現年度のみ	調定額	収入額	還付未済額	収納率
特別徴収	320,442,700	320,585,631	142,931	
普通徴収	219,925,000	216,499,700	64,400	
計	540,367,700	537,085,331	207,331	
				99.35%

◆後期高齢者医療被保険者数

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和元年3月末
南国市	7,110	7,172	7,283	7,426
前年度からの伸び率	1.96%	0.87%	1.55%	1.96%
県全体	123,744	125,350	126,819	127,898
前年度からの伸び率	0.72%	1.30%	1.17%	0.85%
南国市の人口	47,766	47,540	47,176	46,967

3. 事業の評価・今後の方向性

A	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 後期高齢者医療保険制度は、現役世代の支援金、国、県、市町村の公費及び被保険者の保険料で賄われています。負担の公平性の観点から、医療費の適正化と保険料収納率の向上に努めます。		

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	介護保険特別会計	所管課・係	長寿支援課 介護保険第1係
		作成者	内村 達也
事業の目的	介護保険事業の適正な運営を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
介護保険法 南国市介護保険条例	H29年度		3,979,267	1,447,221		1,035,127	1,496,919
	H30年度		4,107,168	1,516,837		1,032,589	1,557,742
	R元年度		4,269,631	1,616,184		1,096,237	1,557,210

●事業の概要

被保険者・・・第1号被保険者(65歳以上、第2号被保険者(40歳～64歳) ※令和2年3月分月報より

65～74歳	75歳～	合計	高齢化率
7,070	7,493	14,563	31.2%

要介護(要支援)認定者 ※令和2年3月分月報より

第1号被保険者			第2号被保険者
65～74歳	75歳～	合計	
283	2,175	2,458	43

◇介護保険給付事業

居宅サービス・・・訪問介護、訪問看護、訪問入浴、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、短期入所等

施設サービス・・・介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院

地域密着型サービス・・・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護・地域密着型通所介護等

◇地域支援事業・・・南国市社会福祉協議会等に委託しています。

介護予防・日常生活支援総合事業・・・介護予防訪問介護、介護予防通所介護と多様化したサービスです。

一般介護予防事業・・・地域の高齢者自らが行う介護予防に資する活動の育成・支援です。

●事業の成果

別紙に記載しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☒ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 健康寿命の延伸を目指して、介護予防事業を実施しています。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、令和3年度からの第8期介護保険事業計画を策定し、在宅医療と介護の連携、認知症施策の推進、保険事業と介護予防の一体的な実施等の取り組みを進めます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了

令和元年度決算 事務事業評価表

●事業の成果

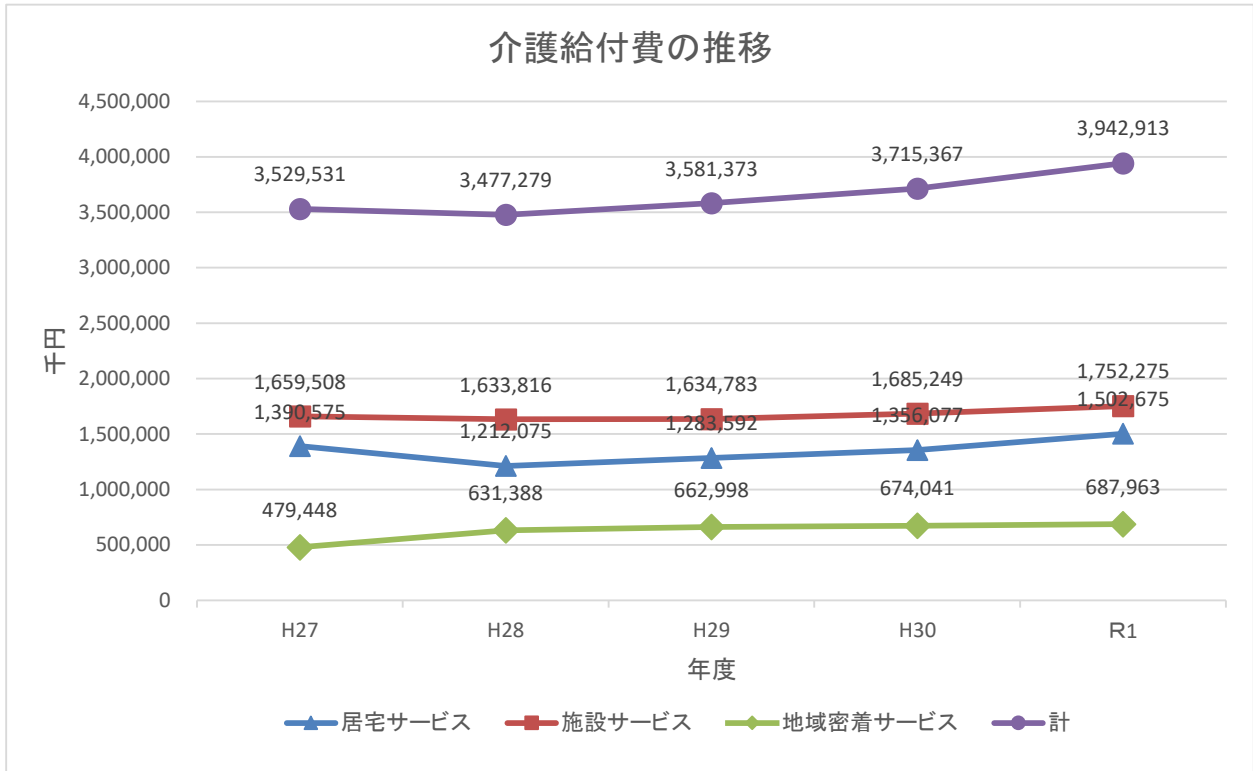
◇令和元年度保険料の賦課徴収状況

(円)

現年度	調定額	収入額	還付未済額
特別徴収	785,087,350	785,363,120	275,770
普通徴収	65,005,220	56,885,810	38,010
計	850,092,570	842,248,930	313,780

収納率
99.04%

◇介護保険給付事業



◇地域支援事業

○介護予防・日常生活支援総合事業

- ・介護予防型サロンごむの木事業 … 延2,197人参加 218回
- ・配食事業…29人

○一般介護予防事業

- ・みんなでごむの木事業…延2,230人参加 127回
- ・いきいきサークル活動事業…3回
- ・60代からの筋力運動教室…延1,127人参加 46回(4月～3月)
- ・わかガエる体操教室(火)…延1,580人 44回
- ・男の体操教室(火)…延282人 44回
- ・サロン青空…延393人 38回
- ・ひいといサロン南(木)…延573人 45回
- ・高齢者健康増進事業…7か所 延2,658人 277回

○包括的支援事業

- ・総合相談支援・権利擁護業務 相談件数 1,276件

○任意事業

- ・介護用品支給事業 49人
- ・緊急通報サービス 13人
- ・食の自立支援事業 49人

令和元年度決算 事務事業評価表

1. 事業名等

事業名	基金会計	所管課・係	会計課 会計係
		作成者	渡部 彩
事業の目的	条例で定められた定額基金の運用を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	(一般管理経費)
		施策の項目	(一般管理費)

2. 事業の概要・成果

主な根拠 法令・条例	各基金条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		H29年度					
		H30年度					
		R元年度					

●事業の概要

○用品等調達基金の運用

用品の集中調達を実施することにより、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行っています。

○つり銭資金基金の運用

市の公金のうち手数料、使用料等は、それぞれの所管課で収納するためつり銭を必要とする場合があります。

つり銭資金基金の運用によりつり銭を確保し、市の現金収納事務を明確化しています。

●事業の成果

○用品等調達基金の運用

3,000千円で運用を図り、南国市で使用する物品仕入れ額は11,455千円で、運用益1,212千円を一般会計歳入として計上処理しました。

○つり銭資金基金の運用

南国市の現金収納時のつり銭資金として、市民課、税務課、環境課、会計課、都市整備課が使用しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性	☐ 成果は高い(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	●担当課長が考える今後の方向性等 用品等調達基金に関しては、集中調達を実施することにより円滑かつ効率的に取得及び管理のできる取扱い物品について、さらに検討していきます。					☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 終了